

# 常磐自動車道遺跡調査報告 70

朴木原遺跡  
新田遺跡

2014年

福島県教育委員会  
調査 福島県文化振興財団  
東日本高速道路株式会社



# 常磐自動車道遺跡調査報告70

ほおのきはら  
朴木原遺跡  
しん でん  
新田遺跡





## 序 文

福島県浜通り地方を縦貫する常磐自動車道は、昭和63年に埼玉県三郷～いわき中央間、平成11年にいわき中央～いわき四倉間、平成14年にはいわき四倉～広野間、平成16年には広野～常磐富岡間が開通しました。残念なことに平成23年3月11日に起きました東日本大震災とそれに伴う原子力災害により現在も一部が不通となっておりますが、平成24年には南相馬～相馬間が部分開通し、現在も新地～宮城県山元間において急ピッチで建設が進められています。

この常磐自動車道建設用地内には、先人が残した貴重な文化遺産が所在しており、周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、数多くの遺跡等を確認しております。

埋蔵文化財は、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であると同時に、我が国の歴史・文化等の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

福島県教育委員会では、常磐自動車道建設予定地内で確認されたこれらの埋蔵文化財の保護・保存について、開発関係機関と協議を重ね、平成5年度以降、埋蔵文化財包蔵地の範囲や性格を確かめるための試掘調査を行い、その結果をもとに、平成6年度から、現状保存が困難な遺跡については記録として保存することとし、発掘調査を実施してきました。

本報告書は、平成24年度に行った新地町の新田遺跡及び朴木原遺跡の発掘調査成果をまとめたものであります。この報告書が、文化財に対する御理解を深め、地域の歴史を解明するための基礎資料となり、さらには生涯学習等の資料として広く県民の皆様にご活用していただければ幸いに存じます。

最後に、発掘調査から報告書の作成にあたり、御協力いただいた東日本高速道路株式会社、新地町教育委員会、財団法人福島県文化振興財団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し、感謝の意を表するものであります。

平成26年3月

福島県教育委員会

教育長 杉 昭 重



## あいさつ

財団法人福島県文化振興財団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模な開発に伴う埋蔵文化財の調査を実施しています。

当財団では、常磐自動車道建設にかかる埋蔵文化財の調査について、平成6年度からいわき市に所在する遺跡の調査を開始しています。平成24年度までには、福島県における常磐自動車道建設予定地の最北端にあたる新地町に所在する遺跡の調査を実施しております。

本報告書は、常磐自動車道建設の実施に伴い、平成24年度に発掘調査を行った新地町に所在する朴木原遺跡と新田遺跡の調査成果をまとめたものです。

朴木原遺跡では、縄文時代前期前葉の短期的な集落跡、古代の木炭焼成土坑、近代の木炭窯跡の調査を行いました。新田遺跡は、縄文時代前期前葉から中葉にかけての集落跡を調査しました。13mを超える大型住居跡を含む住居跡が確認されました。この集落跡は、居住域と土器捨て場、広場としての区域から構成される集落であることが明らかになりました。また、現地説明会を開催し、多くの方々に来訪して頂き好評を得ました。

当財団が実施しました発掘調査が地域文化の理解を広め、郷土の歴史研究の基礎資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。さらには、常磐自動車道建設が復興の足掛かりとなるように祈念いたします。

終わりに、この調査に御協力いただきました新地町並びに地域住民の皆様には、深く感謝申し上げますとともに、当財団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月

財団法人 福島県文化振興財団  
理事長 遠藤 俊博



## 緒 言

- 1 本書は、平成24年度に実施した常磐自動車道(相馬工区)遺跡調査の発掘調査報告書である。
- 2 本書には以下に記す遺跡の調査成果を収録した。

朴木原遺跡	福島県相馬郡新地町福田字朴木原	埋蔵文化財番号	56100003
新田遺跡	福島県相馬郡新地町福田字新田	埋蔵文化財番号	56100002
- 3 本事業は、福島県教育委員会が東日本高速道路株式会社の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は東日本高速道路株式会社が負担した。
- 4 福島県教育委員会は、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団(平成24年10月1日より福島県文化振興財団に改称)に委託して実施した。
- 5 財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部の下記の職員を配置して調査にあたった。

主 幹	吉田秀享	文化財主査	福田秀生
文化財主査	荻野美香	文化財主査	三浦武司

さらに、調査期間中には臨時的に以下の職員を配置した。


嘱 託	鈴木侑加子
-----	-------
- 6 本書の執筆は、担当職員が分担して行い、各文末に文責を記した。
- 7 本書に掲載した自然化学分析は、次の機関に委託し、その結果を掲載している。

土器内面黒色付着物の同定分析・放射性炭素年代測定	株式会社パレオ・ラボ
--------------------------	------------
- 8 本書に収録した調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査および報告書の作成に際して、次の機関および個人から協力・助言を頂いた。

新地町教育委員会	相馬市教育委員会		
東日本高速道路株式会社東北支社相馬工事事務所			
東日本高速道路株式会社東北支社仙台工事事務所			
日下部善己	玉川一郎	中村五郎	堀江 格 (五十音順)

## 用 例

1 本書における遺構図版の用例は、以下のとおりである。

- (1) 方 位 遺構図・地形図の方位は世界測地系で設定した座標北を示す。表記がない遺構図はすべて図の真上を座標北とした。
- (2) 縮 尺 各挿図中に縮小率を示した。
- (3) ケ バ 遺構内の傾斜部は「Ⅲ」, 相対的に緩傾斜の部分には「Ⅱ」, 後世の擾乱部や人為的な削土部は「Ⅰ」の記号で表現した。
- (4) 土 層 基本土層はアルファベット大文字Lとローマ数字を組み合わせ、遺構内の堆積土はアルファベット小文字ℓと算用数字を組み合わせで表記した。  
(例) 基本層位-L I・L II…, 遺構内堆積土-ℓ 1・ℓ 2…
- (6) 凡 例  被熱範囲  
それ以外の凡例は、同図中に表示した。
- (7) 遺 構 番 号 当該遺構は正式名称、その他の遺構は記号化した略称で記載した。
- (8) 土 色 土層注記に使用した土色は、『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄 2000）に基づいている。

2 本書における遺物図版の用例は、以下のとおりである。

- (1) 縮 尺 各挿図中に縮小率を示した。
- (2) 番 号 遺物は挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は、例えば図1の1番の遺物を「図1-1」とし、写真図版中では「1-1」と示した。
- (3) 注 記 出土グリッド、出土層位などは遺物番号の右脇に示した。
- (4) 土 器 断 面 粘土積み上げ痕を一点鎖線で表記し、胎土中に繊維が混和されたものには▲を付した。
- (5) 遺物計測値 ( )内の数値は推定値, [ ]内の数値は遺存値を示す。
- (6) 凡 例 凡例は同挿図中に用例を示した。

3 本書で使用した略号は、次のとおりである。

新 地 町…S T	杣木原遺跡…H H	新田遺跡…S D	木炭窯跡…S C
竪穴住居跡…S I	土 坑…S K	溝 跡…S D	掘立柱建物跡…S B
柱穴・小穴…P	グリッド…G	遺構外堆積土…L	遺構内堆積土…ℓ

4 引用・参考文献は、執筆者の敬称を省略し、巻末に収めた。

# 目 次

## 序 章

第1節 調査に至る経緯	1
1. 事業概要(1)	2. 平成24年度の調査経過(2)
第2節 地理的環境	6
第3節 歴史的環境	8

## 第1編 朴木原遺跡

第1章 周辺地形と調査経過		
第1節 遺跡の位置と地形	13	
第2節 調査経過	17	
第3節 調査方法	18	
第2章 遺構と遺物		
第1節 遺跡の概要と基本土層	19	
第2節 木炭窯跡	21	
1号木炭窯跡(21)		
第3節 竪穴住居跡	23	
1号住居跡(23)		
第4節 土 坑	25	
1号土坑(25)	2号土坑(25)	
第5節 遺構外出土遺物	27	
土 器(27)	石 器(31)	銭 貨(33)
第3章 総 括	34	

## 第2編 新田遺跡

第1章 周辺地形と調査経過	
第1節 遺跡の位置と地形	37
第2節 調査経過	37
第3節 調査方法	40
第2章 北区の遺構と遺物	
第1節 北区の概要と基本土層	41
第2節 遺構集中地区	44

第3節 竪穴住居跡	48			
1号住居跡(48)	2号住居跡(52)	3号住居跡(54)	4号住居跡(61)	
5号住居跡(72)	6号住居跡(76)	7号住居跡(92)	8号住居跡(101)	
第4節 土 坑	103			
1号土坑(103)	2号土坑(103)	3号土坑(104)	4号土坑(104)	5号土坑(105)
6号土坑(105)	7号土坑(106)	8号土坑(106)	9号土坑(108)	10号土坑(109)
11号土坑(109)	12号土坑(110)	13号土坑(110)	14号土坑(110)	15号土坑(111)
16号土坑(113)	17号土坑(114)	18号土坑(114)	19号土坑(115)	20号土坑(116)
21号土坑(116)	22号土坑(118)	23号土坑(118)		
第5節 遺構外出土遺物	123			
A区土器捨て場出土土器・土偶・土製品(124)	A区土器捨て場出土石器(133)			
B区出土土器・土偶・土製品(141)	B区出土石器(161)			
第3章 南区の遺構と遺物				
第1節 南区の概要と基本土層	167			
第2節 掘立柱建物跡	169			
1号建物跡(169)	2・3号建物跡(170)	4号建物跡(173)		
第3節 溝 跡	175			
1号溝跡(175)				
第4節 遺構外出土遺物	175			
第4章 自然科学分析				
第1節 土器内面黒色付着物の赤外分光分析	177			
第2節 放射性炭素年代測定	179			
第5章 総 括				
第1節 縄文時代の遺物について	182			
第2節 土偶について	185			
第3節 竪穴住居跡について	187			
第4節 ま と め	189			



# 挿図・表・写真目次

## 序 章

### [挿図]

- 図1 常磐自動車道位置図……………1 図3 朴木原・新田遺跡と周辺の遺跡位置図…………9  
図2 周辺の地質図……………7

### [表]

- 表1 平成24年度の調査遺跡一覧……………5 表2 周辺の遺跡一覧……………10

## 第1編 朴木原遺跡

### [挿図]

- 図1 調査区位置図……………14 図7 1・2号土坑……………26  
図2 A地点の位置、A地点表採遺物……………15 図8 遺構外出土遺物(1)……………28  
図3 表採遺物……………16 図9 遺構外出土遺物(2)……………29  
図4 遺構配置図……………20 図10 遺構外出土遺物(3)……………30  
図5 1号木炭溜跡……………22 図11 遺構外出土遺物(4)……………32  
図6 1号住居跡、出土遺物……………24 図12 遺構外出土遺物(5)……………33

### [写真]

- 1 調査区全景……………195 7 1号住居跡全景……………198  
2 調査区全景……………195 8 1号住居跡細部……………198  
3 遺跡全景……………196 9 1・2号土坑……………199  
4 調査区全景……………196 10 A地点表採・表採土器……………199  
5 基本土層・作業風景……………197 11 遺構外出土土器……………200  
6 1号木炭溜跡……………197 12 1号住居跡・遺構外出土石器……………200

## 第2編 新田遺跡

### [挿図]

- 図1 調査区位置図……………38 図9 2号住居跡、出土遺物……………53  
図2 北区遺構配置図……………42 図10 3号住居跡……………55  
図3 基本土層……………43 図11 3号住居跡出土遺物(1)……………57  
図4 遺構集中地区(1)……………45 図12 3号住居跡出土遺物(2)……………58  
図5 遺構集中地区(2)、遺構変遷チャート図……………46 図13 3号住居跡出土遺物(3)……………59  
図6 1号住居跡(1)……………49 図14 3号住居跡出土遺物(4)……………60  
図7 1号住居跡(2)、出土遺物(1)……………50 図15 4号住居跡(1)……………62  
図8 1号住居跡出土遺物(2)……………51 図16 4号住居跡(2)……………63

図17	4号住居跡出土遺物(1)……………	64	図53	土坑出土遺物(2)……………	120
図18	4号住居跡出土遺物(2)……………	65	図54	土坑出土遺物(3)……………	121
図19	4号住居跡出土遺物(3)……………	66	図55	土坑出土遺物(4)……………	122
図20	4号住居跡出土遺物(4)……………	67	図56	土坑出土遺物(5)……………	123
図21	4号住居跡出土遺物(5)……………	68	図57	A区土器捨て場, 出土遺物(1)……………	125
図22	4号住居跡出土遺物(6)……………	69	図58	A区土器捨て場出土遺物(2)……………	126
図23	4号住居跡出土遺物(7)……………	70	図59	A区土器捨て場出土遺物(3)……………	127
図24	4号住居跡出土遺物(8)……………	71	図60	A区土器捨て場出土遺物(4)……………	128
図25	5号住居跡, 出土遺物(1)……………	73	図61	A区土器捨て場出土遺物(5)……………	129
図26	5号住居跡出土遺物(2)……………	75	図62	A区土器捨て場出土遺物(6)……………	130
図27	6号住居跡(1)……………	77	図63	A区土器捨て場出土遺物(7)……………	131
図28	6号住居跡(2), 出土遺物(1)……………	79	図64	A区土器捨て場出土遺物(8)……………	132
図29	6号住居跡出土遺物(2)……………	80	図65	A区土器捨て場出土遺物(9)……………	135
図30	6号住居跡出土遺物(3)……………	81	図66	A区土器捨て場出土遺物(10)……………	136
図31	6号住居跡出土遺物(4)……………	82	図67	A区土器捨て場出土遺物(11)……………	137
図32	6号住居跡出土遺物(5)……………	83	図68	A区土器捨て場出土遺物(12)……………	138
図33	6号住居跡出土遺物(6)……………	84	図69	A区土器捨て場出土遺物(13)……………	139
図34	6号住居跡出土遺物(7)……………	85	図70	A区土器捨て場出土遺物(14)……………	140
図35	6号住居跡出土遺物(8)……………	86	図71	B区出土遺物(1)……………	142
図36	6号住居跡出土遺物(9)……………	87	図72	B区出土遺物(2)……………	143
図37	6号住居跡出土遺物(10)……………	88	図73	B区出土遺物(3)……………	144
図38	6号住居跡出土遺物(11)……………	89	図74	B区出土遺物(4)……………	145
図39	6号住居跡出土遺物(12)……………	90	図75	B区出土遺物(5)……………	146
図40	7号住居跡……………	92	図76	B区出土遺物(6)……………	148
図41	7号住居跡出土遺物(1)……………	94	図77	B区出土遺物(7)……………	149
図42	7号住居跡出土遺物(2)……………	95	図78	B区出土遺物(8)……………	150
図43	7号住居跡出土遺物(3)……………	96	図79	B区出土遺物(9)……………	151
図44	7号住居跡出土遺物(4)……………	97	図80	B区出土遺物(10)……………	152
図45	7号住居跡出土遺物(5)……………	98	図81	B区出土遺物(11)……………	153
図46	7号住居跡出土遺物(6)……………	99	図82	B区出土遺物(12)……………	154
図47	7号住居跡出土遺物(7)……………	100	図83	B区出土遺物(13)……………	155
図48	8号住居跡, 出土遺物……………	102	図84	B区出土遺物(14)……………	156
図49	1~7号土坑……………	107	図85	B区出土遺物(15)……………	157
図50	8~15号土坑……………	112	図86	B区出土遺物(16)……………	158
図51	16~23号土坑……………	117	図87	B区出土遺物(17)……………	160
図52	土坑出土遺物(1)……………	119	図88	B区出土遺物(18)……………	161

図89 B区出土遺物(19).....	162	図97 4号建物跡, 出土遺物.....	174
図90 B区出土遺物(20).....	163	図98 1号溝跡・遺構外出土遺物.....	176
図91 B区出土遺物(21).....	164	図99 土器内面黒色付着物と 赤外吸収スペクトル図.....	178
図92 B区出土遺物(22).....	166	図100 暦年校正結果.....	180
図93 南区遺構配置図.....	168	図101 土偶集成.....	186
図94 1号建物跡.....	169	図102 住居跡集成.....	188
図95 2・3号建物跡.....	171	図103 新田遺跡周辺地籍図.....	190
図96 3号建物跡.....	172		

[表]

表1 赤外分光分析を行った試料.....	177	表4 放射性炭素年代測定および 暦年校正の結果.....	180
表2 生漆の赤外吸収位置とその強度.....	177		
表3 測定試料および処理.....	179		

[写真]

1 遺跡全景.....	203	24 4～7号土坑.....	215
2 北区全景.....	204	25 8～12号土坑.....	216
3 南区全景.....	204	26 13～16・18号土坑.....	217
4 遺構集中地区全景.....	205	27 17・19～23号土坑.....	218
5 基本土層.....	205	28 1号建物跡全景.....	219
6 1号住居跡全景.....	206	29 1号建物跡細部.....	219
7 1号住居跡断面.....	206	30 2～4号建物跡全景.....	220
8 1号住居跡細部(1).....	207	31 2・3号建物跡検出状況.....	220
9 1号住居跡細部(2).....	207	32 2～4号建物跡細部.....	221
10 2号住居跡全景.....	208	33 1号住居跡出土土器.....	222
11 3号住居跡全景.....	208	34 2・8号住居跡出土土器.....	222
12 3号住居跡細部(1).....	209	35 3号住居跡出土土器(1).....	223
13 3号住居跡細部(2).....	209	36 3号住居跡出土土器(2).....	223
14 4号住居跡全景.....	210	37 4号住居跡出土土器(1).....	224
15 4号住居跡細部(1).....	210	38 4号住居跡出土土器(2).....	224
16 4号住居跡細部(2).....	211	39 4号住居跡出土土器(3).....	225
17 5号住居跡全景.....	211	40 4号住居跡出土土器(4).....	225
18 6・7号住居跡全景.....	212	41 4号住居跡出土土器(5).....	226
19 6号住居跡細部(1).....	212	42 5号住居跡出土土器(1).....	226
20 6号住居跡細部(2).....	213	43 5号住居跡出土土器(2).....	227
21 7号住居跡細部.....	213	44 6号住居跡出土土器(1).....	227
22 8号住居跡全景.....	214	45 6号住居跡出土土器(2).....	228
23 1～3号土坑.....	214	46 6号住居跡出土土器(3).....	228

47	6号住居跡出土土器(4)·····	229	76	遺構外出土土器(5)·····	244
48	6号住居跡出土土器(5)·····	229	77	遺構外出土土器(6)·····	244
49	6号住居跡出土土器(6)·····	230	78	遺構外出土土器(7)·····	245
50	6号住居跡出土土器(7)·····	230	79	遺構外出土土器(8)·····	245
51	6号住居跡出土土器(8)·····	231	80	遺構外出土土器(9)·····	246
52	6号住居跡出土土器(9)·····	231	81	遺構外出土土器(10)·····	246
53	6号住居跡出土土器(10)·····	232	82	遺構外出土土器(11)·····	247
54	7号住居跡出土土器(1)·····	232	83	遺構外出土土器(12)·····	247
55	7号住居跡出土土器(2)·····	233	84	遺構外出土土器(13)·····	248
56	7号住居跡出土土器(3)·····	233	85	遺構外出土土器(14)·····	248
57	7号住居跡出土土器(4)·····	234	86	遺構外出土土器(15)·····	249
58	住居跡出土土器(1)·····	234	87	遺構外出土土器(16)·····	249
59	住居跡出土土器(2)·····	235	88	遺構外出土土器(17)·····	250
60	住居跡出土土器(3)·····	235	89	遺構外出土土器(18)·····	250
61	住居跡出土土器(4)·····	236	90	遺構外出土土器(19)·····	251
62	住居跡出土土器(5)·····	236	91	遺構外出土土器(20)·····	251
63	住居跡出土土器(6)·····	237	92	遺構外出土土器(21)·····	252
64	住居跡出土土器(7)·····	237	93	遺構外出土土器(22)·····	252
65	1・2号土坑出土土器·····	238	94	遺構外出土土器(23)·····	253
66	6・14・17号土坑出土土器·····	238	95	遺構外出土土製円盤·····	253
67	7・15号土坑出土土器·····	239	96	土銅(1)·····	254
68	4・16号土坑出土土器·····	239	97	土銅(2)·····	255
69	8・18・21号土坑出土土器·····	240	98	土銅(3)·····	255
70	19号土坑出土土器·····	240	99	遺構外出土石器(1)·····	256
71	土坑出土土製品・石器·····	241	100	遺構外出土石器(2)·····	256
72	遺構外出土土器(1)·····	242	101	遺構外出土石器(3)·····	257
73	遺構外出土土器(2)·····	242	102	遺構外出土石器(4)·····	257
74	遺構外出土土器(3)·····	243	103	遺構外出土石器(5)·····	258
75	遺構外出土土器(4)·····	243	104	遺構外出土石器(6)·····	258

# 序 章

## 第1節 調査に至る経緯

### 1. 事業概要

常磐自動車道は、埼玉県三郷市の三郷インターチェンジ(以下ICと略す)を起点とし、千葉県から茨城県、そして福島県の浜通り地方を通して、宮城県亶理郡亶理町の亶理ICを終点とする高速自動車道である。この内、三郷IC～いわき市のいわき中央ICまでは昭和63年3月に供用が開始され、平成11年3月にはいわき中央IC～いわき四倉ICまで、平成14年3月にはいわき四倉IC～広野ICまで、平成16年4月には広野IC～富岡ICまでの供用が開始された。さらに、平成21年9月には、宮城県側の亶理IC～山元ICまでの11.5kmが開通し、残りは富岡IC～山元ICまでの47.0kmの区間となった。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、東京電力福島第一原子力発電所関連事故により広野IC～富岡IC間は通行止めになっている。ただ、平成24年4月8日には、南相馬IC～相馬IC間の14.4kmが開通し、残りは相馬IC～山元ICまでの23.3kmとなった。現在では、浪江IC～南相馬IC間の18km程の区間も復旧工事や舗装工事が始まり、相馬IC～山元ICまでの区間も含め、平成26年度中の開通が予定されている。

常磐自動車道の建設に関わる埋蔵文化財については、昭和59年度から発掘調査が実施されている。調査にあたっては、いわき市内の一部は、福島県教育委員会といわき市教育委員会が調査主体となり、それぞれ財団法人福島県文化センター(現、財団法人福島県文化振興財団)と財団法人いわき市教育文化事業団に委託し発掘調査を実施した。ただ、いわき市四倉IC以北は、福島県教育

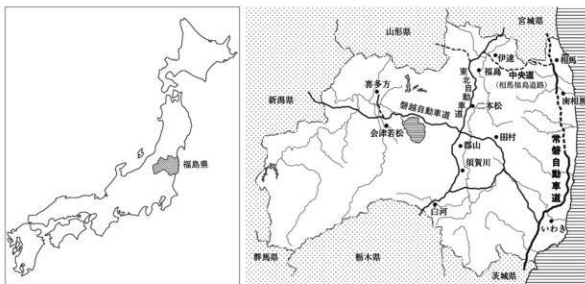


図1 常磐自動車道位置図

委員会が調査主体となり、財団法人福島県文化センター（現、財団法人福島県文化振興財団）に委託し発掘調査を実施した。平成24年までに、複数年度に亘る調査で重複する遺跡を含めると188遺跡(地点)、調査面積804,427㎡に及ぶ発掘調査が実施されている。

## 2. 平成24年度の調査経過

平成24年度の常磐自動車道(浪江～山元)建設予定地に関わる遺跡発掘調査は、福島県教育委員会との委託契約に基づき、財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部の職員10名、派遣教職員5名の計15名を配置し実施した。年度当初での常磐自動車道工区内の要保存面積は計54,900㎡であり、9遺跡の調査が予定された。

前年度より本事業に係わる埋蔵文化財の取り扱いについては、一日でも早い常磐自動車道の開通が望まれたことから、東日本高速道路株式会社東北支社相馬工事事務所(以下、相馬工事事務所と略す)と福島県教育庁文化財課、財団法人福島県文化振興事業団(現、財団法人福島県文化振興財団)遺跡調査部との三者協議や、福島県土木部高速道路室を交えた打ち合わせが繰り返し返され、前年度中にでき得る限りの先行調査が要求された。具体的には、調査面積の広大さや、調査遺跡の内容から難航が予想される遺跡については、前年度末までに、調査予定箇所全域あるいは優先する工事用道路部分の表土剥ぎを行うこととなった。また、作業員の休憩所や駐車場等のヤードの確保、廃土置き場についても、事前に相馬工事事務所側と現場打ち合わせを行い、双方に支障をきたさない対処方法が模索された。

このような状況の下で、年度明け早々の4月上旬から赤柴遺跡・大清水B遺跡・沢入B遺跡・朴木原遺跡・新田遺跡の計5カ所の調査が同時に開始された。各遺跡では工事工程から先行引き渡し箇所があり、特に工事用道路部分については、新地工事区側から仙台工事区側への土砂運搬を7月から開始することから切迫した状況となった。対象となった遺跡は沢入B遺跡・朴木原遺跡・新田遺跡であり、この他、高架橋建築に伴う工事用道路と作業空間確保のために大清水B遺跡の南区や、新地IC予定地内の赤柴遺跡でも引き渡し時期が決定され、これに沿った調査が開始された。

4月下旬には、早くも朴木原遺跡と新田遺跡で工事用道路部分の引き渡し時期が検討され、朴木原遺跡が1カ月前倒し、新田遺跡が1カ月程遅れる状況が予測された。このため、連休明けに現地にて再度先行引き渡し箇所の確認を行うこととなり、併せて沢入B遺跡も先行引き渡し範囲を明示することとなった。また、復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の迅速化に向けた弾力的運用に関し、盛り土工法の場合は調査を行わない方針が県文化財課から提示され、赤柴遺跡の表土剥ぎが中断となり、代わりに赤柴前遺跡の表土剥ぎが4月中旬より開始された。

GW明けの8日には、GW中の降雨により大清水B遺跡北区中央部分の工事用道路が崩壊したため、工事用道路の拡幅が要請された。このため、大清水B遺跡ではこの拡幅部分の調査を5月末までに終了することとなった。また、赤柴遺跡でも、北区南端部で側道工事が行われることとなり、この範囲の調査を5月末までに終了して欲しいとの要請があった。要請を受けた遺跡では、予定通

りの時期の終了に向けて調査が急ピッチで行われた。ただ、大清水B遺跡ではこの範囲から木炭窯跡の作業場が確認されたため、調査は困難を極めた。5月中旬には、作業員の駐車場を確保できない沢入B遺跡や新田遺跡では、作業員のバス送迎が開始された。

5月末には、先行して引き渡しをする箇所の調査が終了する見込みとなり、新田遺跡の南区(1,000㎡)や沢入B遺跡の南区東側(970㎡)、大清水B遺跡北区西側(500㎡)や赤柴遺跡の北区南端部(1,200㎡)などの他、朴木原遺跡では全域(2,800㎡)の調査が終了することとなった。

また、復興関連調査の基準適用に関して、相馬工事事務所側より赤柴遺跡が提示され、文化財側から掘削範囲と盛土範囲の境界については、10m以内の許容範囲を設けることが提案された。

この他、各遺跡の今後の調査終了時期が示され、赤柴遺跡では北区東側の工事用道路部分が6月末、同西側が7月上旬、南区が6月上旬となり、大清水B遺跡では南区全域を8月末まで、新田遺跡では中央区東側部分が6月上旬の終了を目処とすることとなった。

6月上旬には、赤柴前遺跡では新たに調整池掘削範囲6,600㎡が追加された。この他、作業の進捗を促すため、作業員の募集範囲を相馬市域にまで広げ、作業員の増員を行った。新田遺跡では6月8日に南区(1,000㎡)の引き渡しが行われ、朴木原遺跡も同日に引き渡しを行った。これを受け、土砂運搬用の工事用道路の造成が行われ、当初の計画通り7月2日より土砂運搬が開始されることとなった。

また、新田遺跡の北区西側では大型住居跡が数棟確認され、縄文時代前期前葉の土偶も出土したため、現地説明会の開催が計画された。沢入B遺跡では、北区で木炭窯跡、南区で製鉄遺構の調査が行われ、大清水B遺跡でも南区から木炭窯跡が検出され、調査に追われた。さらに、鈴山遺跡や南狼沢A遺跡、南狼沢遺跡でも表土剥ぎが開始された。

7月に入ると、赤柴前遺跡では調整池範囲の北側部分の調査が先行され、赤柴遺跡では掘削を伴う工事用道路と排水路部分の調査に追われた。沢入B遺跡では北区の木炭窯跡の調査が終盤を迎え、南区の製鉄遺構に調査主体を移行した。7月中旬には赤柴遺跡の調査がほぼ終了し、南狼沢遺跡の表土剥ぎが終了した。7月下旬には作業員の一部を新田遺跡から南狼沢A遺跡に移動させ、南狼沢A遺跡について本格的に発掘調査を開始した。

また、工事工程の前倒しにより、作業員の駐車場兼バス発着場として使用していた鈴山遺跡南側範囲が急遽使用不可となり、赤柴前遺跡の東側へ転移することとなった。8月3日に行われた現地打ち合わせの結果、現在使用している作業員駐車場は9月末をもって使用不可となるため、新たに赤柴前遺跡東側に移設することとなった。これを受け、バスルートの変更が余儀なくされた。

各遺跡の終了時期については、調査の進捗状況からはほぼ達成可能な見通しとなり、沢入B遺跡や南狼沢遺跡では終了時期の前倒しも可能であり、南狼沢B遺跡では要保存範囲全域での表土剥ぎも可能との判断がついた。なお、8月1日には赤柴遺跡(2,200㎡)の引き渡しを行い、赤柴遺跡の全調査が終了した他、赤柴前遺跡の調整池北側の600㎡の引き渡しを行った。

盆明けの8月下旬には、沢入B遺跡や大清水B遺跡南区の調査がほぼ終了し、鈴山遺跡北区や南

狼沢遺跡、赤柴前遺跡でも9月中には調査が終了する見込みとなった。さらに、新田遺跡では西側の調査が終了したため、土砂運搬用の工事用道路の付け替え作業が9月中旬に実施されることとなった。なお、8月26日(日)には、午後1時30分から新田遺跡の現地説明会が開催され、総計130名の参加者を得た。

9月に入ると、調査区全域の表土剥ぎを行った南狼沢B遺跡では、年度内の調査終了の目処が付き、調査面積が6,200㎡から9,400㎡となった。このため、当年度の常磐自動車道の総調査面積は計58,100㎡となった。9月6日に調査区西側を引き渡した新田遺跡では、19日より東側調査区の表土剥ぎを開始し、11月中旬には調査を終了することとなった。大清水B遺跡では、同日に南区2,500㎡を引き渡した他、北区南端部斜面の300m程の範囲も9月中には調査が終了することとなった。

また、9月中旬には赤柴前遺跡の調整池南側部分(4,200㎡)や南狼沢遺跡の調査が終了し、9月末には南狼沢A遺跡でも調査が終了することとなったため、作業員を南狼沢B遺跡や大清水B遺跡に移動させた。この他、北区と中区が調査中であった鈴山遺跡では、北区から中近世の製鉄遺構1基が確認されたものの、9月中に調査が終了する運びとなった。

10月3日には南狼沢遺跡(2,300㎡)・南狼沢A遺跡(3,200㎡)・大清水B遺跡(300㎡)の引き渡しを行った他、同18日には鈴山遺跡の北区・中区の3,400㎡の引き渡しが行われた。この時点で調査終了した範囲は38,800㎡で、残りは19,300㎡となった。残る調査は、鈴山遺跡の南区2,800㎡と、南狼沢B遺跡9,400㎡、大清水B遺跡4,600㎡、新田遺跡2,500㎡であった。この内、新田遺跡の終了時期が11月上旬、大清水B遺跡北区西側が同下旬との予測は立ったものの、残りの遺跡ではその目処が立たなかった。特に、大清水B遺跡では、製鉄遺構や木炭窯跡、粘土採掘坑が複雑に重複しているため、調査が長引くことが予測され、南狼沢B遺跡でも木炭窯跡や、旧石器時代の資料が出土したため、調査が難航することが推測された。鈴山遺跡では廃滓場から多量の鉄滓が出土し、この処理に連日追われた。それでも11月には新田遺跡東側部分(2,500㎡)と大清水B遺跡北区西側(1,700㎡)の調査終了の目処が立ち、11月末には引き渡しが可能となった。残りは鈴山遺跡南区2,800㎡と、大清水B遺跡の北区東側2,900㎡、南狼沢B遺跡9,400㎡となった。新田遺跡の引き渡しは11月28日であり、これをもって新田遺跡の調査がすべて終了した。

残った遺跡では、大清水B遺跡で製鉄遺構と木炭窯跡がそれぞれ2基以上あり、さらに複数基の粘土採掘坑が重複しているため、調査は難航が予測された。また、鈴山遺跡でも廃滓場下から縄文時代の住居跡が確認され、南狼沢B遺跡でも縄文時代後期の住居跡が確認されたりした。

12月上旬には鈴山遺跡南区の調査がほぼ終了し、南狼沢B遺跡でも木炭窯跡の調査が終了し、調査の主体を南側の遺物包含層に移した。年内の調査は12月20日までとし、年末の27日には調査が終了した鈴山遺跡の引き渡し(2,050㎡)を行った。鈴山遺跡の調査はこれをもって終了したが、出土した鉄滓類の水洗・分類作業を年明けも継続して行うこととなった。この他、次年度調査予定箇所の南狼沢A遺跡の南側範囲が、年明けの2月頃には試掘調査可能となることが判明したため、1月下旬までにその調査の可否および調査工程について検討することとなった。



また、平成21年に工区境界で調査した鴻ノ巣遺跡の1号木炭窯跡の東側斜面部分が東日本大震災の影響で崩落したため、遺存している木炭窯跡の簡易測量を実施することとなった。遺構の遺存箇所が危崖であり、2次崩落の危険性があることから、トータルステーションを用いての記録作成のみとし、年明けに実施することとなった。

年が明けた1月は、8日から作業を開始した。南狼沢B遺跡では南側の斜面から落し穴が複数基確認され、大清水B遺跡では、木炭窯跡と崩落させた木炭窯跡の焼成室を利用した粘土採掘坑が重複し、さらにこの窪地に製鉄操業の廃棄物を投棄した状況が確認された。

1月下旬には当年度の調査の取束が具体的に検討され、南狼沢B遺跡が2月中旬、鈴山遺跡での鉄滓分類作業が2月下旬、大清水B遺跡が2月末までとなった。また、次年度予定の南狼沢A遺跡については、1月30日に現地打ち合わせを行い、2月12日から試掘調査を開始した。試掘調査の結果、要保存範囲は3,100㎡で、先行して次年度調査箇所1,900㎡の表土剥ぎを行うこととなった。

1月後半～2月上旬までは、浜通り地方といえども降雪・積雪により現場作業は遅々として進展しなかったが、2月15日をもって南狼沢B遺跡の調査が終了し、同20日には鈴山遺跡での鉄滓分類作業も終了した。このため、2月26日、南狼沢B遺跡(9,400㎡)の引き渡しを行い、併せて鈴山遺跡の鉄滓作業も終了した。そして、最後に残った大清水B遺跡の調査も、2月28日ですべての作業が終了した。また、南狼沢A遺跡の先行表土剥ぎ作業も2月26日に終了した。大清水B遺跡の引き渡しは3月7日に実施し、当年度の常磐自動車道に係わるすべての現場作業を終了した。

最終的な平成24年度の常磐自動車道(相馬工区)遺跡発掘調査事業は、調査遺跡数10遺跡、総調査面積58,100㎡、次年度の先行表土剥ぎ面積は1,900㎡であった。

この他、調査が終了した遺跡から、報告書作成に向けた基礎作業を開始し、遺物の水洗作業やネーミング作業の他、撮影写真の整理作業などを行った。(吉田)

表1 平成24年度の調査遺跡一覧

遺跡名	区分	調査面積	調査期間	遺構	遺物	調査報告書
新田遺跡	発掘	9,000㎡	4/9～11/16	聖穴住居跡・土坑・竪立建物跡	縄文土器・石器・土偶・土製品	『常磐自動車道遺跡調査報告70』
杣木原遺跡	発掘	2,800㎡	4/9～6/1	聖穴住居跡・土坑	縄文土器・石器・鉄貨	『常磐自動車道遺跡調査報告70』
沢入B遺跡	発掘	3,900㎡	4/9～8/24	製鉄遺構・木炭窯跡・土坑	縄文土器・土師器・鉄滓・通風管	『常磐自動車道遺跡調査報告71』
大清水B遺跡	発掘	8,100㎡	4/4～2/28	聖穴住居跡・製鉄遺構・木炭窯跡・土坑	縄文土器・土師器・鉄製品・鉄滓・羽口・炉壁	『常磐自動車道遺跡調査報告71』
南狼沢A遺跡	試掘	1㌔3,900㎡	4/16～4/24	聖穴住居跡・土坑	土師器	『福島県内遺跡分布調査報告20』
	試掘	2㌔1,200㎡	2/12～2/15	土坑	縄文土器・土師器	『福島県内遺跡分布調査報告20』
南狼沢B遺跡	発掘	1㌔3,200㎡	6/11～10/3	聖穴住居跡・竪立建物跡・土坑	縄文土器・土師器・鉄製品	『常磐自動車道遺跡調査報告69』
	発掘	2㌔3,100㎡	2/18～2/26	表土除去	なし	『常磐自動車道遺跡調査報告72』
南狼沢B遺跡	発掘	9,400㎡	8/20～2/15	聖穴住居跡・竪立建物跡・土坑・木炭窯跡	旧石器・縄文土器・石器・土師器	『常磐自動車道遺跡調査報告69』
南狼沢遺跡	発掘	2,300㎡	7/5～10/3	土坑	縄文土器	『常磐自動車道遺跡調査報告69』
鈴山遺跡	発掘	6,200㎡	6/4～2/26	聖穴住居跡・製鉄遺構・土坑	縄文土器・土師器・鉄製品・鉄貨・鉄滓・羽口・炉壁	『常磐自動車道遺跡調査報告71』
赤栄遺跡	試掘	900㎡	4/17	なし	なし	『県内遺跡分布調査報告20』
赤栄前遺跡	発掘	4,100㎡	4/11～7/26	土坑・溝跡	旧石器・縄文土器・石器	『常磐自動車道遺跡調査報告68』
	試掘	12,700㎡	5/7～6/13	土坑	石器・土師器	『福島県内遺跡分布調査報告20』
赤栄前遺跡	試掘	3,100㎡	10/29～11/1	なし	なし	『常磐自動車道遺跡調査報告68』
	発掘	9,100㎡	4/4～9/14	土坑・溝跡	縄文土器・石器	『常磐自動車道遺跡調査報告68』
弘川遺跡	試掘	300㎡	11/2	なし	なし	『福島県内遺跡分布調査報告20』

## 第2節 地理的環境

**位 置** 東北地方の南部に位置する福島県は、地形・気候・交通・歴史などの面から、3地域に分けられる。阿武隈高地や奥羽山脈、越後山脈に隔てられた会津地方、中通り地方、浜通り地方である。本書に掲載した朴木原遺跡と新田遺跡は、浜通り地方北部の相馬郡新地町に所在する。

新地町域はおおよそ東西7.2km、南北6.5kmの台形状を呈し、総面積は46.35㎡であり、福島県総面積の0.3%にあたる。北は宮城県亶理郡山元町、西は宮城県伊具郡丸森町、南は相馬市に接し、東は太平洋に面する。朴木原遺跡および新田遺跡は、新地町福田地区に位置する。福田地区は新地町最北端で、宮城県境に接する地区であり、新田遺跡北端は県境となる。

**気 候** 新地町は、太平洋側の気候に属し、梅雨と秋に雨量は多く、夏は海からの風で気温が上がり、冬は県内では暖かく、年間を通して比較的温暖な気候である。

**地 形** 福島県の浜通り地方北部は、阿武隈高地東麓から東に向かって標高が次第に低下し、太平洋沿岸部に至って、細長い帯状の低平地となる地形である。新地町の地形も同様に、山地・丘陵地・低地が認められる。山地は主として鹿狼山(429m)・五社壇(383m)・地蔵森(348m)をはじめ、新地町西方に南北に連なり、標高300～430mを測る。丘陵地は相双地区の大半を占める地形であり、山地の麓部に形成するいわゆる山麓丘陵地である。丘陵地を開析して河谷が発達し、下流部には平野が、海岸には浜堤が発達している地形である。

福田地区は阿武隈高地の東側に位置し、周囲を地蔵森から東にのびる樹枝状の緩やかな丘陵地と開析された谷地形の沖積地が広がる地域である。福田地区のほぼ中央を福田峠に源を発した三滝川が東流し、上・中流域は丘陵地間、下流域は平坦な沖積地上を流れる。沖積地上には現在も水田や畑地が多く見られる。朴木原遺跡と新田遺跡ともに三滝川中流域の北岸に位置する。朴木原遺跡は標高約76.0～81.0m、新田遺跡は標高約78.5～90.0mの丘陵地上に認められた。朴木原遺跡と新田遺跡が営まれた時期は、温暖化が進んだいわゆる縄文海進期にあたり、海岸線は現在の標高7m付近まで海水が浸入したともいわれている。縄文時代前期当時の海岸線は、一般国道6号を超えた西側まで入り込んでいたと推測できる。

**地 質** 浜通り地域は、双葉断層を境にして2つに区分される。双葉断層西側の阿武隈高地地域は、花崗岩類をはじめとする深成岩や古期変成岩が広く分布し、その東には古生層が発達し、先新第三紀の層が不整合に覆う。この地域の新生代の地層は新第三紀における下部層として初野層があり、それを鮮新世の久保間層とその上位の山下層が覆っている。初野層は鹿狼山や五社壇などの山地を構成する割山層と不整合または断層で接している。

朴木原遺跡・新田遺跡がある丘陵地は、鮮新世の凝灰岩質泥岩や砂岩、シルト岩からなる山下層を基盤としている。両遺跡の南北には細長い谷が入り込むが、これらには低位もしくは中位段丘に比定される砂・礫が堆積する。

(荻野)

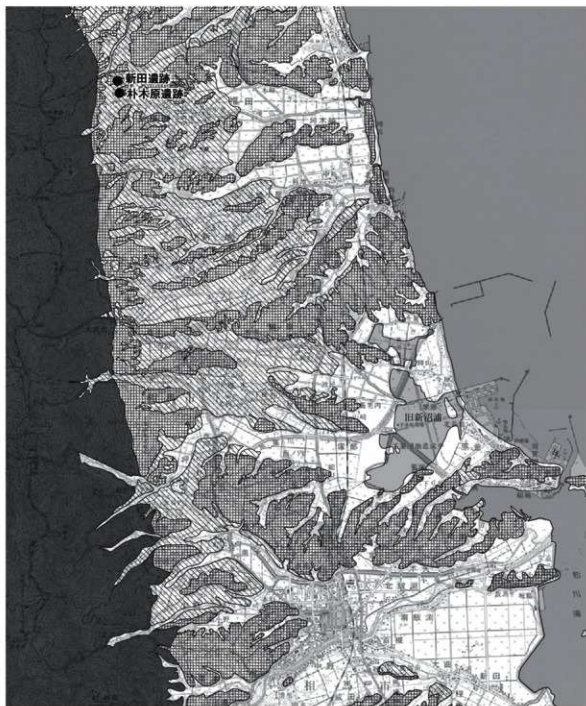


図2 周辺の地質図

### 第3節 歴史的環境

新地町には、福島県遺跡地図によると159カ所の遺跡が登録されている。さらに常磐自動車道関連の調査により増加している。また、東日本大震災による高台移転や防潮堤建設、JR常磐線の移設などにより開発が進み、今後も増加する可能性が想定できる。

当該地域の縄文時代の遺跡として、最も古いものは川窪遺跡(47)から出土した田戸下層式土器である。早期後葉～前期初頭の集落跡を検出した新地町鈴山遺跡(48)、相馬市師山遺跡や、遺物包含層が認められた相馬市山中B遺跡(34)など少数に限られる。

縄文時代前期前葉になると浜通り地方において遺跡数、遺構数は増加する。相馬市段ノ原A遺跡(49)、段ノ原B遺跡(50)、山田B遺跡、猪倉B遺跡、南相馬市原町区小池田遺跡などで集落跡、相馬市宿仙木A遺跡、南相馬市原町区赤沼遺跡、南相馬市小高区角部内南台東貝塚などで遺物包含層を検出している。県内に対象を広げると、福島市宇輪台遺跡では大型住居跡を含む堅穴住居跡が見つかっている。また、福島市獅子内遺跡、下ノ平E遺跡、下ノ平D遺跡、弓手原A遺跡、二本松市八万館遺跡、田村郡三春町越田和遺跡、大沼郡会津美里町(旧会津高田町)冨宮西遺跡においても集落が営まれていたことが認められた。朴木原遺跡(1)は前期前葉のキャンプサイトのな集落跡、新田遺跡(2)は前期前葉～中葉にかけてのある一定期間、定住し営まれた大集落跡である。

縄文時代前期後半以後では、相馬市山中B遺跡において縄文時代前期後半～中期にかけての良好な遺物包含層が認められた。相馬市萩平遺跡では前期初頭～後葉、中期初頭の集落跡と遺物包含層が確認されている。

新地町内においては、縄文時代中期後半以降になると、遺跡数が増加する。川窪遺跡、山海遺跡(30)、三貫地遺跡(44)などから、複式炉を伴う住居跡が検出されている。川窪遺跡からは土偶の他、刺青を模した土面が出土している。

縄文時代後期になると新地町内では貝塚が形成されるようになる。国指定史跡である新地貝塚(29)や県指定史跡の三貫地貝塚(41)が著名である。貝塚周辺の現標高は10m程であるが、縄文後期～晩期にかけての時期には、両遺跡近くまで海岸線が及んでいたと考えられている。新地貝塚は新地式土器の標識遺跡で、多数の新地式土器や鹿角製ヤスや貝輪などが出土している。三貫地貝塚からは土器や石器の他、釣り針・鉾・ヤスなどの漁労具である大量の骨角器や埋葬人骨が出土している。この他該期の遺跡として薬師遺跡(5)、師山遺跡、双子遺跡などが挙げられる。

新田遺跡南区では、近世期の建物跡を検出した。簡素な建物跡を建て替えて、建物規模を拡大させていく、開発村落の一端が垣間見えた調査例である。

平成23(2011)年3月11日に発生した日本周辺における観測史上最大の東日本大震災によって、新地町も大きな被害を受けた。大津波が沿岸部を襲い、一般国道6号を超えて海岸線から2.5km付近までのすべてを飲み込んでいる。これにより多数の人的被害のみならず、海岸側の集落が甚大な

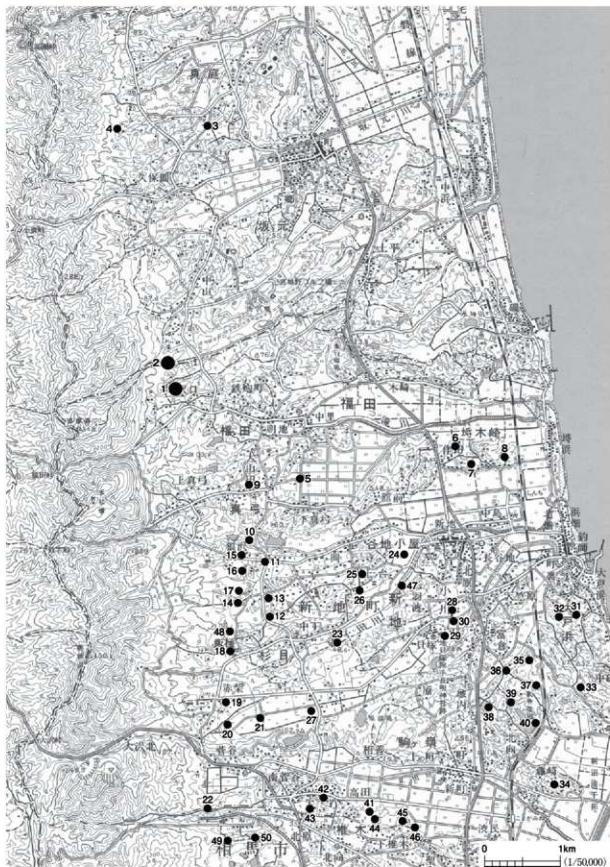


図3 朴木原・新田遺跡と周辺の遺跡位置図

表2 周辺の遺跡一覧

番号	遺跡名	時代	種類	備考・文献	番号	遺跡名	時代	種類	備考・文献
1	朴木原遺跡	縄文	集落	本書第1編 新地町発掘	27	鹿旗A遺跡	縄文	散布地	
2	新田遺跡	縄文	集落	本書第2編	28	榎木遺跡	縄文	散布地	
3	南権現遺跡	縄文早期～前期	散布地		29	新地貝塚	縄文後・晩期	貝塚	国指定史跡 東京大学・新地町発掘
4	影倉遺跡	縄文前期・平安・近世	散布地		30	山海道遺跡	縄文中期・奈良・平安	散布地	新地町発掘
5	華師遺跡	縄文・奈良・平安	散布地		31	駒込畑遺跡	縄文・弥生	散布地	
6	作田A遺跡	縄文	散布地		32	駒込遺跡	縄文・中世	散布地	
7	作田B遺跡	縄文・奈良・平安	製鉄跡・散布地		33	茂庭C遺跡	縄文	散布地	
8	作田C遺跡	縄文	散布地		34	山中B遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	集落	6号V・VI
9	野所遺跡	縄文～平安	集落	相馬第二編	35	向田C遺跡	縄文	製鉄	新地町発掘
10	大清水遺跡	縄文	散布地		36	向田A遺跡	縄文	製鉄	相馬開発I
11	北狼沢遺跡	縄文	散布地		37	向田E遺跡	縄文・近世	製鉄	相馬開発I
12	五郎四郎A遺跡	縄文	散布地		38	洲山C遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	製鉄	相馬開発I
13	五郎四郎B遺跡	縄文	散布地		39	武井E遺跡	縄文前期	製鉄	相馬開発I
14	南狼沢遺跡	縄文	集落	常磐道69	40	武井A遺跡	縄文	製鉄	相馬開発I
15	北狼沢A遺跡	縄文・平安	集落	常磐道68	41	三貫地貝塚	縄文後・晩期	貝塚	国指定史跡 日本考古学会 東京大学・新地町発掘
16	南狼沢A遺跡	平安	集落・製鉄	常磐道69	42	原中遺跡	縄文	散布地	
17	南狼沢B遺跡	旧石器・縄文・平安	集落・製鉄・製瓦	常磐道69	43	原田遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	散布地	113号II
18	大槻遺跡	縄文	集落	常磐道67	44	三貫地遺跡	旧石器・縄文	集落	113号III 新地町発掘
19	赤柴遺跡	旧石器・縄文	製鉄跡・散布地	常磐道68	45	高田遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	集落・塚墓群	113号IV
20	赤柴前遺跡	縄文・平安	集落・製瓦	常磐道66・67・68	46	塚付遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	集落	113号V
21	鹿旗遺跡	縄文	散布地		47	川窪遺跡	縄文中期	集落	新地町発掘
22	白子下C遺跡	縄文・平安・近世	集落・塚墓・土器	常磐道66	48	鈴山遺跡	縄文前期・平安・近世	集落・製鉄	
23	菅田遺跡	縄文	散布地		49	段ノ原A遺跡	縄文前期	集落	相馬開発III
24	砂子田遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	集落	新地町発掘	50	段ノ原B遺跡	縄文前期	集落	相馬開発III
25	清水B遺跡	縄文・奈良・平安	散布地						
26	畑中A遺跡	縄文・奈良・平安	散布地						

新地町発掘：新地町教育委員会発行の調査報告書  
常磐道68：「常磐自動車道常磐道調査報告書」  
相馬開発I：「相馬開発I遺跡調査報告書」

相馬第二編：「国史小伝54-相馬事業相馬第二編(遺跡発掘調査報告書)」  
6号○：「一般国道6号相馬バイパス遺跡発掘調査報告書」  
113号○：「国道113号バイパス遺跡発掘調査報告書」

被害を受けた。J R常磐線や駒ヶ嶺駅と新地駅も津波被害に遭い、各種ライフラインが寸断された。県指定史跡で明治5年設立の小学校である、観海堂も流失してしまっている。

朴木原遺跡と新田遺跡の調査にあたった発掘作業員の半数は、津波被害に遭いながらも仮設住宅から通勤して頂いた方々である。地域の歴史に興味を持ち、地域の復興に希望を抱いて生きがいを求めて働いて頂いた。ご苦労の多い中、発掘調査に参加いただいたことに対し感謝の意を表したい。

常磐自動車道全線が早期に開通し、新地町、浜通り地方、福島県の復興の基幹道となって地域の復興が実現されることを切に願い、ここに特記する。(荻野・三浦)

## 参考文献

- 藤田至剛・加納博・滝沢文教・八島隆一 1988 『角田地域の地質』地質調査所  
宮城県 1988 『土地分類基本調査 角田』宮城県企画部土地対策課  
新地町史編纂委員会 1993 『新地町史 自然民俗編』新地町教育委員会  
福島県教育委員会 1996 『福島県遺跡地図「浜通り地方」』  
新地町史編纂委員会 1999 『新地町史 歴史編』新地町教育委員会

# 第1編 ほおのきはら 朴木原遺跡

遺跡記号 ST-HH  
所在地 新地町福田字朴木原  
時代・種類 縄文時代-集落跡  
調査期間 平成24年4月9日～6月1日  
調査員 福田秀生・荻野美香・三浦武司





# 第1章 周辺地形と調査経過

## 第1節 遺跡の位置と地形

### 遺跡の概要 (図1～3, 写真1・2・10)

朴木原遺跡は、太平洋に面した福島県浜通り地方北部の相馬郡新地町福田字朴木原に所在する遺跡である。JR常磐線新地駅から北西に約4.5kmに位置する。三滝川中流域の北側段丘に立地する。朴木原遺跡範囲の現況は林や畑地であり、調査区内は林であった。

新地町福田地区は新地町の北部に位置し、宮城県伊具郡丸森町・亶理郡山元町に隣接する。阿武隈高地から太平洋に向かって流れる三滝川の上・中流域に位置する。樹枝状にのびた丘陵地と三滝川とその支流によって造られた平地からなる。

朴木原遺跡が位置する朴木原地区は、阿武隈高地から東へのびる樹枝状の丘陵地上にある。調査区の標高は76.0～81.0mを測る。本調査区は、朴木原遺跡の西端にあたる。

本調査区から約250m東において畑地や林道の削平によって、縄文土器片が多数散乱している現況が確認された。表採できる土器片は、縄文時代中期～後期の資料である。表採できる場所は緩やかに東に向かって傾斜する平坦面である。本調査区内においては、該期の資料は出土していない。この地区での表採は、すぐにコンテナが一杯になる程の量であった。土器の出土量が豊富なことから、朴木原遺跡の中心地区であり、多数の遺構がこの区域に存在すると推定できた。この区域をA地点と称し、これ以外に表面採集された遺物とともに、以下に報告する。

**A地点表採土器** A地点の位置および出土遺物は、図2に示した。風雨に久しく晒されていたため、器面の摩滅が激しい。1・2・4～9は縄文時代後期前葉、3は縄文時代中期末葉頃の土器である。1は口縁部の無文帯直下に、斜縄文が施される。3は断面三角形の微隆線で楕円形に囲んだ内に、縄文を充填している。4・5・7・8は沈線によって文様を描出する。4は縄文地文上に波状沈線が描かれている。5の屈曲部内面には刺突が確認できる。6は口縁部直下に貼り付けられた「C」字状の単位文である。9は胴部下半の資料で、器面全体に条線が施文される。

**表採土器** 表採土器は、調査区およびA地点以外の朴木原遺跡内から採取した資料である。やはり器面の摩滅は激しい。図3に示した。1～8は縄文時代中期末葉、9～20は縄文時代後期前葉頃の土器である。1～6は沈線によって区画された縄文帯が見られる。さらに4は微隆線による楕円状の無文帯も見られる。7は沈線の区画内に、半截竹管工具による刺突が施される。9は渦状の口縁部突起である。10・11は口縁部資料、12～14は口縁部または口縁部に近い、円形刺突が加えられた資料である。12・14では垂下する沈線が観察できる。15は( )状の貼り付けがされる口縁部資料である。16は沈線により蕨手状のモチーフが描出される。17・18は垂下する沈線と区画縄文帯が認められる。19は条線、20は刺突が施文される。21は土製円盤である。 (三浦)

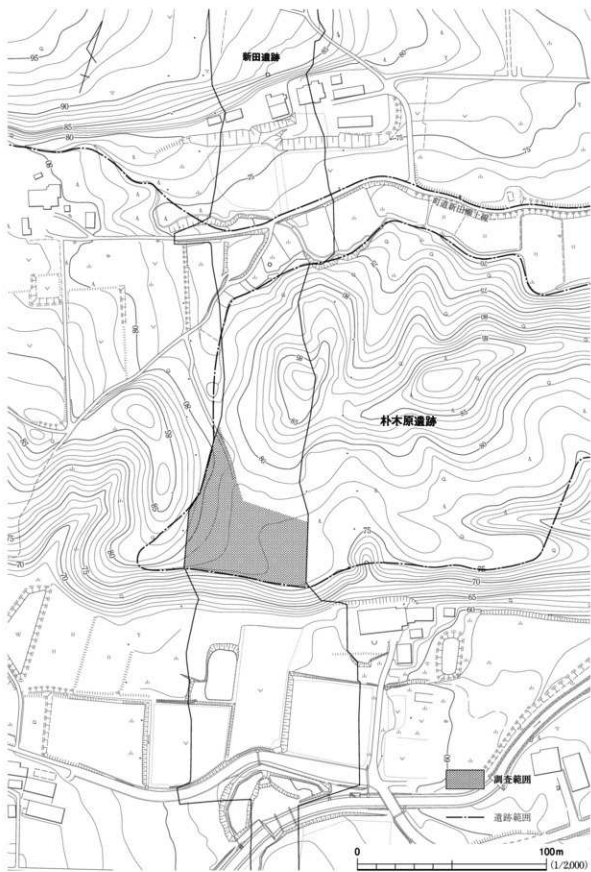


図1 調査区位置図



図2 A地点の位置, A地点表探遺物

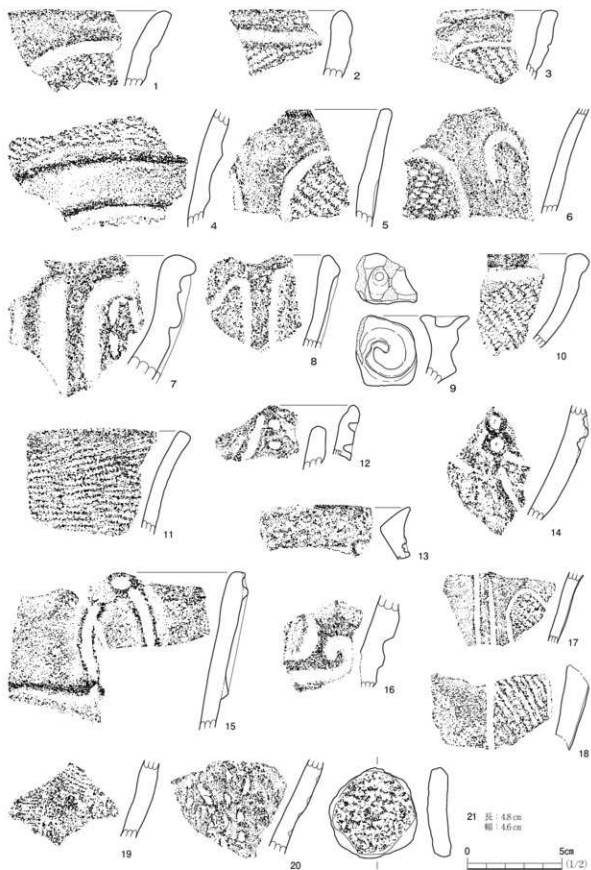


図3 表採遺物

## 第2節 調査経過

平成24年度の常磐自動車道に係わる遺跡の発掘調査にあたっては、平成23年度中から福島県教育委員会文化財課、東日本高速道路株式会社(ネクスコ東日本)、財団法人福島県文化振興事業団(平成24年10月1日より福島県文化振興財団に改称)遺跡調査部の三者による協議を重ねている。朴木原遺跡は、工事工程において優先度が高いことから、4月初から着手することが取り決められていた。

平成24年4月には朴木原遺跡の調査に先立って関係機関との現地協議を設け、重機搬入路の確認とともに、4月10日から調査区内の伐木処理と表土除去に着手することを確認した。また発掘調査に係わる表土や排土について、遺跡北側の工事区域内に搬出することを取り決めた。なお、伐木と木根は放射線等の問題があるため、工事区内に仮置きし、その後の搬出と処理はネクスコが対応することとなった。さらに工事工程上、朴木原遺跡から新田遺跡を経て宮城県側の工区までに工事用道路を設置する必要があった。そのため6月末までには朴木原遺跡東半部と新田遺跡南区の調査を終了させることがネクスコ側から求められた。

先の協議を受けて、財団法人福島県文化振興事業団(当時)は、調査員2名を配置し、発掘調査にかかる諸手続きを進めるとともに、4月10日から調査区内の伐木と木根の除去を開始した。試掘調査において堅穴住居跡などが確認されていることから、遺構や遺物の分布状況を確認しながら慎重に表土の除去に勤め、4月20日までには表土除去が終了した。

4月17日からは作業員約50名を雇用し、遺構の検出作業を開始した。朴木原遺跡は調査連絡所や駐車場などの用地を確保できないことから、大型テント2基と仮設トイレ1基を設置して調査にあたった。また、作業員の駐車場は、当初新田遺跡南区に設けて対応した。5月下旬からは大型バス1台を運行させて、作業員を銚子遺跡駐車場から朴木原遺跡と新田遺跡まで送迎した。

5月中旬は雨天が多いだけでなく、基盤土が水はけの悪い粘質土であるため、遺構の検出作業が難航した。5月中旬からは作業員25名を朴木原遺跡から新田遺跡南区に移動させて、2遺跡を同時に調査した。遺構検出作業の結果、縄文時代の堅穴住居跡1軒と平安時代の木炭焼成土坑2基、近代の木炭窯跡1基を確認しただけで、調査区内の遺構と遺物が比較的希薄であることが判明した。

5月下旬は雨天続きであったが、作業員を集中的に投入するなど作業効率を上げて、堅穴住居跡や土坑の精査を進めた。その後、倒木根の掘り込みだめ押し作業など、遺跡の最終的な確認調査や調査区の地形測量図を作成し、6月1日には調査をすべて終了した。6月5日には、ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を実施した。

6月8日に関係機関三者で、調査成果と発掘調査の終了を確認し、朴木原遺跡を工事側に引き渡した。この時、調査が終了した新田遺跡南区1,000㎡も併せて引き渡した。朴木原遺跡から宮城県までの工事用道路は6月下旬には着手し、7月中旬には使用を始めることが確認された。朴木原遺跡調査終了後は、調査員・作業員ともに新田遺跡に合流し、引き続き発掘調査を進めた。(福 田)

### 第3節 調査方法

朴木原遺跡の調査にあたっては、現況が山林であることから木根が多数認められた。そのため調査に係わる排土の運搬に支障がある木根は、あらかじめバックホーを用いて除去した。さらに朴木原遺跡と新田遺跡を隔てる谷には、排水管を埋設して作業用通路を設けた。

調査区内の表土はバックホーを用いて除去し、クローラードンプに積み込み搬出した。表土層より下層の堆積土については、原則的に人力で遺構や遺物の確認面まで掘り下げた。堆積土の層位と遺物の出土状態に留意しながら基盤土まで掘り下げた。

遺構の調査にあたっては、遺構の特性や遺存状態に応じて、土層観察用の畦を設け、遺構の埋没過程や遺物の出土状況を確認しながら精査した。堆積土の表記については、基本土層など遺構以外の堆積土は、アルファベット大文字Lとローマ数字I・II…を組み合わせてL I・L II…とした。遺構内の堆積土は、アルファベット小文字lとアラビア数字1・2…を組み合わせてl 1・l 2…とした。なお、堆積土の観察には、『新版標準土色帖(2000年版)』を参考にした。

今回の調査では、遺構や出土遺物の位置を示すために、世界測地系に基づく国土座標を用いた10m方眼のグリッドを設定した。グリッドの原点はX=211,000、Y=91,400である。グリッドの名称は、X座標の原点から南に向かって1・2・3…、Y座標の原点から東に向かってA・B・C…とし、それらを組み合わせて表記した。遺構の図化にあたっては、計測の基準となる点の座標値をそのまま用いて位置を表示した。標高は遺跡に近接する三角点から移動し、計測の基準とした。堅穴住居跡や土坑などの平面図や断面図は縮尺1/20で記録した。遺物の出土状況など詳細な記録を要するものは縮尺1/10で記録している。その他に調査区全体の地形図は縮尺1/200で作成した。

写真記録は、調査の過程に応じて随時撮影している。35mm判モノクロ・カラーリバーサルフィルムを使用し、両者同一カットで撮影した。また必要に応じて6×45判のカメラを用いて撮影した。さらにラジコンヘリコプターを用いた空中写真撮影も実施した。

報告書の作成にあたっては、遺物は原則的に原寸で実測および採拓した。遺構や遺物の図版は、実測図や拓本を高解像度のスキャナーで読み取り、トレースソフトを用いて製図した。また遺構は1/20～1/80と大きさに応じて収録した。遺物は、大きさに応じて土器類は1/2、石器は1/4～2/3、古銭は1/2の縮尺で掲載した。遺構の写真はカラーリバーサルフィルムをスキャナーでデジタルデータ化した。遺物はデジタルカメラを用いて撮影した。写真図版は画像編集ソフトを用いてトリミングなどの編集を行った。

発掘調査で得られた各種記録や出土遺物は、財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部において整理作業を行った。報告書刊行後は各種台帳類を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館(愛称まほろん)に収蔵・保管する予定である。

(福田)

## 第2章 遺構と遺物

### 第1節 遺跡の概要と基本土層

#### 調査の概要 (図4, 写真3・4)

今回の調査で検出した遺構は、木炭窯跡1基、堅穴住居跡1軒、土坑2基である。調査区内において、遺構の分布はまばらである。遺構の分布状況は、平坦面や斜面の変換点に堅穴住居跡と土坑が認められた。斜面上には、木炭窯跡が検出できた。時期は堅穴住居跡が縄文時代前期、土坑はいずれも木炭焼成土坑であり古代と考えられる。木炭窯跡は近代以降の所産と判断した。調査区内において検出した遺構は、三時期にわたる変遷が確認できたことになる。

出土した遺物は、縄文土器片、石器、古銭が出土した。縄文土器片や石器は、主に調査区東半分より出土した。古銭は木炭窯跡近辺より6枚が重なった状態で出土している。調査区内は、植物の根の影響による表土化が著しく、削平されていることから遺存状況は悪い。遺構外からの出土遺物についてはLⅡ中から縄文土器片や石器が出土している。縄文土器片は縄文時代前期前葉の時期に限定され、さらには文様や胎土の特徴などから個体数も限られている。

本調査において遺構・遺物の分布は希薄であったが、新地町で実施した朴木原遺跡の発掘調査と本報告に掲載した表採資料では、縄文時代中期～後期の土器が多量に出土している。このことから朴木原遺跡は、縄文時代前期前葉、縄文時代中期末葉～後期前葉、古代、近世以降の複合遺跡であると確認できた。

#### 基本土層 (図4, 写真5)

朴木原遺跡の調査区は、山林であり木根がLⅢ面にまで及んでいることから、本来の堆積状況を示す部分は極めて少ない。調査区の土層観察においては表土層をLⅠ、表土層と遺跡基底層間に存在する土層をLⅡ、基底面をLⅢと分層した。

LⅠは表土とした。層厚は調査区東から中央部にかけて30～40cmを測る。調査区西の斜面上では10cmに満たない。調査以前は山林で、植林するために削平して平坦にしている。炭化物粒をわずかに含んだ褐色土層で、表土化の状態が大きい。

LⅡは炭化物を含んだ黄褐色粘質土である。層厚は10～15cmと薄く、漸移層と考えられる。調査区西の斜面を除く全域に認められた。調査区東から中央部にかけてよく観察でき、縄文時代前期の遺物を包含する。本層が調査区内における、木炭窯跡を除くすべての遺構の検出面である。

LⅢは遺跡の基底面となる層である。黄褐色粘質土で3～10cm大の礫が多量混入する。このことから、本層は三滝川の段丘礫層と判断できる。山下層の上位に位置する層と考えられる。

(三 浦)

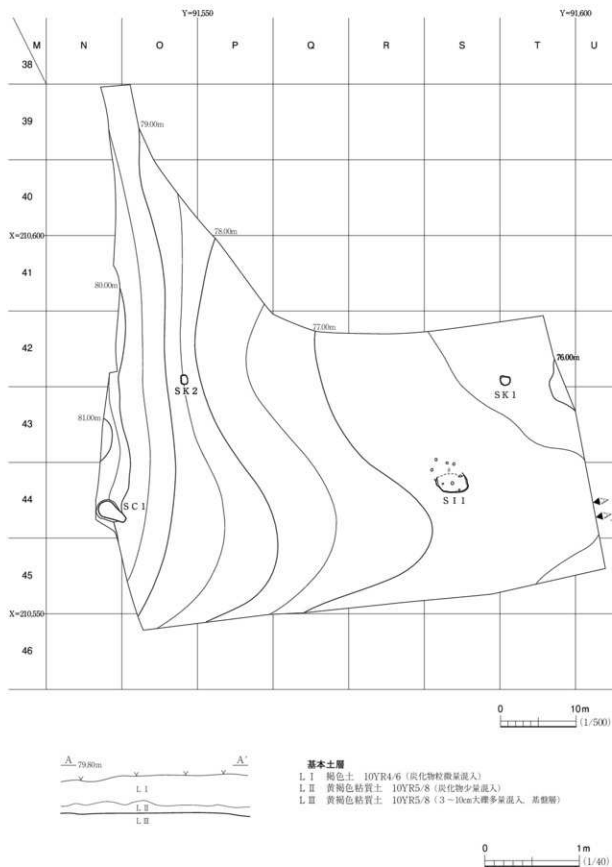


図4 遺構配置図



## 第2節 木炭窯跡

本遺跡において木炭窯跡は、1基のみ認められた。東向き斜面に位置する。規模や形態、堆積状況から近代以降の所産と判断した。

### 1号木炭窯跡 SC1

#### 遺 構 (図5, 写真6)

本遺構は、調査区西端の南寄りのN・O44グリッドに位置する木炭窯跡である。東向きの斜面上に立地する。検出面はLIである。焼成室上の天井が崩落した後、完全に埋まりきらずに窪んだ状況で確認した。さらに試掘調査において、木炭窯跡から東へのびる木炭の掻き出し層と構築排土層を確認した。検出層位がLI直下から認められることから、慎重に表土除去作業を行った。

堆積土は5層確認した。ℓ1～3は焼成室内および煙道内の堆積土である。ℓ1は基本土層LIと同質の層で、腐葉土が堆積している状況であった。層厚14cmで、草木根が繁茂している表土化層であった。ℓ2は、焼成室の天井崩落後に堆積した流入土である。ℓ3は非常に固く焼け締った赤褐色土層で、天井崩落土である。床上面に赤褐色土が堆積している状況であった。ℓ4は木炭掻き出し層である。ℓ5は構築排土層と判断した。

本木炭窯跡は焼成室・煙道から構成され、木炭掻き出し層・構築排土も確認できた。焼成室の平面形は、焼成室中央から奥壁は円形を基調とするが、焚口周辺は傘まりながら張り出すイチジクに似た形態となる。焼成室の奥壁中央からは、斜面上方に煙道がトンネル状に掘り込まれている。

焼成室の規模は奥行396cm、幅202cmを測る。遺存状況の良い壁面の高さは64cmを計測する。壁面は焼成室底面から垂直またはほぼ垂直に近い角度で立ち上がる。奥壁・側壁ともに壁面には焼土化範囲が認められ、焼土化した厚さは壁表面から最大16cmまで及んでいた。底面はほぼ平坦に造られていた。焚口は焼成室の側壁と連続して造られていた。焚口の幅は58cmを測る。

煙道は奥壁中央から北西に位置する。煙道の底面は焼成室より46cm張り出すように造られ、垂直に立ち上がり煙出し部に至る。煙道はトンネル状に掘り込まれていることから、煙出し部から垂直に下に向かって掘り下げ、焼成室から掘り込んだ煙道底面と連結させた想定できる。煙道壁面や底面には焼土化範囲が認められ、焼土化した厚さは最大22cmである。

木炭掻き出し層は木炭窯の焚口から東へ68cmの位置まで認められた。掻き出し層とその範囲はわずかに認められたのみである。遺存規模は南北78cm、東西70cmを測る。最も厚く堆積している部分で深さ12cmである。木炭掻き出し層の範囲も小さく層厚も薄いため、掻き出し層の大部分は雨天時などに流出して拡散してしまった可能性が高い。本来の掻き出し層の範囲は、斜面の下に行くにつれて広がっていたと想定される。

構築排土はℓ4とした木炭掻き出し層の下位に位置する。本層は試掘調査時に南東の一部が、破

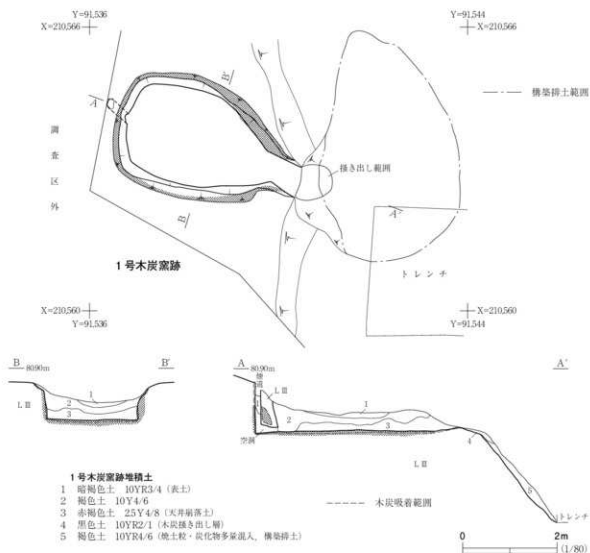


図5 1号木炭窯跡

壊されている。範囲は南北486cm、東西298cmに広がる。本層も構築排土のすべてではなく、大部分は南または東方向へ流出してしまったと判断している。

### まとめ

本遺構は東向き斜面に位置する半地下式の木炭窯跡である。周囲から新究永通宝が出土しているものの、焼成室が窪んだ状態で検出できたことなどの堆積状況、木炭窯跡の規模や形態などから、大竹式木炭窯普及以後の所産と推測できる。本木炭窯跡と規格性の高い大竹式木炭窯との比較をすると、本木炭窯跡が焼成室幅・焚口幅を非常に狭くして築窯していることがわかる。さらに窯小屋などの施設を持たないことから、農家による農閑期における個人的な製炭であったと推察できる。近隣の住民からの聞き取りによれば、福田地区は太平洋戦争以前には、養蚕業が盛んであったことから、養蚕に使用する製炭であったとも考えられる。このことから本木炭窯跡の時期は、大竹式木炭窯が普及し始める大正中期から、養蚕業が衰退する昭和40年代頃までの範囲で捉えたい。(三 浦)

### 第3節 竪穴住居跡

本調査区から竪穴住居跡は、1軒のみ認められた。住居跡の周囲から縄文時代前期前葉の土器片が出土することから、同時期の住居跡であると判断できる。西に平坦面が続くことから、集落が広がる可能性も否定できないが、土器の出土状況から判断するとキャンプサイトの集落であろう。

#### 1号住居跡 S I 1

##### 遺 構 (図6, 写真7・8・12)

本遺構はS 43・44グリッドに位置する竪穴住居跡である。調査区中央からやや東寄りの平坦面に立地する。本遺構の北半分は、試掘調査時に設定したトレンチによって壁・床ともに遺存していない。北東約10mには、1号土坑が認められる。本遺構はL II面から、ほんやりとした不整楕円形として認識した。しかし、遺存する東西南側壁面の平面形が不明瞭であったため、適宜サブトレンチを設定し検出作業を行った。本遺構の平面形を明確に確認できたのは、L III面である。

住居内の堆積土は2層に分層した。いずれも住居跡廃絶後に堆積した層で、流入土である。ℓ 1は炭化物粒を微量に含んだ流入土、ℓ 2は炭化物粒を微量に含んだ壁面崩落土および流入土である。

平面形は遺存部分から判断すると南北に長い不整な楕円形であったと推測できる。遺存する規模は東西壁で425cm、南壁からP 4の上端北端までで459cmを測る。検出面から床面までの深さは、遺存の良い西壁付近で22cmを計測する。東西壁において緩やかに立ち上がるが、南壁ではほぼ垂直に立ち上がる。床面は平坦に造られているが、礫が露出し部分的に凹凸が認められる。

床面からは、地床炉1基と8個の柱穴を確認した。炉は地床炉で、南北に長い不整な楕円形である。規模は59×37cmを測る。床面から厚さ5cm程度まで、焼土化していた。

柱穴は床面が遺存している範囲から3個、住居跡の床面範囲と考えられるが、トレンチにより床面が遺存していない範囲から5個を検出した。柱穴は検出できた順にP 1～8と呼称した。柱穴の位置から、P 1～6は壁際を巡る壁柱穴と考えられる。P 7・8はやや床面中央の炉寄りに位置することから、炉上に梁を通す主柱穴であったとも推測できる。平面形は円形を基調とし、規模は19～35cmを測る。検出面からの深さは、9～19cmである。

出土遺物は石鏃1点と剥片2点である。土器は出土しなかった。石鏃1点を図6-1に図示した。有茎の石鏃が先端部は欠損している。丁寧な両面加工によって、薄身に作り出されている。茎部は「く」字状に抉り入り加工がされている。石材は瑪瑙を使用している。

##### まとめ

本遺構は北半分が遺存していない竪穴住居跡である。地床炉および主柱穴、壁柱穴が認められた。堆積土内からは時期を特定できる遺物は出土していないが、住居跡周囲から出土する土器から、縄文時代前期前葉の住居跡と推定できる。

(三 浦)

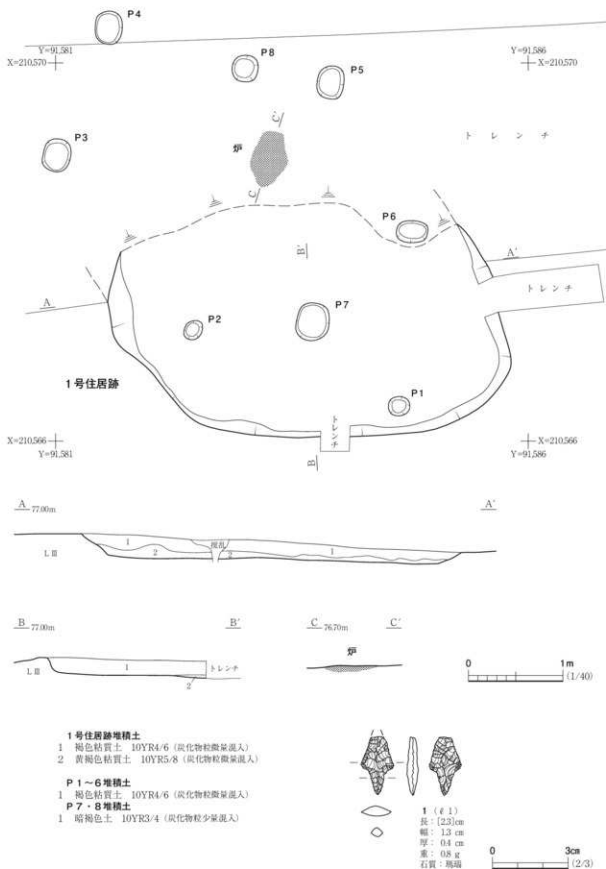


図6 1号住居跡, 出土遺物

## 第4節 土 坑

本調査区で検出した土坑は2基で、いずれも木炭焼成土坑である。調査区東の平坦面に1基、調査区西の緩斜面に1基が造られていた。時期が判別できる遺物の出土はないが、木炭焼成土坑の過去の調査例などから、おおよそ古代の所産であると考えている。

### 1号土坑 SK1 (図7、写真9)

本遺構はT42グリッドに位置し、調査区東端の平坦面に立地する。LⅠ直下のLⅡ面において検出した。南西約10mに1号住居跡が位置する。周囲は調査区で最も低い地形であり、周囲からの水分が溜まって湧水する箇所であったため、遺構検出や調査などに、やや手間取った感がある。

平面形は方形を基調とし、東西方向がわずかに長い。検出面での規模は長辺が135cm、短辺が129cm、深さが9cmを測る。底面は中央部が窪み、断面形が皿状に近い形となる。壁面は緩やかに立ち上がり、北壁では厚さ1cm程の焼土化範囲が認められた。

遺構内堆積土は2層認められた。木炭や焼土粒の混入状況から、いずれも自然堆積と判断した。湧水していることにより、土色が青く変色している。遺物は炭化物以外、出土していない。

本遺構は壁面に焼土化範囲が観察でき、堆積土に炭化物が混入することなどから木炭焼成土坑であると考えている。時期は不明だが、過去の調査例などから古代の所産であると考えている。

### 2号土坑 SK2 (図7、写真9)

本遺構はO42グリッドに位置する。調査区西側の緩斜面に立地する。LⅠ直下のLⅡ面において検出した。南西18mに1号木炭窯跡が位置する。

平面形は方形を基調とし、南北方向が長い。検出面での規模は長辺が124cm、短辺が88cm、深さが14cmを測る。底面はわずかに凹凸が認められる。南北は急角度、西壁面は緩やかに立ち上がる。東壁は流失してしまっており、遺存していない。壁面には厚さ1cm程の焼土化範囲が認められた。

遺構内堆積土は2層認められた。①は炭化物を多量に含んでいるものの、斜面上方からの流入土と判断した。②は炭化物層で、本土坑使用時に堆積した層である。遺物は炭化物以外、認めなかった。

本遺構は壁面に焼土化範囲が観察でき、堆積土に炭化物層が観察できることなどから木炭焼成土坑であると考えている。時期は不明だが、過去の調査例などから古代の所産であると考えている。調査区内に木炭焼成土坑が2基しか認められなかったことから、1号土坑と2号土坑はそれほど時期を違わず構築され、近い時期に木炭の焼成作業が行われたと思われる。

(三 浦)

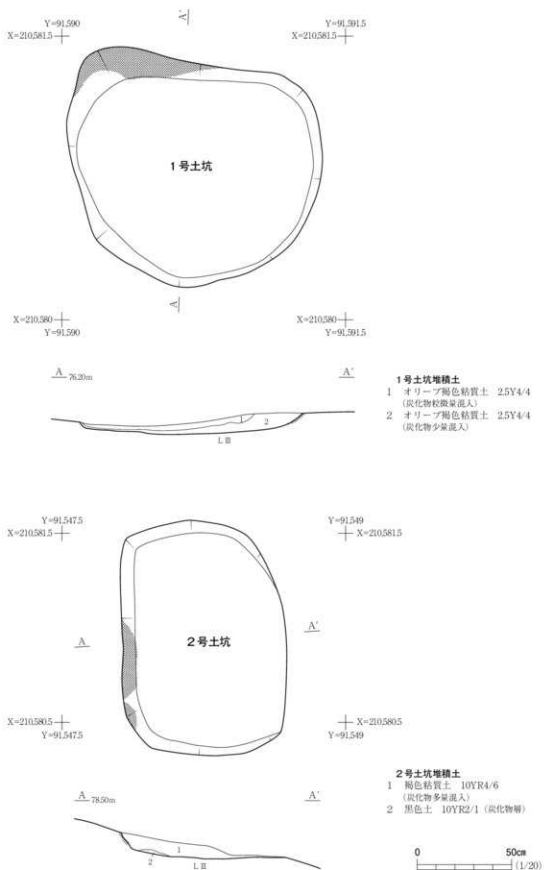


図7 1・2号土坑

## 第5節 遺構外出土遺物

本調査区の遺構外からは縄文土器片405点、石器61点、古銭6枚が出土した。縄文土器・石器は調査区中央から東の平坦面である東西Q～Tグリッド、南北42～45グリッドからほとんどが出土した。これらの多くは、LⅡ層中から出土している。さらに倒木痕内にも土器・石器が混入することから、調査区内の倒木痕をすべて掘り下げて確認している。

出土した縄文土器片は、ほぼ同時期の資料と考えられる。また、接合しなかったものの、文様や胎土などから同一個体と推測できる資料も多く、個体数も限定的である。1号住居跡内から土器が出土しなかったことから、本住居跡周囲から出土する遺構外出土土器が、住居跡の時期を推測できる資料となるであろう。古銭は1号木炭窯跡の検出作業中に、木炭窯跡周囲より出土した。

### 土 器 (図8～10, 写真11)

調査時から器表面が非常に脆く、取り扱いには注意を要した。整理作業においても、歯ブラシ痕などがつかないように丁寧に洗浄し注記等を行ったが、土器片表面からバラバラと砂粒が崩れる状態であった。そのため土器表面を樹脂でコーティングした後に、接合や拓本作業を実施している。

図8、図9-1～22には結束第1種の羽状縄文を掲載した。胎土にはすべて繊維混和痕が観察できる。小破片が多く原体長が明確にわかるものが少ないが、原体の長さが短い資料が多いと考えられる。図8-1～10は口縁部資料である。1・2の口唇部には爪形文により縦位の刻みが施されている。1・2・4は口唇部の断面形が鋭角になり、内削ぎ状になる。3・7・9は口唇部の角を削いで面取りがされているもの、5・8・10は丸く調整しているものである。口縁部の器形は直線的に立ち上がる1～3・6～9と、やや外反する4・5・10がある。図8-11～21、図9-1～22は胴部資料である。器形全体がわかる資料はないが、図8-14のように緩く屈曲する資料があることから、胴部で緩く屈曲し口縁部に向かってやや外反気味に立ち上がる深鉢形土器になると推測できる。施文原体で図8-10・21、図9-13は同じ捻りを結束している資料である。図8-16の原体は長い原体を使用している。内面は胎土内の石粒の動きから、横方向にミガキを施していると推測できる。

図9-23～31にはループ文を施す資料を掲載した。胴部資料のみで、器形を想定できる資料は少ない。おそらく結束第1種が施文された土器と近似する器形になると思われる。施文原体の長いものと短いものの2タイプが認められた。すべてに繊維混和痕が観察できる。内面は横方向のナデが施されている。23・24は長い原体で施文する資料である。ループの直径は6～8mm程度である。24には2列のループ文が施される。25～31は短い施文原体を用いた重層ループ文である。25～27・29・30などループの直径5mm以下の小さなループを用いるもの、8～10mm程の大きなループを用いるものの2種がある。ループの形状がやや角張った形の24・27も観察できる。

図10-1～8には結束部のみを回転施文したと思われる資料を掲載した。器表面には施文によ

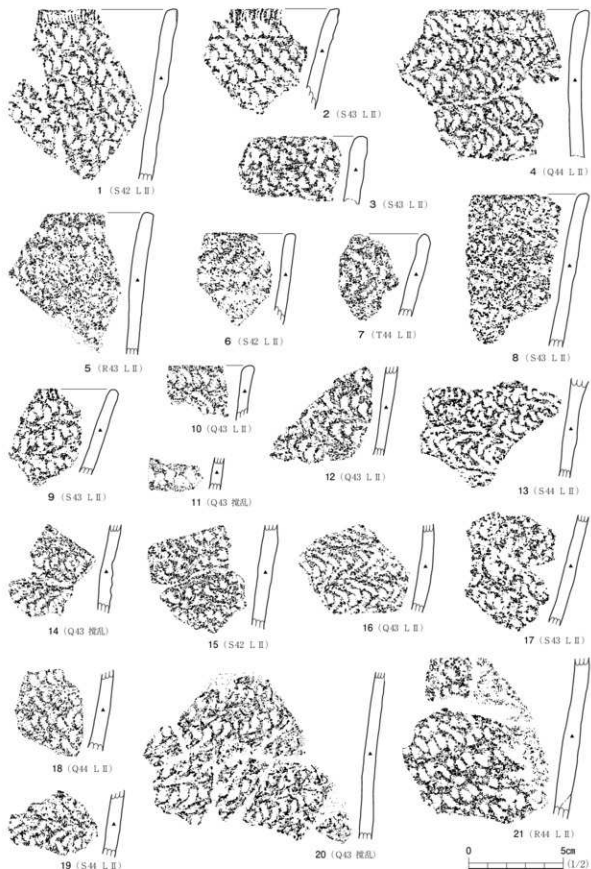


図8 遺構外出土遺物(1)



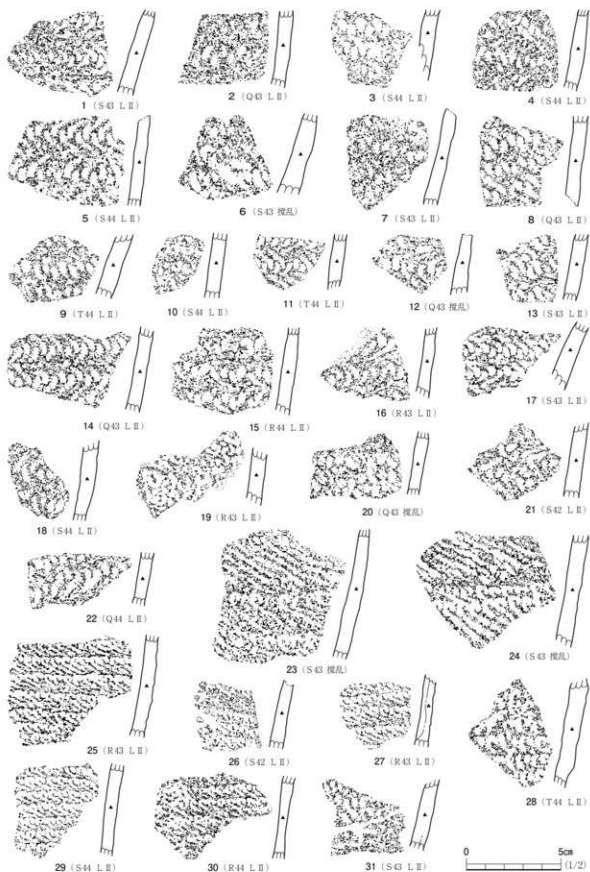


図9 遺構外出土遺物 (2)

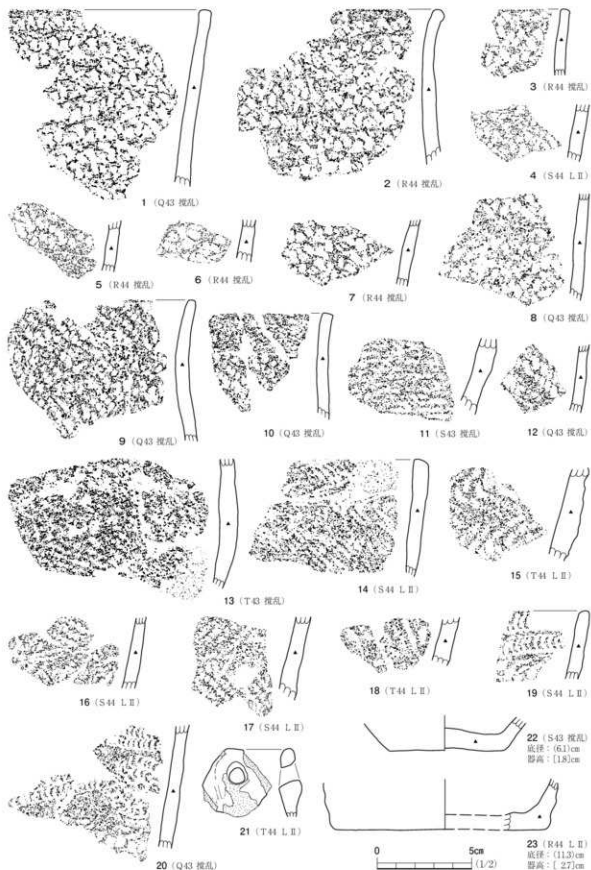


図10 遺構外出土遺物 (3)

りできた凹凸が顕著である。出土量も少ないことから、個体数も限られていると判断できる。すべてに繊維混和痕が観察できた。内面は横方向のミガキを施している。1～3は口縁部資料である。胴部から直線的に立ち上がる1・3とやや外反しながら起立する2が認められた。2の口縁端部の反りが特徴的である。口唇部は3点とも面取りがされ、平坦に成形することを意識しているようである。4～8は胴部資料で、直線的に外傾しながら立ち上がる器形になると推測できる。

同図9～18には縄文を施した資料を掲載した。すべてに繊維混和痕が観察される。9～13には斜縄文が施されている。器面が摩滅し、報告できる資料数は少なかった。9・10は口縁部資料で、外反する器形となる。口唇部の形態は平坦に整えられて、角張った形となる。10の口縁部直下は、横方向のナデが加えられる。11～13は胴部資料で、影らみながら立ち上がる11・13と、直線的に立ち上がる12がある。14～18は非結束羽状縄文である。口縁部資料14は直線的に立ち上がり、口唇部がやや外削ぎ気味に成形している。長い原体を用いている。15～18は胴部資料で、やや丸みを持って立ち上がる器形となる。

同図19・20は半裁竹管工具による刺突を施すものである。胎土には繊維混和痕が観察できる。内外面ともに良く磨かれ、精緻な作りである。19は口縁部片で、直線的に立ち上がり、口唇部を面取りして丸く仕上げている。部分的で明確ではないが、上端に見られる2列の刺突直下には、わずかに縄文が認められる。20は直線的に立ち上がる胴部資料で、2列の爪形刺突により、文様を描く。円形刺突文を中心に刺突で囲み、蕨手状につなぐ文様構成をとる。刺突の直下には結束第1種の羽状縄文が施されている。同図21は波状になる無文の口縁部資料で、波頂部の中心に焼成以前に小さな円孔が穿たれている。やや内傾する器形となる。明確な繊維混和痕は観察できなかった。同図22・23は底部資料を示した。23の底部は外側に張り出した形となる。

## 石 器 (図11・12, 写真12)

石器の出土分布は、調査区中央から東にかけての平坦面から出土している。特に1号住居跡周辺のR43・44、S43・44からの出土が顕著である。ただ、全体的に剥片石器・礫石器ともに出土量は少ない。磨石などの調理用具が出土していることから、ある程度の生活が営まれていた痕跡が看取できる。図11には剥片石器、図12には礫石器を掲載した。

図11-1は珪質頁岩製の石鏃である。長さ1.5cmの小型品である。脚部の一部に欠損が認められる。基部の挟り込みが浅い凹基無茎石鏃である。左右対称形で、両側縁の基部近くに挟り込みが入られている。2は石匙の基部である。刃部は欠損している。縦長剥片を素材とし、打面は刃部側にあったと推測される。両側縁から剥離を施し、摘み部を作り出している。石質は珪質頁岩である。3・4は頁岩製の石鏃とした。3は平坦な摘み部と棒状の鏃部からなる。鏃部の先端は欠損している。両面から調整剥離を加えることによって、細い鏃部を作り出している。摘み部は節理面が多い石材に対して、幾度か剥離を加えて厚さを減じている。4は自然面が残る石鏃である。ヒンジ・フランクチャーの細長い剥片を素材とし、打面方向に鏃部を形成している。特徴として摘み部を作らな

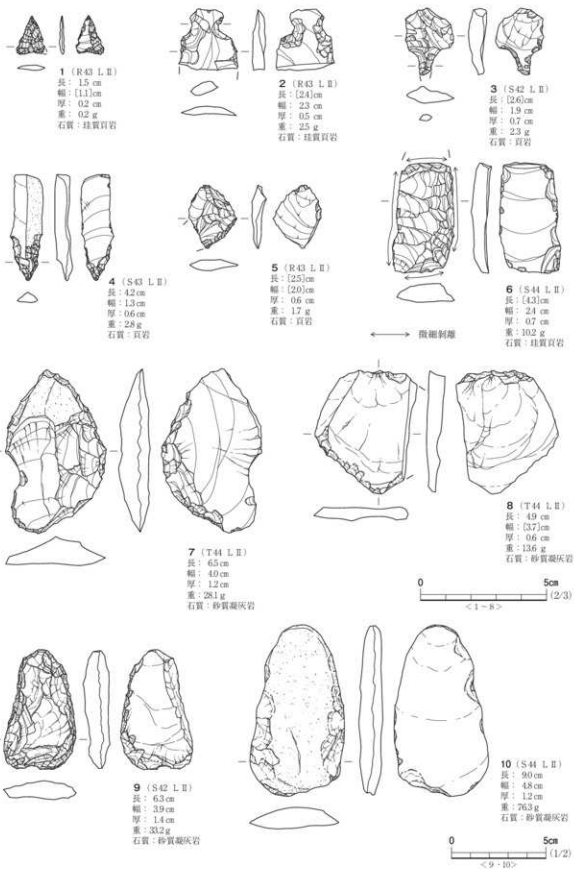


圖11 遺構外出土遺物(4)

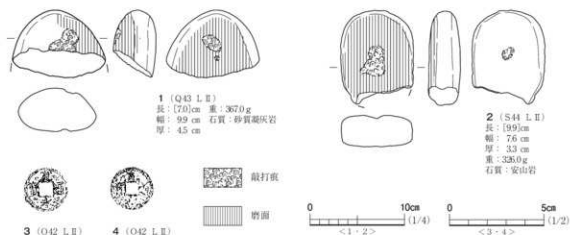


図12 遺構外出土遺物(5)

いタイプの石錐で、ほとんど剥離を加えず、錐部にのみ剥離を施している。錐部の断面形は三角形となる。錐部の先端には使用による、磨減が観察される。

5～8は削器とした。5は欠損した小型の削器である。背面には周縁に調整剥離を施し、刃部を形成している。腹面は打面を残した主要剥離面を大きく残し、わずかな調整剥離のみ観察される。石材は頁岩であり、全体に白斑が観察できる。6は摘み部を折損した珪質頁岩製の石匙を素材としている。素材となる石匙は、打面側を摘みとし、末端側は折断される。背面右側縁に急斜な剥離、背面左側縁に角度が浅く、深く入り込む剥離を加え整形されている。削器への再利用と判断されるのは、摘み部折断面の背面側の稜に微細な剥離が集中され、潰されているためである。同様の剥離は右側縁上部の稜線にも認められ、左側縁を刃部としたものと思われる。刃部となる左側縁は腹面側にも小型の剥離が施される。これらの剥離の稜には光沢が認められ、微細剥離も認められる。7は砂質凝灰岩製の横長切片を素材として作られている。背・腹両面ともに側縁に剥離を集中させ、刃部とする。背面には自然面を残す。末端側は刃潰し状に急斜な剥離を連続させ、中位には抉り状に剥離した部分も認められる。8は幅広の不定形切片の末端部のみ剥離を施し、刃部としている。石材は7と同様に砂質凝灰岩製で、これよりも風化が進んでいる。

9は長さ6cm程の小型の筥状石器である。分割された切片を素材にしたと思われ、腹面右側縁には折断面を残す。末端の刃部は、割れや丸みを帯びるなどの使用による磨耗と思われる痕跡が観察できる。10は打裂石斧である。背面に大きく、丸みを帯びた自然面を残す。刃部と両側縁にのみ剥離痕が観察できるが、特に腹面側の風化が著しく判然としない。

図12-1・2には礫石器を図示した。砂質凝灰岩と安山岩の円礫で、欠損している。磨面と敲打痕が確認できる。

### 銭貨(図12)

図12-3・4には古銭を図示した。6点出土した内の2点である。すべて銅銭の寛永通宝である。寶の字体が読めるものは、すべて新寛永である。

(三浦)

### 第3章 総括

本章では、前章までに記述してきた朴木原遺跡の調査のまとめをする。確認できた遺構は竪穴住居跡1軒、木炭窯跡1基、土坑2基である。出土遺物は、縄文土器、石器、銭貨である。

本遺跡は太平洋に注ぐ三滝川の北側段丘上に形成された遺跡である。遺跡は阿武隈高地から東へのびる丘陵上に立地し、東西に長い範囲を有する。その内今回調査したのは、遺跡の西端部である。新地町教育委員会で遺跡の中心部付近の調査を実施しているが、未報告なため詳細は不明である。南北幅250m、東西幅500mの広大な遺跡の内、わずかな面積を調査したに過ぎない。以下遺跡の時期を追って人間の営みの痕跡を記述する。

本遺跡の人間の営みは、縄文時代前期前葉まで遡る。1号住居跡と出土した縄文土器・石器が本時期に該当する。石鏃などの狩猟具、石斧などの土掘り用具、石匙・磨石などの調理具が揃っていることから、一定の生活が営まれたと推測できる。しかし、地床炉は被熱の痕跡は弱く、住居内の土器の出土にも恵まれていないことから、住居内の生活の痕跡は薄い感じがする。遺構外の遺物においても、出土土器の量が少ない。このことから定住するような生活でなく、ある一定期間生活するためだけのキャンプサイトの的に利用した遺跡と推測できる。

調査区外において、縄文時代中期末葉～後期前葉の土器を採集した。散布している土器の量は非常に多く、集落の存在を推定できるに十分である。時期的に大規模な集落の存在が考えられる。ただ、明確な調査・報告がされていないため、詳細は不明である。

その後、本遺跡において再び生活の痕跡が認められるようになるのは、古代になってからである。2基の木炭焼成土坑が該当する。本時期の出土遺物はない。常磐自動車道関連遺跡、相馬開発関連遺跡、原町火力発電所関連遺跡などの調査成果から、奈良・平安時代の土坑であると推測できる。しかし、出土遺物はなく、明確な時期は不明である。この時期、沢入B遺跡・大清水B遺跡などの製鉄関連遺跡が存在することから、製炭の場の一つであったことの傍証となる遺構である。

その後、近世に属する銭貨が、1号木炭窯跡周辺から出土している。いわゆる新寛永通宝であり、元禄7(1694)年以後に流通した貨幣である。しかし、明治時代初期においても流通貨幣として一役を担っていたこともあり、時期を特定できる資料とはなり得ない。

1号木炭窯跡は、報文中においても記載したが、木炭窯跡の規模や形態から大竹式木炭窯普及以後と判断している。糞蛋を含めた、暖房や灯火などの燃料として製炭していたと推測している。時期は、大正中期～昭和40年代頃までに機能した木炭窯であると思われる。(三浦)

## 第2編 しんでん 新田遺跡

遺跡記号 ST-S D  
所在地 新地町福田字新田  
時代・種類 縄文時代-集落跡  
調査期間 平成24年4月9日~11月16日  
調査員 福田秀生・荻野美香・三浦武司





# 第1章 周辺地形と調査経過

## 第1節 遺跡の位置と地形

### 遺跡の概要（図1、写真1）

新田遺跡は、太平洋に面した福島県浜通り地方北部の相馬郡新地町福田字新田に所在する。JR常磐線新地駅から北西約5kmに位置する。本書第1編の朴木原遺跡の北方約500mにあたる。

新田遺跡が位置する新田地区は、地蔵森の東麓部にあたる丘陵地である。新田遺跡の遺跡範囲は阿武隈高地から東西にのびる丘陵と沖積地からなる。調査区は新田遺跡の中央部西寄りを南北に縦走するように設定されているが、丘陵南端を開削して宅地として利用していた部分を境にして、地形や遺構および遺物にも差異が認められた。調査区および引き渡しの優先順位も、この宅地部を境に北と南に区切られていたために、それぞれを北区、南区と分けて調査を行っている。北区は三滝川北側の阿武隈高地からのびる丘陵上に立地する。現況は林や畑地である。南区は樹枝状に開析された低丘陵および谷地形である沖積地に立地し、現況は畑地であった。調査対象面積は9,000㎡で、丘陵頂部から宮城県境までの北向き斜面である北区が8,000㎡、樹枝状に開析された北区よりも約13m低い低丘陵地である南区が1,000㎡である。

新田遺跡の調査において検出された遺構は、竪穴住居跡8軒、掘立柱建物跡4棟、土坑23基、溝跡1条、土器捨て場1カ所である。出土した遺物は、縄文土器片、石器類、土偶、土製品、羽口、粘土塊である。各遺構から出土した遺物を概観すると、縄文時代前期前葉～中葉の時期にまとまっていることがわかる。このことから本遺跡は、縄文時代前期前葉～中葉にかけての短期間に存続していた集落跡であると考えられる。また、南区では近世集落も検出した。

以下、調査経緯や調査区が分断されていること、地形や遺構内容の差異から、第2章にて北区の遺構と遺物について記載し、その後第3章において南区の遺構と遺物について述べる。（三浦）

## 第2節 調査経過

新田遺跡の調査に先立って平成24年4月には、関係機関との現地協議を実施した。4月10日から調査に着手すること、当初に前年度の試掘調査において保存範囲が未確定であった、宮城県域の試掘調査を実施することが決められた。その他に遺跡中央を通る簡易水道の高架位置など調査に係る諸条件を確認した。さらに、朴木原遺跡から新田遺跡を経て宮城県側の工区までに工事用道路を設置する必要があった。そのため新田遺跡は、工事用道路を付け替えながら3つの範囲に分けて調査することとなった。調査範囲は①南区と北区南東隅、②北区西半、③北区東半に分け、それぞれの調査終了時期を、①が6月末、②が8月末、③が11月末とすることとなった。

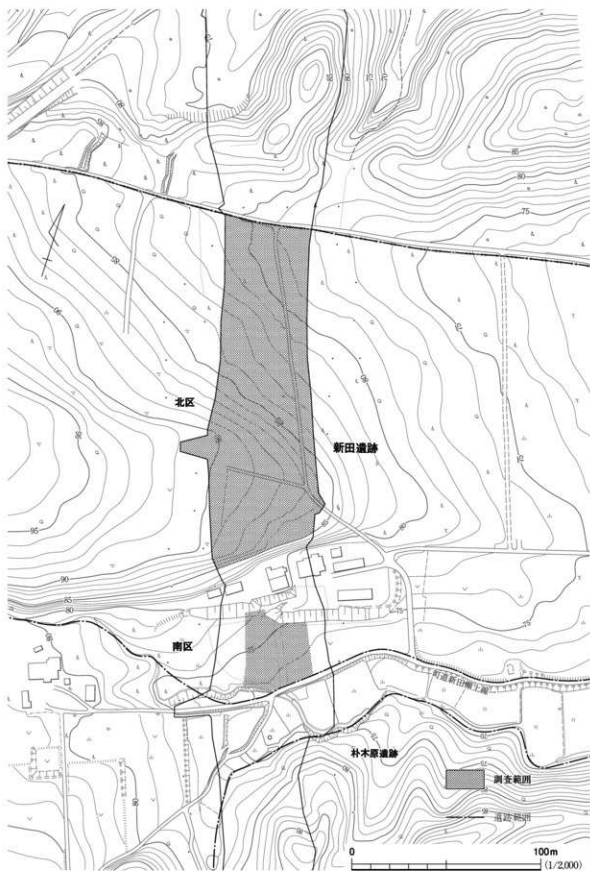


図1 調査区位置図

財団法人福島県文化振興財団は、先の現地協議を受けて調査員1名を配置した。発掘調査に係わる諸手続を進めると共に、4月10日から宮城県域の試掘調査を実施した。試掘調査の結果、遺構と遺物が確認できないことから、新田遺跡は福島県境までの9,000m<sup>2</sup>が保存範囲として確定された。

新田遺跡は、近接する朴木原遺跡と同様に、大型車両が進入できる通路がないため、調査連絡所や作業員駐車場を確保できないなど厳しい条件であった。大型テントと仮設トイレを設置して調査に対応した。作業員は大型バスを借り上げ、鈴山遺跡駐車場から新田遺跡までを送迎した。

4月中旬は調査区内にある伐木の片付けと木根の除去を先行して行い、表土除去の準備作業から着手した。伐木と木根は放射線等の問題があるため、工事区内に仮置きし、その後の搬出と処理はネクスコが対応することとなった。表土除去はバックホー2台、クローラードンプ2台を用いて、前述の調査区①と②から実施した。①は5月上旬、②は6月末には表土除去が終了した。調査区②は北側斜面部に濃密な遺物包含層が形成されていることから、慎重に表土の除去を行った。

5月上旬には、朴木原遺跡から作業員約25名が移動し、表土除去が終了した調査区①の遺構検出作業に取り掛かった。江戸時代後半頃の掘立柱建物跡4棟と溝跡1条を確認したが、現代の畑地を造成するにあたり大きく削平を受けていたために、出土遺物は極めて希薄であった。5月下旬までには遺構の精査が終了し、6月6日にはラジコンヘリコプターによる空中写真撮影と調査区①の地形測量図の作成を完了させた。朴木原遺跡の調査終了と併せて6月8日に関係機関に調査終了を確認し、同日新田遺跡の調査区①を朴木原遺跡とともに工事側に引き渡した。

6月からは朴木原遺跡の調査員と作業員も合流し、18日からは作業員約20名を新規に雇用し、調査員3名・作業員60名で調査を進めた。調査区②の遺構検出と遺物包含層の掘り込みに着手した。新田遺跡の縄文時代の集落は、丘陵頂部平坦面の縁辺部に堅穴住居跡が集中して分布し、平坦面中央には遺構がない広場となることがわかってきた。遺物包含層からは縄文時代前期前葉の土器や石器の他に、土偶も出土した。6月中旬には南狼沢A遺跡の調査が開始されたことを受け、調査員1名と作業員20名が移動し、新田遺跡は調査員2名と作業員40名で調査を進めた。7月上旬には朴木原遺跡から宮城県までの工事用道路が完成し、常時大型ダンプが往来することになった。発掘作業員と工事用車両の事故防止を注意喚起するとともに、安全通路の確保などの安全措置を取った。

7～8月は気温や湿度が高く熱中症が懸念される酷暑であったが、事故などもなく調査も順調に進んだ。7月末までには遺物包含層の掘り込みが完了し、遺構の確認調査に着手した。その結果、調査区②の北半部は遺構や遺物が希薄であった。8月26日には現地説明会を開催し、地元の方々や考古学ファンの130名を超える来訪者があった。県内では類例の少ない縄文時代前期の大型堅穴住居跡を中心とする集落跡と、縄文土器や石器、土偶などの出土遺物を見学し好評を博した。

調査区②は9月上旬には調査を終了し、9月6日付で引き渡した。この時、調査区②西端部に堅穴住居跡が重複する部分は調査が終了していなかったため、この部分を回避して工事用道路を設置することが決められた。9月下旬には工事用道路の付け替えが完了したことを受け、調査区③の表土除去に着手した。また南狼沢A遺跡の調査が終了したことから、調査員3名で調査を進めた。

10月には遺物包含層の掘り込みを継続し、調査区③の北向き斜面部では遺物包含層を確認したが、遺物の量は少なかった。下旬には調査区③北半部の遺構検出に着手し、遺構・遺物は希薄であることが判明した。その他堅穴住居跡5軒が重複していた調査区②西端部の調査も終了した。

11月上旬には前回引き渡した調査区②南端部において工事掘削が開始された。工事関係車両が近くで稼働する状況になることから、調査終盤に向けて作業員の事故防止など十分な安全対策を講じた。その後ラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を実施し、遺跡の最終的な確認調査や調査区の地形測量図を作成し、11月16日には現地での調査をすべて終了した。11月28日に関係機関三者で、調査成果と発掘調査の終了を確認し、新田遺跡調査区③を工事側に引き渡した。(福田)

### 第3節 調査方法

新田遺跡は現況が山林であり、多数の木根が認められた。そのため排土の運搬に支障がある木根はバックホーを用いて除去した。さらに遺跡中央部には簡易水道が通ることから、水道管の損傷を避けるため一部高架させる措置を取った。調査区内の表土はバックホーを用いて除去し、クローラードンプに積み込み搬出した。表土層より下層の堆積土については、原則的に人力で遺構や遺物の確認面まで掘り下げた。堆積土の層位と遺物の出土状態に留意しながら基盤土まで掘り下げた。

遺構の調査にあたっては、遺構の特性や遺存状態に応じて、土層観察用の畦を設け、遺構の埋没過程や遺物の出土状況を確認しながら精査した。堆積土の表記については、基本土層など遺構以外の堆積土はアルファベット大文字Lとローマ数字Ⅰ・Ⅱ…を組み合わせるとLⅠ・LⅡ…とした。遺構内の堆積土はアルファベット小文字ℓとアラビア数字1・2…を組み合わせるとℓ1・ℓ2…とした。なお、堆積土の観察には、『新版標準土色帖(2000年版)』を参考にした。

新田遺跡の調査では、9,000㎡の調査面積に対して、遺構や遺物の分布範囲が極めて狭い。そのため世界測地系に基づく国土座標を用いた基準点を設置し、計測の基準となる点の座標値をそのまま用いて位置を表示した。標高は遺跡に近接する三角点から移動して計測の基準とした。堅穴住居跡など規模が大きい遺構は縮尺1/40、土坑など小規模な遺構は縮尺1/20で記録した。遺物の出土状況など詳細な記録を要するものは縮尺1/10で記録している。その他に調査区全体の地形図は縮尺1/200で作成した。

写真記録は、調査の過程に応じて随時撮影している。35mm判モノクロ・カラーリバーサルフィルムを使用し、両者同一カットで撮影した。また必要に応じて6×45判のカメラを用いて撮影した。さらにラジコンヘリコプターを用いた空中写真撮影も実施した。

発掘調査で得られた各種記録や出土遺物は、財団法人福島県文化振興財団において整理作業を実施した。報告書刊行後は各種台帳類を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館に収蔵・保管する予定である。なお、『福島県内遺跡分布調査報告19』にて報告されている試掘調査出土遺物との接合資料および再掲載資料については、同報告の掲載遺物として収納する。(福田)

## 第2章 北区の遺構と遺物

### 第1節 北区の概要と基本土層

#### 調査の概要（図2、写真2）

新田遺跡北区が所在する地形は、阿武隈高地から東へのびる樹枝状の丘陵上の平坦面およびその北斜面である。北区の北端は福島県と宮城県との県境となる。北区における遺跡の基盤層であるLⅢ面の標高は78.5～91.0mを測り、丘陵頂部と調査区北東端との高低差は12.5mである。北斜面の状況を詳述すれば、調査区中央部の平坦面直下はやや傾斜が強い斜面となり、標高83.0m以下は福島県と宮城県境の林道までだらだらと続く緩斜面となっている。

検出した遺構は、竪穴住居跡8軒、土坑23基で、さらに土器捨て場1カ所である。出土遺物は、北部の斜面をA区、南部の丘陵平坦面をB区と区分けして採り上げている。これらの内、出土遺物や重複関係によって時期が明らかとなった竪穴住居跡・土坑・土器捨て場は、いずれも縄文時代前期に属する。

北区内においての遺構の分布は、B区とした丘陵平坦面に限られる。特に、丘陵頂部の西端においては、複数の竪穴住居跡と土坑が重複して造られ、丘陵頂部の南端においては、丘陵頂部を囲むように1・2号住居跡が等高線と平行に並んで造られている。これらの平坦地縁辺に所在する住居跡等の遺構に取り囲まれる平坦地中央部の約30mの間は、空隙地となっており、集落内において広場としての機能を有していたと考えられる。さらに、A区とした北側斜面部の内、遺構集中地区の北西にあたる斜面上位のLⅡは遺物を濃密に包含しており、この部分が土器捨て場と考えられる。竪穴住居跡は、長軸5m以上の長方形を呈し、長軸沿いに炉が並ぶものを主体としている。土坑は円形基調のものを主体とし、貯蔵穴や墓坑と考えられるものを含んでいる。

遺物は、縄文土器片、石器、土偶片、土製品が出土している。遺物の多くは、各遺構内および丘陵上、土器捨て場の遺物包含層からの出土であった。調査区内は、山林であったため木根が多数繁茂し、さらには集落廃絶後にできた倒木痕が調査区全域に認められた。このため、遺構や遺物包含層であるLⅡの遺存状況は悪く、遺構検出作業には困難が伴った。

出土した縄文土器片の多くは、大木2a式土器である。また、数は少ないが、大木2b式土器のメルクマルとなる「S」字状連鎖沈文といわれる模様をもつ土器や、ごくわずかに大木1式・大木3式・諸磯式土器も出土している。よって、今回の調査で検出した集落は、縄文時代前期前葉～中葉に比定され、土器の出土量から、主に大木2a式期に営まれた集落跡であると考えられる。

今回の調査によって検出された遺構群は、地形や遺構の分布状況および土層断面の観察から、集落の東端部にあたるものと想定している。集落は同丘陵上の西に広がると想定され、集落の中心も調査区外に位置していると考えられる。

（三 浦）

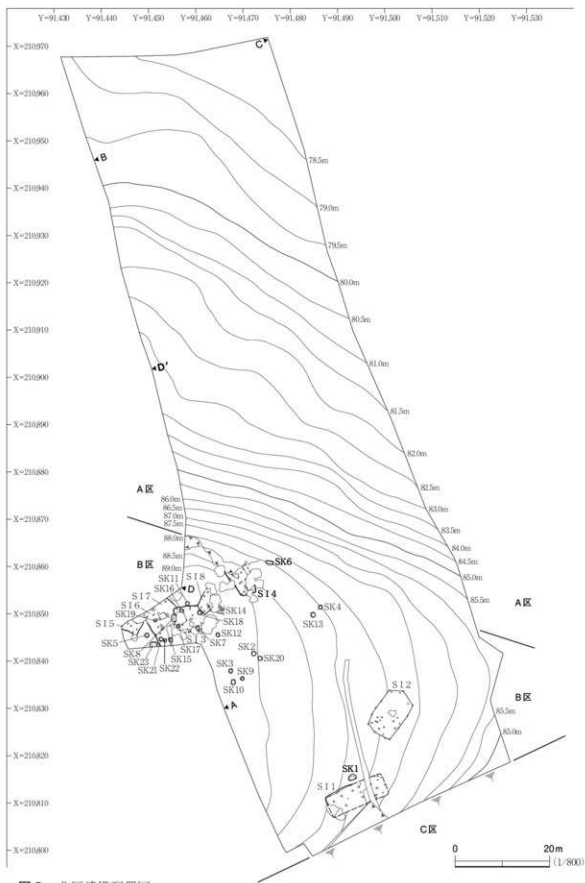


図2 北区遺構配置図

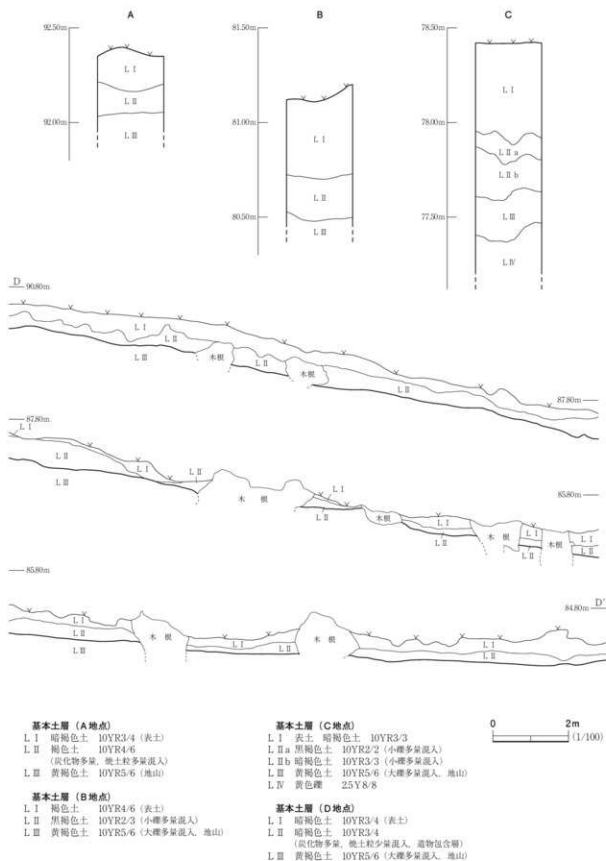


図3 基本土層

### 基本土層 (図3, 写真5)

新田遺跡の調査北区の現況は、山林や畑地であったため、多くの木根が調査区全域に認められた状況であった。調査区内の表土除去後は、集落廃絶後に形成された倒木痕が、調査区全域に観察できた。攪乱されていない本来の堆積状況を示す部分は少ない。

調査区の土層観察においては、表土層をL I、表土層と遺跡基底層間に存在する土層をL II、基底面をL III、基底面以下の礫層をL IVと分層した。丘陵頂部から斜面部にかけて、さらには地区により若干堆積状況や土色が異なる。

基本土層柱状図のA・B・D地点は、調査区の西壁面における土層状況を示す。A地点は丘陵頂部、B地点は調査区北側の緩傾斜地の79.5～80.0m付近、D地点は土器捨て場を形成していた北向き斜面を、縦断するように記録した。C地点は調査区北東隅に位置し、最も標高が低い箇所を観察した。

L Iは表土である。層厚は丘陵頂部で13～23cm、斜面部で10～47cm、調査区北端部では53cmを測る。調査開始以前は、丘陵部は畑地として利用され、斜面部は山林として管理されていた。

L IIは丘陵頂部から斜面部では、遺物包含層である。炭化物を多量に含んだ暗褐色・黒褐色土層である。丘陵部における層厚は10～25cm程である。斜面部では最も厚い部分で、43cmを測る。調査区北端では斜面上部からの流れ込みの堆積状況による土色の差異により、a・bの2層に分層した。L II aは黒褐色、L II bは暗褐色を呈す。L II中には礫が多少混入するが、斜面の下方になるにつれて礫は多く混入するようになる。

L IIIは遺跡の基底面となる層で、本調査区の遺構検出面である。斜面部では大礫が露出する黄褐色土である。調査区内の基盤層であるL IIIは標高86.0m付近を境にし、下位に礫の露出が見られるようになる。遺構の多くは86.0m以上に、段丘礫を避けるかのように造られている。

L IVはL III下層の黄色礫層である。調査区北東隅の深掘りトレンチで認めた。(三 浦)

## 第2節 遺構集中地区

北区の中でも、頂部平坦面であるB区の西端に突き出た地区では、約200㎡の範囲に遺構が密集かつ重複する状況が確認できた。この地区を本報告では遺構集中地区と称する。

集中地区内では、北区内で検出した竪穴住居跡8軒の内5軒、土坑23基の内14基が検出されている。これらの遺構は、著しい重複を持ちながら密集する。また、付近の現況は竹林であり、地区全体においてL IIおよび遺構検出面であるL III上面は攪乱されている。さらに集落廃絶後の倒木痕による破壊も受け、確認できた遺構の状態は非常に悪い。倒木痕内にも土器や石器が混入することから、遺物の回収に努めたが、縄文時代前期前葉～中葉の土器に限られる。

本節では重複関係が複雑なこの地区を、遺構集中地区として、遺構の変遷などの様相を詳述することとする。



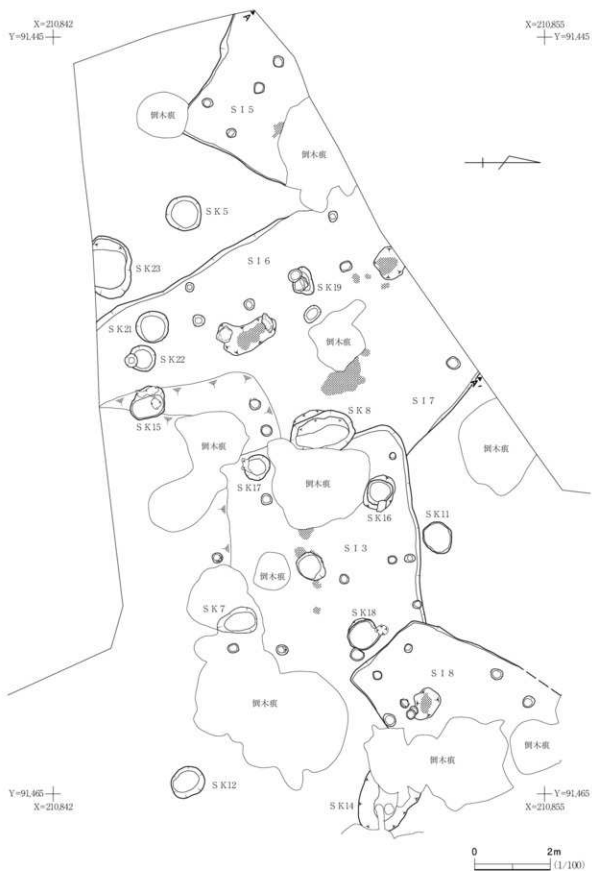


図4 遺構集中地区 (1)

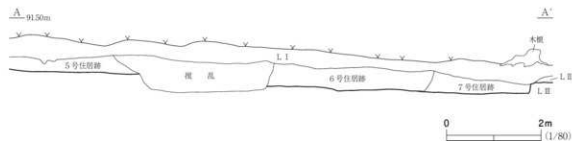
## 遺構の分布 (図4・5、写真4)

当地区は、北区南部西端の約10×20mの狭い範囲である。わずかに東に向かって標高を減じながら、東西にのびる丘陵頂部に位置する。調査区内においては最も標高が高く、91.0mを測る。この地区から、竪穴住居跡5軒、土坑14基が重複して構築されている状況が確認できた。検出した遺構は、3・5～8号住居跡、5・7・8・11・12・14～19・21～23号土坑である。

集中地区の住居跡の分布状況は、西端には5号住居跡の一部、中央に6・7号住居跡が等高線と平行して構築され、この東側には3・8号住居跡が等高線と直交するように構築される。特に3・6・7・8号住居跡は西から連なるように構築されたことが確認できる。5号住居跡は南西部の一部が調査区に含まれるものの、住居跡の大部分は調査区外に位置する。6号住居跡は北・南端が、7号住居跡は北半が調査区外にのびている状況であった。

土坑は本地区区内に、不規則に分布している。土坑には、住居跡と重複関係を有するもの、そして近接するものがある。さらに住居跡と重複関係を有するものには、住居跡よりも古い土坑と新しい土坑が認められた。形態や規模から貯蔵穴として機能したと推測できる土坑として、5・12・16・18・19・21・22号土坑が挙げられる。墓坑と判断したものは15号土坑のみである。7・17号土坑は、貯蔵穴または墓坑の双方の可能性が考えられる。これら貯蔵穴または墓坑と想定される土坑は、それぞれ分布域を違えることなく認められた。

集中地区の遺構は、遺構内から出土した遺物や重複状況から、縄文時代前期の所産であると考えられる。詳細な時期がわかるものとしては、3・5～8号住居跡、5・7・11・12・16～19・22・23号土坑は、出土遺物から大木2 a式期の遺構と考えられる。同様に8・14・15・21号土坑は、出土遺物より大木2 b式期に属するものと考えている。



遺構変遷チャート図

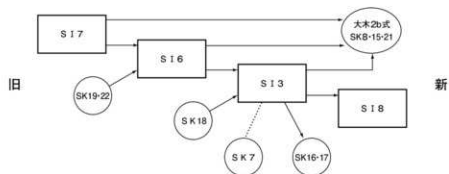


図5 遺構集中地区(2)、遺構変遷チャート図

## 遺構の変遷 (図5)

ここでは、本地区の遺構について、各遺構における事実報告のみでは当地区の様相を体系的に論述することは困難であるという理由から、各遺構同士の変遷を記述する。以下において、遺構の重複関係および併行関係をまとめることとする。

住居跡間の重複関係が認められるものは、3号住居跡と6・8号住居跡、6号住居跡と3・7号住居跡である。住居跡と土坑の重複関係が観察できたものは、3号住居跡と7・8・16～18号土坑、6号住居跡と15・19・21・22号土坑、7号住居跡と8号土坑である。5号住居跡、5・11・12・14・23号土坑では重複関係は認められない。しかし、各遺構と接近している5号住居跡、11・23号土坑に関しては、近接している各遺構と同時併存が想定し難いことも事実である。次に、各遺構間の重複状況を詳細に見ていきたい。

本地区において、最も古い遺構は、7号住居跡である。7号住居跡よりも新しい遺構は、3・6号住居跡および8号土坑である。3号住居跡は6号住居跡よりも新しく、8号土坑は検出状況においてはそのいずれよりも新しいと判断された。整理すれば7号住居跡→6号住居跡→3号住居跡→8号土坑の順となる。

7号住居跡直近の新しい遺構である6号住居跡には、さらに新旧関係が認められた。6号住居跡よりも古い遺構は床面上から検出された19・22号土坑である。また、8号土坑以外にも、15・21号土坑は出土遺物に大木2 b式土器を含んでおり、7号住居跡より新しいと判断できる。

6号住居跡の一部を壊して構築されていた3号住居跡にも、新旧関係が認められた。3号住居跡よりも新しい遺構は、遺物の出土状況から住居跡堆積土中に掘り込まれたと考えられる16・17号土坑で、古い遺構は床面上から検出された18号土坑である。7号土坑とも平面的な位置関係より重複関係を有していたと判断できるが、倒木痕による攪乱があり、新旧関係については言及できない。

調査区内において重複関係が認められなかった、5号住居跡、5・11・12・14・23号土坑においても各遺構との近接状況から、同時併存し得ないと思われるものが存在する。例えば5号住居跡と6号住居跡についてである。壁面を延長した線上に想定される調査区外の北では、壁面の延長上が重なることから、重複している可能性が考慮される。また、3号住居跡と11号土坑、6号住居跡と23号土坑が近接することによる併存関係が想定できない例である。

これらの遺構の重複関係を図5にチャート図として示した。このように複雑な重複関係を持つ遺構群ではあるが、出土した土器の大部分は大木2 a式であり、大木2 b式を含む8・14・15・21号土坑を除いて該期の所産と考えられる。さらに、土器の多くは大木2 a式でも後半段階の特徴を示すことから、短期間に住居跡の建て替えや土坑の構築を行って、集落を営んでいたことがわかる。

以上から、この遺構集中地区で検出された遺構群は、大木2 a式期後半段階から大木2 b式初期の時期に営まれたものであると推測される。

(三 浦)

### 第3節 竪穴住居跡

新田遺跡では縄文時代前期前葉～中葉の竪穴住居跡を8軒確認した。いずれの竪穴住居跡も丘陵頂部平坦面の縁辺部に立地する。新田遺跡の集落構造は、丘陵頂部平坦面の中央部に遺構がない広場を設け、これを取り囲むように竪穴住居跡を配している。さらに丘陵の北側斜面に土器捨て場が形成されている。

#### 1号住居跡 S I 1

##### 遺 構 (図6・7, 写真6～9)

1号住居跡は、B区の南部に位置し、丘陵平坦面の南側縁辺部に立地する。周囲の地形は、南東に向かって低く傾斜する。その標高は87.20～88.30mである。遺構検出面はLⅢとした黄褐色土上面である。本遺構と重複する遺構はないが、北側1mに1号土坑が近接する。

1号住居跡は近年の畑地により大規模に削平されているため、特に斜面下位側にあたる南壁および東壁が遺存していない。わずかに遺存する北西隅の形状から判断すれば、住居跡の平面形は整った長方形と推察される。住居跡の長辺を基準とする主軸方向は、真北に対して65°東に傾き、周囲の地形を示す等高線と平行する。1号住居跡の規模は、床面上で確認できた柱穴の位置などから、推定で長辺の長さが13.2m、短辺の長さが4.8mを測る。検出面から床面までの深さは、北西隅で25cmと浅い。床面の標高は87.70～87.90mと東に向かって傾斜している。竪穴住居跡の堆積土は4層に分けた。ℓ1・2は床面を広く覆う暗褐色土で、炭化物や焼土を含んでいる。ℓ3は北壁際のみ確認できる褐色土である。斜面上位側から自然流入土によって埋没する堆積状況が認められる。ℓ4は北壁際の不整形を成す窪みを埋める堆積土である。ℓ4の上面が床面と同じ高さで平坦になることから、部分的な床面の整地土と判断した。

1号住居跡の炉跡は、長辺沿いの中軸線上に配された地床炉である。北壁からの距離はいずれも2.3mである。西壁からの距離は、炉1が7.5m、炉2が4.5mを測り、炉1と炉2の間隔は3.0mである。炉跡は浅い窪みを火床面とし、その規模は直径32～50cmである。

柱穴は24個確認した。その配置からP1～6・9・10が主柱穴、P7・8、P11～24が壁柱穴と判断した。主柱穴の平面形は円形で、その規模は直径が32～44cmである。検出面からの深さは15～60cmを測り、柱穴底面の標高は87.34～87.58mと不揃いである。主柱穴は東西3間で、東西両端部の幅がやや狭くなるものの、全体的には長方形に配される。南北柱間の距離は2.2～4.2mで、中央の柱間が広い。壁柱穴は主柱穴と周壁が直交する位置に配される。壁柱穴の平面形は円形である。主柱穴に比べて、直径が20～30cmと小さく、床面から柱穴底面までの深さは、いずれも20cm前後と浅い。P2～P4間が広く、この部分の床面には部分的な整地が見られることから、住居の出入口と推察している。

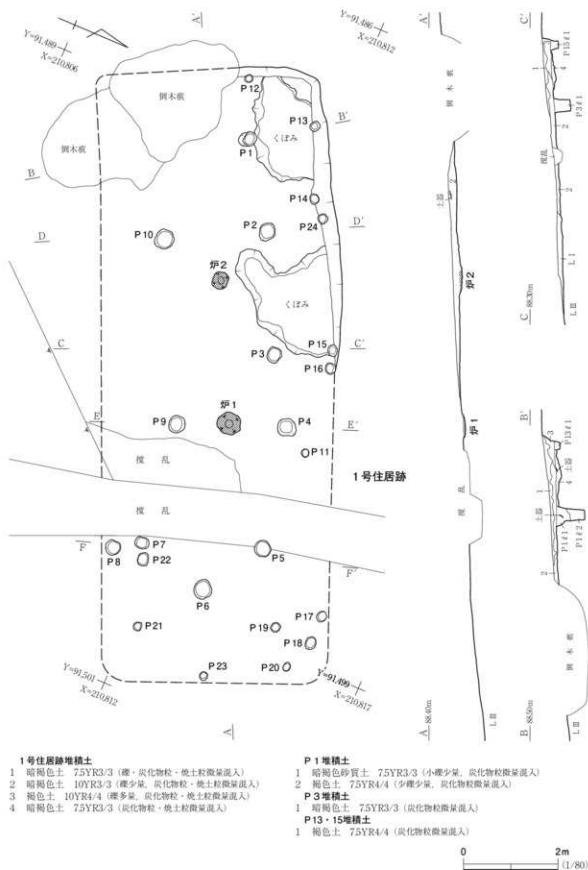


図6 1号住居跡(1)

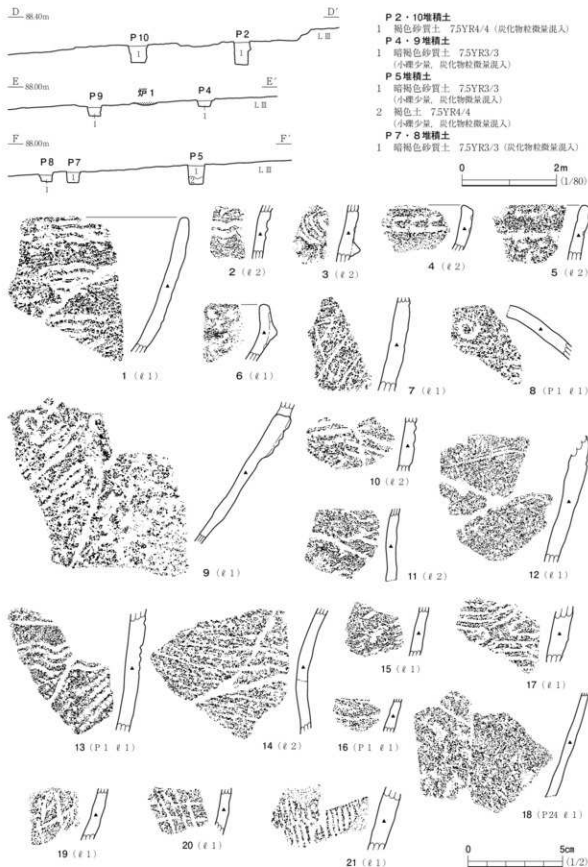


図7 1号住居跡(2), 出土遺物(1)

## 遺物 (図7・8, 写真33・61・62)

1号住居跡からは縄文土器と石器が出土した。これらの遺物は床面を覆う堆積土や柱穴の埋土から小破片となって出土したもので、当時の使用痕跡や廃棄状態を残す出土状態ではない。

図7に示す縄文土器は、摩滅した小破片が多く、全体的な器形がわかるものは少ないが、底部から口縁部にかけて直線的に開く器形、胴部が括れるものが認められる。胎土は砂粒を含んでやや粗く、繊維混和痕が認められる。1は3本一組の施文具により波状沈線が描かれる。2～6は半截竹管状工具を用いて文様が描かれる土器で、2・3は波状沈線、4は押し引きによる横線、5・6は口縁部直下に連続する刺突文が施される。8・9は竹管状工具による円形刺突が施される。10～12・14～17・21はややほつれた燃糸文を地文とする。13は波状文の下位に縄文が施される。19・20は網目状燃糸文が施される。1・14・18の内面はミガキによって平滑に整えられる。

図8-1は薄い板状を成す。表面が使用により平滑になることから、小型の石皿であろうか。2は磨石の破片である。両面とも使用により平滑になる。3は磨製石斧で、基部を欠損する。P2の底面付近から出土したが、出土状況からは石斧の欠損品を故意に柱穴内に埋設したか否かは不明である。刃部の左側が歪み、刃面に凹凸が観察できる。一部破損した刃部を研磨し直した痕跡と判断した。風化が著しく、擦痕は判然としない。

## まとめ

1号住居跡は推定の規模が長辺132m、短辺48mと最も大きい。柱穴が規則的に配置することから、上屋構造をうかがう良好な知見が得られた。1号住居跡は出土遺物が少なく生活痕跡に乏しい感があるが、特に大型堅穴住居跡の性格を特徴付ける遺物やその出土状況も確認できない。1号住居跡の年代は、出土した土器の特徴から、縄文時代前期大木2a式期と考えている。(福田)

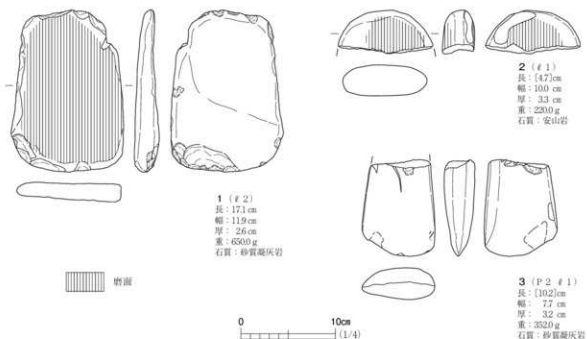


図8 1号住居跡出土遺物(2)

## 2号住居跡 S I 2

## 遺 構 (図9, 写真10)

2号住居跡はB区の南東部に位置する。東に向かつてのびる丘陵平坦面の先端部に立地し、新田遺跡における縄文時代集落の東端に配された竪穴住居跡である。その標高は87.30～87.70mである。遺構検出面はLⅢとした黄褐色土の上面である。本遺構と重複する遺構はないが、南西側8mには1号住居跡、北西側35mには4号住居跡が分布する。

2号住居跡は削平が著しく周壁や床面などは遺存していない。かろうじて竪穴住居の上屋を支える柱穴を確認したにとどまる。そのため平面形や詳細な規模は不明瞭である。本遺構の柱穴の配置について、近接する1号住居跡の構造を評価すれば、住居跡の平面形は長方形または隅丸長方形であろう。遺存規模は長辺の長さが10.8m、短辺の長さが6.7mを測る。1号住居跡と同様な大型の竪穴住居跡と推察される。住居跡の向きは、長辺の向きを基準として真北に対し約30°東に傾く。住居跡の向きは周辺の地形を示す等高線とほぼ平行する。

2号住居跡の柱穴は28個確認した。各柱穴は住居跡の壁際を巡る様に長楕円形に配置され、それぞれ柱穴が2個セットで配される傾向がある。さらに住居の内部にあたる位置から柱穴が認められるが、1号住居跡で見られる明確な主柱穴の配置は確認できない。1号住居跡の主柱穴が壁柱穴よりも深いことを勘案すれば、主柱穴をもつ上屋構造を採用しない可能性も指摘できよう。各柱穴の平面形は円形で、その規模は直径が20～36cmである。検出面からの深さは20～40cmと不揃いである。外周を巡る柱穴の柱間距離は、1.6～3.6mを測る。

各柱穴の埋土は、やや赤みがかった褐色土で、炭化物粒や焼土粒をわずかに含んでいる。また明瞭な柱痕跡は確認できない。

## 遺 物 (図9, 写真34)

2号住居跡は削平著しく、調査時において床面がすでに失われていた。そのため出土した縄文土器は、すべて柱穴の埋土に混入したもので、当時の使用状態や廃棄状況をうかがう出土状況はない。また摩滅が著しい小破片が多いが、形状や文様が把握できたものを図9に示した。

1・2はP23から、3はP21から出土した縄文土器で、いずれも深鉢の体部破片である。文様は摩滅して不鮮明であるが、地文として斜行する縄文が施される。これらの縄文土器は砂粒を含むやや粗い胎土で、繊維混和痕が観察される。

## ま と め

2号住居跡は1号住居跡の北東8mに位置する。新田遺跡の縄文時代集落の東端に配された竪穴住居跡である。遺存状態が悪く、柱穴がかろうじて遺存する程度であるため、竪穴住居跡の詳細な構造は不明である。住居跡の外周を巡る柱穴の配置からすれば、1号住居跡と同様に大型竪穴住居跡と推察される。本遺構の年代は、柱穴から出土した縄文土器の特徴から、縄文時代前期大木2a式期と考えている。(福田)





図9 2号住居跡、出土遺物

## 3号住居跡 S I 3

## 遺 構 (図10, 写真11~13)

本遺構は、B区西端の遺構集中地区に位置し、丘陵平坦面の北部に立地する。遺構集中地区の中でも、東寄りで見出された。表土掘削作業時から多量の土器や石器が出土したことから、住居跡の存在を考慮して検出作業を行った。検出作業において多くの倒木痕が確認できたことから、まず倒木痕の掘削を実施した後に、再検出を行っている。褐色土の広がりから多数の住居跡が重複すると想定できたことから、重複関係を確認できるような土層観察畦を設定して掘り下げている。検出面はLⅢ上面で、ぼんやりとした長方形の範囲として認識した。6・7・8号住居跡、7・8・16~18号土坑と重複する。住居跡同士の関係は6・7号住居跡よりも新しく、8号住居跡よりも古い。土坑とは18号土坑よりも新しく、8・16・17号土坑よりも古い。

本遺構の平面形は、東西に長軸をもつ長方形である。北東部は8号住居跡、南東部は倒木痕に埋されている。南部ほど周壁の残りが悪く、南壁・東壁は認められない。遺存する規模は、西壁からP3東端までで7.82m、北壁からP10南端までで5.50mを測る。おそらく、長さ8m超、幅6m弱程度の規模を有していたものと推定される。検出面から底面までの深さは最大16cmで、壁面は急傾斜で立ち上がる。床面は、LⅢを掘り込んで造られ、一様に平坦である。床面中央部には踏み締りによる硬化面が確認できた。床面上からは炉2基と柱穴12個を認めた。

炉は、中軸線上に東西に並んで検出された。炉1は、床面中央の西寄りに位置する焼土化範囲である。西半分が倒木痕により破壊され遺存していないが、遺存する範囲から平面形は不整形円または楕円形であったと推測している。遺存する規模は39×31cmを測る。深さ15cmまで被熱を受けている。炉2は、炉1の東側に位置する、掘り込みを伴う焼土化範囲である。掘り込みの周囲に接して焼土化範囲が認められた。掘り込み範囲は、東西に長軸をもつ楕円形で、規模は77×68cmである。掘り込み炉周囲の焼土化範囲は、掘り込み炉の東・西・北に接して広がる。焼土化範囲を含めて計測した炉2の規模は120×70cmである。炉2内堆積土は2層に分けられた。ℓ1は暗赤褐色土で焼土化層、ℓ2は炭化物・焼土粒をわずかに含んだ暗褐色土である。掘り込み内は熱を受け変色した痕跡は認められなかった。

床面から検出した12個の柱穴の内、主柱穴と考えられる柱穴はP1~5である。これらは、中軸線に平行して、炉の外側に配列されている。P2とP5の位置関係から、攪乱により失われているものの、中軸線を挟んで、南北に対に配置されたと推測される。平面形は、円形を基調とした形となる。規模は、上端である床面で26~38cm、下端で18~30cmである。床面からはほぼ垂直に掘り込まれ、底面に至る。床面からの深さは、31~71cmである。主柱穴の芯々間距離は、北側列P1~P2間2.04m、P2~P3間1.58mで、南側列P4~P5間4.00mである。南北間隔はP2~P5間1.98mを測る。

北壁際からP6~9・12、および主柱穴南側の南側に東西に並んでP10・11を検出した。P6~



9・12は支柱穴に比べ直径が小さく、壁際にあることから壁柱穴と考えられる。逆に、同様の柱穴であるP10・11が並ぶ辺りが南壁と考えることができる。壁柱穴の平面形は、円形または楕円形である。規模は床面上で19～29cm、下端は17～22cmを測る。床面からの深さは9～39cmである。支柱穴よりも小ぶりである。

遺構内堆積土は2層に分層した。ℓ1は炭化物粒をわずかに含んだ褐色土で、層中には縄文時代前期前葉の土器片を多く包含する。本層は均質な土色・土質であることから、流入土と判断した。ℓ2は黄褐色土で床面中央から南側と認められる層である。層中には、破碎した礫が顕著に認められた。ℓ1との層境が不自然であり、人為堆積と判断した。

#### 遺物 (図11～14, 写真35・36・58・60・62・63)

本遺構からは縄文土器片、石器が出土した。その内、図11・12に縄文土器片31点、図13・14に石器11点を図示した。多くはℓ1からの出土である。

縄文土器片はいずれも深鉢形土器の資料であり、多くの資料の胎土中に繊維混和痕が認められた。図11-1は口縁部に近い胴部資料で、外反する器形となる。1cm幅の半裁竹管工具により、横位の押し引きを施す。内外面ともによく磨かれ、胎土は堅緻である。2～4は口縁部に刺突文を施す資料である。2は外傾しながら立ち上がり、口唇部は直立する器形である。緩やかな波状口縁になると思われる。無文地の口縁部文様帯に幅7mmの半裁竹管工具でもって、連続刺突を施す。胴部は羽状縄文が施される。裏面には横方向のミガキが確認できる。3は口縁部に直径1cmの円形刺突を加える資料である。胴部は網目状燃糸文が施される。4は口縁部文様帯に施文具は不明瞭だが、連続刺突が確認できる。胴部は斜縄文を施す。裏面は平滑に磨かれている。5～13は沈線によって主文様を描出する資料である。5は口縁部が大きく開く器形となる。沈線を2～4本同時施文し、菱形のモチーフを描く。6は4本同時施文で円文および横線、8は4本同時施文で波状文を描く。7は櫛歯状工具を用いて横位に沈線を引いている。9は3本の横位沈線を口縁部文様帯に施文する。10は平行沈線間に連続する山形のモチーフを描く。11・12は半裁竹管工具により、横方向に沈線を施す。13は内彎する器形で、口唇部が角頭状に整形されている。縄文地に横位の平行沈線が巡る。14～19は地文に燃糸文を施す資料である。14～17は網目状燃糸文が施される。14は緩やかな波状口縁となる。18は内外面を磨いた堅緻な胴部資料である。施文本体は、短輪絡条体第6類に相当する。19は口縁部に斜縄文、胴部には網目状燃糸文が見える。

図11-20、図12は地文に縄文を施す資料を掲載した。図11-20、図12-2は羽状縄文土器である。器形は内彎して立ち上がる図12-1・2・5・7・8、直線的に立ち上がる図11-20、図12-3・4・6、外反する9がある。10・11は底部資料である。10の器面には複節斜縄文が確認できる。

図13-1～4には頁岩製の剥片石器を図示した。1・2は凹基無蓋石鏃である。石質や色が同じことから、同一母岩から製作されたと思われる。1は基部が半円状に抉れる。両側縁から先端にかけて、丁寧な調整剥離を施し、鋭い鏃先を作る。2は基部の抉りが浅く、二等辺三角形に近い形

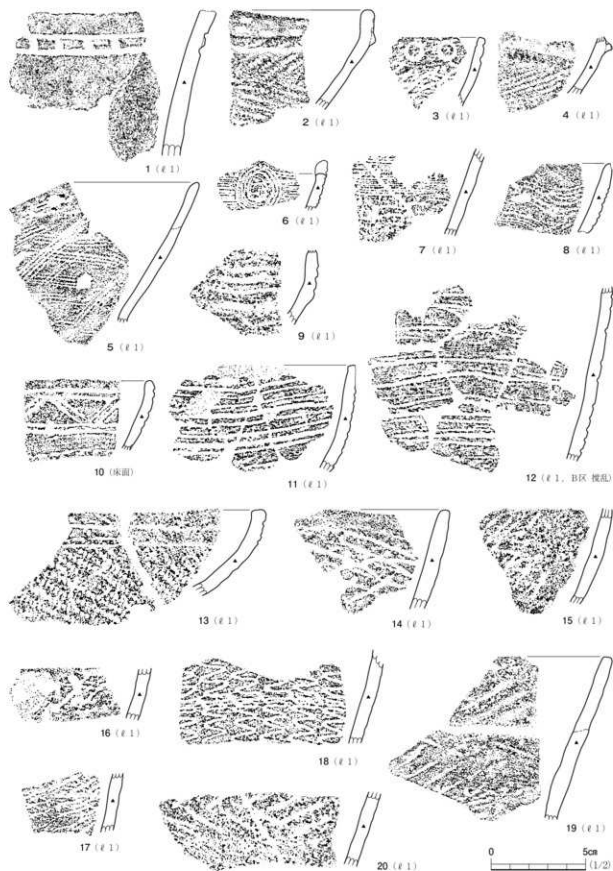


図11 3号住居跡出土遺物(1)



图12 3号住居跡出土遺物(2)

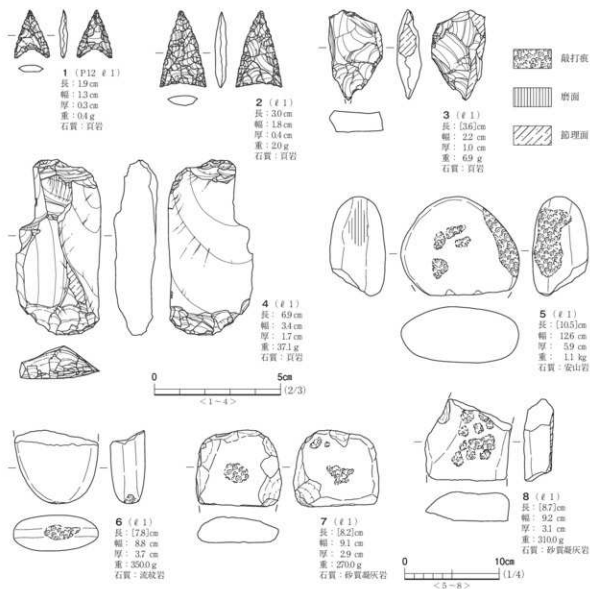


図13 3号住居跡出土遺物(3)

となる。細かい剝離調整を行い、両脚部まで鋭角に仕上げている。3は石錐である。錐部の先端は欠損しているが、三角形に加工されている。基部は幅広く、台形状の平面形となる。4は縦長剝片を用いた搔器である。基部には素材の打面を残し、末端部に急角度の刃部を作り出す。主に背面側から剝離を施す。腹面からも剝離痕は認められるが、末端が肥厚した剝片素材の厚みを剝取するための調整加工であると思われる。刃部は使用による磨耗と風化により、磨減が認められる。

図13-5~7は敲石を図示した。安山岩・流紋岩・砂質凝灰岩製の自然礫を用いている。いずれも欠損品である。5の側面には敲打痕と磨面が認められる。6の下部は敲打により、平坦になってしまっている。7は扁平な砂質凝灰岩を素材としており、表裏中央に敲打痕が確認できる。側縁は打ち欠いて面取りを行っている。同図8は凹石である。扁平な自然礫を素材として利用しているが、上下を欠損している。広くて浅い、敲打による凹みが形成されている。

図14-1~3は砂質凝灰岩製の石皿である。中央部に磨面が確認できる。1・2は欠損品である。

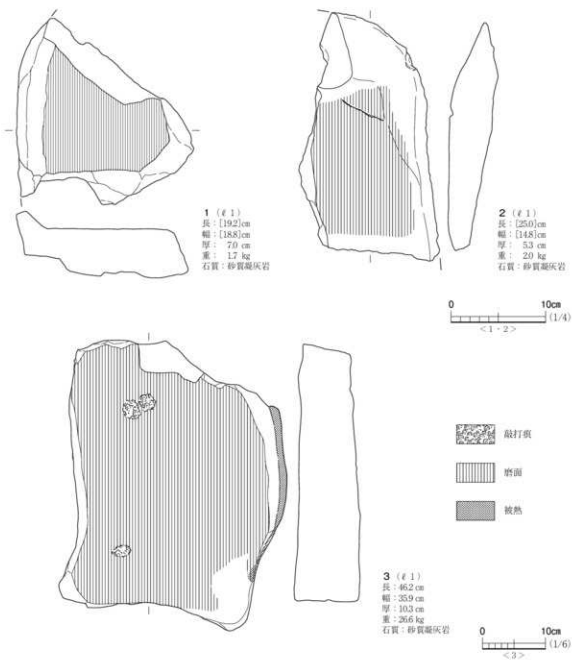


図14 3号住居跡出土遺物(4)

1は縁が立つ石皿で、機能面は平坦である。3は26kg以上の大型の石皿である。ほぼ前面に磨面が認められる。3カ所敲打による凹みが観察される。機能面は平坦である。

#### まとめ

本遺構は、遺存規模で7.8×5.5mを測る、長方形の竪穴住居跡である。南・東壁が倒木痕や攪乱により検出できず、住居跡の範囲がさらに広がる可能性も考えられる。床面には2基の炉、5個の主柱穴、7個の壁柱穴が認められた。床面中央部からは踏み締りによる硬化面も確認できた。出土遺物の量から鑑みると、大型の石皿を多く所有する特徴がある。本住居跡の時期は、出土した土器から縄文時代前期前葉、大木2a式期と考えられる。

(三浦)



## 4号住居跡 S I 4

## 遺 構 (図15・16, 写真14~16)

本遺構は、B区とした丘陵平坦面の北縁、斜面への変換点に立地する竪穴住居跡である。表土掘削作業時から多量の土器や石器が出土したことから、住居跡の存在を考慮して検出作業を行った。検出作業において多くの倒木痕が確認できたことから、倒木痕の掘削を実施した後に、再検出を行っている。本遺構はLⅢ上面において、ほんやりとした長方形の範囲として認識した。遺構の重複関係は認められないが、5m西に8号住居跡、4m東には6号土坑が位置する。さらに、6m北側は土器捨て場となっている。

本遺構の平面形は、北西-南東方向に長軸をもつ隅丸長方形である。東壁は倒木痕によって失われ、北壁は北向き斜面に造られていたと考えられるが、土砂の流出によって失われてしまっている。遺存する規模は、西壁の遺存長が6.20m、東西壁間が3.65mを測る。検出面からの深さは、最大21cmである。壁面は、急傾斜で立ち上がる。床面はLⅢを掘り込んで造られ、様に平坦である。床面上からは炉2基と柱穴13個を認めた。床面中央部には炉を取り囲んで、踏み締りによる硬化面が確認できた。

炉は、床面中央の中軸線上に2基並んで確認した。いずれも地床炉で、ともに倒木痕によって一部破壊されている。炉1は床面中央の南寄りに位置する焼土化した範囲である。東半分が破壊され遺存していないが、遺存する範囲から平面形は楕円形であったと推測している。遺存する規模は、143×56cmを測る。深さ7cmまで被熱を受けている。炉2は床面中央の北寄りに位置する焼土化した範囲である。北半分が破壊され遺存していない。遺存する規模は、37×31cmを測る。深さ5cmまで被熱を受けている。

床面から検出した13個の柱穴の内、主柱穴はP1~3・5・6である。これらの主柱穴は、中軸線に平行して、炉の外側に配列されている。平面形は不整な円形または楕円形を基調とした形となる。規模は、上端である床面で26~35cm、下端で13~25cmである。床面からほぼ垂直に掘り込まれ、柱穴底面に至る。P1・5では、床面近くの壁面は緩く立ち上がる。床面からの深さは、13~44cmである。主柱穴の芯々間距離は、西側列のP1-P2間2.00m、P2-P3間2.40m、東側列のP5-P6間1.73mで、東西間はP2-P5間で1.55mを測る。

東・西・南壁際からは、P4・7~12を検出した。P7は南壁際、P8は南西隅、P9・10は西壁際、P11は南東隅、P12は東壁際に配置されている。P4・7~12は壁際に巡ることから壁柱穴と考えられる。壁柱穴の平面形は円形または楕円形である。規模は床面上で23~37cm、下端は10~23cmを測る。床面からの深さは9~45cmである。規模、深さともに主柱穴と大差がない。さらに、P2・5間にはP13を検出した。床面の遺存範囲中央、炉1・2の中間に位置する。本柱穴は床面位置から、梁材を支える機能を持った柱穴である可能性を考えている。

堆積土は2層に分層した。①は炭化物粒を多量に含んだ暗褐色土である。住居跡中央部に堆積

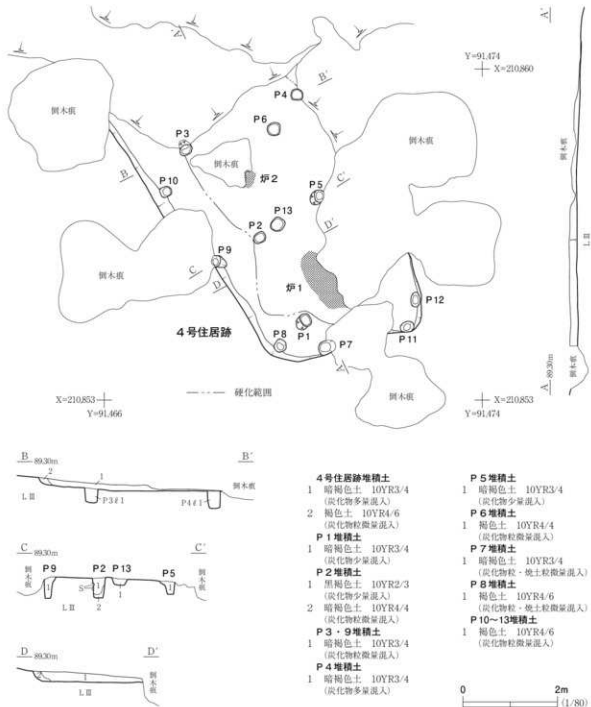


図15 4号住居跡 (1)

し、均質な土色・土質であることから、流入土と判断した。ただし、土器の出土量が多く、住居跡中央、特に炉1周辺と炉1・2の間からの出土量が顕著に多い。これらの土器は、ある程度器形が復元できるものが認められるが、口縁部から底部まで器形全体が復元できるものはない。また、比較的大きな破片がまとまって出土したことから、本住居内に遺棄された土器の可能性が高いと思われる。壁2は西壁際に認められる褐色土で、壁面崩落土および流入土である。以上から、自然埋没する途上の窪地に、土器を遺棄していったものと想定される。

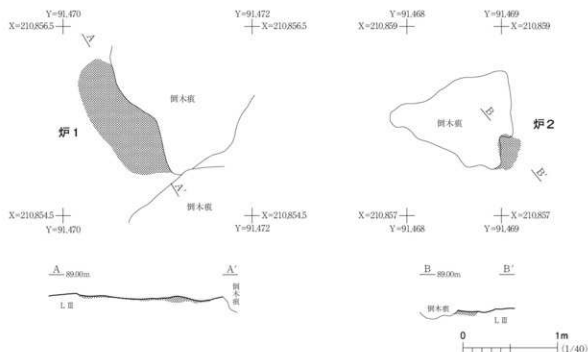


図16 4号住居跡(2)

## 遺物(図17～24, 写真37～41・58・59・61・62)

本遺構からは、縄文土器片、石器が出土した。図17～23に縄文土器、図24に石器を图示した。多くはⅡからの出土である。図17～19にはある程度器形が復元できた資料を掲載した。

縄文土器片はいずれも深鉢形土器の資料であり、多くの資料の胎土中には繊維混和痕が認められた。図17、図18-1は無文地の口縁部に連続する刺突を施文する資料である。口縁部から胴部にかけて復元できた。胴部には縄文が施される。図17-1・3は波状口縁、図17-2・図18-1は平口縁となる。器形は、球形の胴部が括れ口縁部に向かって大きく外反する図17-1・2、図18-1、胴部がわずかに傘まり丸みをもって立ち上がる図17-3がある。口唇部形態はやや内傾する図17-1、直立する同図2・3、図18-1がある。図17-1は4単位の大波状口縁になると思われ、その波頂部は3つの山状突起となる。同図2の口縁部にも、小さな1つの山状突起が形成される。刺突列は半截竹管工具により2列施す図17-1・3、図18-1と、角棒状工具を用い3列施す図17-2がある。図17-2・3は地文上に横位または斜位に平行沈線を描く。

図18-2・3、図19・21・22は地文縄文のみの土器である。図18-2、図21-2は波状口縁、図18-3、図19-2、図21-1・3～7は平口縁となる。図19-1は口唇部に2つの山状の小突起を有する。器形は、胴部がわずかに傘まり丸みをもって立ち上がる図18-2、球形の胴部が括れ口縁部に向かって大きく外反する同図3、胴部がわずかに括れて外傾する図19-1・3がある。口唇部は内傾する図19-2、図21-1・3・4、直立する図18-3、図19-1、図21-2・5～7がある。施文は、単節斜縄文を多用するようである。図19-1は口縁部から胴部にかけて、複数列の綾線文が観察できる。図22-3には羽状縄文が施され、内面は平滑に磨かれている。

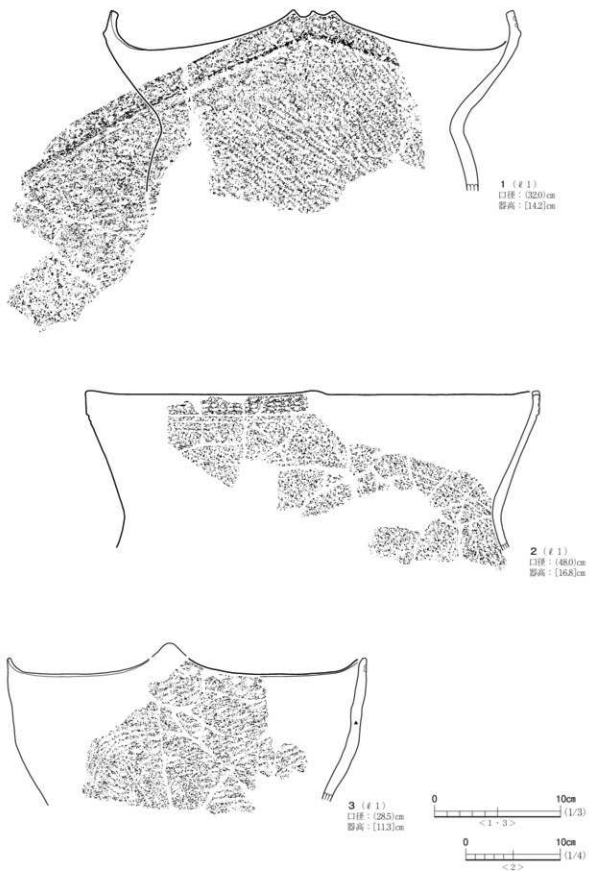


图17 4号住居跡出土遺物(1)

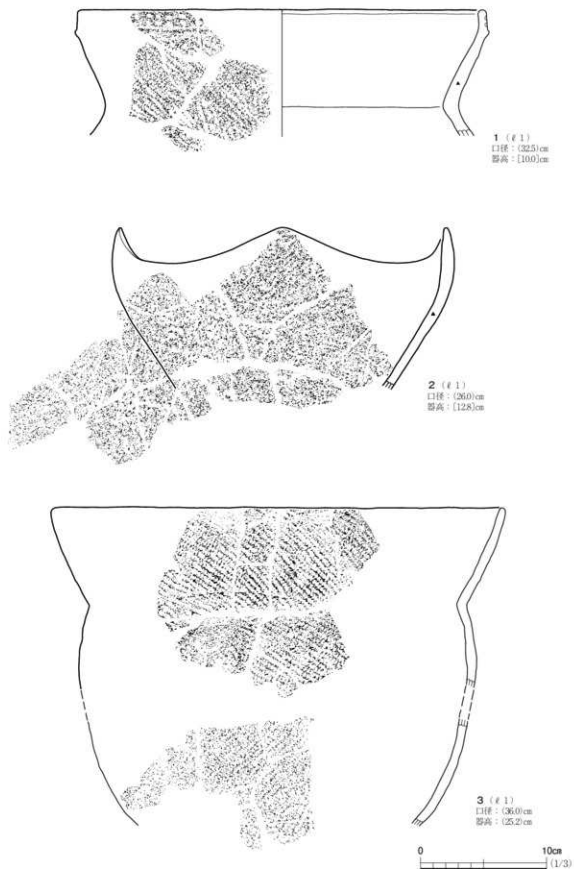


図18 4号住居跡出土遺物(2)



図19 4号住居跡出土遺物(3)

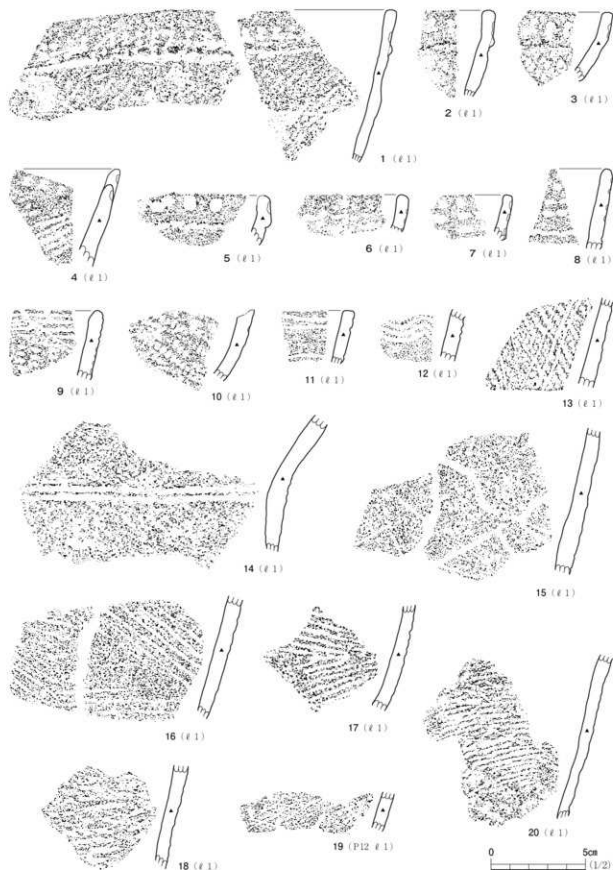


図20 4号住居跡出土遺物 (4)

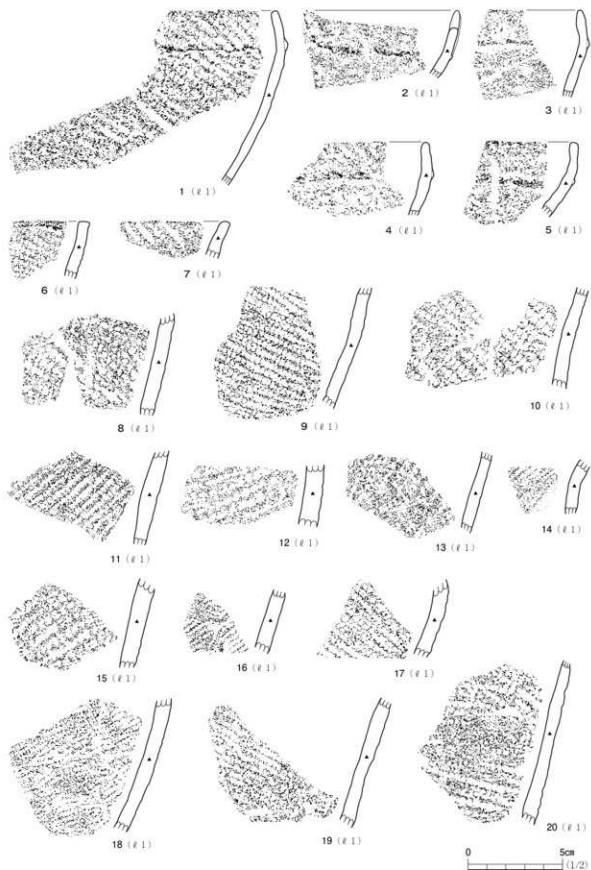


图21 4号住居跡出土遺物(5)



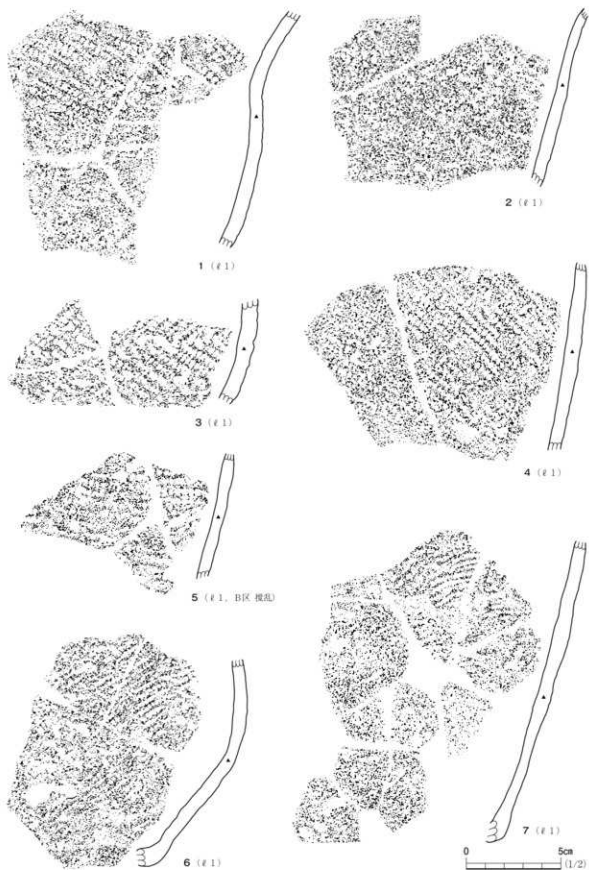


図22 4号住居跡出土遺物(6)

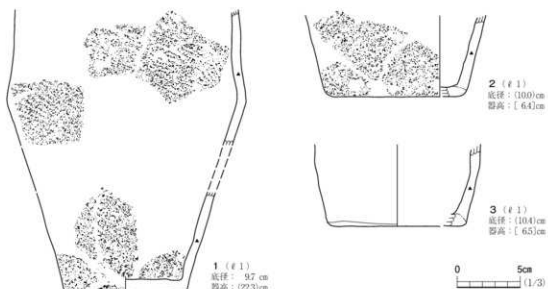


図23 4号住居跡出土遺物（7）

図20-1~15には刺突文または沈線文を主文様とする資料、同図16~20には熱糸文を施した資料を掲載した。1~10は刺突を施す資料である。口縁部または口縁部に近い胴部上半に刺突されるようである。1~5には、5~7mm幅の半裁竹管工具による連続する刺突を施す。1~4は地文として、斜縄文が施される。1~3・5が平口縁で、口唇部直下に断面形が半円状となる横位隆帯を巡らす。4は波状口縁となる資料で、隆帯は見られない。1・5の口唇部断面形は丸く、2・3は角頭状、4は尖頭状に整えられる。

図20-6~10は連続刺突を施す資料である。先端が1.5mm幅の工具により刺突された6・9・10、2~3mm幅の角頭状工具によって刺突された7・8の2種が確認できた。8は刺突列の下に波状沈線が描かれる。9は4条の横位沈線下に4列の刺突列が認められる。内面はよく磨かれる。

図20-11~15は沈線が描出される資料である。11は口縁部資料で、口唇部断面形は角頭状になる。12は波状文が描かれる。13は平行沈線が「V」字状に引かれる。14は地文地に横位沈線を巡らす。15は器壁が摩擦しているが、半裁竹管工具による斜位の沈線が認められる。

図20-16~20は熱糸文が施された胴部資料である。16は原体である絡条体を斜位に転がし、その組み合わせにより菱形のモチーフを形作っている。17は木目状、18・19は網目状熱糸文が施される。20は横方向への回転施文した資料で、底部に近い。

図23には底部資料を集めた。1は底部から胴部に向かって、直線的に外傾しながら立ち上がる器形である。焼成が弱く、灰白色を呈する。2・3は摩擦して文様は確認できない。

図24には石器を图示した。1~3は珪質頁岩製の凹基無茎石鏃である。2・3の先端部、3の左脚部は欠損している。表裏に細かい調整剥離を施す。4~6は石匙である。4は黒色頁岩製で、下半分を欠損している。摘み部から両側縁にかけて剥離を加えている。5は長さ9cm程の大型の縦型石匙で、珪質頁岩製である。背面両側縁では、細長い粗雑な剥離調整が見られる。腹面には大きく主要剥離面を残し、側縁に部分的な調整剥離を行っている。右側縁には使用による微細剥離が観

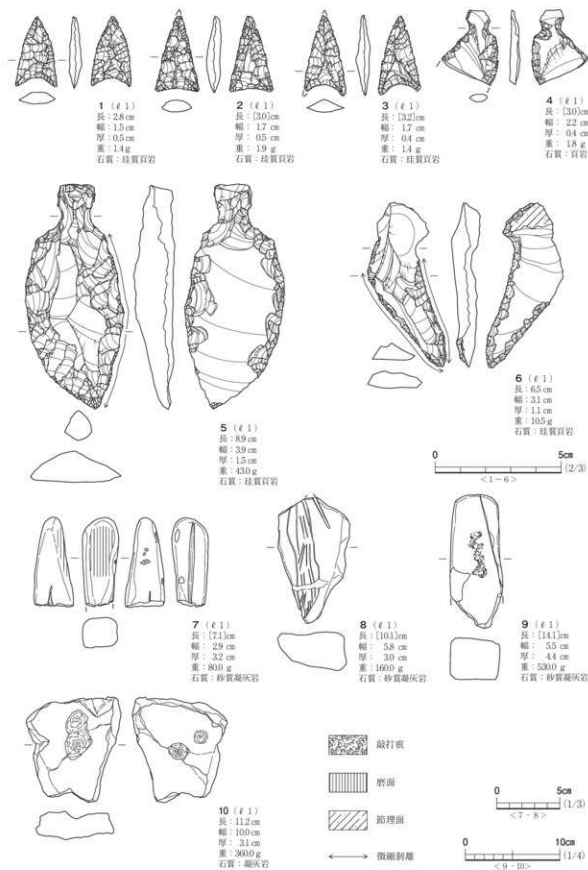


図24 4号住居跡出土遺物(8)

察できる。6は石匙様の異形石器である。右斜方に刃部を大きく突き出す形となる。両側縁には腹背両面より加撃し、剝離を施している。さらに両側縁から先端にかけて、微細な剝離痕も観察される。珪質頁岩製である。

図24-7・8には砂質凝灰岩製の有溝砥石を図示した。亜角礫を素材とし、細い溝が認められる石器である。7は下半部を欠損している。溝と磨面が観察できる。8は扁平な礫を素材とし、1～3mm幅の多数の溝が観察できる。9は砂質凝灰岩製の亜角礫を素材とした敲石である。平坦面中央に敲打痕が集中して認められる。10は凹石である。割れた扁平な凝灰岩を素材として用いている。表裏中央に凹みが観察できる。

### まとめ

本遺構は、遺存規模で6.2×3.6mを測る長方形の堅穴住居跡である。北壁が遺存せず、住居跡の範囲は、北にさらにのびると想定している。床面には2基の炉、5個の主柱穴、7個の壁柱穴が認められた。床面中央部には踏み締りも確認できた。本住居跡の時期は、出土した土器から縄文時代前期前葉、大木2a式期と考えられる。

(三浦)

## 5号住居跡 S15

### 遺構 (図25, 写真17)

本遺構は、B区とした丘陵平坦面の北部に立地し、遺構集中地区に位置する堅穴住居跡である。遺構集中地区の中でも、最も西端から検出した。表土掘削作業時から多量の土器や石器が出土したことから、住居跡の存在を考慮して検出作業を行った。検出面は、LⅢ上面である。北東の大部分は調査区外にのびることから、ほんやりとした三角形を呈する範囲として認識した。調査区内においては直接的な重複関係は見られないが、調査区外においては、東に隣接する6号住居跡と重複している可能性が高い。

本遺構は、長軸を北西-南東方向にもつ長方形を呈する。大部分が調査区外にのびている。北壁および南東隅は、倒木痕によって壊されている。確認できる規模は、長軸長が3.80mで、短軸が東壁の長さで3.04mを測る。検出面から底面までの深さは、最大9cmである。調査区北壁断面において認められた堆積土の深さは25cmである。壁面は急傾斜で立ち上がる。床面はLⅢを掘り込んで平坦に造られているが、倒木痕による攪乱が著しい。床面上からは炉1基と柱穴4個を認めた。

炉は、北東隅付近に1基のみ認められたが、倒木痕により破壊され北半は遺存していない。やや盛り上がった地床炉である。平面形は、北西-南東方向に長い不整形である。遺存規模は、50×25cmを測る。深さ11cmまで被熱を受けている。

床面から検出した4個の柱穴の内、床面中央付近に認められた柱穴はP1～3である。壁際に認められた柱穴はP4で、壁柱穴と考えられる。P1～3は、炉の南側にほぼ直線上に配置されている。平面形は、円形または楕円形を基調とした形となる。規模は上端で24～29cm、下端で14～27cmである。床面からほぼ垂直に掘り込まれ、底面に至る。深さは19～35cmである。芯々間距離はP1-

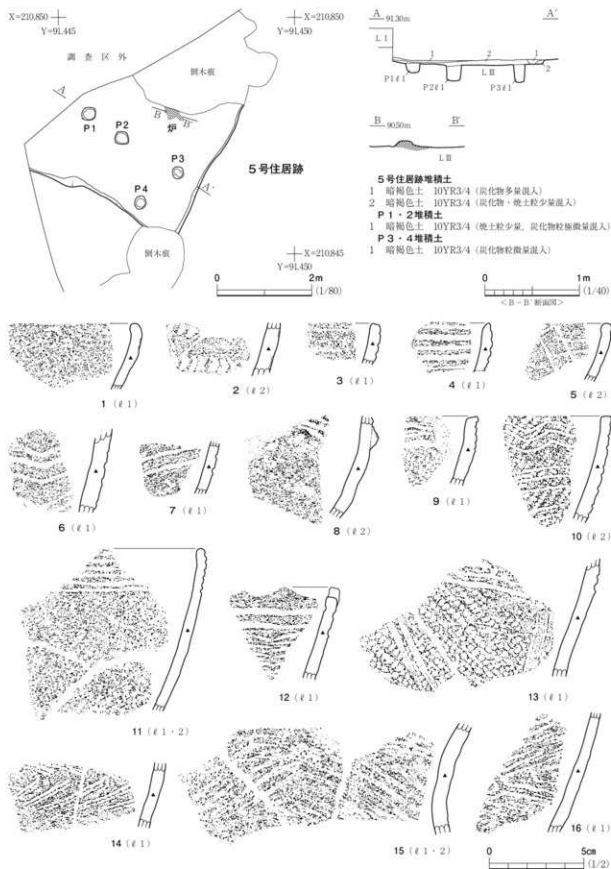


図25 5号住居跡, 出土遺物(1)

P 2間0.85 m, P 2 - P 3間1.40 mを測る。南壁際にあるP 4は、円形を基調とした平面形で、直径27 cm, 深さは24 cmを測る。

堆積土は2層に分層した。ℓ 1は炭化物粒を多量に含んだ暗褐色土で、層中には縄文時代前期前葉の土器片を多く包含する。ℓ 2は床面上に認められる暗褐色土である。堆積土は薄層であり、明確ではないが、自然堆積である。

#### 遺物 (図25・26, 写真42・43・58・59・62・63・98)

本遺構からは縄文土器片, 石器, 土偶片が出土した。

図25-1・2は、刺突を主な文様要素とする資料である。1は口縁部に5 mm幅の半裁竹管工具による刺突, 2は連続刺突が施される。同図3~13は、沈線により文様を描く資料である。3・4は重層する横線が口縁部上端に描かれている。5は棒状工具により斜格子を描く。6・7は波状沈線を斜位に描く。8~13は地文上に沈線を描く。9~11・13は縄文, 12は捺糸文が施されている。9・10は緩く丸みを帯びて立ち上がる器形で、口唇部断面形は角頭状となる。10は平行する波状文が描出される。11は口唇部に6条の横線, 13は斜位沈線によるモチーフが描出される。

図25-14~16, 図26-1~3は捺糸文資料を掲載した。図25-14~16, 図26-1は木目状捺糸文が施された資料である。図26-1は波状口縁となり、波頂部から垂下する隆帯をもつ。同図2は横位捺糸文であろうか、3は網目状捺糸文である。図26-4~10は地文に縄文のみが認められる資料である。4・5は口縁部資料である。4は外側へ直線的に開く器形である。口唇部断面形は角頭状となる。5は丸みを帯びながら立ち上がる器形で、口唇部が肥厚する。同図11~13は底部資料である。底部が膨らむ11・13, 窪む12がある。13の外表面には縄文が観察できた。

図26-14・15には土偶を図示した。いずれも破片資料で、断片的である。14は土偶頭部の資料である。中央に顔を表現したと思われる円形の窪みが観察された。15は土偶の左手と判断した。

図26-16~20に石器を図示した。16は頁岩製の凹基無茎石鏃である。先端部が大きく欠損している。両側縁と基部に調整剥離が観察できる。17は基部が丸い無茎石鏃である。先端部は細かい調整が確認できるが、基部近くの両側縁さらには基部と雑な剥離痕が認められる。未だ調整剥離の途中である可能性も考慮できる。頁岩を素材としている。18は頁岩製の縦長剥片を用いた石匙である。先端部は欠損するが、遺存長は8.5 cmを測り大型である。背面側は基部から側縁、先端に至るまで剥離による調整が見られる。腹面側には基部のみ調整剥離を施す。基部には紐擦痕と思われる光沢が観察できる。19は安山岩製の円礫を素材とした磨石である。欠損して半分程の大きさしかない。両面に磨面が観察でき、表面中央部には敲打痕が観察できる。20は砂質凝灰岩製の石皿である。表面角には、面取りのような剥離が確認できる。表面のはほぼ全域にわたって、磨面が確認された。

#### まとめ

本遺構は長方形の堅穴住居跡であるが、大部分が調査区外にのびる。床面から炉1基, 柱穴4個を確認した。本住居跡の時期は、出土した土器から縄文時代大木2 a式期と考えられる。(三 浦)

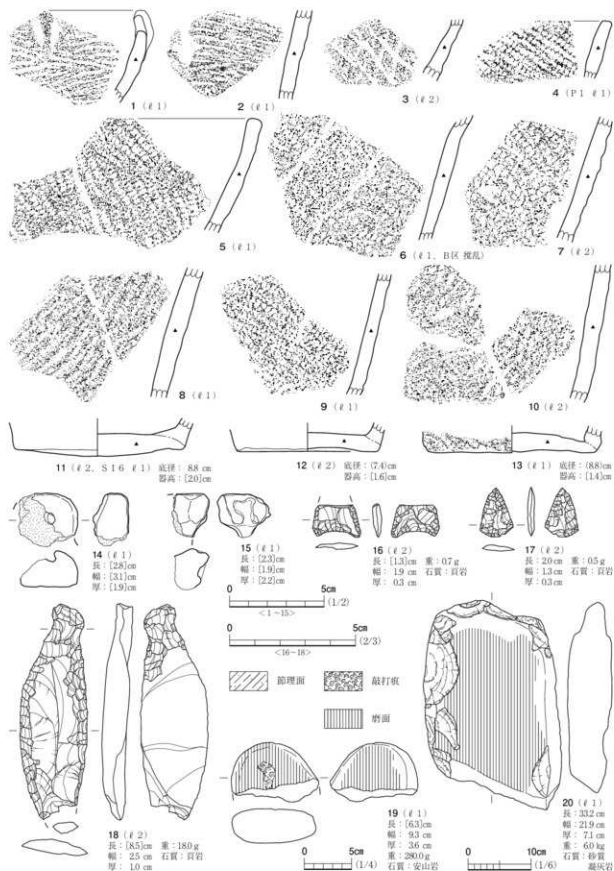


図26 5号住居跡出土遺物(2)

## 6号住居跡 S I 6

## 遺 構 (図27・28, 写真18~20)

本遺構は、B区とした丘陵平坦面の北部に立地する。遺構集中地区のほぼ中央から検出した。表土掘削作業時から多量の土器や石器が出土し、住居跡の存在を考慮していた。倒木痕の掘削を実施した後、再検出を行った。検出面は、LⅢ上面である。本遺構は南北端ともに調査区外へのびる、ぼんやりとした長方形の範囲として認識した。本遺構は3・7号住居跡、8・15・19・21・22号土坑と重複する。住居跡同士の関係は、7号住居跡よりも新しく、3号住居跡よりも古い。土坑との関係は、19・22号土坑よりも新しく、8・15・21号土坑よりも古い。

本遺構の平面形は、北西-南東方向を長軸とする長方形である。本遺構の南北端は調査区外にのびている。調査区北壁断面では、東壁は7号住居跡の堆積土を切って構築されているが、検出時に削り過ぎて、遺存していない。調査区内で確認できる規模は、長軸で9.00mを測る。短軸幅は、炉・柱穴・踏み締りによる硬化面の位置から、5m程であったと推測される。検出面から床面までの深さは最大26cmであるが、調査区北壁断面で認められた深さは31cmを測る。周壁は急傾斜で立ち上がっている。床面はLⅢを掘り込んで造られ、北に向かってわずかに傾斜していく。床面上には炉2基と柱穴9個を認めた。また、床面の調査区南壁際を除いた大部分において、踏み締りによる硬化面が確認できる。

炉は、長軸線上に2基並んで確認した。床面南側に位置し、傍らに台石と石皿が置かれた状態で検出できた地床炉を炉1、北に位置し調査区外へのびる地床炉を炉2と呼称する。炉1は床面の中央南寄りに位置する焼土化した範囲である。炉の周囲は153×100cmの不整楕円形に6~10cm程緩やかに窪み、窪みの中央に焼土面が認められた。炉の平面形は不整楕円形である。規模は85×43cmを測る。深さ8cmまで被熱を受けていた。炉の北側には図39-7に示した台石が、炉と接した状態で出土した。被熱を受け、表面は脆く弱い。炉の南側には、同図6に示した石皿が床面上に置かれた状態で出土している。

炉2は、床面北方に位置する焼土化した範囲である。小さな焼土化範囲を含め、4カ所まとめて炉2としている。炉2の最も大きい焼土化範囲の平面形は、不整な円形を基調としている。規模は54×45cmを測る。深さ7cmまで被熱を受けていた。炉の周囲は86×65cmの楕円形状に、5cm程緩やかに窪んでいる。炉の平面形は不整楕円形である。

床面から検出した9個の柱穴の内、主柱穴と考えられる柱穴はP1~4・6・9である。これらの主柱穴は、長軸線の平行線上に配置されている。平面形は円形を基調とする。規模は上端である床面で27~37cm、下端で15~28cmである。床面からほぼ垂直に掘り込まれ、柱穴底面に至る。床面からの深さは29~65cmである。主柱穴の間の芯々間距離はP1-P2間で2.05m、P2-P3間1.43m、P3-P9間1.45m、P4-P9間1.35m、P2-P6間2.68mを測る。

堆積土は4層に分層した。①は住居跡内を覆う褐色土で、層中には縄文時代前期前葉の土器片



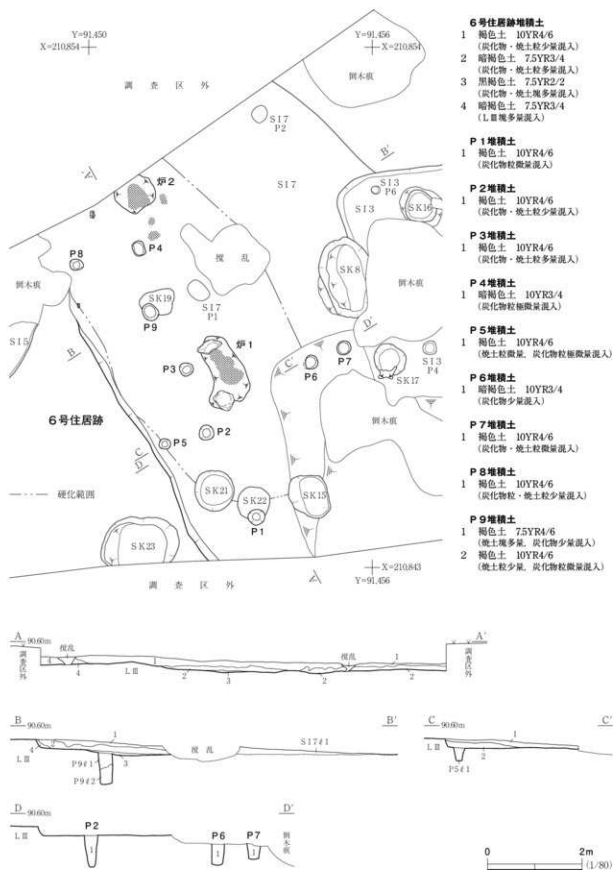


図27 6号住居跡(1)

を多く包含する。ℓ 2は床面上に認められる炭化物や焼土粒を多量に含む暗褐色土である。ℓ 3は床面中央の炉1周辺にのみ認められる、炭化物や焼土塊を多量に含む黒褐色土層である。ℓ 4は壁の崩落土を含む。いずれの層も土質や土色が均質なことから、自然堆積と判断した。

#### 遺物 (図28～39, 写真44～53・58～62・64・98)

本遺構からは縄文土器片、石器が出土した。その内、図28～36に縄文土器片、土偶片、図37～39に石器を图示した。

図28には沈線により波状文を描出する深鉢形土器を示した。内外面ともに磨かれ、特に内面は平滑に仕上げられている。有節沈線を用いる1・2・4、平行沈線の3・5～9がある。1は口縁部が「く」字状に内に折れる。口縁部上端は隆帯で連弧状に区画され、波頂部には涙滴形の窪みが描かれる。2は直線的に立ち上がる山形の波頂部で、円窓の周囲を1と同様に飾り、内面には刺がれているものの口唇部直下に縦位のボタン状貼付が認められる。6の波頂部は円盤状の突起が付く。

図29-1～8には、押引文または刺突と沈線を組み合わせて文様を描く資料を示した。大きく外傾する1、直線的に立ち上がる3・5、内彎気味になる4・7・8がある。1・3は縦い波状口縁となる器形で、2列の押引文間には沈線により「X」・「V」字状の文様を描く。4は口縁部上端に横位の隆帯を巡らす。7・8は半裁竹管工具による横位連続刺突を区画とし、中に山形文を描く。1・3・4・7・8は8mm幅、2・5・6は7mm幅の半裁竹管工具を用いている。7・8は文様や施文具、胎土の特徴から同一個体と考えられる。

図29-9～15、図30、図31-1～3には沈線を主文様要素とする資料を图示した。直線的に外側に開く器形が大半である。山形文を描く図29-9～13、「X」字状文を描く図29-15、図30-1、斜位に描く図29-14、横に巡らす図30-2～14、櫛歯状工具による図31-1～3が認められる。図30-1は、口縁部から胴部上半までの器形が復元できた資料である。口縁部と胴部境が括れ、外側に開いて立ち上がる器形である。波状口縁となる器形で、波頂部から隆帯が垂下する。波頂部間には円形隆帯を貼付する。口縁部には「X」字状文と横位沈線を描出する。図30-13には、焼成前の穿孔が認められる。図31-2は横線文と波状文を描く。

図31-4～16には、葺瓦状燃糸文が施された資料を图示した。胴部は丸みを帯び、口縁部境で括れる器形となるようである。5は波状口縁資料で、口縁部文様部には上下2つの指頭による円形刺突文が施される。その周囲には、角棒状工具による連続刺突文を施す。胴部には葺瓦状燃糸文が観察できる。4・13には斜位の燃糸文と、14は横位沈線との組み合わせが観察できる。

図32-1は木目状燃糸文の土器、2・3は「S」字状連鎖沈線の土器、4～19は燃糸文の土器である。4～9は施文具を斜位に回転させ菱形のモチーフを描出する。L撚り1段の縄を2本1組とする施文具が多いようである。5には半裁竹管工具による連続刺突文が確認できる。10～13は斜位の燃糸文が見られる土器である。10の口唇部には指頭圧痕が施される。13の屈曲部には沈線が認められる。14は縦位に燃糸文を施した小型土器である。胴部から口縁部にかけて外側に開く器形となる。口唇部は丸く整形される。15～20には単軸絡条体第1類の燃糸文土器を图示した。

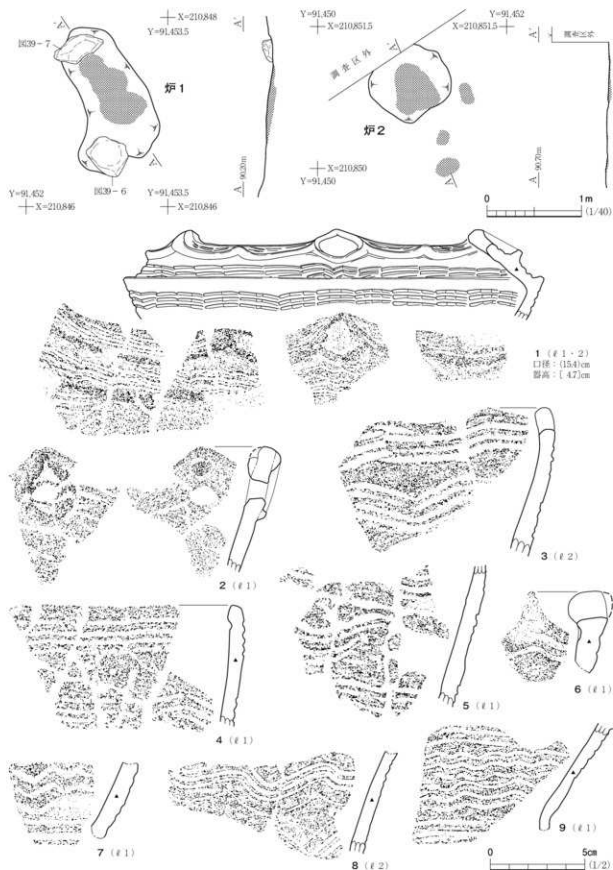


图28 6号住居跡(2), 出土遺物(1)

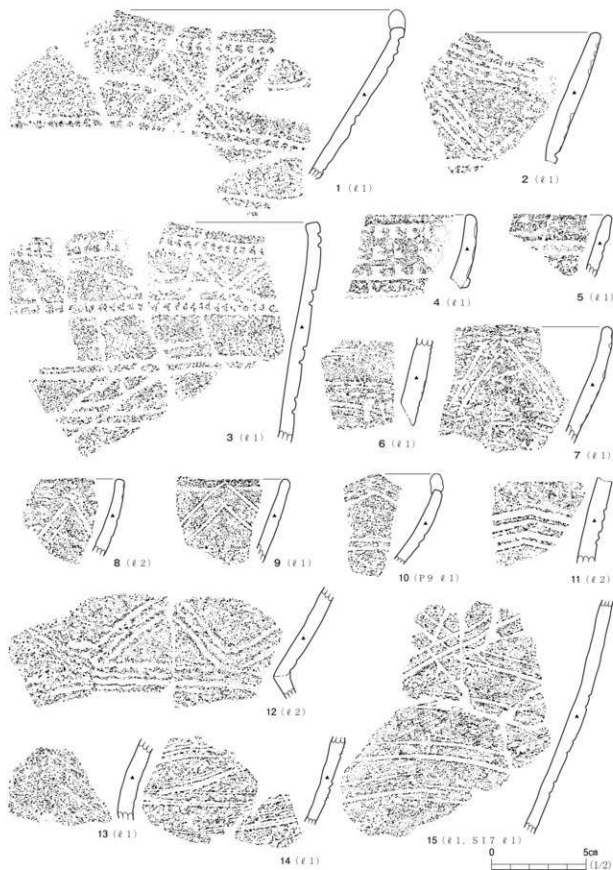


図29 6号住居跡出土遺物(2)

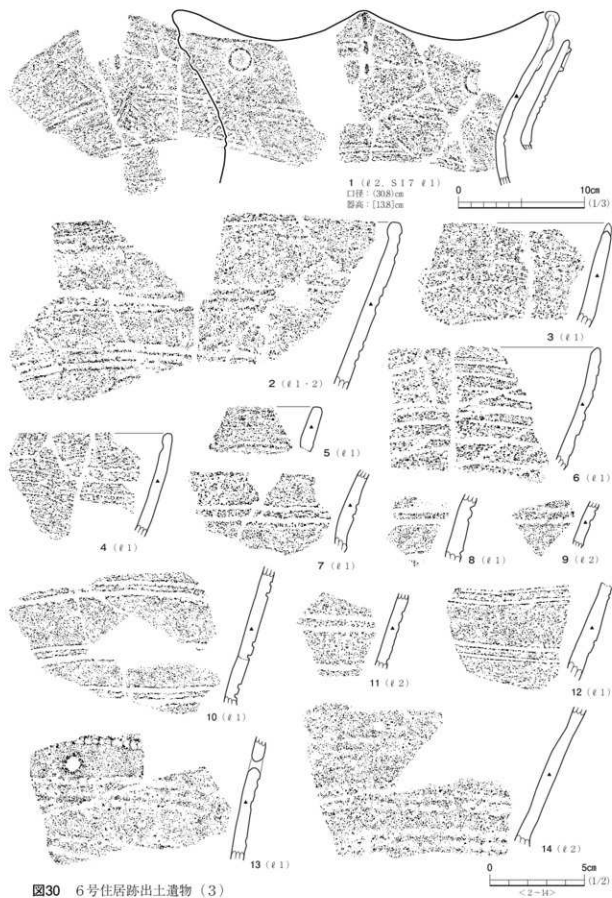


図30 6号住居跡出土遺物(3)

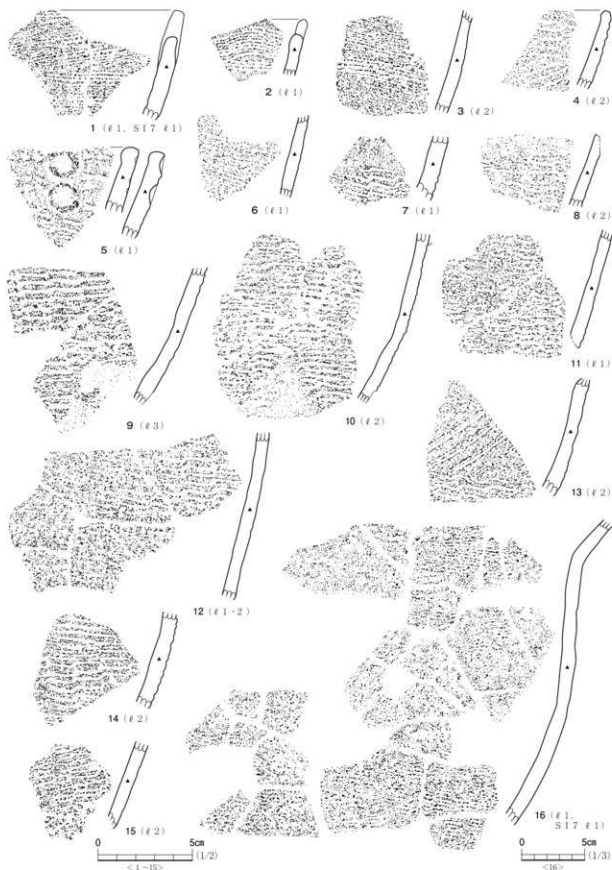


図31 6号住居跡出土遺物(4)

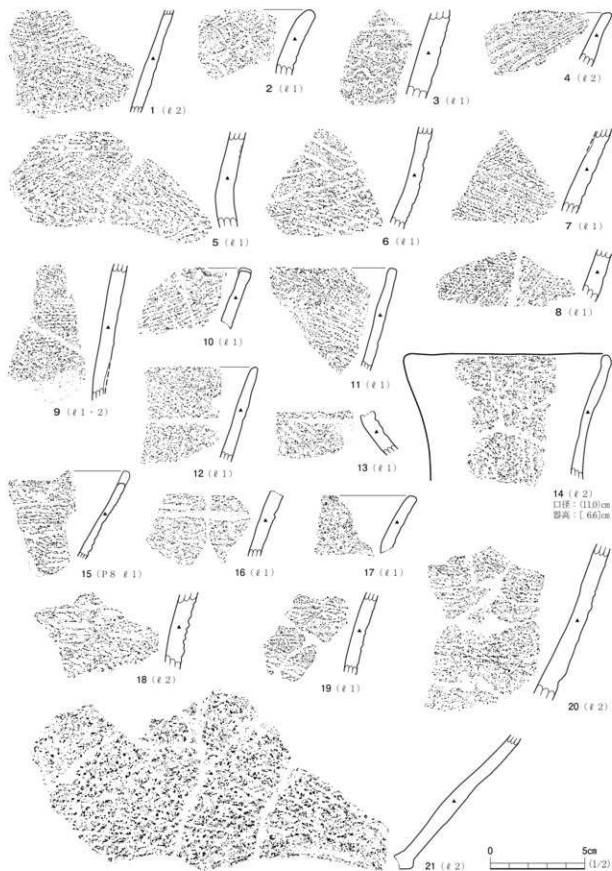


図32 6号住居跡出土遺物(5)

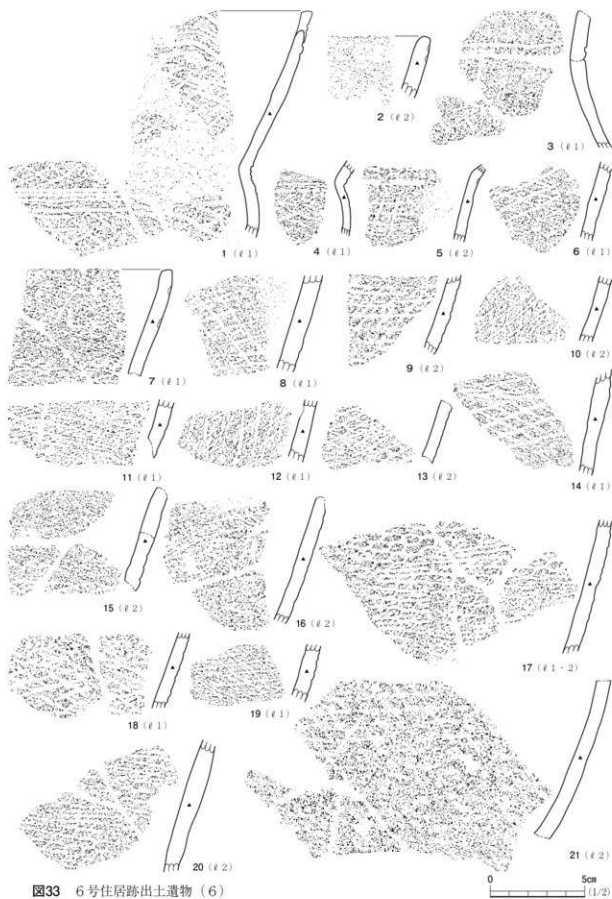


図33 6号住居跡出土遺物(6)



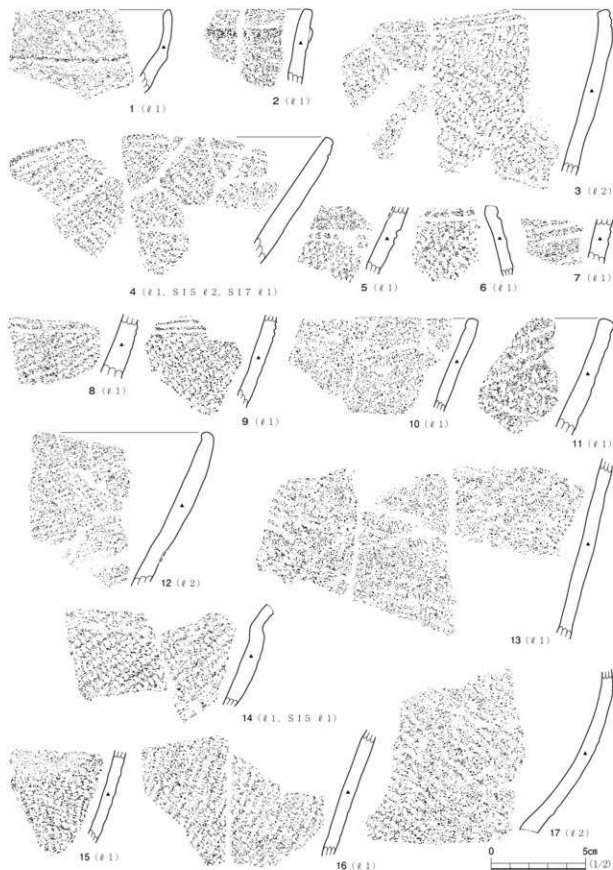


図34 6号住居跡出土遺物(7)

18・19は単軸絡条体第5類の網目状燃糸文土器の可能性も残る。

図32-21, 図33には網目状燃糸文の土器を図示した。口縁部と胴部境に括れを持ち、やや外側に開いて、直線的に立ち上がる器形となるようである。波状口縁となる1, 平口縁となる2・7がある。半截竹管工具を用いて1は山形沈線, 2は連続刺突を施す。口縁部と胴部境の括れに沈線を巡らす1・3, 刺突列を施す4・5がある。17・20は単軸絡条体第6類と判断した。

図34, 図35-1~11には縄文を施した資料を図示した。口縁部の器形は、直立する図34-1・2, 外傾する同図3・11・12, 直線的に大きく開く同図4・10が見られる。同図6・14, 図35-1

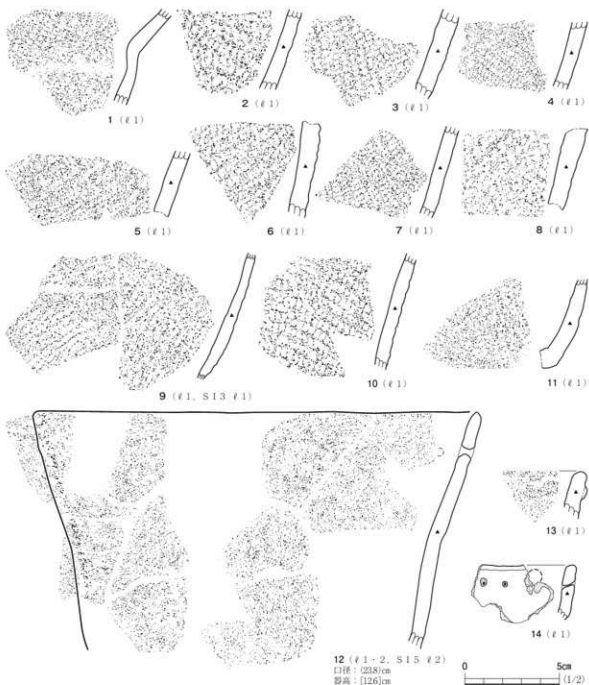


図35 6号住居跡出土遺物(8)

のように、胴部には括れが認められるようである。図34-1・2は口縁部区画に隆帯を貼付する資料である。同図3・4・6・8・9は縄文地文地に沈線を描く資料である。半裁竹管によって口縁部、または胴部に横線を引く。5は押引文、7は無文地に平行沈線を描き、その下に斜縄文が見える。単節縄文が多いようだが、同図15は複節縄文、11・16は0段多条の縄による施文と判断した。図35-8は直前段合燃の縄によるものである。

図35-12-14には無文土器を図示した。12は小型深鉢でわずかに波状口縁となるかもしれない、焼成後に穿孔した孔が認められる。補修孔であろう。13は口縁部に隆帯を巡らし、ボタン状粘土を貼付する。14は大小の円孔が確認できる。口縁部上端に並ぶ直径15mmの円孔は焼成前穿孔で、破片右上にある直径1cm程の円孔も破損するもの、器壁のねじれや粘土の付着が認められ、焼成前穿孔と考えられる。

図36-1-6には底部資料、7は土偶を図示した。底部が丸みを帯びて胴部に至る1-4、外側に広がる5-6がある。1は推定底径19.0cmを測り、大型の深鉢であろう。3には縄文、5には櫛歯状工具による施文が観察できた。7は土偶左腕である。胎土には5-8mm大の小石が混入する。

図37-39に石器を図示した。剥片石器もさることながら、磨石や凹石など調理具に用いられる礫石器の出土量が多いのが、本遺構の特徴である。

図37には剥片石器を図示した。1-5は頁岩・珪質頁岩製の凹基無茎石鏃である。両側縁と基部に細かい調整剝離を施し、二等辺三角形に作成している。1は右脚部、2は先端、4は基部を欠損している。3は素材の節理面を大きく残し、縁辺を剝離する。

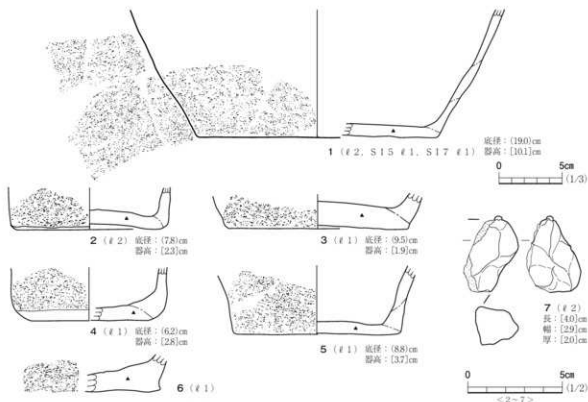


図36 6号住居跡出土遺物(9)

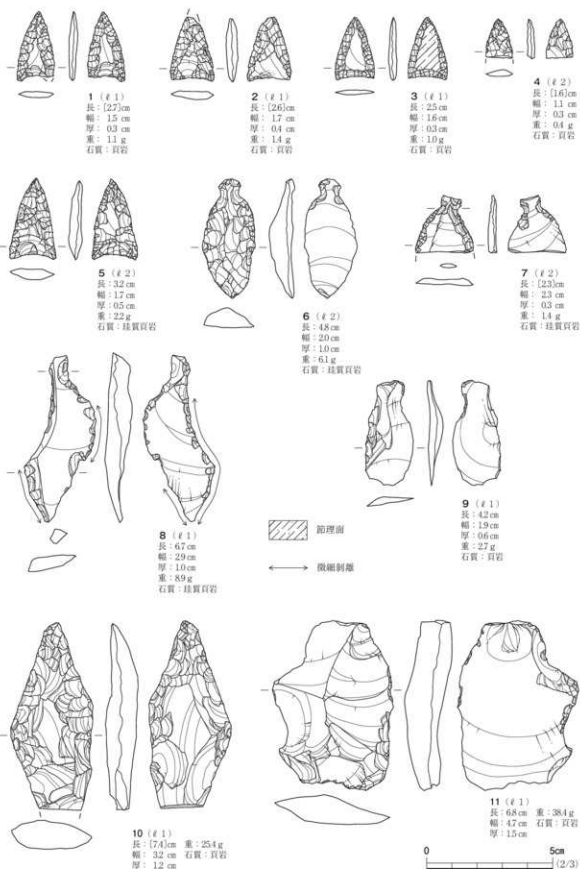


圖37 6号住居跡出土遺物(10)

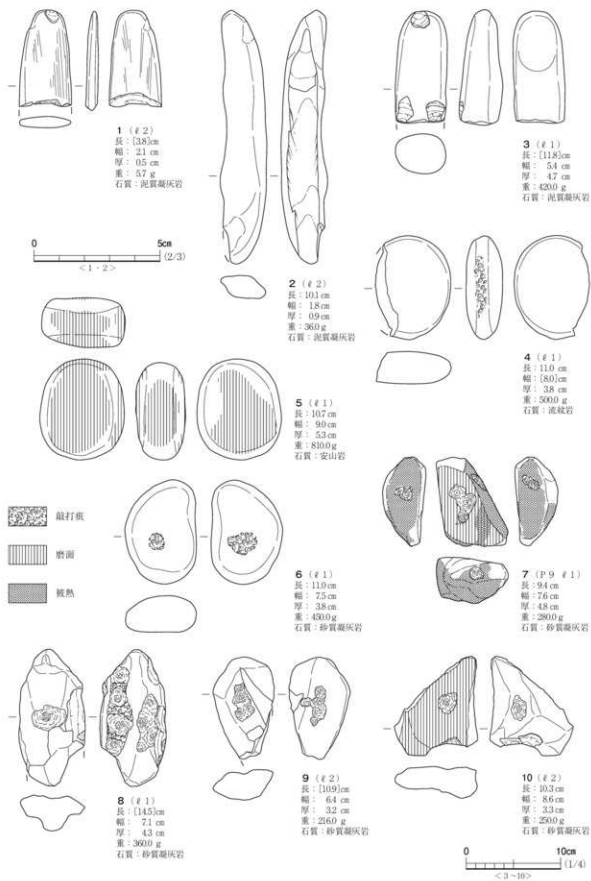


図38 6号住居跡出土遺物 (11)

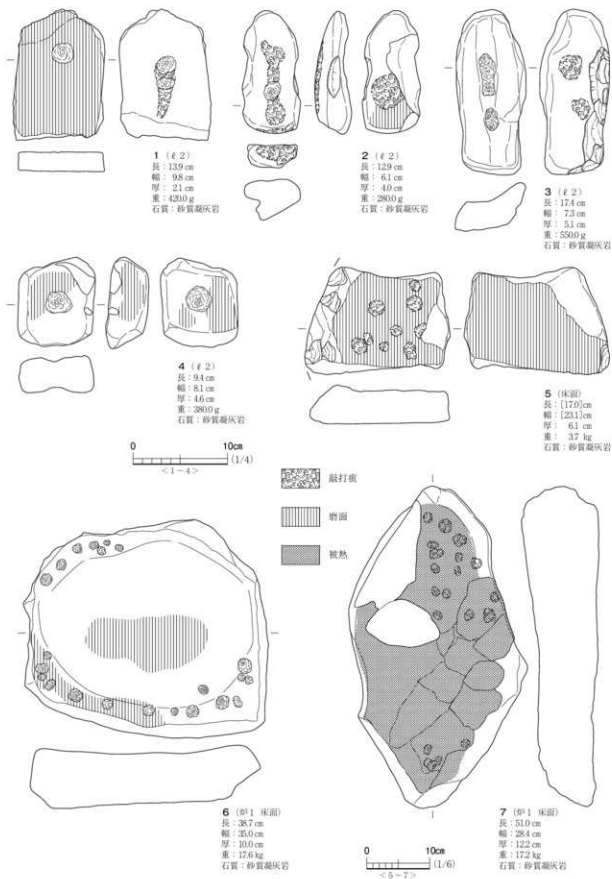


図39 6号住居跡出土遺物(12)

図37-6~9には石匙を掲載した。6は主要剥離面を大きく残す珪質頁岩製の石匙である。背面は握み部から先端に至るまで剥離を行っている。腹面は握み部と先端に加撃の痕跡が看取できる。7は珪質頁岩の剥片を素材として作られている。背面側縁から握み部にかけて剥離痕が観察できる。8は石匙様の異形石器とした石器である。素材は珪質頁岩である。両面から部分的に加撃を加えることで、両側縁の刃部を作り出している。握み部は打面側に作られている。微細剥離も観察でき、使用の痕跡を物語る。9は横長剥片を素材とした頁岩製の石匙である。調整剥離は左側縁に部分的に観察できるのみである。未成品である可能性も考えられる。

図37-10には頁岩製の石槍先端部を図示した。器体中程に最大幅をもつ。両面において両側縁から剥離調整を施し、鋭角な槍先を作出している。横長剥片を素材としている。基部は切断され、欠損している。11は二次加工のある剥片とした。縁辺に剥離痕が観察されることから、削器とも考えられる。打面を残す剥片を素材とし、左側縁に剥離が観察されるが、積極的な刃部形成ではない。

図38・39には磨製石器・礫石器を示した。図38-1は磨製石器とした。断面形が扁平な楕円形となり、縁辺は丸く仕上げられるが、左側縁下端のみ面取りされる。表裏には剥離痕を磨り消した研磨痕が確認できる。下面は折れ面である。石剣様の外観を呈するが、住居の時期を鑑みて石斧の基部もしくは装飾品の可能性が高いとしておく。同図2~4・6は敲石である。2・3は棒状礫を素材とし、敲打時の衝撃による剥離が観察できる。4・6は円礫を素材とし、部分的に敲打痕が認められる。同図5は安山岩製の磨石である。風化が著しく脆い。

図38-7~10、図39-1~4は凹石を図示した。すべて砂質凝灰岩製の直角礫を素材として用いている。表裏両面の中央付近に加撃による凹みが見られる。図38-7は被熱して、表面が赤く色調変化を起こしているが、磨面および凹み部は削られ色調が浅くなっている。図38-10・図39-1のような石皿の転用などで磨面も確認できるもの、図38-7、図39-2・4のような部分的に磨面が観察できるものがある。2は敲打面も認められた。

図39-5・6は石皿である。5は欠損した石皿で、磨面中に敲打痕が観察できる。6は炉1の傍らに置かれた状態で出土した。研磨作業により、石皿表面が広範囲に凹んでいる。特に中央部は滑らかである。作業面の縁には敲打痕が点在する。図39-7は台石とした。炉1に接して2cmほど埋まった状態で置かれ、炉による被熱の痕跡が観察できる。被熱により表面は脆く、焼け弾けや割れも見られる。また、敲打痕も認められる。

## まとめ

本遺構は調査区内で確認できた規模で9.0×5.0mを測る長方形の堅穴住居跡である。本遺構の南北は、調査区外へのびている。床面には2基の炉、6個の支柱穴、3個の壁柱穴が認められた。床面中央部からは踏み締りも確認できた。炉の周りからは石皿・台石が置かれた状態で出土し、当時の調理具の配置や生活様式も垣間見える検出状況であった。生活の痕跡がよく認められた住居跡である。本住居跡の時期は、出土土器から縄文時代前期前葉、大木2a式期と考えられる。(三 浦)

## 7号住居跡 S I 7

## 遺 構 (図40, 写真18・21)

本遺構は、B区とした丘陵平坦面の北部に立地する。遺構集中地区のほぼ中央から検出した。表土掘削作業時から多量の土器や石器が出土したことから、住居跡の存在が予想され、倒木痕の掘削の後に、精密な検出を行っている。検出面は、LⅢ上面である。6号住居跡に接するほんやりとした長方形の範囲として認識した。本遺構は、3・6号住居跡、8号土坑と重複し、そのいずれよりも古い。16・17号土坑とも直接的な切り合いはないが、重複すると思われる。

本遺構は、南を倒木痕および3号住居跡によって、西は6号住居跡によって壊されている。北は調査区外にのびている。住居跡の掘り込みとしては東壁の一部のみ確認できる。平面形は、東壁の方向から、北西-南東方向を長軸とする長方形と考えられる。遺存する規模は、南方の倒木痕までの長さが5.40mを測る。炉や柱穴の位置から推測される横幅は5m弱であろうか。検出面から底面までの深さは、最大14cmである。調査区北壁における堆積土の深さは45cmであるが、検出面上面の擾乱が著しく、ここまで下げざるを得なかった。東壁面は急傾斜で立ち上がる。床面はLⅢを掘

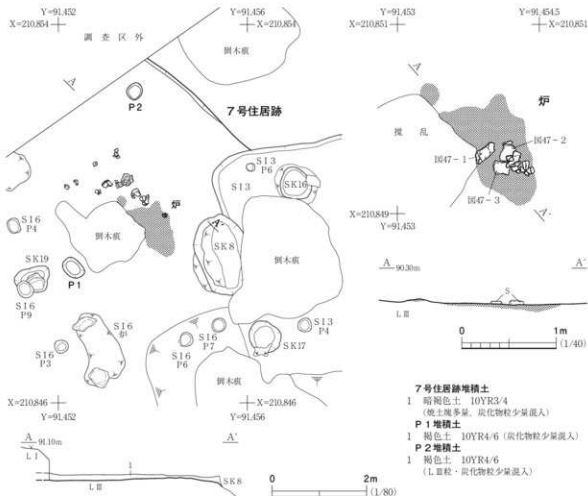


図40 7号住居跡



り込んで造られ、一様に平坦である。床面上からは炉1基と柱穴2個が認められた。

炉は、東壁から210cm西に位置する焼土化した範囲を地床炉とした。想定される床面のほぼ中央に位置していると思われる。炉西側の一部分は倒木痕の擾乱により遺存していない。炉の平面形は不整形で、焼土化範囲が途切れた部分が認められた。途切れた焼土化範囲を含めて、規模は165×73cmを測る。深さ8cmまで被熱を受けていた。炉の直上には被熱した直角礫である図47-1～3の台石が置かれた状態で出土した。これらの台石は脆く、長時間強い熱を受けたことがわかる。

床面から検出した柱穴は、床面中央付近に認められたP1、東壁際北方に認められたP2の2個である。P1・2の平面形は、楕円形を基調とした形である。規模は上端である床面上で37～49cm、下端で25～33cmである。床面からはほぼ垂直に掘り込まれ、柱穴底面に至る。床面からの深さは、いずれも50cm程である。

堆積土は1層認められた。①は焼土粒を多く含んだ暗褐色土で、層中には縄文時代前期前葉の土器片を多く包含する。土器片がまとまって出土するなど、人為堆積土の様相が認められる。

#### 遺物 (図41～47, 写真54～62)

本遺構からは縄文土器片、石器が出土した。その内、図41・42に器形が復元できる縄文土器、図43～45には縄文土器片を示した。いずれも深鉢形土器である。図46・47には石器を図示した。

図41-1は口縁部が大きく開く波状口縁となり、口縁部上端には平行沈線を4条施す。施文具幅は9mmである。地文は網目状燃糸文である。同図2は口縁部から胴部下半までで復元できた。口縁部は外傾しながら直線的に立ち上がり、胴部は緩く括れる。文様は、燃糸文のみ認められる。口縁部には補修孔が2個認められた。

図41-3、図42は縄文のみが施される資料である。図41-3は、大きく開く波状口縁である。口唇部は先細りとなる。図42-1は、口縁部から胴部まで図上復元した。緩く開いた波状口縁で、胴部の括れも緩い。3単位の山形口縁の波頂部には粘土紐を円形に貼付する。その間にさらに3つ山状の小突起が交互に配されるものと推測される。図42-2は胴部に2本の隆帯をタガ状に貼付する資料である。隆帯断面形は台形状となる。隆帯間は無文とされ、上下には節の細かい単節縄文が施される。同図3・4は縄文を施した胴部資料である。

図43-1～14は沈線などにより主文様を描く。1・11・13は「く」字状に内に折れる口縁部である。文様は半裁竹管工具により、1・11は連続刺突、13は沈線と押し引き文が横走する。施文具幅は1が4mm、13は3mmである。11の屈曲部には隆帯・沈線が巡る。13は胎土が堅緻で、内面に丁寧なミガキ調整が認められる。2・3は櫛歯状工具により重層波状文を描く。4は茸瓦状燃糸文が施された口縁部で、上端に押し引き文が巡る。5は角棒状工具による押し引き文が横走する。6は半裁竹管による有節沈線が横走する。8～10は無文地に平行沈線を描く。12・14は文様帯区画線と思われる。下位に12は単節斜縄文、14は網目状燃糸文が見える。14の器形は強く屈曲するようである。

図43-15～17は無文土器を図示した。15は波状口縁となる器形で、波頂部下の口縁部には焼成前の穿孔が見られる。16・17は胎土や色調から同一個体資料である。口縁部は大きく外側に開く

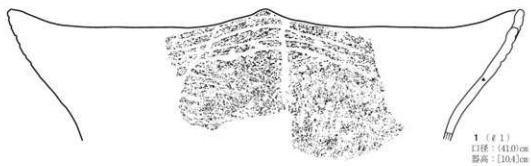


図41 7号住居跡出土遺物(1)

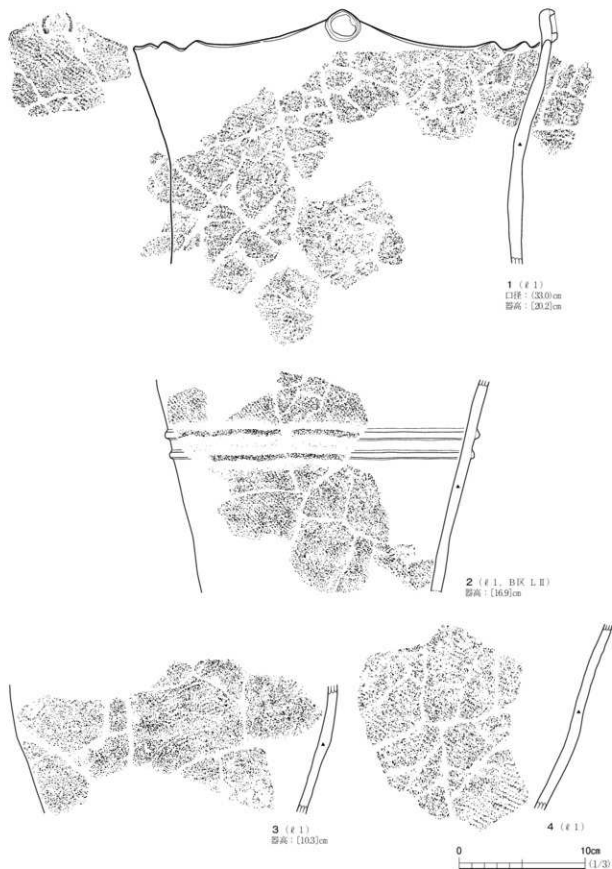


図42 7号住居跡出土遺物 (2)

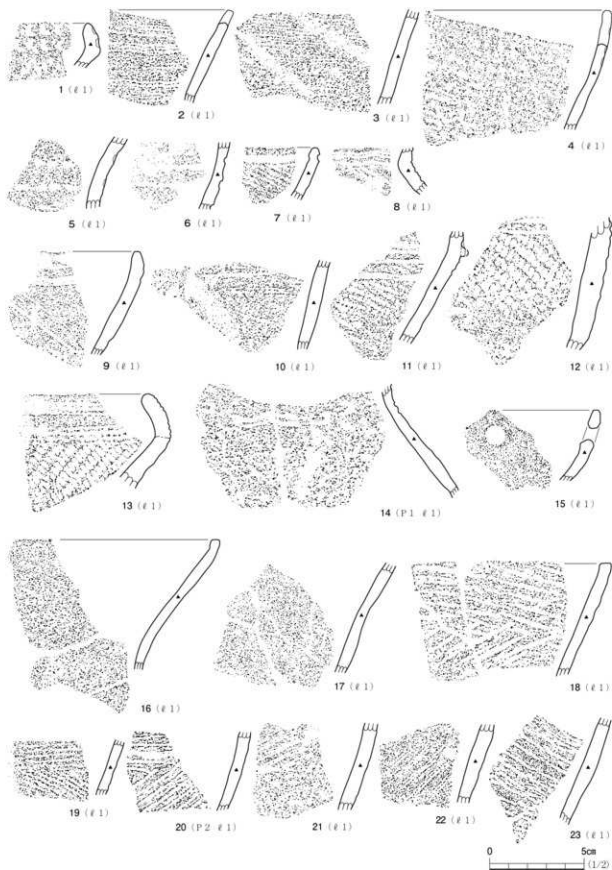


图43 7号住居跡出土遺物(3)

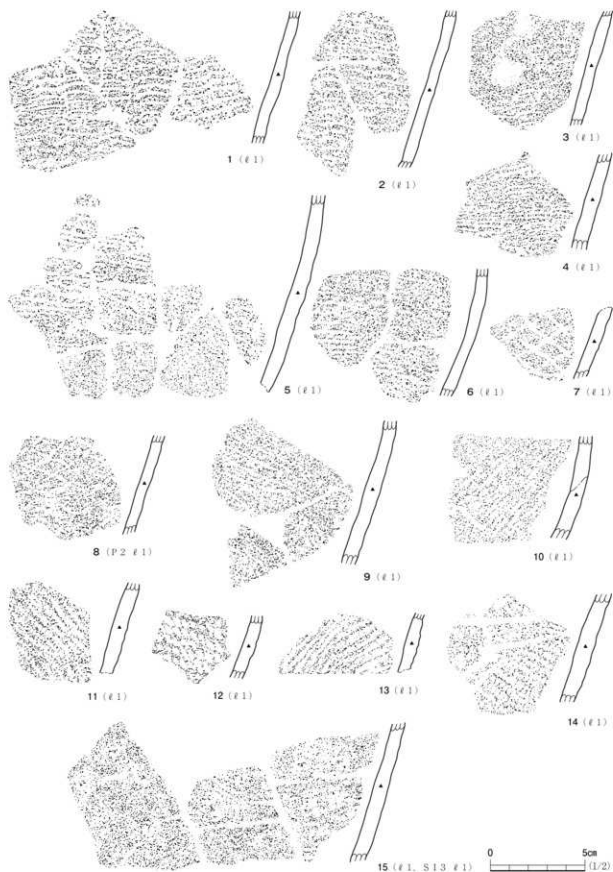


図44 7号住居跡出土遺物(4)

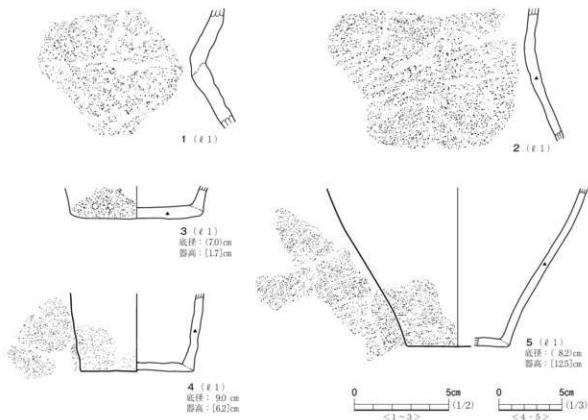


図45 7号住居跡出土遺物(5)

器形である。口唇部断面形は角頭状に整えられている。

図43-18~23、図44-1~9には燃糸文の土器を図示した。図43-18が口縁部である以外は、胴部資料である。図43-18は燃糸文を菱形に施したものの一部であろう。口唇部は上端が平坦な角頭状となる。同図19・20は木目状燃糸文である。同図21~23は燃糸文で、21・22は2本1組として原体に巻き付けたものである。図44-1~4は葎瓦状、5~9は網目状燃糸文の土器である。5・6は単軸絡条体第5類に相当すると思われる。

図44-10~15、図45-1・2は縄文を施した胴部資料である。単節斜縄文が多いようである。

図45-3~5には底部資料を図示した。4・5は底部外縁が外側に張る器形である。無文地に横位や斜位に平行沈線が施文される。

図46・47に石器を図示した。図46-1~4には頁岩製の剥片石器を図示した。1は先端を欠損した石鎌である。基部は小さく弧を描いて凹む。2は末端を欠損した石匙である。自然面を残した背面に、側縁から剥離を加えて刃部を作出しており、腹面側の剥離はわずかである。素材の打面側には背腹両面から剥離を加えて摘みとしている。3・4は二次加工のある剥片とした。3は背腹両面ともに自然面が残る、加撃方向が分散した厚みの不均等な剥片を素材とする。背面側の側縁下部に刃こぼれ状の剥離が観察できる。末端は折損している。4は横長剥片を素材とし、打面を除去した後に、背面の左側縁下位から末端にのみ剥離を加える削器状の石器である。右側縁には節理面が大きく残る。腹面は主要剥離面である。

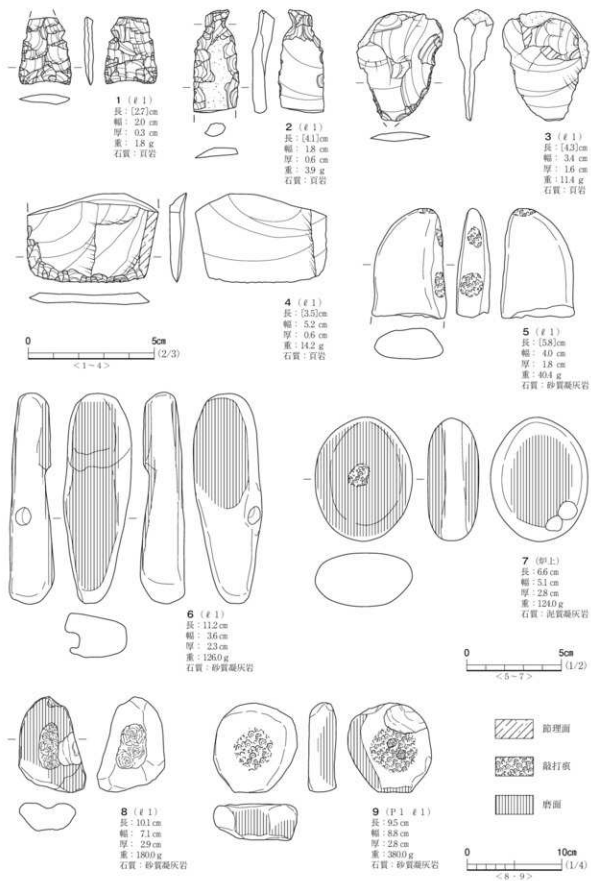


図46 7号住居跡出土遺物(6)

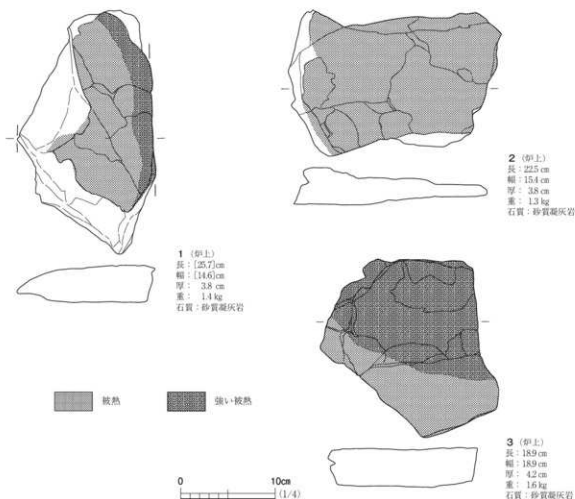


図47 7号住居跡出土遺物 (7)

図46-5~9, 図47には礫石器を図示した。図46-5・7には敲打痕, 6・7には磨面が認められる。同図8・9には凹石を図示した。いずれも, 遺跡の地山中に含まれる砂質凝灰岩の亜角礫を用いる。表裏側面および端部にも加撃による凹みが形成され, 磨面も認められる。

図47-1~3は台石とした。3つとも炉上に置かれた状態で出土した。すべて被熱し, ひびが入っている状態であった。磨面や凹みおよび炭化物等の使用の痕跡は観察できない。ただ, 炉上に置いて礫を熱し, クッキーやパン状の食物を焼く台として利用した可能性があると考えている。

### まとめ

本遺構は, 調査区内で確認できた規模で5.4×5.0mを測る長方形の竪穴住居跡である。本遺構の南北は, 調査区外へのびる。床面には1基の炉と2個の柱穴が認められた。炉上からは台石が置かれた状態で出土した。山形県押出遺跡炉跡検出の焼き台に利用された台石に類似する(山形県教育委員会 1990)。当時の調理状況がうかがえる出土状態といえる。本住居跡の時期は, 出土する土器から縄文時代前期前葉, 大木2a式期と考えられる。

(三 浦)



## 8号住居跡 S18

## 遺 構 (図48, 写真22)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の北部に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区に位置する堅穴住居跡である。遺構集中地区の中でも、東端から検出した。表土掘削作業時から多量の土器や石器が出土したことから、住居跡の存在を考慮して検出作業を行った。検出面はLⅢ上面である。ほんやりとした長方形の範囲として認識した。本遺構の東壁の一部は倒木痕によって破壊され遺存していない。さらに本遺構北半は、流れてしまったと考えられる。重複関係は、3号住居跡よりも新しい遺構である。

本遺構の東壁の一部は倒木痕によって遺存しない。北端も認められなかった。遺存状況から、本遺構の平面形は、長軸を北東-南西方向に持ち、北側が広がる台形状となる。規模は、遺存する西壁の長さは3.07m、遺存する東壁の長さは1.60m、南壁の長さは2.27mを測る。南壁からP5北端までの長さは3.89mである。検出面から底面までの深さは、最大16cmである。床面はLⅢを掘り込んで造られ、南東に向かって下る。床面中央部には踏み締りによる硬化面が確認できた。壁面は急傾斜で立ち上がる。床面上からは炉1基と柱穴7個が認められた。

炉は1基認められた。東西に長軸長をもつ不整な楕円形基調の地床炉である。規模は31×56cmを測る。深さ4cmまで被熱を受けていた。炉の周囲は68×87cmの楕円形状に、7cm程緩やかに窪んでいる。

床面から検出した7個の柱穴の内、明確に壁際に認められた柱穴はP2のみである。P1・3～5は床面上の位置から、主柱穴として機能したとも考えられる。P6・7は床面中央近くから検出できたため、主柱穴と判断できる。しかしながら、P6・7は近接しているため、同時併存は考えにくい。P1～7の平面形は円形を基調とした形である。規模は上端である床面で21～36cm、下端で14～24cmである。床面からほぼ垂直に掘り込まれ、柱穴底面に至る。床面からの深さは、15～27cmである。芯々間距離はP1-P4間1.10m、P1-P3間2.45m、P3-P5間1.13m、P2-P4間1.24mを測る。さらにP1と近接するP6・7の芯々間距離は、P1-P6間1.47m、P1-P7間1.79mとなる。

堆積土は1層のみ確認した。①は炭化物粒と焼土粒をわずかに含んだ褐色土である。堆積土が薄層であり明確ではないが、土色や土質の観察から自然堆積であると判断した。

## 遺 物 (図48, 写真34)

本遺構からは縄文土器片、石器が出土した。出土量が少なく、小破片で摩滅が著しいため図示し得る資料が少なかった。出土土器は深鉢形土器である。

図48-1は摩滅が著しいが、口縁部に2条の横位沈線、胴部には斜縄文が施された土器である。口縁部が外側に開いて立ち上がる器形となる。2は葺瓦状燃糸文、3は網目状燃糸文が施される。4は砂質凝灰岩製の凹石である。敲打痕と磨面が観察できる。

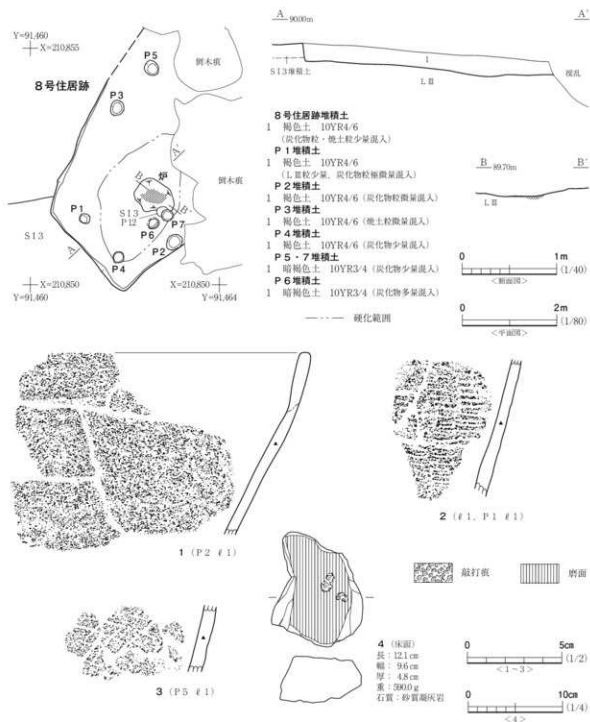


図48 8号住居跡，出土遺物

### まとめ

本遺構は、北東-南西方向に長軸をもつ長方形の竪穴住居跡である。北壁が遺存しておらず、住居跡の規模がさらにのびると想定している。床面には炉1基、柱穴7個が認められた。床面中央部からは踏み締りも確認できた。本住居跡の時期は、出土する土器から縄文時代前期前葉、大木2 a 式期と考えられる。

(三 浦)

## 第4節 土 坑

本調査区で検出した土坑は23基で、B区とした調査北区南側の丘陵平坦面より検出している。特に、遺構集中地区においては、住居跡との重複関係を有しながら14基が集中して造られていた。その他には、丘陵の縁辺部に疎らに分布している。土坑の多くは縄文時代前期の所産と考えられる。

### 1号土坑 SK1 (図49・52, 写真23・65)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の南端に立地する。南約1mに近接して1号住居跡が位置する。LⅢ面において検出した。ほんやりした褐色土の楕円形の範囲として認識した。

平面形は不整な楕円形で、東西方向を長軸とする。検出面での規模は長軸が171cm、短軸が115cm、深さが18cmを測る。底面は礫が部分的に露出し、やや凹凸が見られる。底面には扁平な礫が置かれていた。南・西壁はほぼ垂直に立ち上がり、北・東壁は緩やかに立ち上がる。

遺構内堆積土は1層のみ認められた。炭化物粒や焼土粒が微量に混入した褐色土で、土色や土質の特徴から自然堆積と考えている。

遺物は4点図示した。図52-1~4で、胎土中には繊維混和痕が認められた。1は半裁竹管工具により、横位の平行沈線を描く。2は燃糸文、3・4は木目状燃糸文が施される資料である。3の木目状燃糸文の下位には網目状燃糸文が観察できる。

本土坑の機能は不明であるが、近接して1号住居跡が位置することより、1号住居跡の付属施設である可能性も考慮すべきかもしれない。本遺構は、出土遺物の年代観および周囲の遺構との関係から、縄文時代前期前葉の所産であると考えている。

### 2号土坑 SK2 (図49・52, 写真23・65)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の中央やや西寄りに立地する。南東約0.6mに20号土坑が位置する。LⅢ面上で、ほんやりした褐色土の楕円形の範囲として認識した。

平面形は円形を基調としている。検出面での規模は直径96~102cmで、深さが13cmを測る。底面は礫が部分的に露出し、やや凹凸が見られる。壁面は緩やかに立ち上がる。

遺構内堆積土は1層のみ認められた。炭化物粒や焼土粒が微量に混入した褐色土で、土色や土質の特徴から自然堆積と考えている。

遺物は6点を図示した。図52-5~10である。胎土や色調の特徴から、深鉢形土器の同一個体と思われる。5~9には綾線文が認められ、さらに6・9は重層する綾線文が施される。7の綾線文の間隔は、4cmごとに認められる。10は胴部下半の資料で、器面が摩滅しているため文様などは明確ではない。これらの胎土中には、明確な繊維混和痕が認められなかった。

本遺構は直径約1mの円形の土坑である。規模や形態、堆積土の状況から貯蔵穴と推測している。

時期は出土遺物が大木2 a式土器と推定できることから、縄文時代前期前葉の所産と推測できる。

### 3号土坑 SK3 (図49, 写真23)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。南1.3mに10号土坑、南東2mに9号土坑が位置する。LⅢ面上において、ほんやりした褐色土の円形範囲として認識した。

平面形は、わずかに南北に長い楕円形を基調としている。検出面での規模は長軸が100cm、短軸が83cm、深さが52cmを測る。底面は平坦面を意識して掘られているが、礫が露出して凹凸が見られる。壁面はほぼ垂直に立ち上がる。

遺構内堆積土は1層のみ認められた。炭化物粒が微量に混入した褐色土である。土色や土質は均質であり、底面までは50cm以上もあるため、人為堆積と判断した。層中には小礫も混入している。遺物は小破片が出土しているが、図示し得なかった。これらの胎土には明確な繊維混和痕が認められなかった。

本遺構は、南北にわずかに長い楕円形の土坑である。その規模・形態から貯蔵穴として機能したと推測できる。出土遺物は器面の摩滅が著しく、時期を明確にできる出土遺物はないが、周囲の遺構の状況から縄文時代前期前葉～中葉の所産と推測できる。

### 4号土坑 SK4 (図49・52, 写真24・68)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の中央やや北寄りに立地する。南西1.2mに13号土坑が位置する。LⅢ面において、円形を呈するほんやりした褐色土範囲として認識した。

平面形は円形を基調としている。検出面での規模は直径が84～94cm、深さが51cmを測る。底面は平坦面を意識して掘られているが、礫が露出して凹凸が見られる。壁面はほぼ垂直に立ち上がる。礫混じりのLⅢ層を掘り込んでいるため、壁面にも凹凸ができています。

遺構内堆積土は3層認められた。ℓ1は炭化物粒や焼土粒をわずかに含んだ褐色土で、自然堆積である。ℓ2・3は小礫を含むLⅢ主体土で、層理面が不整な凹凸がある。おそらく本土坑を掘り込んだ際に掘り上げた土を用いて、人為的に埋め戻されたものと推測できる。

遺物は図52-11～13に3点図示した。11は緩い波状口縁となる深鉢形土器である。胴部から丸みを帯びて立ち上がり、口縁部はわずかに内彎する器形となる。口縁部には平行沈線が引かれ、胴部には単節縄文が施される。外面には煤の付着が観察できる。12は胴部から直線的に立ち上がる平縁の深鉢形土器である。口縁部には半裁竹管工具により、押し引き状の横位沈線を描く。胴部には斜縄文が施される。内面はよく磨かれている。13は肥厚する口唇部に3列の刺突列が施された資料である。棒状工具を用いて、斜位に刺突する。11・12の胎土中には繊維混和痕が認められた。

本遺構は小型の土坑である。堆積状況から、墓坑とも考えられる。ℓ1は遺体腐敗後の表土の沈み込みであろうか。時期は大木2 a式期の遺物が出土していることから、縄文時代前期前葉の所産と推測できる。

## 5号土坑 SK5 (図49, 写真24)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の最西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。西1.4mに5号住居跡、東1.1mに6号住居跡、南1.3mに23号土坑が位置する。集中地区の検出作業において、LⅡ掘削時に不明瞭な暗褐色土の円形範囲を確認した。輪郭を明確に検出するために、LⅢ面まで掘り下げて検出している。LⅢ上面でも同様の、ほんやりした暗褐色土の円形範囲として認識できた。

平面形は、円形を基調としている。検出面での規模は直径90～98cm、深さが21cmを測る。底面は丸みを帯びている。壁面は緩やかに丸みを帯びて立ち上がる。

遺構内堆積土は、2層認められた。ℓ1は炭化物粒をわずかに含んだ暗褐色土、ℓ2は褐色土である。周囲からの流れ込みによる堆積状況を示すことから、いずれの層も自然堆積と判断した。遺物は縄文土器の小破片が出土しているが、図示し得なかった。これらの胎土には繊維混和痕が観察できる。器表面が摩滅しているために、文様は不明瞭である。

本遺構は、直径約1mの円形の土坑である。規模や形態、堆積状況から貯蔵穴の可能性が考えられる。時期を明確にできる資料はないが、周辺遺構と同様に縄文時代前期前葉の所産と推測できる。

## 6号土坑 SK6 (図49・52・53, 写真24・66)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面から、A区とした北向き斜面への変換点に立地する。西4.8mに4号住居跡が位置する。検出面は、礫が露出するLⅢであり、暗褐色土の長方形の範囲として認識した。

平面形は長方形基調で、東西を長軸とする。検出面での規模は長辺が176cm、短辺が72cm、深さは55cmを測る。底面は平坦面を意識して造られているが、礫が露出して凹凸が見られる。壁面はほぼ垂直に立ち上がる。礫混じりのLⅢ層を掘り込んでいるため、壁面にも凹凸ができています。

遺構内堆積土は4層に分層した。レンズ状や三角堆積などの堆積状況が観察されたことから、自然堆積であると判断した。ℓ1～3は暗褐色土を基調とした層であり、流入土である。ℓ4は10cm前後の小礫を多量に含んだ褐色土で、壁面崩落土および流入土と判断した。

遺物は8点図示した。図52-14～16、図53-1～5である。図52-14は深鉢形土器の胴部上半の資料である。縄文地文地に4条の波状沈線と横位沈線が巡る。比較的硬質で堅靱な胎土である。内外面ともによく磨かれている。同図15の器形は緩い波状口縁をもつ小型の深鉢形土器である。幅5mm程のヘラ状工具により、同図16は幅2mm程の棒状工具により、斜位に擦痕状の沈線を描く。15・16ともに口唇部が丸く整えられる。

図53-1は深鉢形土器の胴上部の資料である。器面が摩滅し、文様が不明である。同図2・3は網目状燃糸文を施した胴部下半の資料である。同図4は燃糸文を施したものである。内面は横方向によく磨かれている。5は底部資料である。内面には炭化物の付着が観察できる。

本遺構は長方形の土坑である。形態は落し穴状土坑に類似するが、1基のみの検出であり、積極的に落し穴状土坑であると判断し難い。大木2a式期の遺物が出土していることから、縄文時代前期前葉以前の所産と推測できる。

#### 7号土坑 SK7 (図49・53, 写真24・67)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。南東3.7mに12号土坑が位置する。倒木痕で攪乱を受けているため明確ではないが、本遺構の位置から、3号住居跡と重複関係にあったと想定できる。木根の掘り下げ時に、土器片が混入する暗褐色の楕円形範囲を確認した。本遺構の上部は、木根により壊されている。

平面形は、楕円形を基調としている。検出面での規模は長軸が106cm、短軸が68cm、深さが29cmを測る。底面はやや丸みを帯びている。壁面は緩やかに立ち上がる。

遺構内堆積土は、2層認められた。ℓ1は炭化物粒を含む暗褐色土で、土器片を包含している。ℓ2は褐色土である。ℓ2を掘り込んで、ℓ1を埋めているような堆積状態で、いずれの層も人為堆積と判断した。

遺物は図53-6の1点のみ図示した。口縁部が外傾する器形となる小型の深鉢形土器である。口唇部は直立し、内削ぎ状になる。無文の口縁部に半裁竹管工具により、連続刺突を施す。胴部には単筋斜縄文が施される。

本遺構は木根除去後に検出できた楕円形の土坑である。堆積状況や埋設したような遺物の出土状況から勘案すると、墓坑である可能性が考えられる。ℓ1出土遺物より、縄文時代前期前葉の所産と推測できる。

#### 8号土坑 SK8 (図50・53・55, 写真25・69・71)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。本土坑は3・6・7号住居跡と重複し、そのいずれよりも新しい。本遺構は遺構集中地区のほぼ中心部にあたり、重複が激しい。検出作業は、各遺構との上下関係の把握や遺構輪郭の認識に注意を払い実施した。倒木痕掘り下げ時に、土器片が多量に混入する暗褐色土層を認めた。さらに3号住居跡掘り下げ時に、土層観察畦において緩やかに検出面へと至る堆積状況を確認したことから、土坑と判断して調査を進めた。東壁の一部は倒木痕により破壊されている。検出面は、3・6・7号住居跡の堆積土およびLⅢ面である。

平面形は、不整な楕円形を基調としている。検出面上では、ほんやりした暗褐色土の楕円形として認識した。検出面での規模は長軸が173cm、短軸が遺存長107cm、深さが45cmを測る。底面は西壁際にわずかな段が認められ、中央に向かって丸みを帯びる。壁面は底面から垂直に立ち上がり、壁中央部で検出面に向かって緩やかに立ち上がる。

遺構内堆積土は、5層認められた。ℓ1・2は流入土と判断した。ℓ2中には多量の焼土塊が混

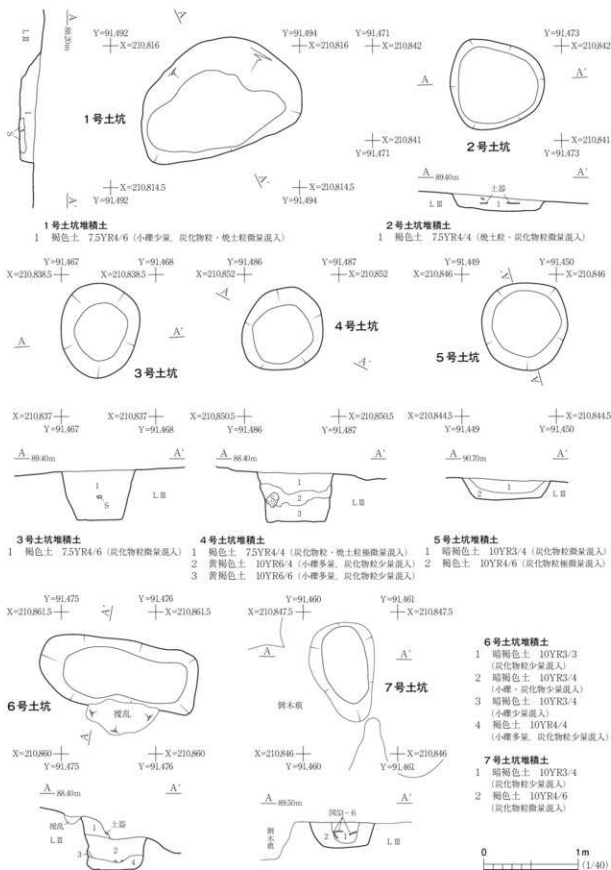


図49 1～7号土坑

入する。ℓ3は西壁寄りに認められる褐色土層で、炭化物を多量に含む壁面崩落土および流入土である。ℓ4は東方向から流入した暗褐色土層である。ℓ5は底面中央部に認められる褐色粘質土層である。いずれの層も周囲からの流れ込みによる三角堆積やレンズ状堆積状況を示すことから、自然堆積と判断した。

遺物は図53-7~18、図55-4~7の16点を図示した。

図53-7~18は縄文土器片である。7は波状口縁となる深鉢形土器の口縁部資料である。内彎しながら立ち上がる器形で、口唇部は平坦に作られ、平滑に仕上げられている。半裁竹管工具により、4条または5条の波状沈線を描出する。8は内彎しながら立ち上がる口縁部資料で、器形は小型の深鉢になるのだろうか。口縁部はやや波状になるかもしれない。口唇部に横位の平行沈線が施文される。沈線上には約2cmごとに先端が角状になった工具で、刺突が施される。胴部は斜縄文が観察できる。9は外傾しながら立ち上がり、口唇部に至って直立する器形となる深鉢形土器の口縁部資料である。半裁竹管工具による平行沈線間に、同工具によって山形のモチーフを描出する。器壁は薄く、脆い。10は深鉢形土器の胴部下半の資料である。沈線を斜位に施文することにより、網目状燃糸文の文様効果を意識した施文法とみられる。

図53-11~15には各種燃糸文土器を集めた。いずれも器形は深鉢形土器である。11は葺瓦状、12・13は「S」字状、14・15は網目状燃糸文が施されている。15は口縁部資料で、胴部から大きく外反する器形となる。16~18には縄文が施される資料を集めた。16・17は器面の摩滅により明確ではないが、単節の斜縄文である。18は複節斜縄文が施される。

図55-4は土玉である。これまで浮きや鍾の可能性が考慮されてきたが、4は表面が荒れてないことから、装飾品としての利用の可能性が高い。直径25cm程の粘土塊を穿孔し、焼成している。同図5~7には石器を図示した。5は黒色頁岩を用いた凹基無茎石鏃である。先端部が欠損している。周縁部にのみ剥離を施して整形する。6・7には礫石器を図示した。6は大きく欠損し、4分の1程度の遺存状況である。ほぼ全面に磨面が確認できる。7は砂質凝灰岩製の凹石である。表面の風化が激しい。すべての面に敲打痕が明瞭に残り、大きな凹みが確認できる。

本遺構は複雑な重複関係が認められた、遺構集中地区内における最も新しい土坑の一つである。出土遺物中には、大木2b式土器のメルクマールとなる「S」字状連鎖沈文が施文された土器片が出土することから、縄文時代前期中葉の所産と推測できる。

### 9号土坑 SK9 (図50, 写真25)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の中央やや西寄りに立地する。周囲には2m北西に3号土坑、1.2m西に10号土坑が位置する。検出面はLⅢ上面で、ほんやりした暗褐色の円形範囲として認識した。

平面形は円形を基調とし、やや西側が張り出す。検出面での規模は、長軸が85cm、短軸が72cm、深さが47cmを測る。底面は平坦である。北壁では底面から検出面に向かって、ややオーバ-



ハング気味に立ち上がる。北壁は底面から丸みをもって立ち上がるが、底面から20cm程度の壁面で内側に括れる。括れから検出面には垂直に立ち上がる。南壁の一部は掘り過ぎてしまっている。

遺構内堆積土は3層認められた。ℓ1は炭化物粒をわずかに含んだ褐色粘質土で流入土である。ℓ2・3は壁面崩落土および流入土である。三角堆積や壁面際からの流れ込みの堆積状況を示すことから、自然堆積と判断した。堆積土中から、遺物は出土しなかった。

本遺構は、円形を基調とした土坑で、形や規模から貯蔵穴の可能性が考えられる。出土遺物がなく時期は判然としないが、周囲の遺構の状況から縄文時代前期の所産と推測できる。

#### 10号土坑 SK10 (図50, 写真25)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の中央やや西寄りに立地する。周囲には1.3m北に3号土坑、1.2m東に9号土坑が位置する。検出面はLⅢ面で、褐色土のほんやりした円形範囲として認識した。

平面形は、南北にわずかに長い楕円形を基調とした形である。検出面での規模は長軸が110cm、短軸が97cm、深さが47cmを測る。底面は平坦を意識して造られているが、礫が露出し凹凸が見られる。壁面は、底面から垂直に立ち上がる。

遺構内堆積土は3層に分層した。ℓ1は炭化物をわずかに含んだ褐色土で流入土である。ℓ2は西壁際から底面にかけて堆積する層で、壁面崩落土および流入土である。ℓ3は東壁際に三角堆積として認められる層で、壁面崩落土および流入土である。いずれも自然堆積と判断した。堆積土中から、遺物は出土しなかった。

本遺構は、楕円形を基調とした土坑で、形や規模から貯蔵穴の可能性が考えられる。出土遺物がなく時期は判然としないが、周囲の遺構の状況から縄文時代前期の所産と推測できる。

#### 11号土坑 SK11 (図50・55, 写真25・71)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。重複関係はないが、南に近接して3号住居跡が位置する。LⅡ掘り下げ時より、褐色土のほんやりした円形範囲として認識した。平面形を明確に確認するため、LⅢ上面まで掘り下げて検出を行っている。

平面形は、東西がわずかに長い楕円形を基調とした形である。検出面での規模は長軸が85cm、短軸が75cm、深さが13cmを測る。底面は平坦に造られている。壁面は、底面から垂直に近い角度で立ち上がる。

遺構内堆積土は1層のみ確認した。炭化物粒をわずかに含んだ褐色土である。堆積土は均質で、土塊なども認められなかったため、自然堆積と考えている。

堆積土中から、礫石器1点が出土した。図55-8に図示した。砂質凝灰岩製の凹石である。断面形が三角形となる。三面ともに大きく凹み、使用の痕跡を物語る。

本遺構は、楕円形を基調とした土坑である。検出面から底面までの深さは浅く、機能については判然としない。時期を特定できる出土遺物がなく明確ではないが、周囲の遺構の状況から縄文時代前期の所産と推測できる。

#### 12号土坑 SK12 (図50・55, 写真25・71)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西寄りに立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。重複関係はないが、北西3.5mに3号住居跡、北西3.7mに7号土坑、北4.1mには14号土坑が位置する。検出面はLⅢ面で、褐色土のほんやりした円形範囲として認識した。

平面形は、南北がわずかに長い楕円形である。検出面での規模は長軸が90cm、短軸が75cm、深さが27cmを測る。底面は平坦に造られている。壁面は底面から丸みを帯びながら立ち上がる。

遺構内堆積土は2層確認した。ℓ1は炭化物粒をわずかに含んだ褐色土で、流入土である。ℓ2は壁面から底面に堆積する黄褐色土層で、壁面崩落土および流入土である。いずれの層も流入して堆積した状況が観察されるため、自然堆積と考えている。

礫石器1点のみ堆積土中から出土した。図55-9は安山岩製の敲石である。中央部に敲打痕が観察できる。表面は風化し、脆い。

本遺構は楕円形の土坑で、形態・規模から貯蔵穴の可能性が考えられる。時期を明確にできる出土遺物はないが、周囲の遺構の状況から縄文時代前期の所産と推測できる。

#### 13号土坑 SK13 (図50, 写真26)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の中央やや北寄りに立地する。北東1.2mに4号土坑が位置する。検出面はLⅢ面である。木根が近接していたため、倒木痕と思われ、堆積土の3分の1程度を掘り込んでしまった。掘り下げ時に壁面が垂直に立ち上がることや堆積土中から炭化物と焼土塊が出土したことから、土坑と判断して調査を継続した。

平面形は、円形を基調とした形である。検出面での規模は直径94~104cm、深さが51cmを測る。底面は平坦に造られるが、礫が露出し凹凸が認められる。周壁は底面からほぼ垂直に立ち上がる。

遺構内堆積土は2層確認した。ℓ1は小礫・炭化物・焼土塊を含んだ褐色土である。ℓ2は南壁面から底面中央に堆積する黄褐色土層である。堆積土中に混入物が多量に含まれることから、人為堆積と判断した。堆積土中から、土器片や石器は出土しなかった。

本遺構は円形を基調とした土坑である。本土坑は貯蔵穴または墓坑の可能性が考えられる。時期を判断できる出土遺物はないが、周囲の遺構の状況から縄文時代前期の所産と推測できる。

#### 14号土坑 SK14 (図50・54, 写真26・66)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西寄りに立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。西1.2mには8号住居跡、南4.1mに12号土坑が位置する。LⅢ面上において、

暗褐色土の楕円形範囲として認識した。本遺構の東西には倒木痕が認められ、それらを掘り下げた後、再検出を行った。

平面形は、東西壁が破壊されているため明確ではないが、東西に長い楕円形を基調とすると思われる。検出面での遺存規模は、南北幅が150cm、遺存する東西幅が140cm、深さが27cmを測る。底面は丸く、断面形はボウル状になる。南壁に比べわずかに北壁の傾斜が急となる。さらに、木根による破壊や礫の露出による凹凸が認められた。

遺構内堆積土は、2層確認した。ℓ1は炭化物を多量に含んだ暗褐色土である。ℓ2は南壁面から底面に堆積する褐色土層で、流入土と判断した。ℓ1はℓ2との堆積状況から、人為堆積の可能性を考慮している。

本遺構からの出土遺物は図54-1～5に図示した。1は深鉢形土器の口縁部資料である。直線的に立ち上がる器形で、内面は平滑に仕上げられている。口縁部上端に、3条の横位沈線を施し、間に連続刺突文を充填している。胴部には直径7mm程のループ文が重層して施される。2～4は撚糸文が施される胴部資料である。2・4は器壁が匏く、4の胎土中には縦横混和痕が確認できる。2は葺瓦状、4は網目状である。3はこれらに対して厚手で緻密な胎土であり、明確な縦横混和痕は認められない。文様は「S」字状連鎖沈文である。5は器壁が摩滅して明確ではないが、斜位に平行沈線を施した資料である。

本遺構は東西壁が壊されているため明確ではないが、楕円形を基調とした土坑であると推測できる。壁面や底面の状況から、やや粗雑に掘り込まれている。大木2つ式土器のメルクマールである「S」字状連鎖沈文が施された資料が出土していることから、縄文時代前期前葉～中葉の所産と推測できる。

#### 15号土坑 SK15 (図50・54, 写真26・67)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。6号住居跡と重複し、本遺構が新しい。LⅢ面において、暗褐色土の掘り込みを認識した。しかし、本遺構上に直径1m程の木根があったため、丁寧に木根を切除して再検出を行った結果、明確な暗褐色土の不整な楕円形範囲として検出した。

平面形は不整な楕円形である。検出面での規模は、長軸100cm、短軸80cmで、深さが18cmを測る。底面は東に向かって緩やかに傾斜する。壁面は、西壁が崩落の影響であろうか、やや緩い立ち上がりである。それ以外の壁は急峻に立ち上がる。底面や西壁面には、木根による攪乱が認められた。

遺構内堆積土は、1層のみ認められた。炭化物粒を含んだ暗褐色土である。堆積土のほぼ中央に長さ43cm、幅35cm、厚さ13cmの凝灰岩の亜角礫が埋まっていた。その礫を取り除くと、図54-6の小型の深鉢形土器が割られた状態で出土した。器表面同土を合わせて、つまり内面が上・下に向けた状態で出土している。これらは接合後、ほぼ完形品となった。明らかに自然流入状態とは考えられず、堆積土とともに人為的に埋置されたと判断している。



図50 8～15号土坑

本遺構からの出土遺物は、図54-6に図示した。平縁であるが、やや歪みをもつ。胴部から口縁部にかけて外反しながら立ち上がる器形となる。口唇部は丸く作られる。口唇部直下に横位の隆帯を巡らし、連続する指頭圧痕を加えることで刻みを入れる。口唇部から隆帯間には、棒状工具により斜位の条線が施文される。胴部文様は崩れた「S」字状連鎖沈文が施されている。やや器面は脆く、わずかに繊維混和痕が観察される。内面は横方向の丁寧なミガキ調整が施されている。内外面ともに吹きこぼし等の炭化物は認められず、調理用具として利用した痕跡は確認できなかった。

本遺構は、楕円形を基調とした土坑である。土器を割り、埋めた上にさらに礫を配置する、人為的な出土状況を示すことから、墓坑と判断した。出土土器が大木2b式土器であることから、縄文時代前期中葉の所産である。

### 16号土坑 SK16 (図51・54・56, 写真26・68・71)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。3号住居跡と重複し、本遺構が新しい。3号住居跡検出中に土器が集中して出土する範囲として、本遺構を認識した。平面形を明確にするために、3号住居跡床面まで掘り下げて検出している。このことから本遺構の一部を3号住居跡堆積土として、掘り下げてしまっている。

平面形は不整円形である。南壁の一部が攪乱により破壊されている。検出面での規模は直径73～98cm、深さが45cmを測る。底面は平坦を意識して造られているが、礫の露出により凹凸が認められる。壁面は垂直に近い角度で立ち上がる。検出面近くの壁面は、崩落した状況が観察される。

遺構内堆積土は2層認められた。①はLⅢ塊をまだらに、炭化物を多量に含んだ暗褐色土である。人為堆積と判断できる。②は検出面近くの壁際だけに観察できる層で、崩落土と考えられる。

本遺構からの出土遺物は図54-7～16に縄文土器片、図56-1～3に石器を図示した。図54-7は直立する口縁部資料である。口唇部に断面三角状の横位隆帯を巡らす。隆帯の上下には、半裁竹管工具により押引文が施される。同図8はやや内彎しながら立ち上がる波状口縁部資料である。口唇部が丸く肥厚する。器壁は薄く、胎土中の繊維混和痕の量は少ない。波頂部直下に、2個のボタン状の粘土を縦位に貼付する。同図9～16は深鉢形土器の胴部資料である。9は器面が摩擦により明確ではないが、半裁竹管工具による平行沈線が斜位に描かれている。地文には縄文が施されているのだろうか、はっきりしない。10～13は葺瓦状燃糸文、14・15は綾線文が施される。15は長さ1cm程度の短い施文原体を用いている。16は単節斜縄文が施される。

図56-1・2は剥片石器、3は礫石器を図示した。1は珪質頁岩製の凹基無茎石鏃である。調整剝離が粗雑であることや先端が丸みを帯びていることなどから、未成品と考えられる。調整剝離は先端部だけに観察できる。先端部と左側縁部の厚みが残る資料である。2は灰色の頁岩を用いて作られた削器である。主要剝離面にはバルブが残る。打面および左側縁には節理面が残る。右側縁には細かい調整剝離を施し、鋭利な刃部を作り出している。右側縁先端部は使用による刃こぼれが観察できる。3は扁平な砂質凝灰岩を素材としている。両面に磨面と敲打痕が見られる。

本遺構は円形を基調とした土坑である。堆積土の状況から、人為的に埋め戻された土坑であると判断した。機能としては、墓坑または貯蔵穴と考えている。出土遺物と重複関係より、3号住居跡廃絶後の縄文時代前期前葉以降の所産である。

#### 17号土坑 SK 17 (図51・54, 写真27・66)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。3号住居跡と重複し、本遺構が新しい。本遺構は、土坑または木根による攪乱範囲と2つの可能性を考慮して調査を行った。半截後、壁面が立ち上がることや底面が平坦になることから土坑と判断した。検出面は3号住居跡床面である。本遺構の一部を3号住居跡堆積土として、掘り下げてしまった。ほんやりした不整な円形範囲として検出した。

平面形は、円形を基調とした形である。検出面での規模は直径62～71cm、深さが28cmを測る。南壁の一部が攪乱により破壊されている。底面は平坦を意識して造られているが、礫の露出により凹凸が認められる。壁面は垂直に近い角度で立ち上がる。

遺構内堆積土は1層のみ確認した。LⅢ塊、炭化物を含んだ暗褐色土である。まだらに混入していることから、人為的に埋め戻された層と判断している。

本遺構からの出土遺物は、図54-17である。網目状燃糸文が施される胴部資料である。器壁は脆く、摩滅している。

本遺構は円形を基調とした土坑である。堆積土の状況により人為的に埋め戻された土坑であると判断した。機能としては、墓坑または貯蔵穴と考えている。出土遺物と重複関係より、3号住居跡廃絶後の縄文時代前期前葉以降の所産である。

#### 18号土坑 SK 18 (図51・54, 写真26・69)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。3号住居跡床面より、暗褐色土の円形範囲として検出した。3号住居跡床面において、図14-3の石皿が本遺構の上端に置かれた状態で出土し、かつ同住居跡のP2によって切られていたことから、3号住居跡よりも古いと判断される。

平面形は、円形を基調とした形である。検出面での規模は直径80～85cm、深さが20cmを測る。北壁の一部が攪乱により、南東壁の一部は3号住居跡P2によって破壊されている。底面は丸く弧を描き、断面形はボウル状になる。壁面は緩やかに検出面に至る。

遺構内堆積土は1層のみ確認した。炭化物をわずかに含んだ暗褐色土である。土色や土質は均質であるが、堆積土に締りがあり、硬化していることを勘案すると人為堆積と考えられる。

本遺構からの出土遺物は3点図示した。図54-18～20である。いずれも深鉢形土器の胴部資料である。胎土中に繊維混和痕が観察される。18は器面が摩滅し明確ではないが、おそらく燃糸文が施されている資料である。19はくずれた葎瓦状燃糸文が施されている。20は明瞭でないが、斜

縄文が施される。

本遺構は、円形を基調とした土坑である。3号住居跡構築時に埋め戻され、踏み固められたと思われる堆積土をもつ。形態や規模より、貯蔵穴の機能を有する土坑であると判断した。出土遺物より、縄文時代前期前葉の所産である。

#### 19号土坑 SK19 (図51・54～56, 写真27・70・71)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。6号住居跡と重複し、本遺構が古い。6号住居跡床面より、焼土粒を多量に含んだ暗褐色土のぼんやりした不整な楕円形の範囲として検出した。

平面形は、東西に長い楕円形を基調とした形である。検出面での規模は、長軸が74cm、短軸が52cm、深さが32cmを測る。南西壁の一部は、6号住居跡P9に壊され遺存していない。底面は礫が露出し、凹凸が見られる。北壁から東西壁では、底面から検出面に至るまでに2つの段差をもつ。南壁は外反するように立ち上がる。

遺構内堆積土は、2層に分層した。ℓ1はLⅢ塊、炭化物、焼土粒を含んだ暗褐色土である。ℓ2はLⅢ塊をまだらに混入した暗褐色土である。いずれの層も人為堆積と考えられる。

本遺構からの出土遺物は、11点図示した。図54-21～29、図55-1は縄文土器片、図56-4は石器である。縄文土器片は、すべて深鉢形土器の資料で、胎土中に繊維混和痕が観察される。21は波状口縁となる。口唇部は丸く先端に向かって先細りする。口縁部から胴部にかけては撚りのくずれた斜縄文が施されている。22は口唇部が先細りし、鋭角となる口縁部資料である。無文の口唇部直下に2条1組の燃糸文を施している。さらに縄文下位には半裁竹管工具により斜位に沈線が観察できる。23は内彎する口縁部資料である。口唇部は丸く肥厚する。口縁部は、沈線により4条の波状文を描出する。胴部にも波状沈線が確認できる。胎土は堅緻で、内面はよく磨かれている。24は波状線となる口縁部資料である。口唇部の断面形はやや内削ぎ状になる。口縁部には、半裁竹管工具により波状文を描く。25は外反する器形をもつ口縁部に近い資料と判断した。幅3mm程の半裁竹管工具により、横方向に連続刺突を施す。胴部には網目状燃糸文が施される。27は3条または4条同時施文による横位沈線が施された胴部資料である。

図54-26・28・29には燃糸文の口縁部資料を集めた。26は口唇部が角頭状になる。内外面ともに磨かれ、堅緻である。口縁部から胴部にかけて、葺瓦状燃糸文が施されている。28は緩い波状口縁となる。口唇部が平坦に作られ、角頭状になる。器壁は厚手で、重量感がある。29は口唇部がやや内削ぎ状に作られている。器壁は薄く、内面は平滑によく磨かれている。28・29ともに胴部文様として、網目状燃糸文が施されている。図55-1は底部に近い胴部資料である。摩滅が著しいが、羽状縄文が確認できる。

図56-4は砂質凝灰岩製の凹石である。左側縁から下端が欠損し、表裏に磨面が確認できるが、敲打した凹みが中央に位置していることや欠損した凹み部が認められないことから、割れた石皿を

再利用したと考えられる。

本遺構は6号住居跡よりも古い、楕円形の土坑である。堆積状況から、6号住居跡構築以前に埋め戻されたと推測できる。形態や規模から勘案すると、貯蔵穴の機能を有する土坑であると判断した。本遺構は出土遺物の年代観より、縄文時代前期前葉の所産である。

#### 20号土坑 SK20 (図51, 写真27)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の中央やや西寄りに立地する。北西約0.6mに2号土坑が位置する。LⅢ面より、ほんやりした褐色土の円形範囲として検出した。

平面形は、不整形である。検出面での規模は直径86～100cm、深さが21cmを測る。底面はわずかに起伏が認められる。北西壁では垂直に立ち上がり、南東壁ではやや緩やかに立ち上がる。

遺構内堆積土は1層のみ確認した。炭化物和焼土粒をわずかに含んだ褐色土である。堆積土は均質であることから、自然堆積と判断した。

本遺構から縄文土器片が出土したが、小破片であり摩滅が著しいため図示しなかった。出土資料の胎土中に繊維混和痕が確認できる。

本遺構は円形を基調とした土坑である。形態や規模より、貯蔵穴の可能性が高いと考えている。周囲の遺構の年代と出土土器片から、縄文時代前期の所産と推測できる。

#### 21号土坑 SK21 (図51・55・56, 写真27・69・71)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。6号住居跡と重複して、本遺構が新しい。本遺構堆積土の一部を6号住居跡堆積土として、掘り下げてしまった。近接して東に22号土坑が位置する。検出面は6号住居跡床面上で、ほんやりした褐色土の円形範囲として検出した。

平面形は円形である。検出面での規模は直径85cm前後、深さが21cmを測る。底面は丸く、わずかに起伏が認められる。壁面は底面から緩やかに立ち上がり、検出面へと至る。

遺構内堆積土は2層確認した。ℓ1は炭化物粒をわずかに含んだ褐色土である。ℓ2はℓ1よりもやくすんだ暗褐色土である。レンズ状堆積であることから、いずれの層も自然堆積と判断した。

本遺構から出土した縄文土器片2点、石器1点を、図55-2・3、図56-7に図示した。図55-2・3はいずれも胴部資料で、器面に粘土が付着している。2は半裁竹管による横位の平行沈線が施文されている。3は「S」字状連鎖沈文が施されている。わずかに繊維混和痕が観察できる。図56-7は砂質凝灰岩製の扁平な石皿である。風化が著しく、研磨作業による磨面がなんとかわかる程度である。

本遺構は円形を基調とした土坑である。形態や規模より、貯蔵穴と考えられる。出土遺物や重複関係から縄文時代前期中葉の所産と推測できる。



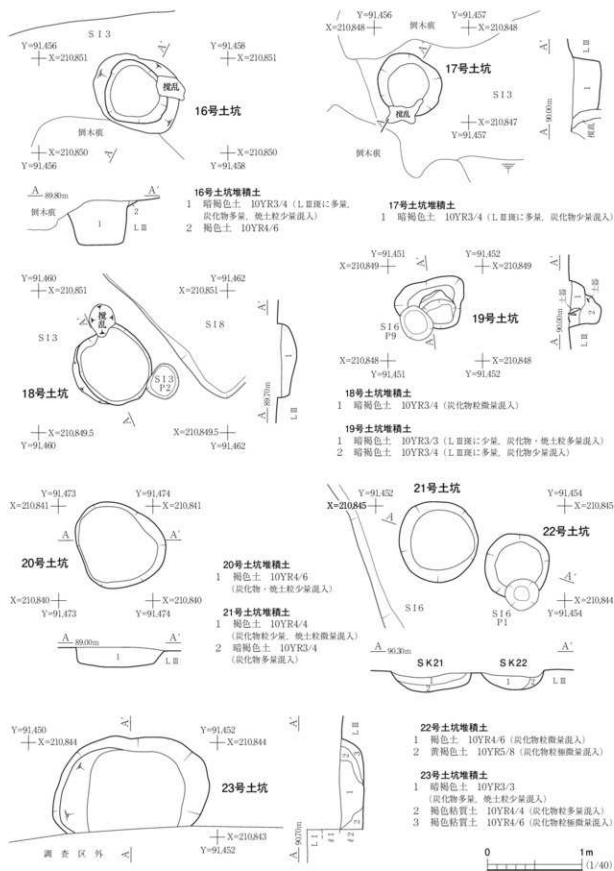


図51 16~23号土坑

## 22号土坑 SK 22 (図51, 写真27)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。6号住居跡と重複して、本遺構が古い。近接して西に21号土坑が位置する。検出面は6号住居跡床面上であり、ぼんやりした褐色土の円形範囲として検出した。

平面形は円形である。検出面での規模は直径約70cm、深さが20cmを測る。底面は丸く、断面形はボウル状になる。壁面は底面から緩やかに立ち上がり、検出面へと至る。

遺構内堆積土は2層確認した。ℓ1は炭化物粒をわずかに含んだ褐色土で、流入土である。ℓ2は東壁際に認められる黄褐色土で、壁面崩落土および流入土である。流れ込みの堆積状況を示すことから、どちらの層も自然堆積と判断した。

縄文土器片が2点出土したが、小破片であり摩滅が著しいため図示しなかった。胎土中に、繊維混和痕が認められる資料である。

本遺構は円形を基調とした土坑である。形態や規模より、貯蔵穴と考えられる。重複関係から縄文時代前期前葉の所産と推測できる。

## 23号土坑 SK 23 (図51・56, 写真27・71)

本遺構は、調査北区南側のB区とした丘陵平坦面の西端に立地する。周囲は遺構が集中して検出できた地区である。近接して東に6号住居跡が位置する。LⅢ面上より、ぼんやりした暗褐色土の楕円形範囲として検出した。

平面形は南壁が調査区外にのびるため明確ではないが、東西に長い楕円形を基調とするものと想定できる。遺存する検出面での規模は、長軸が165cm、短軸が100cm、深さが26cmを測る。底面は平坦に造られている。壁面は底面から緩やかに立ち上がり、検出面へと至る。

遺構内堆積土は3つに分層した。ℓ1は炭化物を多量に含んだ暗褐色土で、流入土である。ℓ2・3は壁際に認められる褐色粘質土で、壁面崩落土および流入土である。流れ込みの堆積状況を示すことから、すべて自然堆積と判断した。

本遺構からは2点の石器を、図56-5・6に図示した。5は表裏とも大きく凹んだ凹石である。砂質凝灰岩製で、風化が著しい。6は敲石としたが、石器研磨用石器の可能性も考えている。石材は砂質凝灰岩である。堆積土中から多数の縄文土器片が出土したが、摩滅が激しく小破片であったために図示し得なかった。これら土器片の胎土中には、繊維混和痕が認められる。また、3~5cm大の焼成粘土塊も出土している。

本遺構は楕円形を基調とした大型の土坑である。出土遺物の年代観から、縄文時代前期前葉の所産と推測できる。

(三 浦)

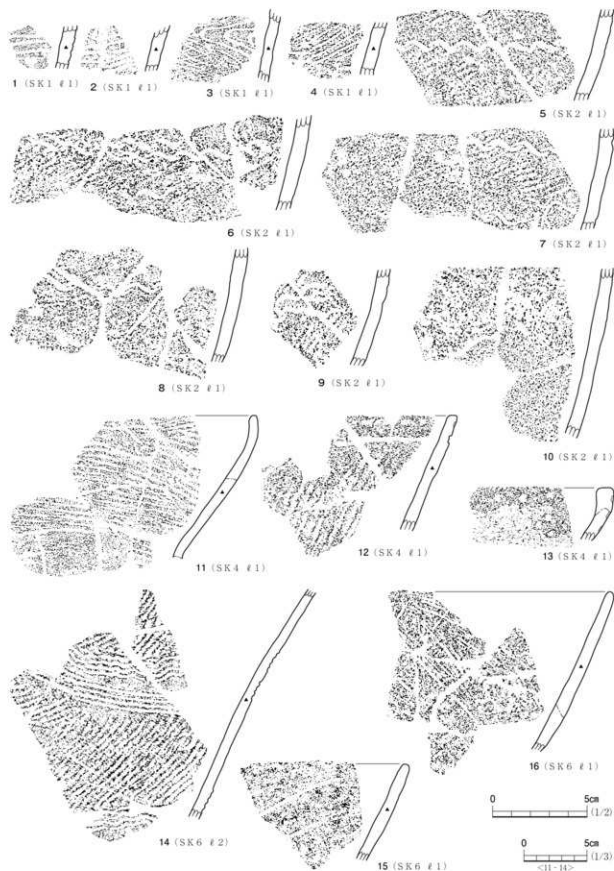


図52 土坑出土遺物(1)

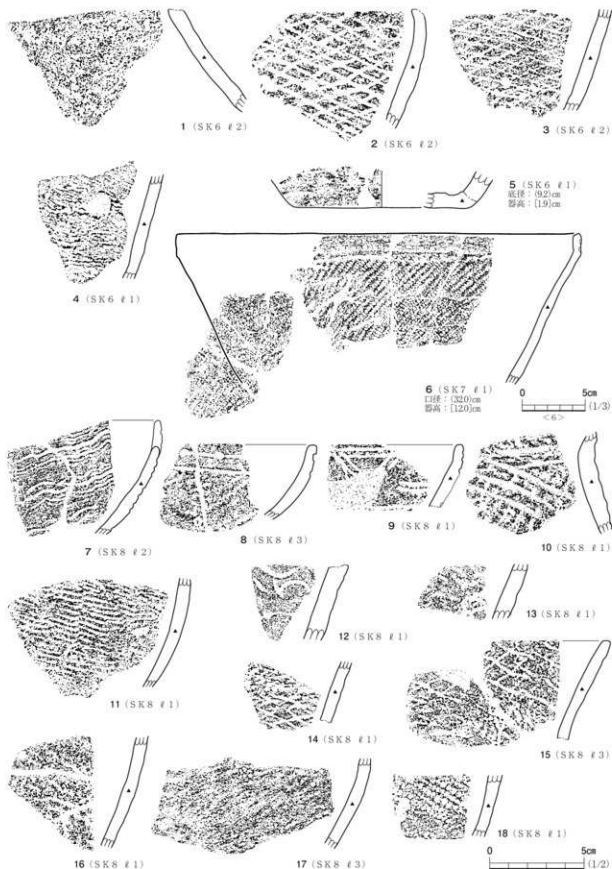


图53 土坑出土遺物 (2)

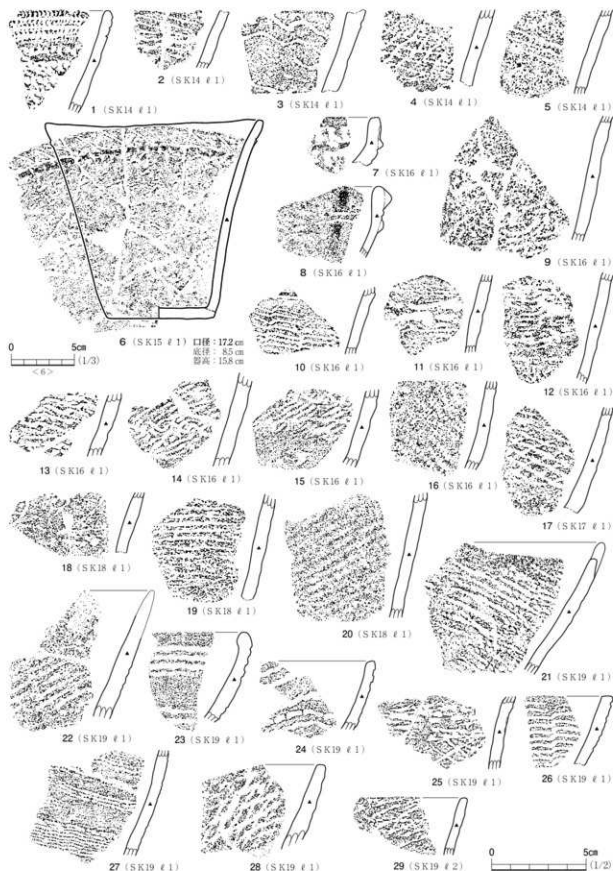


図54 土坑出土遺物(3)

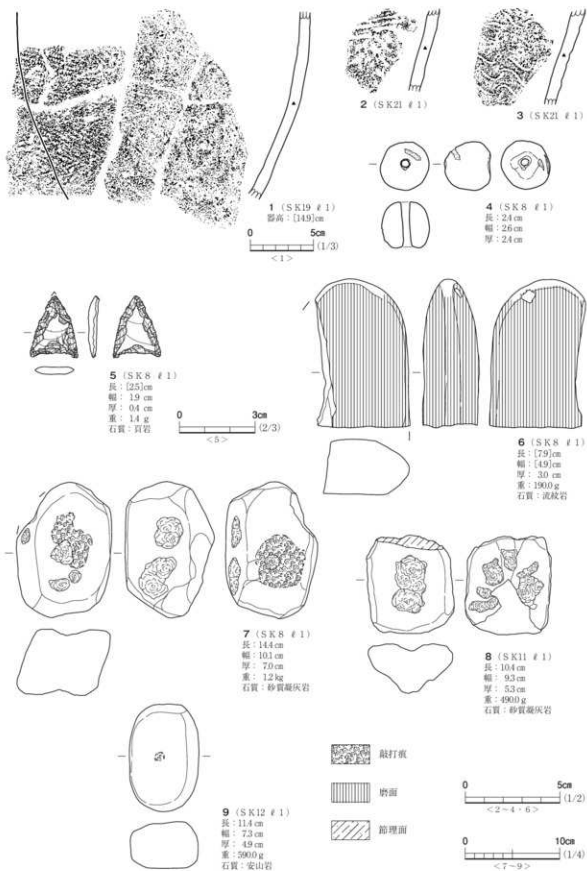


圖55 土坑出土遺物(4)

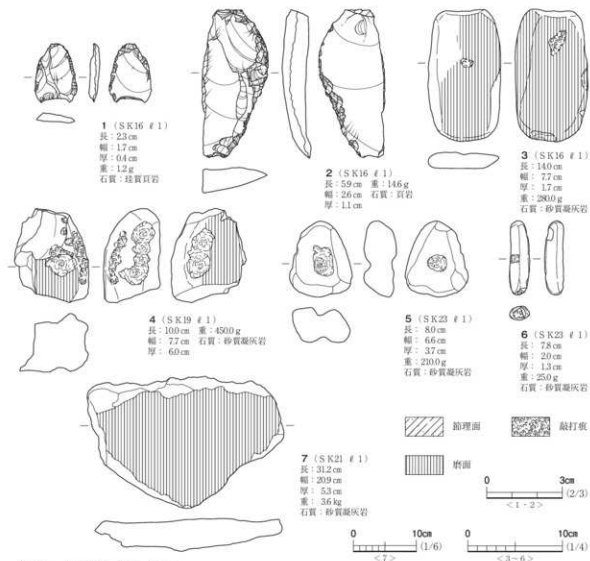


図56 土坑出土遺物 (5)

## 第5節 遺構外出土遺物

遺構外出土遺物の多くは、A区の斜面上部とB区の遺構集中地区から出土したもので、出土層位はLⅡを中心とする。

A区より出土した遺物のほとんどは、図57左上に示した遺構集中地区北側のやや急な斜面からの出土である。遺構群との位置関係から見て、この部分が集落からの廃棄物を遺棄した土器捨て場として機能し、これより下の斜面から出土する遺物は、ここから流出したものと考えられる。土器捨て場は調査区を横断して認められ、さらに東西の調査区外まで大きく広がる。調査区内の土器捨て場範囲は、標高83.0～87.0m付近であり、規模は東西が工区内幅である50m、南北は20m程度である。堆積土は比較的西側が厚く、東側が薄く堆積している。層厚は20～40cm程である。土器捨て場の遺物包含層は基本土層LⅡと大差なく、同層として捉えている。

B区の遺構集中地区からの出土遺物が多いのは、遺構検出作業中に多量に出土した遺物の帰属を特定できなかったためである。また、遺構を壊している倒木痕内からの出土も多い。

A・B区ともに出土遺物の時期は、すべてが縄文時代前期でまともり、大木2a式が大多数を占める。遺構と土器捨て場から出土する遺物は、質・量ともに差異は認められない。

以下、A区にある土器捨て場から出土した資料、B区出土資料の順に記述する。

#### A区土器捨て場出土土器・土偶・土製品（図57～64、写真72～77・95・96・98）

図57～63に縄文土器、図64には土偶・土製品を図示した。多くの縄文土器片には胎土中に繊維混和痕が認められる。内面は横方向の磨きで平滑に仕上げている資料も散見される。

##### 縄文土器（図57～63、写真72～77）

図57-1～14・22には口縁部文様帯の区画線に隆帯を用いる資料を示した。1～7は口縁部に垂下する隆帯をもち、刺突文を施す。口縁部器形は波状口縁となる1・2・4・6・7、平口縁となる3・5がある。1～4・6には波頂部から垂下する隆帯が貼付される。1・3の隆帯は刺突が加わる。5は2本の細隆帯が垂下する。それぞれの刺突具は6mm幅の半裁竹管状工具を用いる1や、細い角棒状工具を用いる2～6がある。4・7には円窓が認められる。8は「X」字状の隆帯が貼付され、円窓が開く。9は隆帯以外は無文である。10～14・22には垂下隆帯のない、刺突文または押し文が施される資料を示した。内嚮気味に立ち上がる器形が多いようである。櫛歯状工具によって引き摺り気味に刺突した10、4mm幅の半裁竹管工具を用いた連続刺突である12～14、8mm幅の半裁竹管工具を用いて刺突した11、棒状工具による22が認められた。

図57-24は口縁部にスリット状の沈線、隆帯上には棒状工具の刺突、下位に押し文を施す資料である。大木2b式に比定される。

図57-15～21・23・25・26には隆帯をもたない刺突文または押し文が施される資料である。口縁部は直立する器形が多いようである。口唇部が肥厚するものとして15・19、角頭状になるもの16、丸くなる17・18・23がある。23は波状口縁となる。押し文を施す15・16・23、先端が鋭角な棒状工具を用いて刺突する17～19、半裁竹管工具による刺突の20、円形竹管刺突を施す21が認められた。半裁竹管工具には4mm幅と8mm幅の2種が認められる。25は押し文以下に平行沈線で幾何学文様を描出しており、大木3式かと思われる。

図57-28は山形文を描出す資料で、隆帯で区画される口縁部に施文される。同図29・30は横位沈線施文の口縁部である。29は大きく外側に開く。30は屈曲して直立し、有節沈線が施文される。同図31～33、図58-1～3は波状文を描く資料である。図57-32、図58-2は半裁竹管による波状文と横線文を重層させる。いずれも角頭状の平口縁で、2は肥厚する左右非対称の突起が貼付される。図57-33は有節沈線により小波状文を描く。図57-31、図58-1は疎らな波状文を描く。後者は波状口縁で、細隆帯によって櫛歯状に区画される。図58-3は隆帯区画を有し、口縁部に櫛歯状工具でコンパス文を描く。下位には同工具による横線文が描かれる。



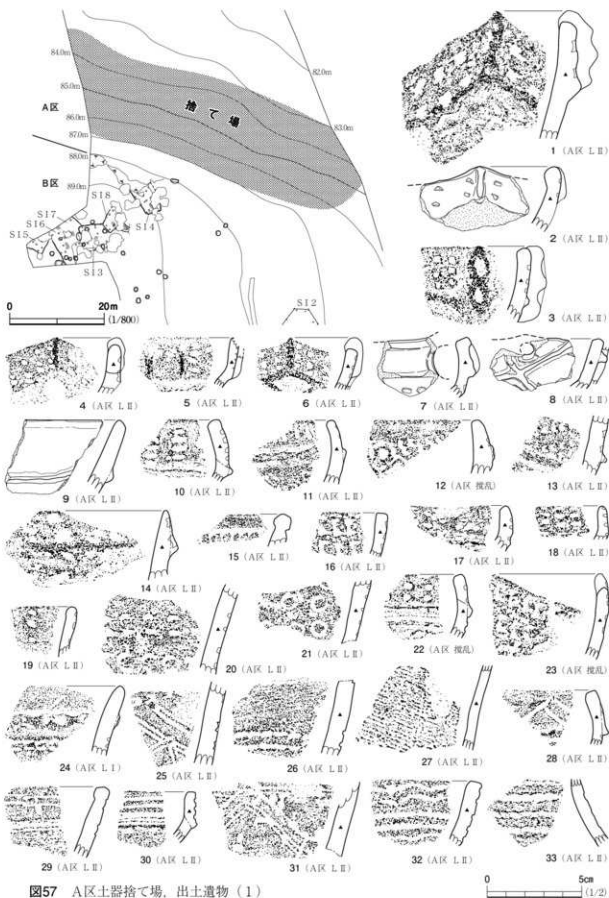


図57 A区土器捨て場、出土遺物(1)

図58-4~8には燃糸文を地文地に沈線または刺突文を描く。4・5は葺瓦状燃糸文、6~8は網目状燃糸文を施す。5には11mm幅の有節沈線を口縁部に施文する。6には先端が丸棒状の工具による刺突がなされる。同図9~13は口縁部文様帯に刺突を施し、胴部に縄文を施す資料である。口縁部に段をもつ9~11、明らかな隆帯となる12・13が認められる。11・13は波状口縁となり、口縁部には角棒状工具により刺突を施す。胴部には単節斜縄文が施される。

図58-14~22、図59には縄文地文地に沈線を描く資料を掲載した。図58-14~17は波状文、18~20は山形文、21・22は縦横や斜目に沈線によるモチーフを描出する資料である。口縁部が

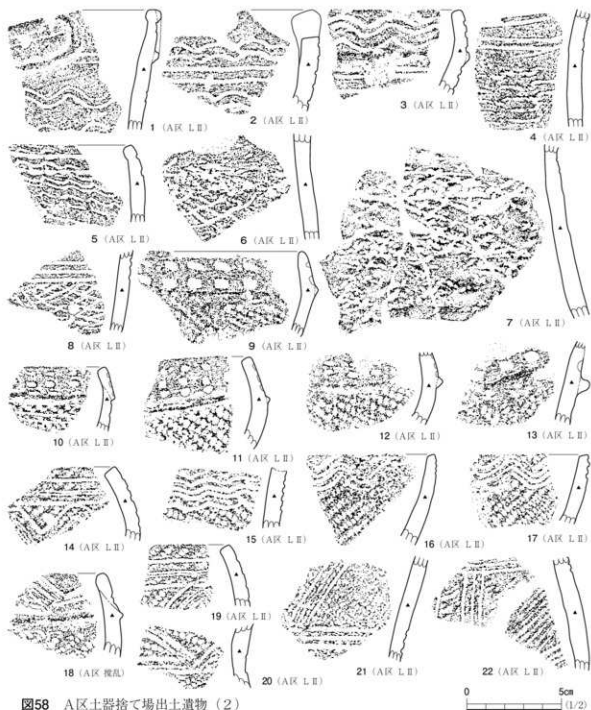


図58 A区土器捨て場出土土遺物(2)

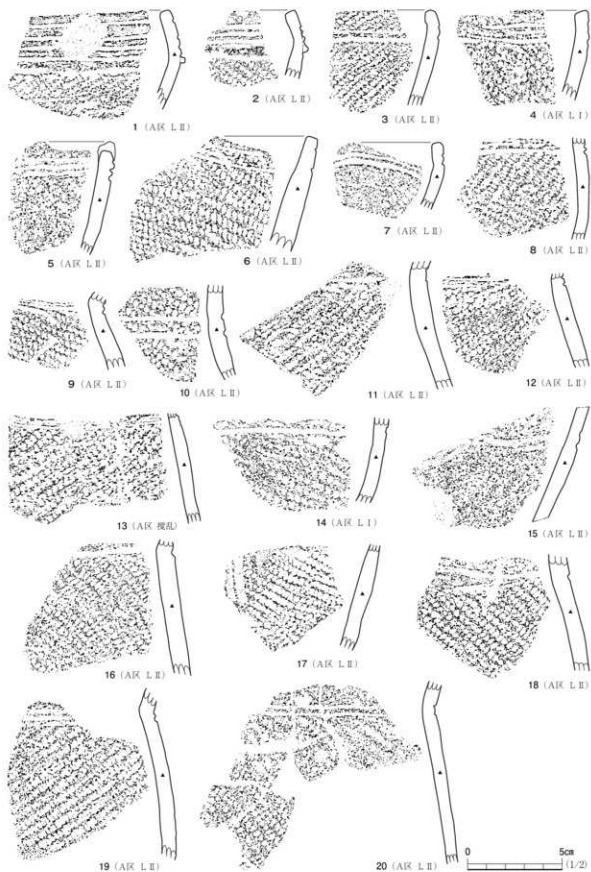


図59 A区土器捨て場出土土遺物(3)

内彎する図58-14・18・19, 図59-3・4, 外傾する図58-16・17, 図59-5・6, 屈曲して内傾する図59-1・2・7が認められる。口唇部は角頭状に整えられている資料が多い。平口縁の資料が多く、波状口縁を呈する資料で認められたものは7のみである。胴部器形は図59-9・10・18~20のように括れをもつようである。図58-15~17の波状文は単沈線により4または5条を個々に引いて描出する。同図21・22は3本同時施文である。図59-1・2は口縁部に重層する横位沈線を施文した資料である。2は平行沈線である。同図5の口唇部には突起が付く。縄文は単節がほとんどで、図59-13は複節である。同図8は羽状に施文される。

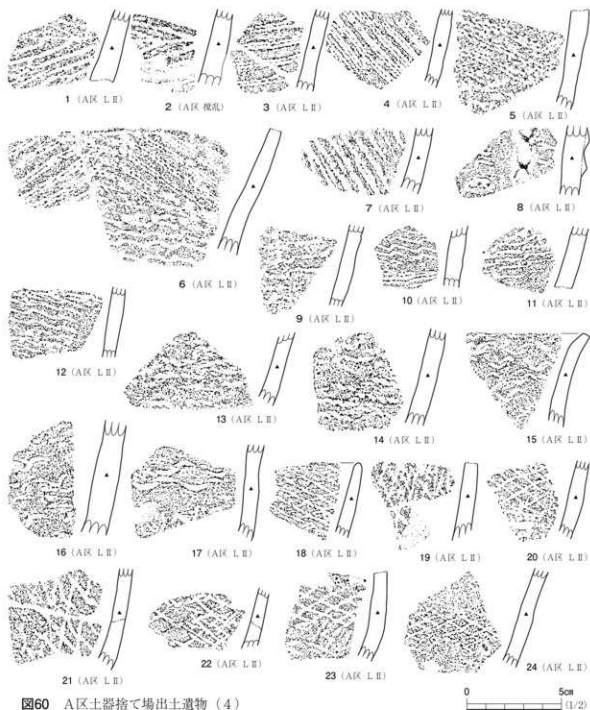


図60 A区土器捨て場出土遺物(4)

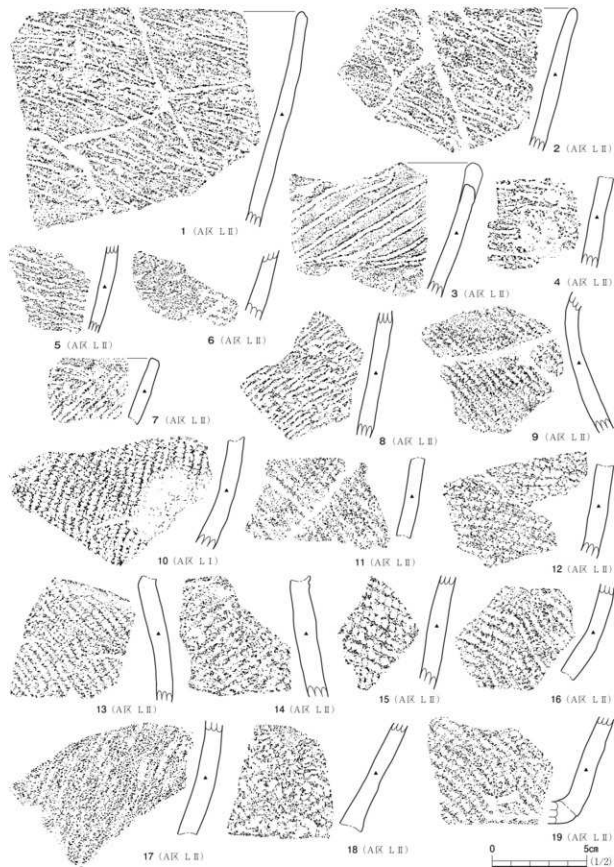


図61 A区土器捨て場出土遺物 (5)

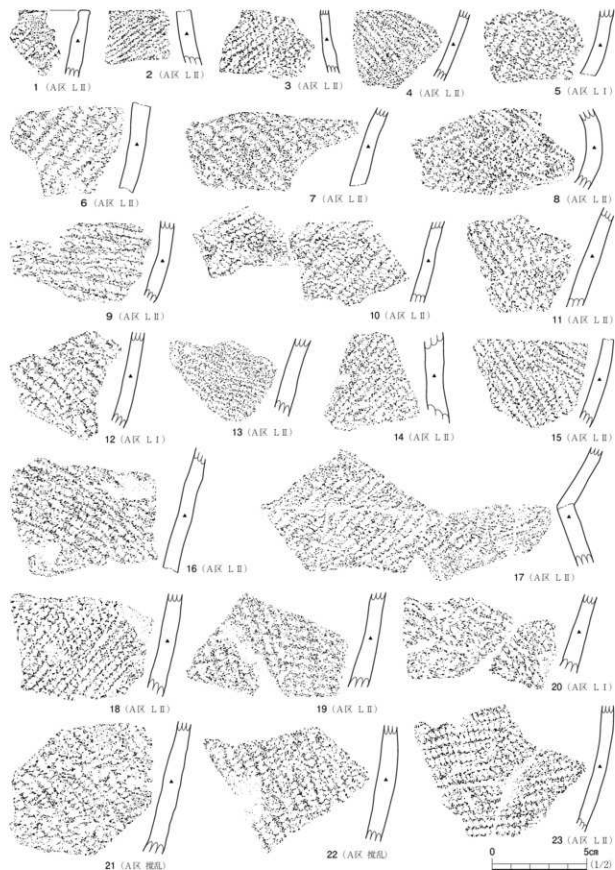


図62 A区土器捨て場出土遺物(6)

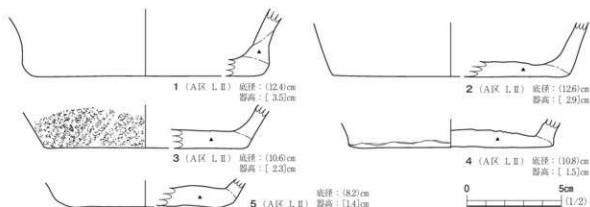


図63 A区土器捨て場出土遺物（7）

図57-27, 図60, 図61-1~6には燃糸文土器を图示した。図60-1には木目状燃糸文, 同図2は平行燃糸文を木目状または菱形状に施す資料である。同図3~7はL燃りの縄2本を1組にして巻きつけた絡糸体による施文と判断した。同図6・9~14は葺瓦状燃糸文, 同図8・15~17は「S」字状連鎖沈文, 同図18~24は網目状燃糸文土器である。8は口縁部に近い資料で, おそらく口縁部から垂下する隆帯上に, 指頭による刺突が施される。大木2b式土器と思われる。15は外側に外反する口縁部資料で, 口唇部が平坦に作られている。図57-27, 図61-1~6は単輪絡糸体第1類によって施文された資料を图示した。1・2は外側に開く器形で平口縁, 3は波状口縁となり, 波頂部は肥厚する。6は疎らに巻いた単輪絡糸体第1類を押し捺した資料で, これ以外は回転施文による平行燃糸文が認められる。

図61-7~19, 図62には縄文を施した土器を图示した。胴部に単節斜縄文を施す資料がほとんどである。大きく内彎する器形の図62-8や、「く」の字に屈曲する同図17のような器形も存在する。同図8は結節回転が認められる資料である。図61-18, 図62-21は結束第1種羽状縄文と思われる。図62-1は付加条施文の資料である。同図9の原体は不明であるが, 直前段反転の可能性を考えている。同図18は複節斜縄文が施される。

図63には底部資料を图示した。1・4の底部はやや外側に張り出し, 外反するように胴部に至る形となる。3には単節斜縄文が施される。

#### 土偶・土製品 (図64, 写真95・96・98)

図64には土偶, 土製品を图示した。土偶は1~6に示した。1は土偶の上半身の資料である。本調査において出土したのは頭部片と左腕~胴部片で, これらに試掘報告の図5-6掲載の土偶の右腕が接合したものである。全体の形状は十字形またはやっこ形になると推測される。頭部は顔を盲孔で表現している。胸にはボタン状粘土を貼付して乳房を表している。腕の先端は指頭によりわずかに窪ませ, 手先を表現している。2・4・6は胴部, 3は手先, 5は肩部の破片資料である。2・4・6は扁平な板状に作られている。いずれも全体の形状は, 1と同様に十字形またはやっこ形になると想定できる。4については, 試掘報告の図5-7の再掲載資料である。

7はミニチュア土器である。台付鉢のような器形と思われる。わずかに繊維混和痕が認められる。

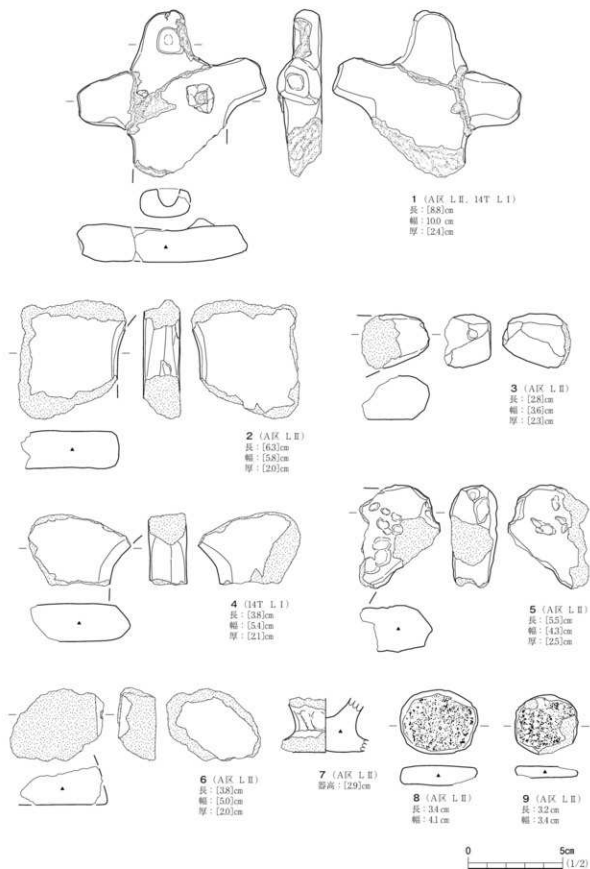


図64 A区土器捨て場出土遺物(8)



資料である。8・9は土製円盤である。縄文が施された土器片を利用して作られている。

#### A区土器捨て場出土石器(図65～70, 写真99～103)

図65～図68-1・2には剥片石器, 図68-3～図70には礫石器を図示した。基本的には定型石器や、欠損のあまり認められないものを中心に掲載した。以下器種ごとに若干の説明を加える。

##### 石 鏃(図65-1～10, 写真99)

素材はすべて頁岩である。形態は概ね二等辺三角形になる。横断面形は凸レンズ状になるものが多い。1・2は平基無茎石鏃である。3～10は凹基無茎石鏃である。1・3・5～10には両面に細かい連続した剥離が施される。2は主要剥離面を大きく残す。主に背面にのみ調整剥離が観察される。4は急角度の剥離を周縁にのみに施す。一般的な石鏃に比べて、やや異質である。8の両側縁は鋸歯状に加工されている。剥離の深度と精粗により、鋸歯状の側縁を作出している。

##### 石 槍(図65-11～14, 写真101)

素材はすべて頁岩である。剥離調整は両面に施しているが、中央部に高まりを残すように成形している。横断面形は凸レンズ状となる。11・12は握み部をもつ石槍である。11は基部である。非常に細かい丁寧な剥離を加えている。12は右にねじれたように刃部を作出している。13は基部片である。14は大型の槍先である。基部は欠損している。細かい連続した剥離調整が器面全体に行われ、丁寧に作られている。使用により、先端の剥離は稜線が丸みを帯び、光沢を放つ。

##### 石 匙(図66-1～7, 写真100)

1～4・6・7は頁岩・珪質頁岩, 5は瑪瑙を素材とする。1～4は縦長のもの, 5～7は横長のものである。剥離調整は片面の縁辺に細かく連続して施し、主要剥離面を中央に大きく残すものが多い。縦長の石匙の握み部は、腹背両面からの剥離により、器体の中央に作出される。2・3は側縁が直線的で、両辺を結ぶ先端が直線的に平坦になるものである。4は先端が零状の形となる。5は中央に厚みを残しながら、腹背両面に周縁から細かい剥離調整を連続する。6は粗雑な剥離調整を施す。7は握み部、刃部が欠損した石匙である。縁辺に剥離が観察される。

##### 削 器(図66-8・9, 図67-1～5)

図66-8は、自然面が大きく残る背面の側縁に細かな剥離を連続する。主要剥離面には大きく打面が残る。横断面形は三角形を呈す。刃部には光沢が観察される。同図9は腹面がステップ状となる。背面の左側縁上部、右側縁の下半部に急角度の刃部を形成する。先端は切断している。図67-1は背面の両側縁に粗雑な剥離を施し、刃部としている。横断面形は三角形を呈す。同図2は両面に剥離を施す。両側縁の先端には、微細剥離が観察できる。3は右側縁にのみ粗雑な小さい剥離を施す。4は両端が欠損している。背腹両面の側縁に剥離を加えて、刃部を作り出す。5は、バルブを残す剥片の縁辺に両面加工して刃部とする。

##### 攪 器(図67-6・7)

6は背面側に急角度の剥離を施し、片刃の直線的刃部を作出する。腹面には基部と側縁の一部に

剥離が認められる。7は小型の亜円礫素材の右側縁～下端～左側縁下部に両面調整を加えている。礫面を大きく残し、その素材形態を利用した搔器である。

#### 二次加工のある石器 (図67-8, 図68-1・2)

図67-8は頁岩製の縦長剥片を素材とし、バルブは除去され、左側縁に微細な剥離が観察される。図68-1は貝殻状剥片の周縁に粗雑な剥離が観察できる。末端は折損している。2は粗粒の頁岩製剥片の両端が除去され、側縁に剥離が認められる。

#### 石核 (図68-3)

縦長の剥片の採取が可能な石核である。横断面形は台形状を呈する。頻繁に打面を転移しながら剥片の剥離を行っている。上面には平坦な打面を作り出している。

#### 磨製石斧 (図68-4～7, 写真102)

4・5は小型、6・7は大型のものである。4は蛇紋岩、5は泥質凝灰岩、6・7は砂質凝灰岩を使用している。4・6は両刃の石斧である。4は撥形で、研磨痕は表裏に認められる。刃部には使用による剥離痕が残る。5も刃部が欠損しているが、形は撥形となるであろう。表裏はよく研磨を受けている。6は表裏に研磨痕を切る敲打痕が認められることから、基部欠損後に敲石として転用されたと想定される。7は基部資料で、上端と中央に敲打調整の痕跡が残る。

#### 有溝礫石 (図68-8, 図69-1, 写真103)

礫面に断面が「V」または「U」字状の溝が認められる資料である。図68-8は小型の有溝礫石とした。表面には段状に擦痕が認められる。図69-1は扁平な礫の表裏に縦や斜位に長短の溝が数条認められる。また、周囲には磨耗痕も観察できる。溝の凹みが大きく、頻繁に使用されたことを物語る。ともに、砂質凝灰岩製である。

#### 打製石斧 (図69-2～4)

2～4は打製石斧とした。本遺跡出土の石斧は小型で、やや粗雑な作りの石斧が多い。2・4の表面には自然面を残す。2は幅広の砂質凝灰岩剥片を素材として用いている。荒い剥離を施し、刃部としている。3は撥形の基部で、刃部が欠損している。

#### 敲石 (図69-5～10, 図70-1～3)

円筒形の礫の先端部を用いて敲打する図69-5、円礫を用いて多面的に敲打する同図6・7・10、亜角礫の平坦面を用いて敲打する同図8・9、亜円礫を用いて敲打する図70-1～3がある。凝灰岩を素材としている。

#### 磨石 (図70-4～7)

表裏面に磨面が認められる資料である。亜円礫を素材とするものが多い。4は4分の1程度の遺存度である。部分的に敲打による剥離痕が観察される。安山岩製である。5・7は凝灰岩、6は流紋岩を素材としている。

#### 凹石 (図70-8～11, 写真103)

敲打による凹みが大きい資料を凹石とした。亜円礫または亜角礫の砂質凝灰岩を素材とし、礫面

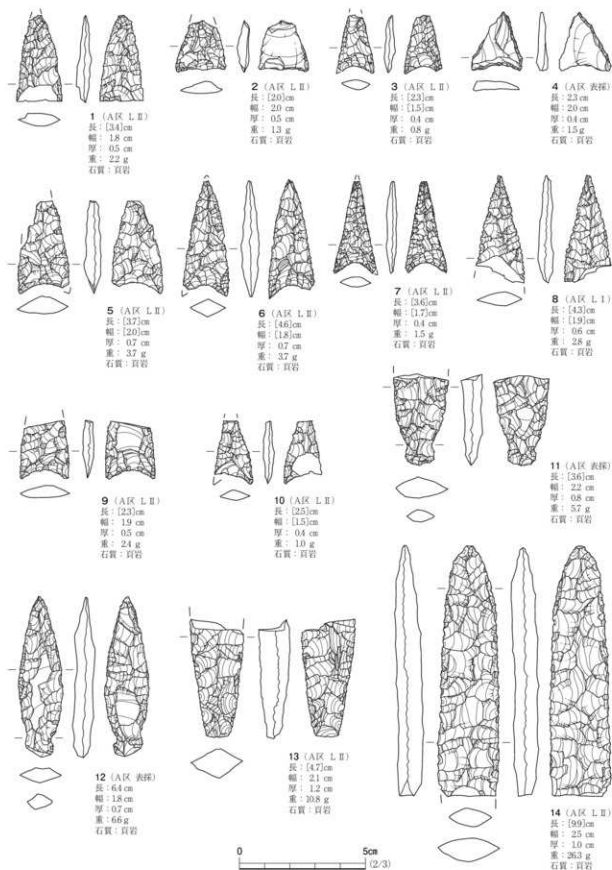


図65 A区土器捨て場出土遺物(9)

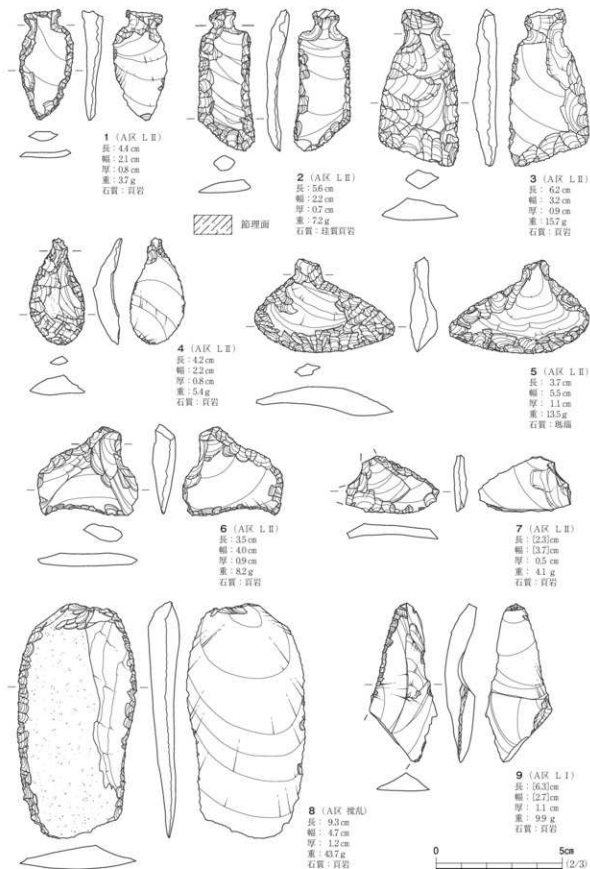


図66 A区土器捨て場出土遺物(10)

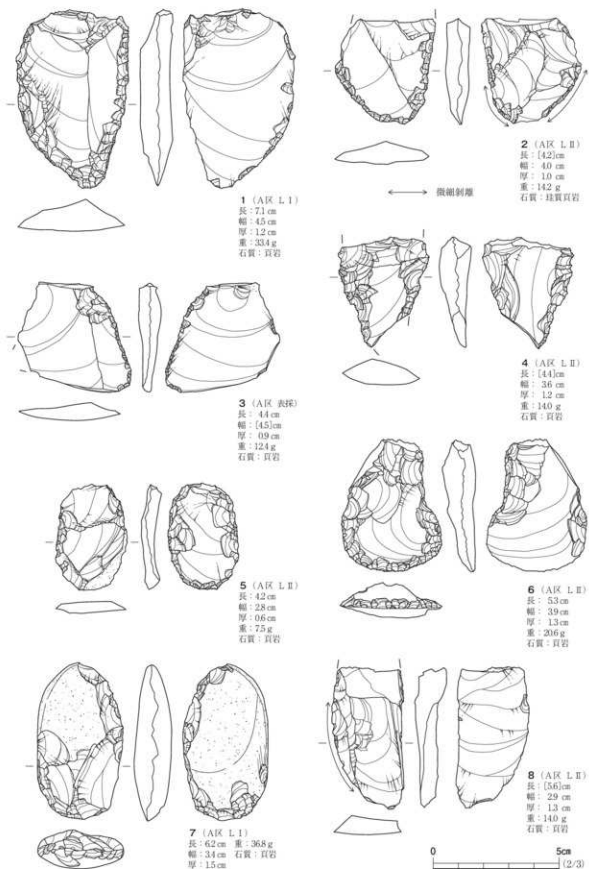


図67 A区土器捨て場出土遺物 (11)

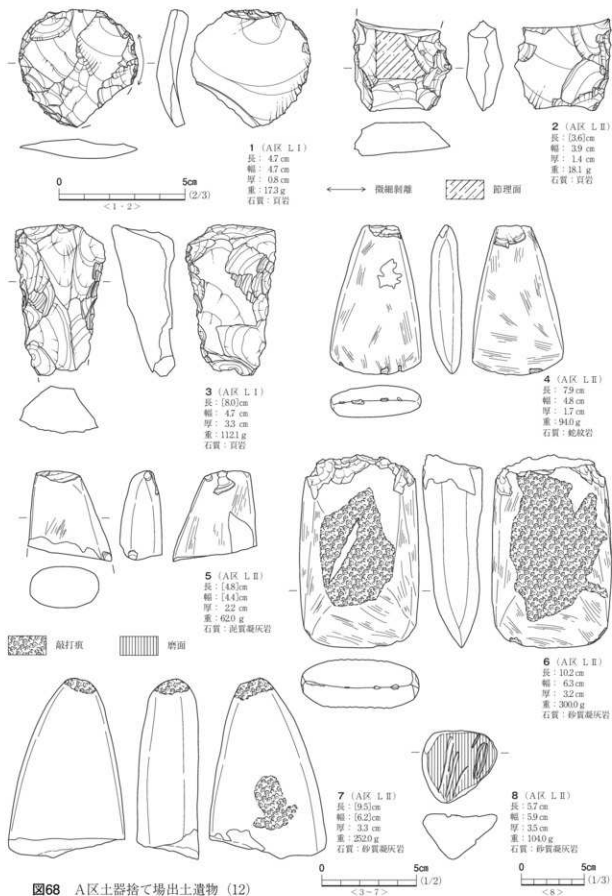


圖68 A区土器捨て場出土遺物 (12)

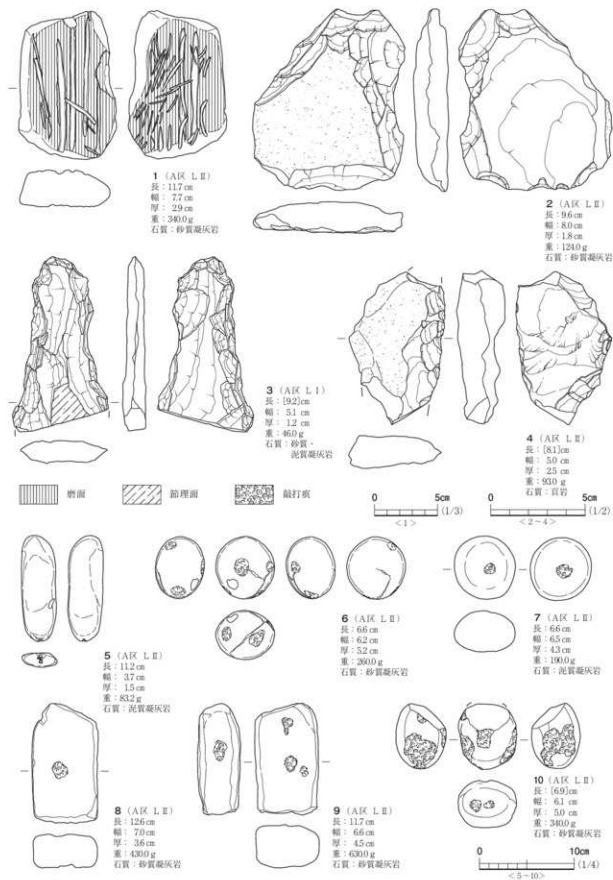


図69 A区土器捨て場出土遺物 (13)



図70 A区土器捨て場出土遺物 (14)



の中央部にクレーター状の痕跡が認められる。

### 石 皿 (図70-12・13)

いずれも凝灰岩製の板石を用いている。研磨作業により平滑な表面となる。12は小型の石皿で、欠損品である。13は18kgを超える大型の石皿である。

### B区出土土器・土偶・土製品 (図71~88, 写真78~98)

図71~86には縄文土器, 図87には土偶, 図88には土製円盤, 図89~92には石器を图示した。ほとんどの遺物は、遺構集中地区での検出時に出土した。土器捨て場資料に比べて、器形が復元できる資料が比較的多い。多くの縄文土器片には胎土中に繊維混和痕が認められる。内面は横方向に磨きを加え、平滑に仕上げている資料も散見される。

#### 縄文土器 (図71~86, 写真78~94)

図74-1~8, 図83-11には口縁部上端の区画線として隆帯をもち、刺突を充填する資料を图示した。1・2は細い隆線により波頂部下に菱形を形作る。器形は口縁部が緩く内彎する。1の口縁部には円形竹管の刺突, 2には棒状工具による刺突が連続する。3~8は横位隆帯を貼付する資料である。隆帯として明瞭なものは7のみで、これ以外の5点の横位隆帯は、粘土積み上げ時の粘土紐の一端を摘み出すようにして成形している。隆帯上の口縁部上端には、角棒状工具を用いて刺突する3・5・6, 半裁竹管工具を用いて刺突する4・7・8がある。1・2・6・8は波状口縁であり、波頂部からも隆帯が垂下する。口縁部は、隆帯部で屈曲して直立する器形が多いようである。図83-11は断面が三角形となる隆帯が貼付され、口縁部には半裁竹管による刺突が見られる。

図74-9~13・26は、口縁部上端の区画線として隆帯をもち、沈線文を充填する資料である。9は口縁部に波状沈線を充填し、渦巻状の隆帯を貼付する。頂部には右傾する円盤状の突起が付く。10は波頂部から垂下する隆帯が区画線下に突き抜ける。隆帯上には刺突が施され、鎖状を呈する。口縁部上端は縦位沈線が充填される。11は鎖状の隆帯が垂下し、横位の波状沈線が施文される。12は円窓の周囲に隆線を貼付し、横位沈線が施文される。13は隆帯に竹管凸部による刺突を施す。口縁部上端は斜位の沈線を施文する。26は隆帯を2条もち、その間に有節沈線を施文する。この内、10・13は大木2b式土器に属する資料であろう。

図74-14~21には刺突文を主文様とする資料を掲載した。隆帯は貼付されない。器形は外側に開く14・16~18・20・21, 屈曲して内傾する15がある。14は大波状口縁となり、波頂部が丸く挟られて、2つの山状突起が形成される。刺突文は、半裁竹管工具を横方向に沈線を描くように刺突している。工具幅は7mmである。15・18は櫛歯状工具, 21は棒状工具を用いている。これ以外の16は円形竹管, 17・19・20は半裁竹管工具を用いて刺突をする。竹管幅は7~10mm程である。

図74-22~24には、刺突と沈線が組み合わされた文様の資料を图示した。22は棒状工具による刺突を中心として3mm幅の平行沈線を描く。胎土は灰白色を呈し、内外面とも磨かれる。他の土器片とは明瞭に異なり、諸磯a式土器の可能性があり。23は緩く丸みを帯びて立ち上がる器形である。

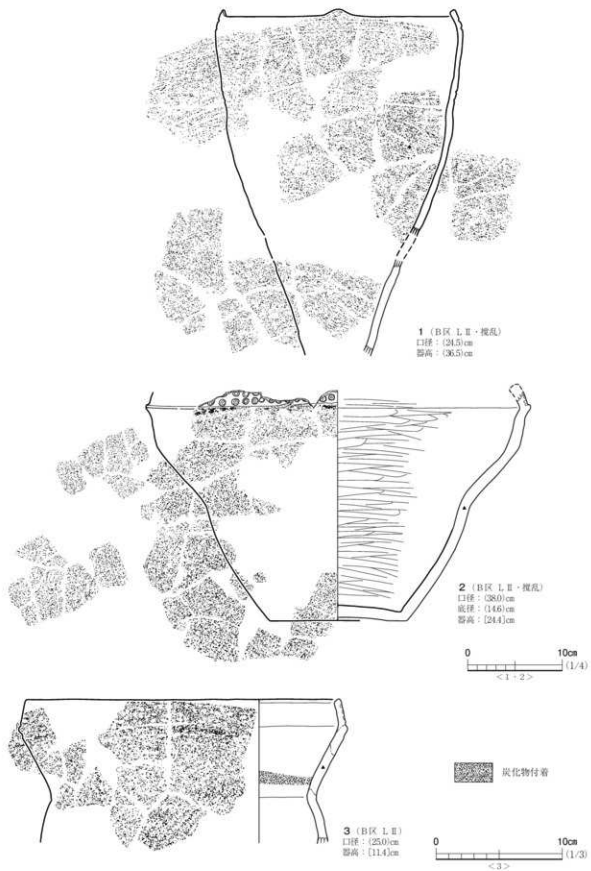


图71 B区出土遗物(1)

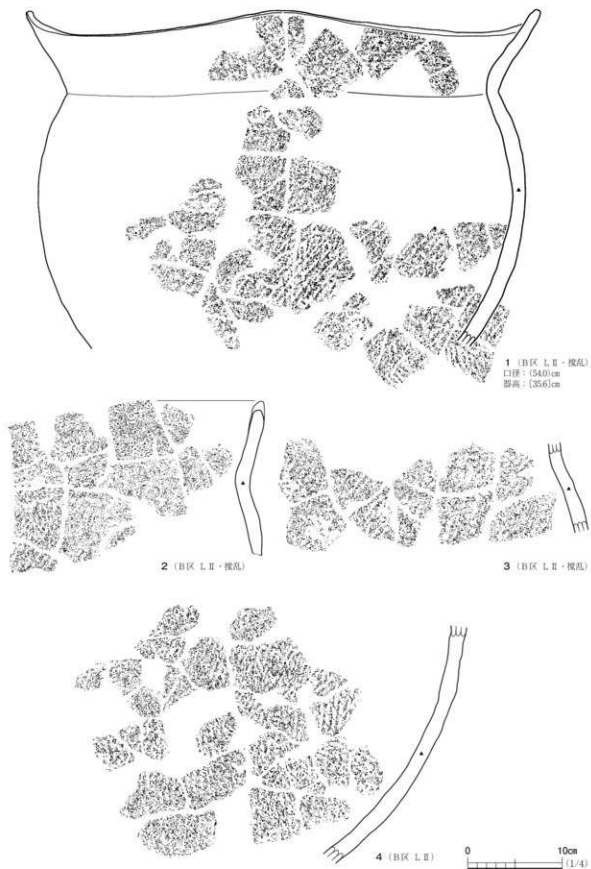


図72 B区出土遺物(2)

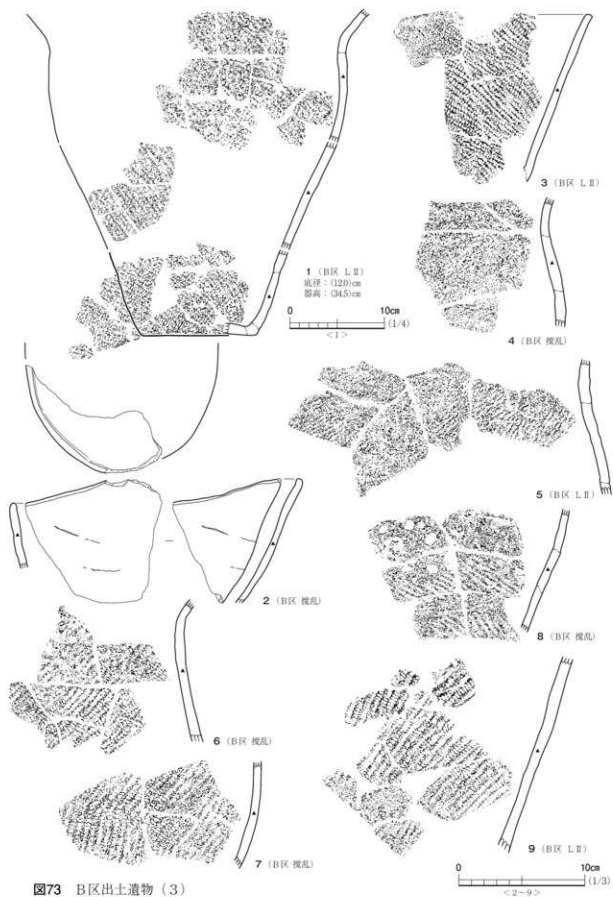


图73 B区出土遗物(3)

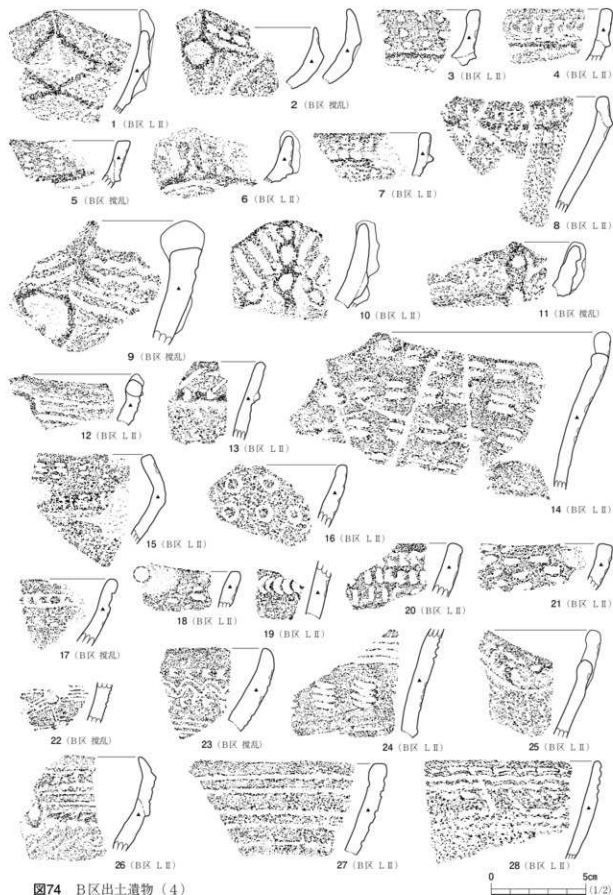


図74 B区出土遺物(4)

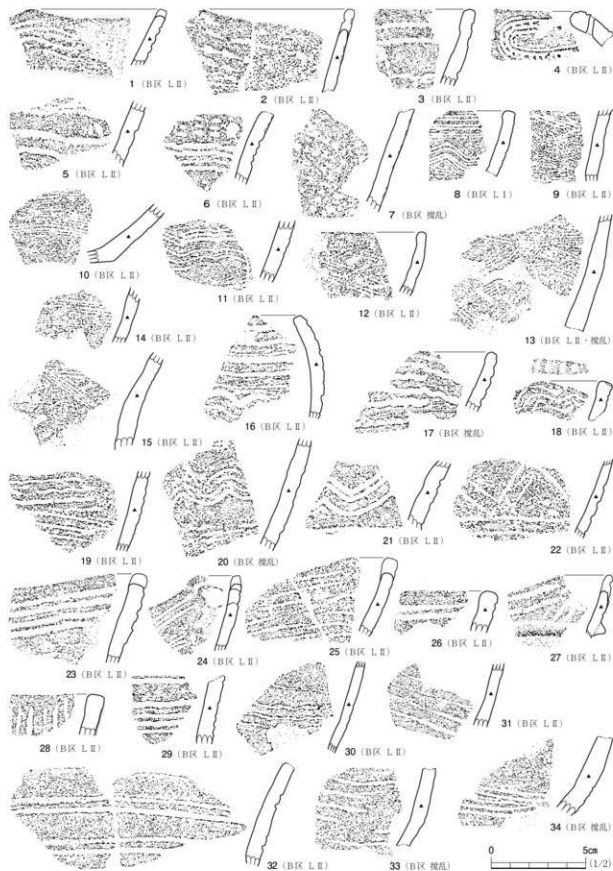


图75 B区出土物(5)

口縁部上端に2段の半裁竹管刺突間に波状沈線文を描く。その下位に横線が引かれる。24は4本歯の櫛歯状工具の横位沈線下に、同工具による刺突を連続させる。

図74-25・27・28、図75-1~7には押引文および有節沈線文による資料を図示した。口縁部が外傾する図74-25・27・28、図75-1~3が認められる。図74-25、図75-1・2は波状口縁となる。図75-3・4の口唇部は肥厚する。図74-28、図75-1・6は櫛歯状工具による横位の有節沈線と波状文・刺突が重層する。図75-4は押引文を1条挟み込んだ平行沈線により、楕円形状のモチーフを描く。焼成前の穿孔を有し、諸磯b式の有孔土器の可能性がある。同図7は押引文により多段の菱形モチーフを描くのであろう。

図75-8~15には、櫛歯状工具により沈線を描いた資料を図示した。8は口縁部資料で、直線的に立ち上がる器形である。口唇部は角頭状になる。横線文と波状文が重層する。10・14は横線文、11は重層する波状文、12・13・15は斜位に施文し菱形のモチーフを描出する。

図75-16~34は沈線により主文様を描く資料を示した。口縁部が直線的に立ち上がる器形が多いようである。16はこの中では内彎の強い器形で、横線とコンパス文を描く。17~21・29・30は波状文を描出する。この内18は波状口縁で口唇部に刻みが施される。18・19は半裁竹管工具による平行沈線、20は4本同時施工具による平行沈線である。22は平行沈線による山形文を描く。23~26・31~34は、半裁竹管工具を用いた横線が描かれ、24には内窓が開き、32は有節沈線による施文である。27は隆帯が施される波状口縁で、有節沈線による平行線と斜沈線を描く。28には縦位の沈線を描く。

図76-1は無文の口縁部片で、横方向に条痕状の筋が見られる。同図2~7は沈線による横線が描かれる。同図8~16は、沈線で菱形などの斜線によるモチーフを描いた資料である。8は器壁が薄い堅緻な胎土の資料で、大きく外側に開く器形である。多段化した連続山形文を描く。諸磯b式と思われる。9は直線的に立ち上がり、口唇部は大きく肥厚する。9・16は3本同時施工具により文様を描く。10は有節沈線を用いる。13・15は沈線を斜方向にランダムに施す。

図71-1、図77には摺糸文の地文地に刺突または沈線を描出した資料を示した。図71-1は口縁部から胴部下半まで器形が復元できた資料である。口縁は山形突起を有する平口縁で、おそらく4単位と思われる。胴部下半が窄まり、胴部上半は口縁部まで直線的に立ち上がり、上端に至ってわずかに内傾する器形である。摺糸地文に上下2条の平行沈線を巡らす。図77には同様の破片資料を示した。1は口縁部に半裁竹管による連続刺突を施し、胴部には葺瓦状摺糸文を施す。2~6は網目状摺糸文を地文とする。2・3は半裁竹管工具による刺突、4・5は円形刺突が施文される。6は屈曲する胴部の括れ部の資料で、櫛歯状工具により刺突される。9は刺突を施した突起が垂下する。口縁部には3条の平行沈線が廻り、下位は摺糸文が施される。8・13~15は同一個体片と思われる。木目状摺糸文を地文とし、12mmと幅広の半裁竹管工具による平行沈線を横位に施す。11・16は地文のみの資料であり、いずれも後出の図に入るもので、それぞれ摺糸文と無節斜縄文のみが施されている。さらに7・10は細めの隆帯に刻みを加え、地文は「S」字状連鎖沈線文である。7はスリッ

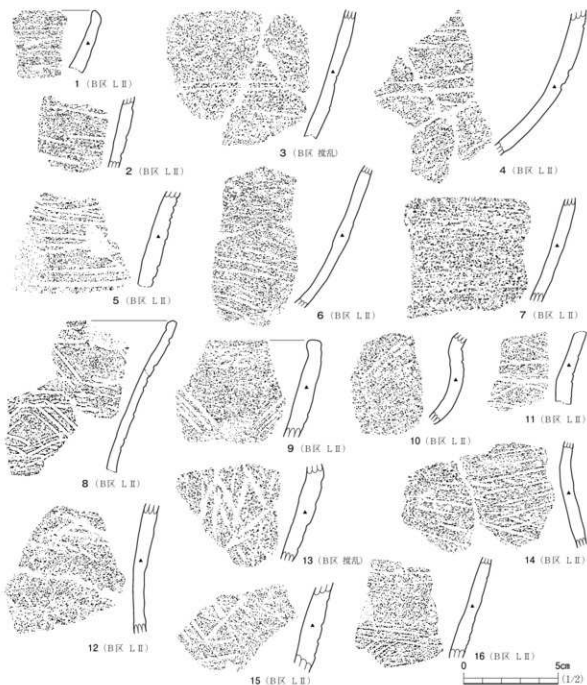


図76 B区出土遺物(6)

ト状の斜位沈線を施す。10は刻みの付いた隆帯を円形に貼付する。12は棒状工具による刺突を有する隆帯が地文上に垂下する。7は大木2b式、10・12は大木3式の可能性もある。

図78-1~5には、縄文の地文地に波状沈線を描く資料を図示した。1は胴部から口縁部にかけて、外側に大きく開き、口唇部は直立する器形である。2・5は直線的に立ち上がる器形である。3は口縁部に近い資料で、内彎するような器形となると思われる。

図71-2・3、図78-6~11・16は胴部から口縁部にかけて外側に広がり、上端が屈曲して内傾または直立する器形である。屈曲部には区画線として隆帯を巡らせ、上端を口縁部文様帯とする。



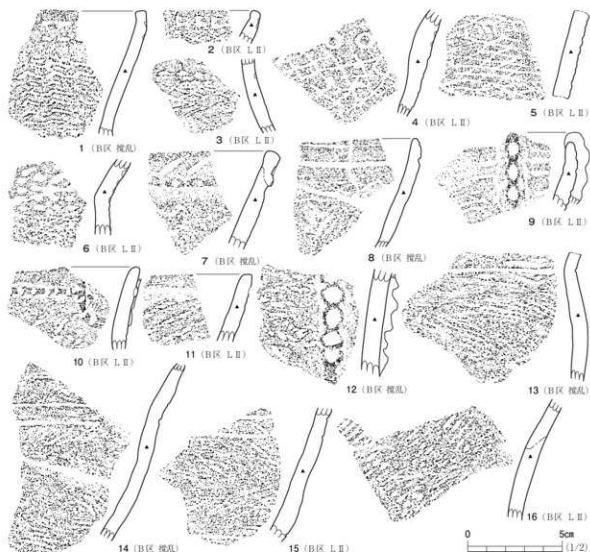


図77 B区出土遺物（7）

口縁部文様帯には刺突が施され、胴部には斜縄文を施す。図71-2は口縁部近くから底部まで復元できた鉢である。底部から胴部にかけて外に開いて立ち上がり、胴部中央で緩く括れて、口縁部に向かって大きく開く器形となる。口縁部は内傾し、口縁上端は欠損している。文様帯には直径7mmの円形竹管刺突を2段に配列する。胴部には異節斜縄文を施している。内面は横方向に丁寧に磨かれ、平滑に仕上げられている。同図3は胴部が「く」の字に強く括れ、口縁部が内傾する器形である。口縁部には棒状工具による刺突が2段施され、括れ部内面には炭化物の付着が観察できる。図78-6-8は棒状工具による刺突、9は半裁竹管工具による刺突、10・11は角棒状工具による刺突である。7の頂部には「8」字状の貼付が施される。縄文は単節が多いようである。

図78-12-15・17-22には、縄文の地文地に刺突または押引文を施す資料を示した。直線的に立ち上がる12-15・17、18は緩く内彎する器形である。12は横位に3条の短沈線を刺突する。13は半裁竹管刺突と横線文、14は半裁竹管刺突を施す。15は3mm幅の工具による押引文で、区画線と木葉状のモチーフを描く。これについては諸磯a式である。17は口縁部に縦位に爪形の刻みを

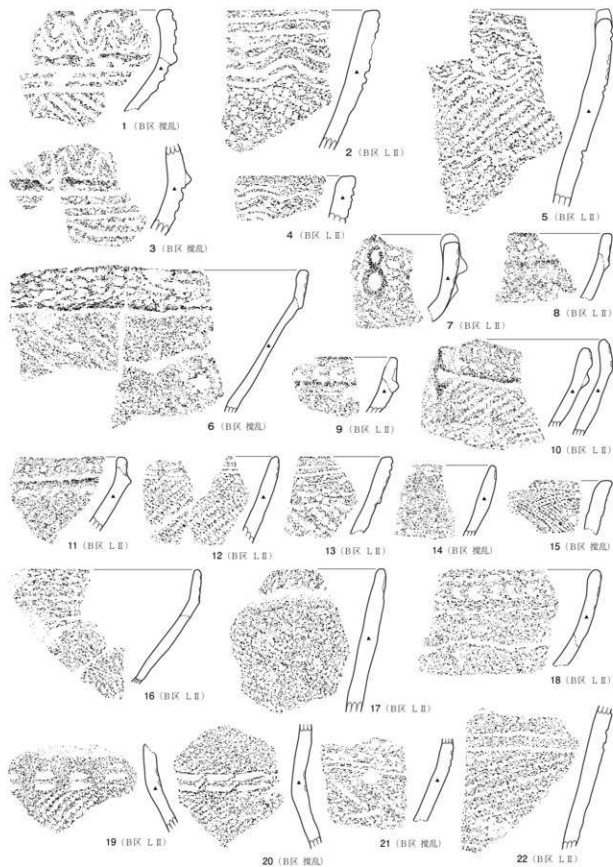


图78 B区出土遗物(8)

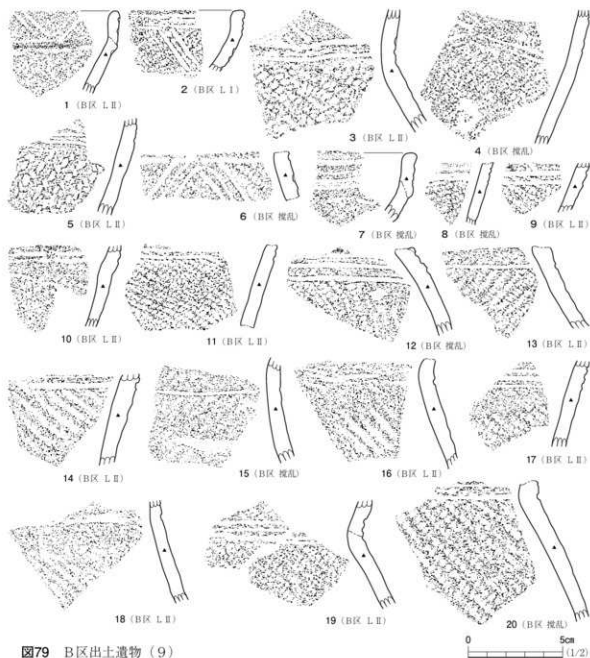


図79 B区出土遺物(9)

施す。19・20は胴部の屈曲部に刺突する。21・22は胴部に有節沈線を施す。

図79には縄文の地文地に平行沈線を施文する資料を示した。1・2・7は口縁部が直立する器形である。1・7は隆帯によって区画された無地の口縁部にそれぞれ山形文、横線文を描出する。2は口縁部上端に平行沈線を巡らし、そこから斜位の沈線を描く。6は胴部括れ部の区画線から山形状の沈線が描かれる。これら以外に見られる横位沈線は、口縁部および胴部の屈曲部に区画線として施文されたものである。地文の多くは単節縄文であるが、5には前々段合燃の縄を用いている。

図80は葺瓦状燃糸文を施した資料である。口縁部が直線的に立ち上がる器形が多いようである。1・4のように口唇部が肥厚する資料も認められる。基本的に胴部地文とされるが、1～5のように口縁部まで施す例も認められる。17・18・22・24・26では節が明瞭に観察できる。

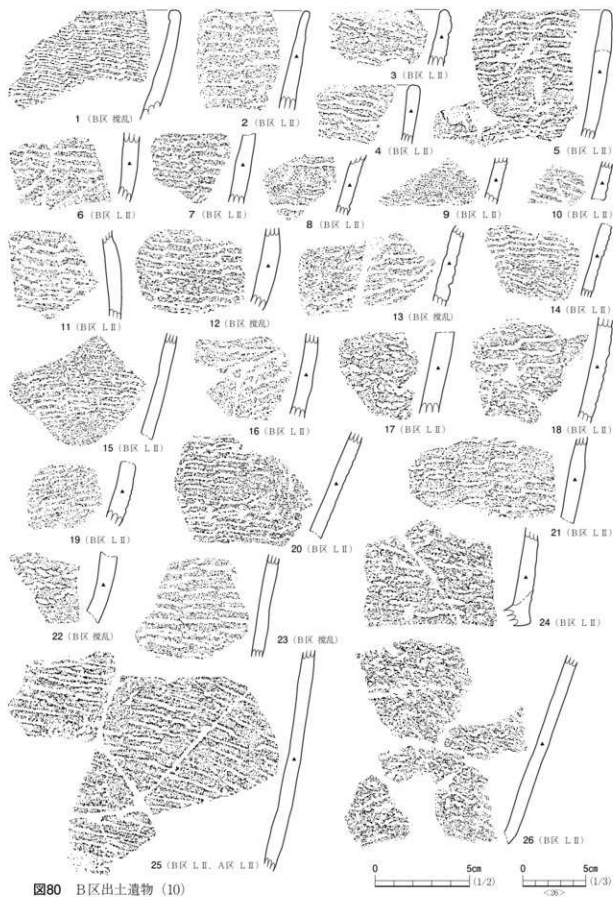


图80 B区出土遺物 (10)

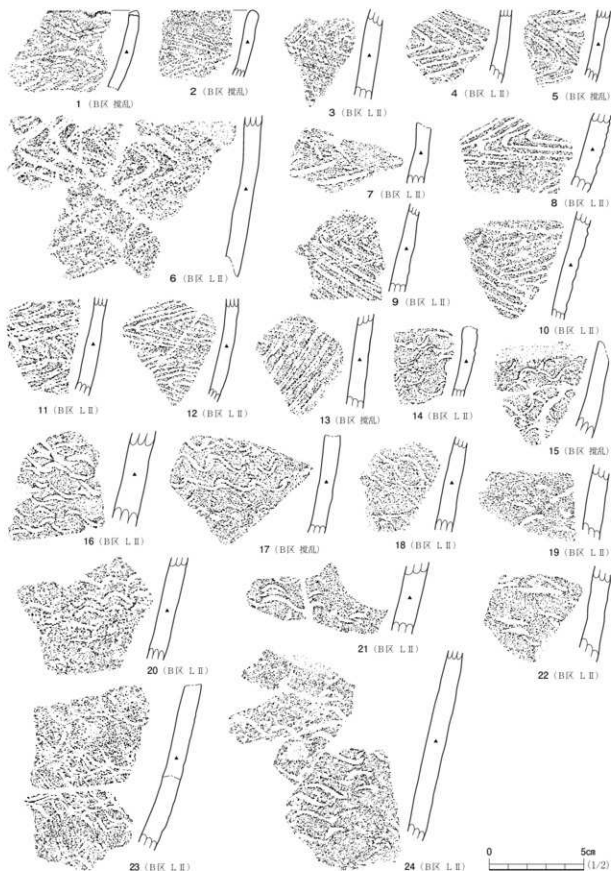


図81 B区出土遺物 (11)

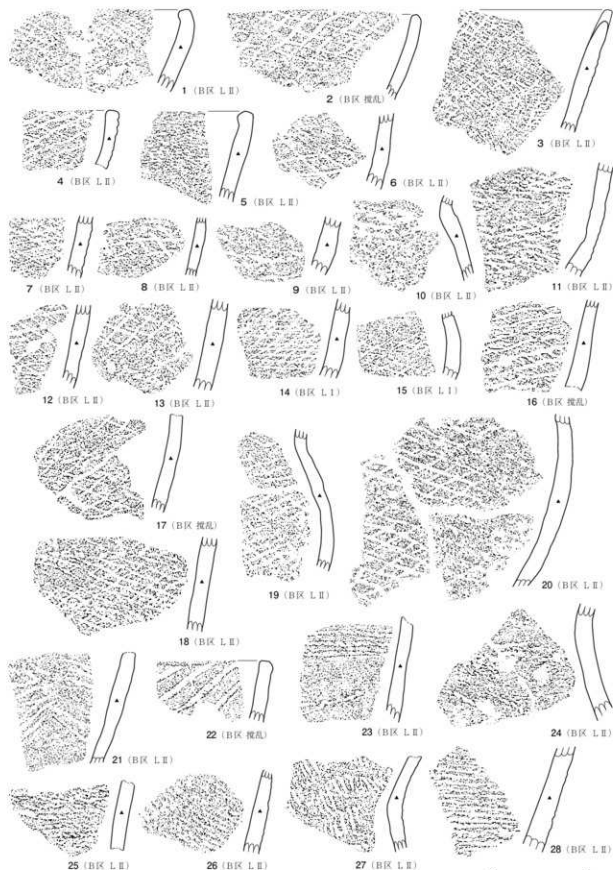
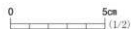


図82 B区出土遺物 (12)



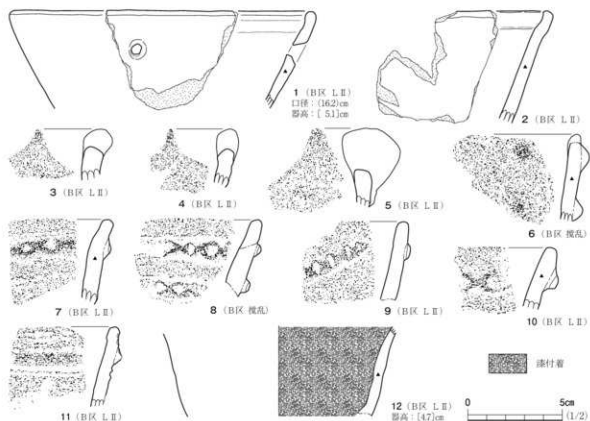


図83 B区出土遺物(13)

図81-1~13は、木目状熱糸文を施した資料である。1の口縁部が緩やかに丸みを帯びて立ち上がる器形や、2の口縁部が直線的に立ち上がる器形がある。基本的に地文のみの資料である。5・6・9・11・13では、2本1組の縄を巻きつけた絡糸体を用いている。

図81-14~24は、「S」字状連鎖沈文を施した胴部資料である。大木2b式土器に比定される一群である。器壁が比較的厚手で、胎土中に繊維混和痕が認められない資料も散見される。また、内面のミガキが顕著になる特徴がある。

図82-1~20は、網目状熱糸文を施した資料である。口縁部は直線的に立ち上がる器形が多く、胴部には括れのある器形も認められる。口縁部の形態は、内側に口唇状に肥厚する1・4・5と丸く仕上げられる2・3がある。3は波状口縁となる。出土点数が非常に多い資料である。

図82-21~28には、単軸絡糸体を斜めまたは横回転に施文した資料を示した。21は回転方向を変え、山形もしくは菱形とする。22はよく磨いた外面上に深く施文される。斜位沈線様の文様効果を狙ったものであろうか。熱糸文を地文とする土器の出土点数は少ない。

図73-2、図83-1~10・12には無文地の土器を集めた。図73-2は2単位の大波状口縁となる小型の深鉢片である。波頂部での器形の開きが強く、口縁部が楕円形を呈すると推定され、片口様の器形である可能性がある。図83-1・2は大きく外側に直線的に開く器形である。小型の深鉢であろうか。いずれも口唇部はわずかに肥厚する。1の器面には補修孔が観察できる。3~5には波頂部を摘み上げ円盤状にしたような突起を示した。6は器面上にボタン状粘土が2個縦列に貼

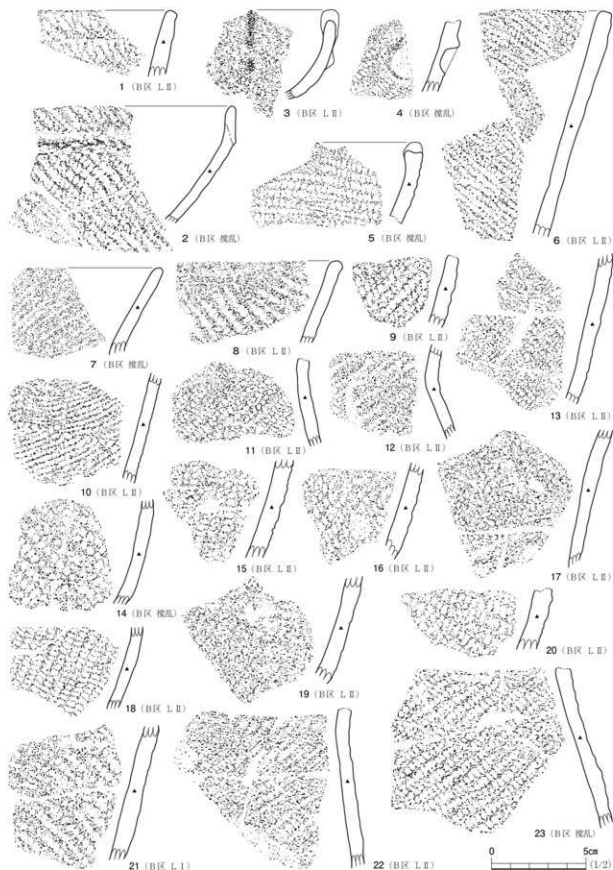


图84 B区出土遗物 (14)



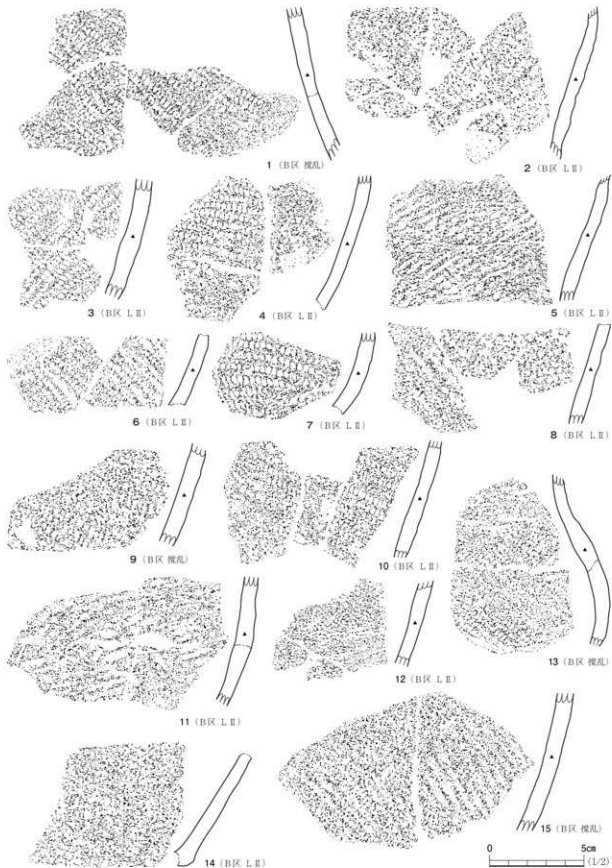


図85 B区出土遺物 (15)

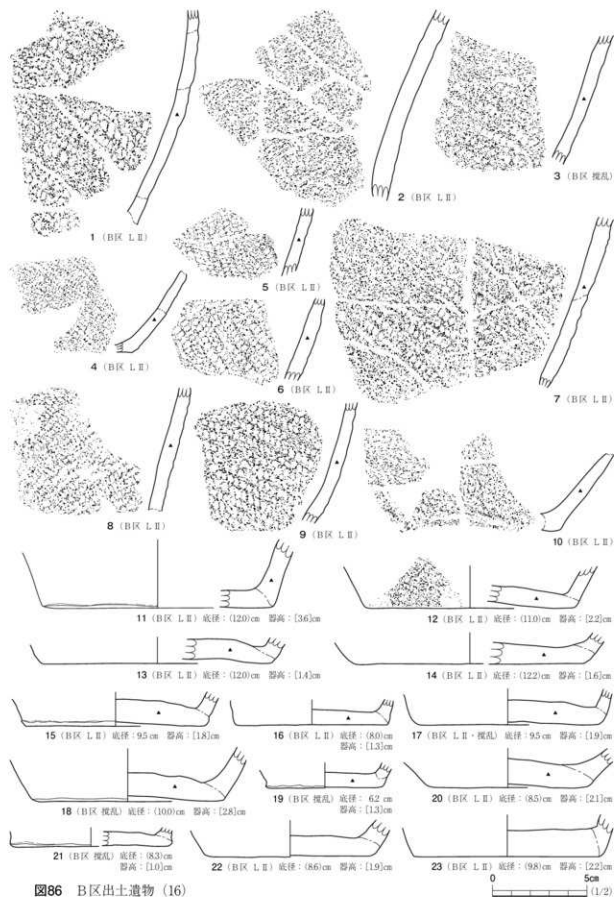


图86 B区出土遗物(16)

付される。7～10は直線的に立ち上がる口縁部片で、刺突を施した隆帯が口縁部に沿って貼付される。この4点については大木2b式土器に比定される。12は小型深鉢の胴部下半の資料である。内面には、やや赤みがかった黒色の有機物が付着していた。赤外分光分析の結果、有機物は漆と同一とされており、漆容器として使用されていたと考えられる。また、この漆の年代測定を実施したところ、 $C^{14}$ 年代が $5270 \pm 25BP$ 、校正年代は $4230 \sim 3991calBC(2\sigma)$ との結果が得られた。第4章に詳細な分析結果を掲載している。

図72、図73-1・3-9、図84・85、図86-1～10には、地文に縄文のみが認められる資料を示した。口縁部まで縄文を施す資料は少なく、胴部資料が非常に多い。ほとんどの胎土中に繊維混和痕が認められ、器壁がやや脆い印象を受ける。

図72-1は大型深鉢で、口縁部から胴部まで接合した。2～4はその同一個体片である。胴部は球胴状となり、口縁部と胴部境において括れをもつ。緩い波状となる口縁部は直線的に外に開く。口縁部は無文となり、胴部には無節斜縄文が施されている。図73-1は図上復元した胴部資料である。胴部は上半が丸く、下半が窄まり、口縁部との境は緩く括れる器形である。器面全面に単節斜縄文が施される。内面は平滑に仕上げている。

図84-1～3・5～8には口縁部資料を図示した。1は重層ループ文が施された資料で、大木1式であろう。2以下は大木2a式である。口縁部形態は口縁部が屈曲して直立する2、直線的に立ち上がる6～8、内彎して立ち上がる3・5がある。3は波状口縁となり、波頂部より垂下する隆帯とボタン状粘土を貼付する。5も波状口縁となり、波頂部には2つの山状突起を有する。同図4は口縁部付近の資料である。直径1.5cm程の盲孔が見られる。

図73-4～9、図84-9～23、図85、図86-1～10は縄文を地文とする胴部資料である。図84-10には末端の、同図13には結節部の回転が認められる。施文する原体は単節が多いが、図84-9・16、図86-9のように直前段合熱の原体も認められる。

図86-11～23には底部資料を図示した。11・14・16・19・21～23のように底面が平坦になるもの、12・13・15・17・18・20のように底面が上げ底状となるものがある。多くは無文であるが、12の外面には聳瓦状捺糸文が認められる。

#### 土偶・土製品 (図87・88、写真95～98)

図87には土偶を図示した。1・2は頭部の資料である。全体の形はやっこ形になると思われ、顔は盲孔により表現している。1の頭頂部には溝状の凹みが2つ付けられている。破断面には、棒を挿し入れたような穴が4個確認できた。これらは、土偶を製作する際に心棒を用いた痕跡ではないかと推測している。3・6は左腕、5は右腕の破片である。平坦な面を背面として考えている。器面が荒れているが、指による整形痕が触感できる。4は胸部片である。幅広で厚い土偶である。破損前は、非常に大きな土偶であったと想定できる。

図88には土製円盤を図示した。土器片を打ち欠いて、破断面の角張った箇所は丁寧に研磨され、整った形状を呈する。器面が摩滅して、文様は不明瞭である。

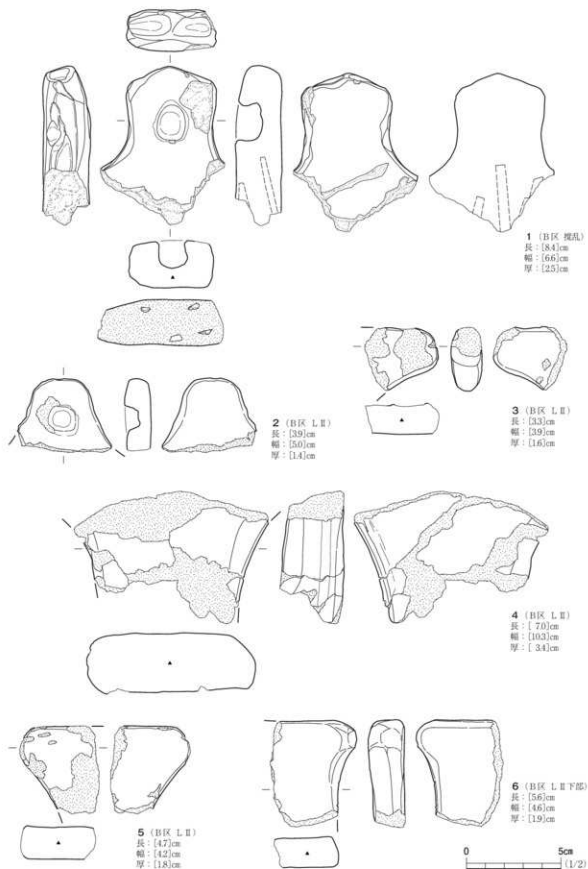


図87 B区出土遺物 (17)

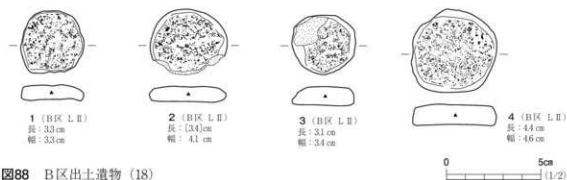


図88 B区出土遺物(18)

B区出土石器(図89～92, 写真99～102・104)

図89・90には剥片石器, 図91には礫石器を图示した。基本的には定型石器や、欠損のあまり認められないものを中心に掲載した。以下器種ごとに若干の説明を加える。

#### 石 鎌 (図89-1～8, 写真99)

素材はすべて頁岩である。形態は概ね二等辺三角形になる。横断面形は凸レンズ状になるものが多い。1～7は凹基無茎石鎌, 8は平基無茎石鎌である。両側縁と基部に細かい剝離を施している。3～7には両面に細かい連続した剝離が施される。3の鋸歯状に加工された両側縁には、使用によるものであろうか、微細な剝離痕が観察できる。6は側縁から先端に向かって曲線的に形作られ、鋭角な先端に至る。8は素材剥片の剝離面を大きく残す大型の鎌である。主に両面の側縁に調整剝離が観察される。

#### 石 槍 (図89-9, 写真101)

9は槍の基部とした。珪質頁岩裂である。尖頭部は折損され、遺存していない。剝離調整は主に片面にのみ見られる。横断面形は三角形に近い。

#### 石 匙 (図89-10～13, 図90-1～3, 写真100)

図89-10～13, 図90-1は縦型石匙, 図90-2・3は横型石匙である。すべて頁岩を素材とする。剝離調整は背面側の縁辺に細かく連続して施されるものが多く、腹面側の中央に主要剝離面を大きく残すものが多い。握み部は、背腹両面からの剝離を集中させて作出される。図89-10は厚身で両側縁が直線的に整形され、左右対称形となる。刃部は背面のみに急角度の剝離を施し作出する。11～13は一側縁が曲線を描き、左右非対象となる。11は右側縁に両面から剝離を加え、鋭い刃部を形成する。12の左側縁は、調整剝離により鋭利な刃部を作り出す。中央に厚みを残す形態である。13は腹面先端にも剝離が行われる。両側縁ともに使用による刃こぼれ状の剝離痕が観察される。図90-1は台形状の形態をもつ。刃部の大きさに比して握み部は小さい。主に背面の縁辺に調整剝離を行い、腹面下辺にも剝離が認められることから、縦型・横型の複合石器の可能性もある。2は黒色珪質頁岩裂である。側縁が短い二等辺三角形となる。横長の剥片を素材とし、背面に細かい剝離調整を施して、両側縁は鋭利な、末端部は急角度の刃部を作り出す。3は正三角形に近い形態の石匙である。素材の彎曲が強く、中央部には厚みが残る。縁辺には急角度の剝離を施し、刃部

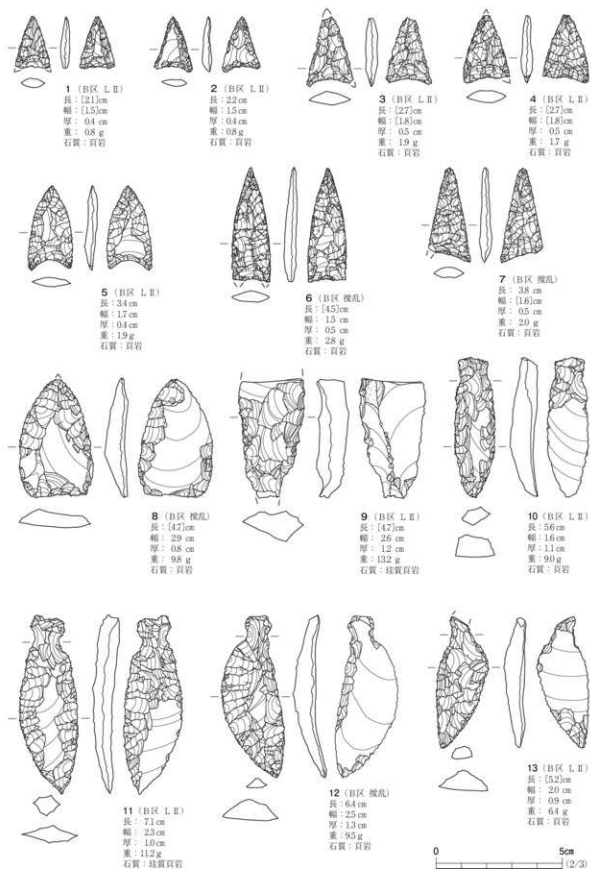


図89 B区出土遺物 (19)

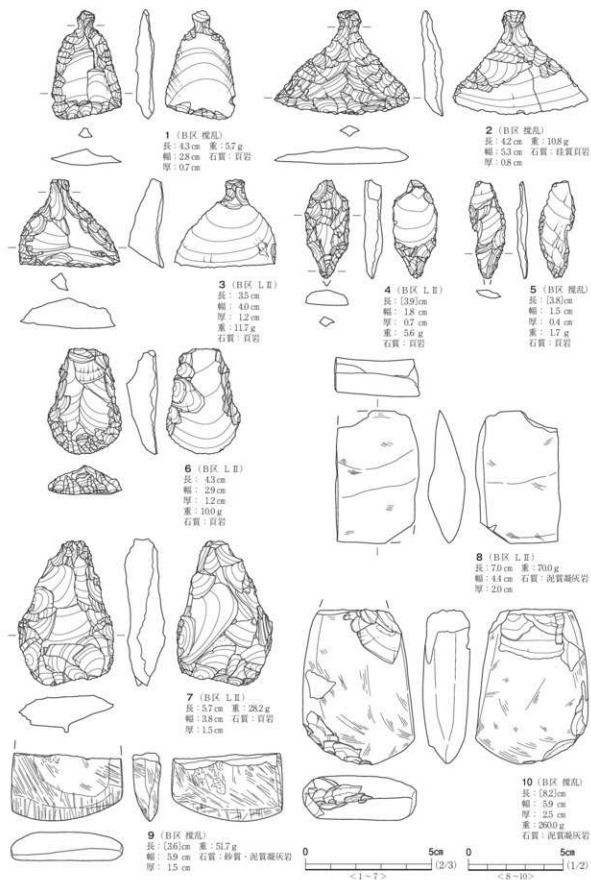


図90 B区出土遺物 (20)

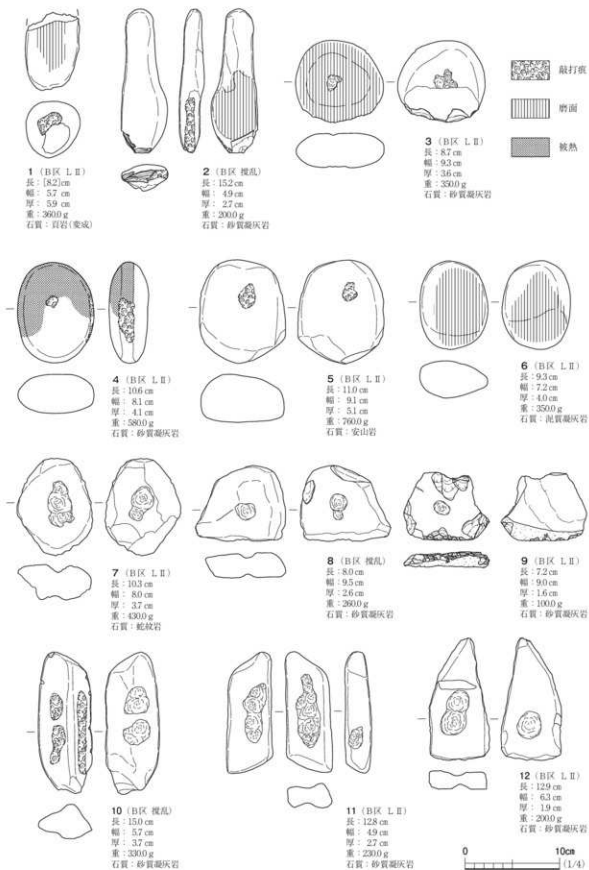


图91 B区出土遺物(21)



を作出する。

#### 石 錐 (図90-4・5, 写真101)

4・5は石錐とした。いずれも錐部は欠損している。石材は頁岩である。4は平面形が亀甲状で、断面形を蒲鉾型に作る。両面より剥離を施し、断面四角形の錐部を作出する。5は薄い剥片素材の錐である。両側縁に粗雑な剥離痕を残す。

#### 擧 器 (図90-6, 写真101)

縦長剥片の末端の背面側に急角度の剥離を施し、片刃の直線的刃部を作出する。腹面の側縁の一部に整形のための剥離が認められる。中央に厚みを残し、断面形は三角形となる。

#### 石筥状石器 (図90-7)

石筥状の石器とした。表裏両面に粗雑な剥離を施し、三角形に成形している。側縁、刃部に細かな調整剥離が観察できる。頁岩を素材とする。

#### 磨製石斧 (図90-9・10, 写真102)

9・10は小型のものである。ともに凝灰岩を使用している。9は刃部のみの資料である。刃部は片刃状に裏面側に偏在している。表面には縦方向の擦痕が明瞭に観察できる。10は刃部に使用による剥離痕が観察できる、直線的な刃部をもつ両刃の石斧である。基部側にも剥離が認められることから、本来の基部欠損後に再利用のために剥離を加え、新たな基部を形成したと判断した。表裏全面においてよく研磨を受けている。

#### 砥 石 (図90-8)

泥質凝灰岩の砥石である。よく研磨に供され、両端は鋭角な稜を成している。これについては縄文時代のものではなく、後世の混入品と考えている。

#### 敲石・磨石 (図91-1~6, 写真104)

1~5を敲石とした。磨面も認められるものあり、石種の明確な線引きは難しい。棒状の礫の先端部を用いて敲打する1・2、円礫を用いて多面的に敲打する3、亜円礫を用いて敲打する4・5がある。1は頁岩裂、5は安山岩裂、2~4は凝灰岩を素材としている。2の先端は敲打により、薄い階段状の剥離が認められる。3~5は礫表裏の中央部や側面の一部に敲打痕が残る。この内、4は被熱の痕跡が認められる。6は表裏面に磨面が認められる資料である。

#### 凹 石 (図91-7~12, 写真104)

敲打による凹み大きい資料を凹石とした。亜円礫を素材とする7、扁平な礫を素材とする8・9、亜角礫を素材とする10~12がある。礫面の中央部にクレター状の痕跡が認められる。9は扁平な砂質凝灰岩の破碎礫を素材としている。下端縁辺にはツブレ状の剥離痕が認められ、敲石としての利用も考えられる。10~12は平坦な各面に凹みが作出されている。

#### 石皿・台石 (図92-1~3)

いずれも砂質凝灰岩製の板石を用いている。研磨作業により平滑な表面となる。表面に敲打痕が観察できる。3の側面と裏面には被熱の痕跡が認められる。

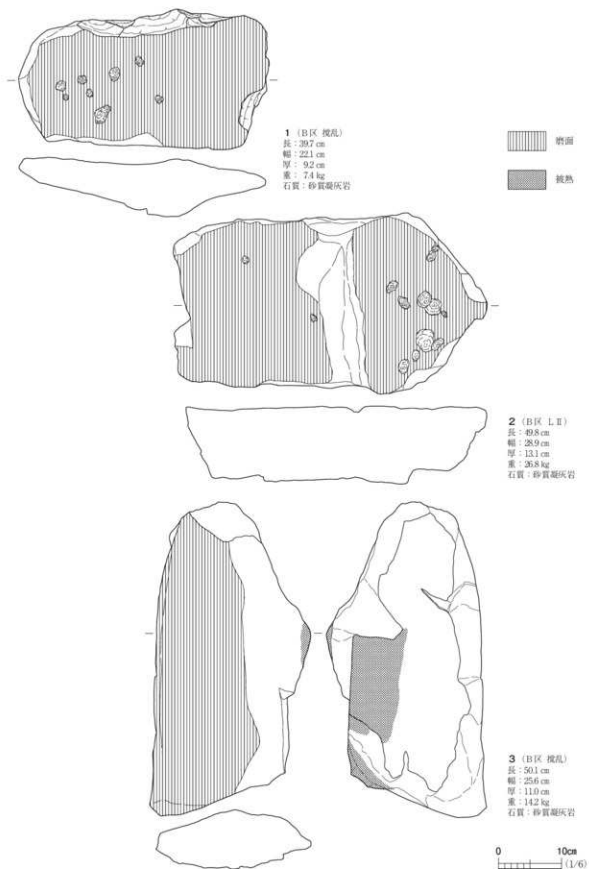


図92 B区出土遺物 (22)

## 第3章 南区の遺構と遺物

### 第1節 南区の概要と基本土層

#### 遺跡の概要 (図93, 写真3)

南区は浜通り地方の地形によく認められる、西から東へと伸びる樹枝状に開析された丘陵の裾部に位置する。丘陵の裾部には、南向きに緩く傾斜する幅狭の段丘が形成される。南区は小谷に面した細長い段丘の平坦面が範囲である。町道新田瀬上線沿いのすぐ北に位置する。新田遺跡北区とは40m、南に位置する朴木原遺跡の調査区とは丘陵を挟んで120mの距離に位置する。遺跡周囲には2軒の宅地があり、調査前の現況は、その内の1軒の畑地であった。調査時には、北区のA・B区に続くC区として調査を行っている。

調査区は周囲の地形的環境から、おそらく丘陵の裾部であったが、畑とするために造成されてしまったと思われる。南区における遺跡の基盤層はLⅢ面である。調査区内のLⅢ面における標高は、74.0～75.0mである。平坦に削平されてしまっている。調査区中央には、北区と南区の間にあった宅地の排水路が調査開始時にも機能していた。また、畑地の排水施設として、礫を入れ込んだ暗渠も調査区の西から検出している。

検出した遺構は、掘立柱建物跡4棟、溝跡1条である。調査区内における遺構の分布は、北西隅に掘立柱建物跡が重複して3棟、中央部に掘立柱建物跡1棟が位置する。溝跡は、鉤形を描きながら西から東へと伸びる。掘立柱建物跡3棟が重複していることから、3時期の変遷が想定できる。

出土遺物は、C区として採り上げている。出土量はわずかで、縄文土器片、石器類、羽口が出土した。建物跡柱穴と溝跡および遺構外から出土しているが、近世と判断できる資料は認められなかった。畑の造成時の削平によって、包含層も大きく削り取られてしまったと判断している。

#### 基本土層 (図93, 写真5)

新田遺跡の調査南区は、大規模な削平によって本来の堆積状況を示す部分は認められなかった。調査区の土層観察においては表土層であった畑の耕作土をLⅠ、基底面をLⅢとした。基底面以下の砂礫層をLⅣと分層した。丘陵頂部から斜面部と地区により若干堆積状況や土色が異なる。南区においてはLⅡは欠層となる。

LⅠは現耕作土である。層厚は6～20cm前後と薄い。調査区内は畑地であったため、耕作機械によるLⅢの巻き上げ土などが散見できた。部分的に色調が異なるが、LⅠとして一括している。縄文時代の資料がわずかに出土するが、摩滅が著しく小破片であることから、造成時による混入と判断した。

LⅢは遺跡の基底面となる層である。本調査区の遺構検出面である。明黄褐色の粘質土で、乾燥時には砂質状となり固く締る。湿潤時には粘りが強く、泥状となる。調査区中央から東においては、

礫が混入しないが、北西に向かって礫の混入割合が増大する。これは建物跡を構築するために、北方の礫層近くまで掘り下げていることに起因すると思われる。

また、調査区北東隅と南西隅に埋没沢を認めた。削平によって出た土により、埋めて平坦に造成されている。いずれも自然の沢地形で、調査区外へのびている。掘削時には、調査区外の西側から水が滲み出してくる状況であった。南区の遺構は、この沢と沢の間を選んで配置され、造られている状況が看取された。

(三 浦)



図93 南区遺構配置図

## 第2節 掘立柱建物跡

本調査区からは4棟の掘立柱建物跡を検出した。3棟に重複関係が認められ、3時期の変遷が考えられる。この内、2棟は同じ場所で、ほぼ同一の平面形をもつことから建物跡の建て替えと判断できる。柱穴底面に礫を敷く建物跡も認められた。次節で報告する溝跡と互いに関連し、存在していたと思われる。

報告に際して柱間寸法は底面の中心から計測している。数値は0.05mを最小単位とする。面積等については、小数点以下第2位までとし、第3位以降については、四捨五入している。

### 1号建物跡 SB1

#### 遺構 (図94, 写真28・29)

本遺構は調査時にC区とした南区に位置し、南区の中央平坦面に立地している。LⅢ上面において、規則的な方形の配置が見出せた6個の柱穴で構成された建物跡である。重複関係は認められない。

本建物跡は2間×1間となる方形の建物跡である。西側柱列を基準とした建物跡の主軸方位は、N20°Wとなる。北西隅の柱穴をP1とし、時計回りにP6まで順に付した。

規模は西側柱列で2.95m、東側柱列で3.15mを測る。北側柱列で3.15m、南側柱列で3.15mを測る。東西2間分の距離が、南北1間分の距離とほぼ一致する、正方形となる建物跡である。西に向かうに従い南北柱列の距離は、わずかに短くなる。P1・3・4・6を四隅とした平面積は、9.53㎡である。

北側柱列はP1～3で構成される。P1-P2間1.55m、P2-P3間1.60mである。掘形底面の標高は、73.75～73.15mである。対になる南側柱列はP

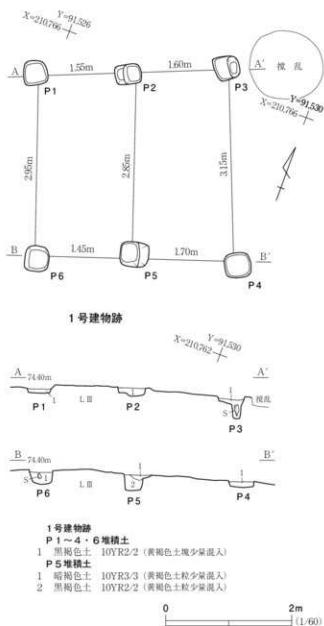


図94 1号建物跡

4～6で構成する。P4-P5間1.70m、P5-P6間1.45mである。掘形底面の標高は7392～74.01mである。

各柱穴の平面形は方形または長方形を基調とした形である。平面形はP1・4・6が方形となり、P2・3・5が長方形となる。柱穴の規模は32～45cm前後である。柱痕はいずれの柱穴からも認められなかった。各柱穴の堆積土は黄褐色土塊を含む黒褐色土層で、柱を抜き取った後に埋め戻されたと考えられる。P3・6の堆積土中からは、20cm程度の亜角礫が出土した。この礫は根固め石として用いられていた可能性も考えられる。柱穴の堆積土中から遺物は出土しなかった。

#### まとめ

本遺構は南北2間×東西1間で、平面形が方形となる掘立柱建物跡である。小型の建物跡で、馬屋や炊事場などの副屋としての機能を有していた建物跡であろうと想像できる。遺物は出土していないが、柱間寸法や柱穴内堆積土の特徴から、近世に造られた建物跡と推定している。(三浦)

### 2・3号建物跡 SB2・3

#### 遺構 (図95・96, 写真30～32)

遺構は、南区の北西隅平坦面に立地している。LⅢ上面において検出できた小穴群から、規則的な配列が見出せた建物跡をそれぞれ2号建物跡、3号建物跡とした。2・3号建物跡はほぼ同じ場所において、平面的に重複して認められた。わずかに東に位置する建物跡が2号建物跡、西に位置する建物跡が3号建物跡である。柱穴による重複関係は認められなかった。ほぼ同一場所に造られていたことから、本建物跡は建て替えられていると判断した。このことから、以下2号建物跡、3号建物跡の順にて報告する。

**2号建物跡** 2号建物跡は4間×1間となる長方形の側柱建物跡である。西側柱列を基準とした建物跡の主軸方位は、N15°Wである。10個の柱穴で構成されており、柱穴はP1から時計回りにP10まで付した。規模は、西側柱列で8.55m、東側柱列で7.35mを測る。北側柱列で3.40m、南側柱列で4.00mを測る。P4・5・9・10を四隅とした際の、柱穴に囲まれた範囲の平面積は29.42㎡である。

東側柱列はP1～4・10で、各柱穴は直線的に並ばずに構成される柱列である。東側柱列はP1-P10間1.95m、P1-P2間2.50m、P2-P3間2.15m、P3-P4間1.05mである。掘形底面の標高は74.97～74.64mである。対になる南側柱列はP5～9で構成する。P5-P6間1.85m、P6-P7間2.40m、P7-P8間2.25m、P8-P9間2.05mである。掘形底面の標高は74.47～74.65mである。

各柱穴の平面形は、方形または長方形を基調とした形である。平面形はP1・2・4～7・9が方形となり、P3・8・10が長方形となる。柱穴の規模は23～48cm前後である。柱痕はいずれの柱穴からも認められなかった。各柱穴の堆積土は黄褐色土塊を含む黒褐色土層で、柱を抜き取った後に埋め戻されたと考えられる。柱穴の堆積土中から遺物は出土しなかった。

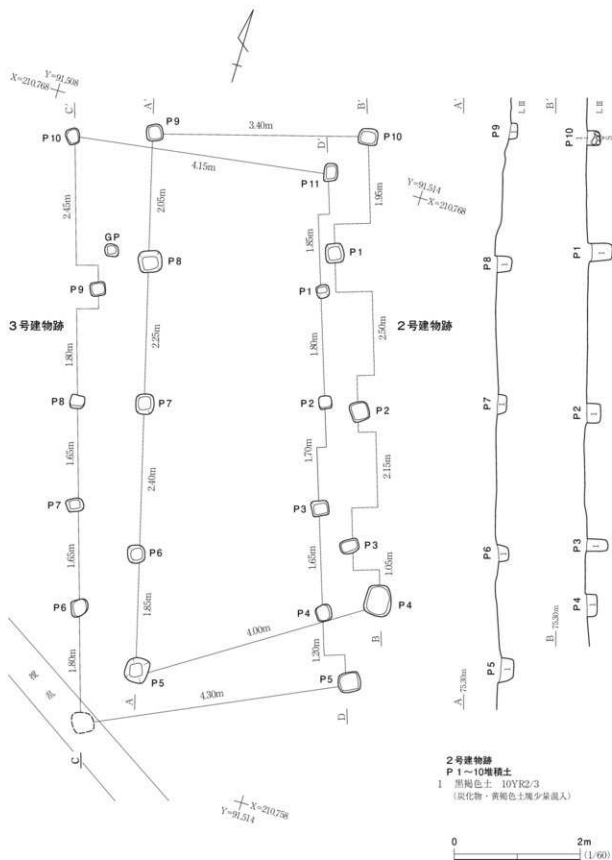


図95 2・3号建物跡

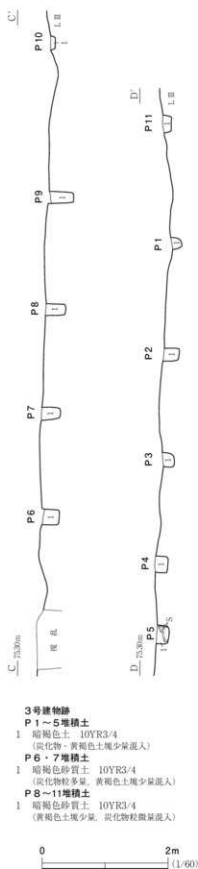


図96 3号建物跡

**3号建物跡** 2号建物跡は5間×1間となる長方形の側柱建物跡である。西側柱列を基準とした建物跡の軸方位は、N17°Wである。南西隅に想定される柱穴は、後世の擾乱によって遺存していない。そのため、11個の柱穴で構成された建物跡である。柱穴はP1から、時計回りにP11まで順に付した。規模は、認められたP6～P10間の西側柱列で7.50m、東側柱列で8.15mを測る。

北側柱列で4.15m、南に位置するP4～P6間で3.85mを測る。南西隅の柱穴が図95に示した想定した位置に存在していたとすれば、P5・10・11で囲まれた平面積は、36.86㎡となる。

東側柱列はP1～5・11で構成される。東側柱列はP1～P11間1.85m、P1～P2間1.80m、P2～P3間1.70m、P3～P4間1.65m、P4～P5間1.20mである。掘形底面の標高は74.52～74.72mである。対になる南側柱列はP6～10で構成する。P6～P7間1.65m、P7～P8間1.65m、P8～P9間1.80m、P9～P10間2.45mである。掘形底面の標高は74.65～74.87mである。

各柱穴の平面形は、方形または長方形を基調とした形である。平面形はP1・2・4・5・8～10が方形となり、P3・6・7・11が長方形となる。柱穴の規模は21～35cm前後である。柱痕はいずれの柱穴からも認められなかった。各柱穴の堆積土は黄褐色土塊を含む暗褐色土層で、柱を抜き取った後に埋め戻されたと考えられる。柱穴の堆積土中から遺物は出土しなかった。

#### まとめ

両遺構は、ほぼ同じ場所に建て替えられた掘立柱建物跡である。2号建物跡は東西4間×南北1間、3号建物跡は東西5間×南北1間で、いずれも平面形が長方形となる建物跡である。柱穴における重複関係が認められなかったため断定はできないが、1間×4間の2号建物跡から1間×5間の3号建物跡への平面規模を大きくする建て替えが行われたと想定できる。

本建物跡は、柱穴の軸線にズレが認められるなど、やや造



りが粗雑である。平面積が30㎡規模であり、民家の母屋として造られた建物跡であろうと想像できる。遺物は出土していないが、柱間寸法や柱穴内堆積土の特徴から、近世に造られた建物跡と推定している。

(三 浦)

#### 4号建物跡 SB4

##### 遺 構 (図97, 写真30・32)

本遺構は、南区の平坦面に立地している。本建物跡はLⅢ上面において、規則的な方形の配置が見出せた7個の柱穴で構成されている。本遺構を構成するすべての柱穴が認められてはいないが、柱穴の配置から図97のように想定できる。想定した柱穴の配置状況から、5個の柱穴が検出できなかったと推測できる。2・3号建物跡と平面において重複するが、柱穴同士の重複関係は認められず、新旧関係は明らかにできなかった。

本建物跡は、3間×3間となると思われる長方形の側柱建物跡である。西側柱列を基準とした建物跡の主軸方位は、N44°Wである。南西隅の柱穴をP1とし、反時計回りにP7まで付した。遺存する柱列の規模は東側柱列で5.75m、南側柱列で6.35mを測る。想定できる平面積は39.15㎡である。やや東にひしげた平面形となる。

北側柱列はP5・6のみが認められた。P5-P6間2.85mである。掘形底面の標高は74.93～75.06mである。P6の西に位置するであろう2個の柱穴は遺存していなかった。対になる南側柱列はP1～4で構成する。P1-P2間2.55m、P2-P3間2.05m、P3-P4間1.95mである。掘形底面の標高は74.66～74.96mである。

各柱穴の平面形は、方形または長方形を基調とした形である。平面形はP1・2・4・5が方形となり、P3・6・7が長方形となる。柱穴の規模は38～80cm前後である。柱痕はいずれの柱穴からも認められなかった。各柱穴の堆積土はLⅢ塊を含む暗褐色土層で、柱を抜き取った後に埋め戻されたと考えられる。P2・3・7の堆積土中には、20～30cm大の亜角礫が混入していた。周囲にはこのような礫は認められないことから、根固め石として利用された礫であると判断した。

##### 遺 物 (図97)

P1の堆積土中から羽口1点が出土した。大きく壊れた羽口の先端部である。胎土中にはスサが混入し、空隙が顕著に認められる。胎土や溶着滓の状況から、近世の羽口片と考えられる。出土状況から、埋め戻し時の混入と推測できる。

##### ま と め

本遺構は南北3間×東西3間で、東西方向に長方形となる掘立柱建物跡である。大型の建物跡で、民家の母屋として機能した建物跡であろうと想像できる。出土した羽口は、その特徴から、近世の製鉄操業または鍛冶において使用された資料と考えられる。さらに柱間寸法や柱穴内堆積土の特徴から、近世に造られた建物跡と推定している。

(三 浦)

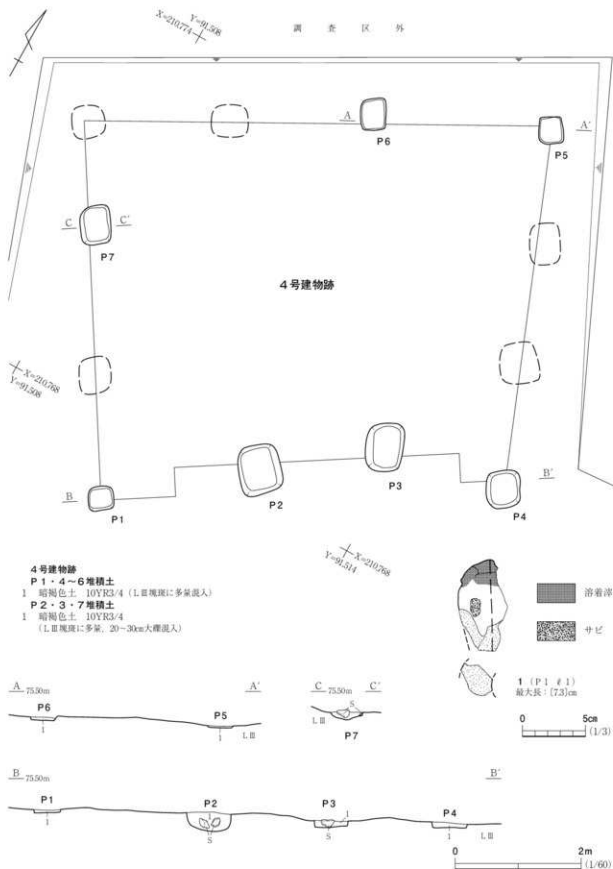


図97 4号建物跡，出土遺物

### 第3節 溝 跡

#### 1号溝跡 SD1 (図93・98)

本遺構は、南区の中央平坦面を西から東へ横断するように認められた溝跡である。調査区内において2カ所で90°流路方向を変えて、南東へのびる。検出面はLⅢ上面である。本遺構は、調査区からさらに南にのびている。重複関係は認められなかった。

本遺構の長さは、西端から調査区南壁まで直線距離にして31.7m、幅は上端で最大で1.7m、検出面からの深さは15～25cm程である。底面は東に向かって深くなることから、西から東へ水が流れていたと推定できる。底面は丸く造られ、壁面は底面から丸みを帯びて検出面に至る。

堆積土は暗褐色土の単層で、混入物などが認められないことから、自然堆積と判断した。堆積土中から石器2点が出土し、図98-1・2に示した。1は頁岩製の凹基無茎石鏃である。先端部が欠損する。両側縁および基部と細かい剥離調整を行っている。2は頁岩製の石錐である。薄い縦長剥片を素材として利用している。錐部は欠損している。摘み部は縁辺を台形状に整えている。いずれも縄文時代の石器であり、混入したものと判断できる。

本遺構は、東流していたと考えられる溝跡である。出土した遺物は縄文時代の石器であり、流れ込みによると推測できる。4棟の建物跡の南に位置し、建物跡の東西軸線にほぼ沿うように造られていることから、建物跡と同時期に機能した溝跡であると判断した。屋敷割の溝というよりは、降水時などに雨水を敷地外へ排水するための流路として機能したと考えられる。 (三浦)

### 第4節 遺構外出土遺物

本調査区の遺構外からは縄文土器片36点、石器4点が出土した。土器は摩滅し、石器は風化が著しいため、すべて流れ込みなどによる混入物と判断した。LⅠから出土している。

#### 縄文土器 (図98-3・4)

図示した縄文土器片は2点である。いずれも深鉢形土器の胴部資料である。3は斜位の平行沈線が施される資料である。4は合燃の原体を施文した土器である。

#### 石 鏃 (図98-5)

平基無茎の石鏃とした。両面からの剥離調整によって尖頭部を作っている。側縁や基部の調整はやや雑である。

#### 篋状石器 (図98-6)

小型の篋状石器である。やや厚みのある頁岩を素材として用いる。両側縁および末端部に剥離を施し、台形状となる。剥離面により表面の風化の度合いが異なることから、再利用品であると判断した。新しい剥離面は本遺跡において、剥離を施し使用したと思われる。

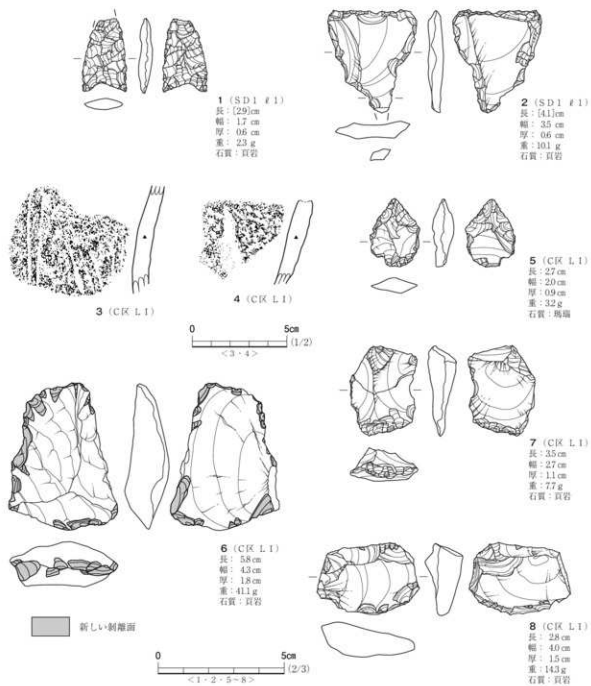


図98 1号溝跡・遺構外出土遺物

掘 器 (図98-7・8)

7は頁岩製の掘器である。主要剥離面を大きく残す素材剥片の末端に剥離を施し、急角度の刃部を作っている。側縁部などにはあまり手を加えていない。8は厚みのある頁岩素材の縁辺に、剥離痕が認められる不定形石器である。素材末端には急角度の剥離を施し、刃部としている。掘器のような利用法とも考えられる。

(三 浦)

## 第4章 自然科学分析

### 第1節 土器内面黒色付着物の赤外分光分析

株式会社 バレオ・ラボ  
藤根 久

#### 1. はじめに

新田遺跡の調査では、縮み皺を伴う黒色物が付着した縄文時代前期の土器片が出土した。ここでは、この土器内面黒色付着物の材質を調べるために赤外分光分析を行った。なお、同一試料についてAMS法による放射性炭素年代測定を行っている(次節参照)。

#### 2. 試料と方法

分析試料は、縄文時代前期の土器内面黒色付着物1点である(表1)。なお、放射性炭素年代測定の結果、縄文時代前期後半に相当する年代が得られている。

表1 赤外分光分析を行った試料

分析No	種類	位置	時代	特徴	備考
1	土器内面黒色付着物	B区LⅡ	縄文時代前期後半	縮み皺が顕著	AMS測定(PLD-23252)

赤外分光分析は、表面部分において手術用メスなどを用いて薄く削り取った後、押しつぶして、厚さ1mm程度に裁断した臭化カリウム(KBr)結晶板に挟み、油圧プレス器を用いて約7トンで加圧整形した。測定は、フーリエ変換型顕微赤外分光光度計(日本分光(株)製FT/IR-410、IRT-30-16)を用いて透過法により赤外吸収スペクトルを測定した。

#### 3. 結果および考察

以下に、赤外分光分析の結果について述べる。

なお、各試料の表面部分の赤外吸収スペクトル図(図99-3)では、縦軸が透過率(%T)、横軸が波数(Wavenumber (cm<sup>-1</sup>); カイザー)を示す。各スペクトル図はノーマライズしており、吸収スペクトルに示した数字は生漆の赤外吸収位置を示す(表2)。

この土器内面黒色付着物は、明瞭な縮み皺が見られた(図99-1・2)。赤外分光分析を行った結果、生漆の

表2 生漆の赤外吸収位置とその強度

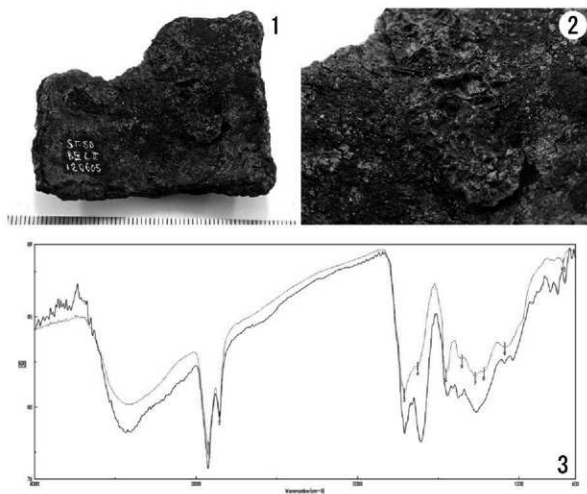
吸収No	生漆		
	位置	強度	ウルシ成分
1	2925.48	28.5337	
2	2854.13	36.2174	
3	1710.55	42.0346	
4	1633.41	48.8327	
5	1454.06	47.1946	
6	1351.86	50.8030	ウルシオール
7	1270.86	46.3336	ウルシオール
8	1218.79	47.5362	ウルシオール
9	1087.66	53.8428	
10	727.03	75.3890	

ウルシオール(No.6~8)と一致した(図99-3)。

このことから、この土器内面付着物は漆と同定される。また、付着物の表面に顕著な縮み皺が見られ、漆が厚く付着していたことから、土器が漆容器として利用されたと考えられる。

#### 4. おわりに

縄文時代前期後半の土器内面黒色付着物について赤外分光分析を行った。その結果、生漆のウルシオール(No.6~8)と一致したことから、漆と同定された。なお、この土器は、漆の容器と推定された。



1. 土器内面の黒色付着物
2. 黒色付着物の拡大写真
3. 黒色付着物の赤外吸収スペクトル図(実線：黒色付着物、点線：生漆)

図99 土器内面黒色付着物と赤外吸収スペクトル図

## 第2節 放射性炭素年代測定

株式会社 バレオ・ラボ AMS年代測定グループ

伊藤茂・安昭炫・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・小林絃一  
Zaur Lomtadze・Ineza Jorjoliani・中村賢太郎・藤根久

### 1. はじめに

新田遺跡の調査では、縮み皺を伴う黒色物が付着した縄文時代前期の土器片が出土した。福島県相馬郡新地町に位置する新田遺跡から出土した土器片内面に付着した有機物について、加速器質量分析法(AMS法)による放射性炭素年代測定を行った。なお、同じ試料について赤外分光分析を行っている(前節参照)。

### 2. 試料と方法

測定試料の情報、調製データは表3のとおりである。

試料は、縄文時代前期の土器片内面黒色付着物である。赤外分光分析により黒色付着物は漆と判明している。

試料は調製後、加速器質量分析計(バレオ・ラボ、コンパクトAMS:NEC製 1.5SDH)を用いて測定した。得られた<sup>14</sup>C濃度について同位体分別効果の補正を行った後、<sup>14</sup>C年代、暦年代を算出した。

表3 測定試料および処理

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-23252	遺跡名:新田遺跡 位 置:B区LII	種類:土器付着物(漆) 部位:胴部内面 状態:dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄(塩酸:12N, 水酸化ナトリウム: 10N, 塩酸:12N)

### 3. 結 果

表4に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比( $\delta^{13}\text{C}$ )、同位体分別効果の補正を行って暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した<sup>14</sup>C年代を、図100に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下1桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

<sup>14</sup>C年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。<sup>14</sup>C年代(yrBP)の算出には、<sup>14</sup>Cの半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。また、付記した<sup>14</sup>C年代誤差( $\pm 1\sigma$ )は、測定

の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の $^{14}\text{C}$ 年代がその $^{14}\text{C}$ 年代誤差内に入る確率が68.2%であることを示す。

なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の $^{14}\text{C}$ 濃度が一定で半減期が5568年として算出された $^{14}\text{C}$ 年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の $^{14}\text{C}$ 濃度の変動、および半減期の違い( $^{14}\text{C}$ の半減期 $5730 \pm 40$ 年)を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

$^{14}\text{C}$ 年代の暦年較正にはOxCal4.1(較正曲線データ: IntCal09)を使用した。なお、 $1\sigma$ 暦年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された $^{14}\text{C}$ 年代誤差に相当する68.2%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に $2\sigma$ 暦年代範囲は95.4%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は $^{14}\text{C}$ 年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

表4 放射性炭素年代測定および暦年較正の結果

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	$^{14}\text{C}$ 年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	$^{14}\text{C}$ 年代を暦年代に較正した年代範囲	
				$1\sigma$ 暦年代範囲	$2\sigma$ 暦年代範囲
				4225BC (13.2%) 4206BC	
				4163BC (23.0%) 4130BC	4230BC (16.4%) 4197BC
PLD-23252	-31.16 $\pm$ 0.22	5269 $\pm$ 26	5270 $\pm$ 25	4072BC (22.5%) 4040BC	4174BC (65.0%) 4034BC
				4016BC ( 9.5%) 4000BC	4026BC (14.0%) 3991BC

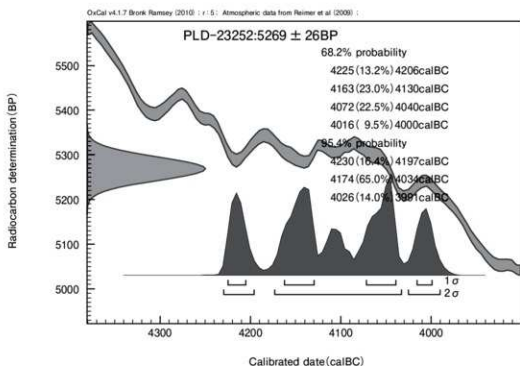


図100 暦年較正結果



## 4. 考 察

縄文時代前期の土器胴部破片内面に付着した漆は、 $^{14}\text{C}$ 年代が $5270 \pm 25^{14}\text{C BP}$ 、 $2\sigma$ 暦年代範囲(確率95.4%)が4230-4197 cal BC (16.4%)、4174-4034 cal BC (65.0%)、4026-3991 cal BC (14.0%)であった。この年代は、小林(2008)、小林編(2008)、工藤(2012)を参照すると、概ね縄文時代前期後半の大木3式に相当する。

## 参考文献

- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. *Radiocarbon*, 51 (1), 337-360.
- 小林謙一 2008 縄文時代の暦年代。小杉康・谷口康浩・西田泰民・水ノ江和同・矢野健一編「縄文時代の考古学2 歴史のものさし」: 257-269. 同成社。
- 小林達雄編 2008 総覧縄文土器。1322p. アム・プロモーション。
- 工藤雄一郎 2012 旧石器・縄文時代の環境文化史-高精度放射性炭素年代測定と考古学-。373p. 神泉社。
- 中村俊夫 2000 放射性炭素年代測定法の基礎。日本先史時代の $^{14}\text{C}$ 年代編集委員会編「日本先史時代の $^{14}\text{C}$ 年代」: 3-20. 日本第四紀学会。
- Reimer, P.J., Baillie, M.G.L., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Burr, G.S., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Heaton, T.J., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kromer, B., McCormac, F.G., Manning, S.W., Reimer, R.W., Richards, D.A., Southon, J.R., Talamo, S., Turney, C.S.M., van der Plicht, J. and Weyhenmeyer C.E. 2009 IntCal09 and Marine09 Radiocarbon Age Calibration Curves, 0-50,000 Years cal BP. *Radiocarbon*, 51, 1111-1150.

## 第5章 総括

### 第1節 縄文時代の遺物について

新田遺跡から出土した縄文時代の遺物は、土器・石器・土偶・土製品である。本節では、出土遺物の主体を占める縄文時代前期大木2 a 式土器について、類例や従来の知見および研究をもとに編年的な位置付けを中心に検討する。

今回の調査では、縄文時代前期前葉～中葉にかけての土器がほとんどすべてである。これらの土器群は大木2 a 式土器から大木3式土器の範疇に収まる。以下では、本遺跡で主体となる大木2 a 式土器の研究概要を簡単にまとめた後に、これまでの調査成果と本遺跡出土土器から得られた所見を加え、まとめてみたい。

#### 大木2 a 式土器の研究史

大木2 a 式土器は、山内清男によって関東地方の黒浜式に併行する陸前の土器群として、2つに細別され設定されたことを嚆矢とする。さらに、興野義一が宮城県大木開掘資料および熊塚貝塚資料を基にした細別の基準資料を誌上発表した。以後、県内においても資料の増加が見られる。会津美里町冑宮西遺跡(旧会津高田町)、猪苗代町桜川遺跡、いわき市弘源寺貝塚、南相馬市原町区赤沼遺跡、福島市宇輪台遺跡、同獅子内遺跡、同下ノ平D遺跡、同下ノ平E遺跡などで、該期の良好な資料が出土している。

大木2 a 式土器は、1984年の冑宮西遺跡の報告書中において、さらに新・古2段階に細別が可能とされた。「古い段階では、文様帯の幅が広く、口縁に隆帯を巡らすことはない」、「新しい段階では文様帯が口縁部の上部に集約され、体部と分帯する隆帯や、本遺跡第2類のような、文様帯下端の沈線が発生し、大木2 b 式へとつながるものと考えられる」とされている。1993年の宇輪台遺跡の報告においては「コンパス文を主体とし、櫛歯状工具を使用した平行沈線文や小波状沈線・押し引き状沈線・刺突などが組み合わされたり、あるいはこれらが単独で多段に施文される土器(I段階)」から、「口縁部上端に横位の隆帯を貼付し、口縁部文様帯と頸部文様帯が区画され、I段階の土器よりも文様帯が口縁部に集約される土器(II段階)」への変遷が想定されている。宇輪台遺跡・獅子内遺跡・下ノ平E遺跡の調査結果を受けて、1995年の下ノ平D遺跡報告中では「本遺跡出土の大木2 a 式土器群は宇輪台遺跡出土の大木2 a 式土器群に若干先行するものであると考えることができ、本遺跡出土資料を大木2 a 式土器の古段階、宇輪台遺跡出土資料を同新段階と位置付けることができる」とされた。さらに、摺上川ダムの総括編においては「福島県内はもとより、宮城・山形においても2 a 式を大きく二分する特徴は看取されるものである。その一方で、片方の特徴を持つもののみが単独で存在することはなく、付帯的ではあるもののもう一方の特徴を持つものが必ず伴出しており、さらに遺跡ごとに文様の構成や組み合わせに差異が見られる」と大木2 a 式土器の

古・新とされる2細分は、広域に認められる事象とした。また、主体的な土器群に必ず付帯的にもう一つの特徴を持った土器群が存在することに言及した。この異なる土器群について第10回縄文セミナー前期中葉の諸様相の討論において中村五郎氏は、「福島盆地とその周辺で、恐らくその集団である年代幅の中で、非常に偏った選択をして土器を作った集落が幾つあったんじゃないか、こういうことが言えると思います」と述べ、2種の土器群の集落における存在を追認している。

#### 新田遺跡出土土器の特徴

以下では、該期におけるこれまでの遺跡内の諸様相についての状況を鑑み、新田遺跡出土土器について地文地に施文される文様要素の特徴から、以下のように簡単に分類を行った。

A群：無文地 1類-刺突、2類-押引文、3類-沈線文、4類-無文、5類-隆帯

B群：燃糸文地 1類-刺突、2類-押引文、3類-沈線文、4類-無文、5類-隆帯

C群：縄文地 1類-刺突、2類-押引文、3類-沈線文、4類-無文、5類-隆帯

また、これらは施文工具の形状や大きさ、さらに単列(段または条)なのか複数列(段または条)なのか、などによる多様性が看取できる。(なお、群を略しA1類等と記載する)

まず、A群の資料についてみていく。無文地の資料は比較的少ない。出土状況が良好な例として、6号住居跡の図28～30が挙げられる。図28および図29-12はA3類で、波状沈線を描く資料である。図29-1・3はA2類+3類、同図2・5はA2類、同図4はA2類+5類、同図6～8はA1類+3類、同図9-11・13～15、図30はA3類により施文された資料である。A1類+3類、A2類+3類、A2類+5類は口縁部に施文される。A2類は口縁部および胴部にも施文されるようである。A群は精製土器の口縁部文様帯に集中していることにより、B群やC群と比べ出土量が少ないということになる。遺構外からも小破片資料であるが、出土している。また、口縁部から底部まで無文である、図73-2、図83-1・2・12などのA4類も存在するようである。

B群の資料は、6・7号住居跡、さらに遺構外より多数出土している。6号住居跡出土遺物として、図31～33が示される。文様が施される図33-2・4・5がB1類、図31-5はB2類、図33-1・3はB3類であり、他はほぼB4類資料である。7号住居跡では、図41-2、図43-14・18～23、図44-1～9が挙げられる。文様が施されるものは図43-14がB2類であるのみで、残りはB4類である。遺構外出土土器では、図60、図71-1、図77・80～82などが本群の土器群である。基本的に地文のみの資料が多く、図71-1はB3類、図77-1～6はB1類、同図8・13～15はB3類、同図9はB3類+5類である。図80～82はB4類である。燃糸を施す土器は、圧倒的にB4類の地文のみの資料が多い。これは胴部資料が多いことに起因すると推定される。燃糸を施文する土器群は、口縁部付近にのみ沈線を主体とする文様を施文し、胴部は各種燃糸文を施す傾向が看取できる。また、隆帯による口縁部区画が他に比べて少ないとも言える。

C群の資料は各遺構から満遍なく出土している。また、遺構外からも多数出土している。特によくまとまっているのは、4号住居跡である。出土遺物のほとんどはこの群で、口縁部にC1類、C1類+5類、C5類が見られる他、胴部資料にC4類が多い。さらに6・7号住居跡からも主体的

ではないが出土している。6号住居跡では図34-1・2にC5類、同図3～9にC2類、C3類がある他、胴部資料はC4類である。これより古い7号住居跡では、口縁部としてはC3類+5類が図43-11、C5類が図42-1に認められ、図43-1・4・7・9・13などはC1～3類、胴部は図42-2がC5類の他は、C4類である。両住居跡とも口縁部に隆帯区画を施すものは少ない。図71-2・3、図72・73・78・79・84・85、図86-1～10は遺構外出土のC群である。図71-2・3はC1類+5類、図72・73・84・85、図86-1～10は地文のみのC4類である。図78-1はC3類+5類、同図2～5はC3類、同図6～11はC1類+5類、同図12・14・17～20はC1類、同図13・15・16・21・22はC2類に分類される。図79はC3類の資料で、同図1には隆帯がある。C群もC1～3類は口縁部資料に多く認められ、C4類は胴部資料に多いことが特徴的である。これはB群と類似性が認められるが、隆帯区画をもつC5類の存在がB群に比して多いという相違点もある。

### 小 結

以上の内容から、次のことが指摘される。口縁部にはA群、B1～3類、C1～3類の資料がよく認められることである。これは口縁部文様帯が口縁部上端に集約されつつあること、さらに胴部には各種燃糸文および縄文を施すことは、大木2a式土器の特徴と一致する。この時点では、A3類がわずかに胴部にまで施文されることも確認された。また、口縁部文様帯と胴部文様帯とが分岐しつつある傾向が観察できることから、大木2b式土器へと至る過程であると推測できる。

4・6・7号住居跡出土土器、土器捨て場を含む遺構外出土土器などから、地文に燃糸文と縄文を施すものが相伴して出土していることが認められた。燃糸文と縄文を施す土器は時期差ではなく、同一時期に存在していると言える。大木2a式土器の多様性が、新田遺跡においても認められる結果となった。

先学諸氏がこれまで述べてきたように、該期の各遺跡においては、地文に縄文を施すものが主で燃糸文が副となったり、またその逆であったり、さらには半々であったりと、その集落によって施文の好みがあることは、新田遺跡においても追認された。さらに新田遺跡においては、縄文を施し、隆帯区画が顕著に認められる4号住居跡出土資料と隆帯区画の少ない縄文を施すものと燃糸文を施すものが相伴して出土する6・7号住居跡が認められ、同集落内における住居における差異も観察できるのである。

冨岡西遺跡報告以後に観察された新田2段階の分類は大きく違えることはなく、その傾向は大いに認められるべきものであると思われる。さらに上記のことから、大木2a式土器の県内における各集落の選択、さらには住居ごとの選択による土器組成の差異もあるのではないかとも思われる。そのように考えると、次期の大木2b式土器に見られる「S」字状連鎖沈文に認められる燃糸文と斜縄文の2種の地文には、大木2a式土器からの隔絶がなく変遷するのではないかとも推測できるのである。各遺跡、各遺構において、この傾向を詳細に分析することにより、縄文または燃糸施文を嗜好する因由を明らかとする端緒となるのではないかと思われる。

## 第2節 土偶について

新田遺跡からは試掘調査・本発掘調査を合わせて、14個体分の土偶片が出土している。縄文時代前期前葉の集落から出土する量としては、県内最多ではないかと思われる。竪穴住居跡内から出土した土偶片は3点、土器捨て場としたA区より出土した土偶片は6点である。

新田遺跡出土土偶の特徴は、上半身の破片資料のみである。扁平な板状の胴体をもち、胴体から左右に腕が突き出た十字形またはやっこ形となる。胸部にはボタン状の粘土が貼付され、乳房を表現している資料も出土している。頭部には顔の表現として、円形の窪みが認められる。手先にも指頭圧痕によりわずかな窪みが観察できる。胴部には文様は付加されず、撫でられて平滑に仕上げられている。胎土には繊維混和痕がわずかに観察できる。

土偶の年代は、住居跡内および土器捨て場から共に出土した土器の年代観より、大木2a式期の土偶と判断できる。さらに新田遺跡から出土した他の土偶もすべて、胎土や成形の特徴などから同時期の土偶であると想定することができる。

縄文時代前期前葉には、県内外から土偶の出土例が増加する端緒に相当する。図101に新田遺跡周辺の本遺跡出土土偶に類似する、縄文時代前期の土偶を掲載した。

前期には、宮城県大木岡貝塚や糠塚貝塚などから、土偶の出土例が報告されている。大木2a式期になると宮城県のみならず、福島県内においても出土例が認められる。二本松市八万館遺跡出土土偶(6・7)、福島市宇輪台遺跡出土土偶(8)である。6はほぼ完形品に近い、扁平な十字形の土偶である。頭部には盲孔により顔を表現し、腕の先には指の表現も看取できる。7も扁平な板状の胴部に、顔の表現として盲孔を有する。8は十字形の板状胴部と、盲孔で顔の表現をした頭部からなる土偶である。胸には乳房が表現され、肩部には沈線により「X」字文を描出する。

新田遺跡出土土偶例(9・11)を含めた、これらの土偶の頭部にある盲孔を用いた顔の表現には、斉一性がありよく類似する。頭部から胴部まで含めると、宇輪台遺跡出土土偶(8)と新田遺跡出土土偶(9)は乳房の表現もあり、形態的に非常に似通う。宇輪台遺跡出土土偶(8)は大木2a式期の住居跡内からの出土であり、同時期の土器と共伴して出土している。八万館出土土偶(6・7)と新田遺跡出土(9・11)は、大木2a式期の遺物包含層からの出土であり、これらの土偶は大木2a式期の土偶として認識されている。

図101-14~22は、大木3~5式期に相当する土偶とされている。宮城県嘉倉貝塚(14)、糠塚貝塚(15~21)出土土偶がある。これらは共伴型式がやや不明瞭であるが、秋田県上ノ山II遺跡出土土偶(22)は大木4~5式期の土器に共伴するという。これらの土偶片の特徴は、頭部が山形の扁平な板状となる。腕は短い山形となり、足は14のように2つに分岐されるものと、16の山形になるものが認められる。胴部には腰の括れを表現し、胴部中央には円形の盲孔が観察できる。

この盲孔は大木2a式期の土偶の顔の表現技法に類似性が認められる。しかし、この盲孔は大木

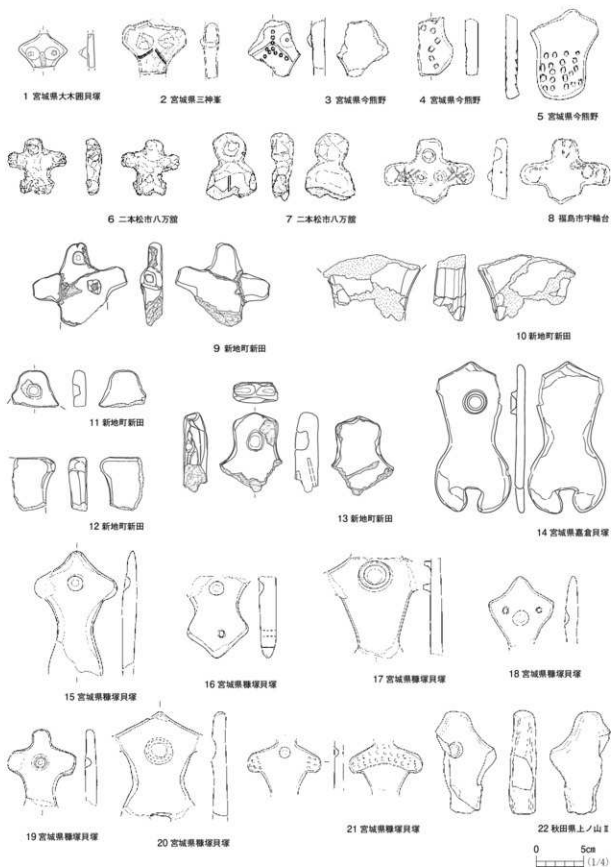


图101 土偶集成

2 a 式期の盲孔よりも、窪みの深さは浅く、断面形はボウル状となる。また、14・17のように孔の周囲に隆帯状の高まりをもつものは、大木2 a 式期には、認められない表現である。盲孔が表現される位置も、胴部中央に近い位置に認められるようになる。21は腕よりも上部に盲孔が見られるが、14～20・22は腕と同位置か、乳房よりも下位に表現されている18が認められる。

新田遺跡出土土偶例では、10は腰の括れが、12では短い腕が表現されている。13は山形の頭部をもち、頭部から肩部へ至る部分に盲孔が設けられている。これらの表現は大木2 a 式期から大木3～5式期とされた土偶に近づいた表現と理解される。

以上のことから次のことを試論として考察した。大木2 a 式期の土偶は、八万館遺跡出土土偶(6・7)、宇輪台遺跡出土土偶(8)、新田遺跡出土土偶(9・11)が挙げられる。大木3～5期の形態の特徴を有する新田遺跡出土土偶(10・12・13)は、本遺跡で出土している土器との関係性から、大木2 b 式期～大木3式期にかけての土偶と推測できるのではないだろうか。大木2 a 式期土偶の顔の表現としての盲孔が、頭部と胴部の境が不明瞭となるにつれて、下位に移動し胴部中央に位置するようになる。盲孔は浅く広くなり、位置的に顔としての表現ではなく、形骸化した窪みになってしまっている。大木3～5式期には、山形の頭部から胴部そして胴部中央に盲孔をもつようになる。

このような盲孔の移動と形骸化、頭部と胴部および腕の明瞭な差別化から頭部と腕の山形突起への簡素化が見て取れた。大木2 a 式期～大木2 b 式期、さらに大木3～5式期に向かって、手抜き志向による、土偶の形態の変化が看取された。

### 第3節 堅穴住居跡について

新田遺跡の集落跡は比較的大型の長方形または楕円形の堅穴住居跡により、構成された集落跡であることが調査の結果わかった。新田遺跡で検出された8軒の住居跡の内、長辺の長さが明確に検出できた住居跡は1号住居跡のみである。残りの7軒も住居跡の続きが調査区外にのびていたり、攪乱などで検出が困難になってしまっていたりするが、概ね長方形または楕円形の平面形を有していた。

北東北においては20mを超える規模の堅穴住居跡も認められるが、図102には県内における大木2 a 式期的大型の堅穴住居跡を図示している。今回の新地町新田遺跡の他、管見に触れた中では、福島市宇輪台遺跡、南相馬市鹿島区宮前遺跡、南相馬市原町区小池田遺跡、小野町西田H遺跡が挙げられた。全体像を認められる住居跡は少ないが、各報告書に記されている規模をもとに大型の遺構より順に並べた。

新田遺跡1号住居跡の長軸長は13.2mを測る。次いで、宇輪台遺跡5号住居跡が11.2m、同4・18号住居跡は10.4mである。ここまでは県内において10mを超える住居跡である。新田遺跡6号住居跡と宮前遺跡1号住居跡が9.0m、宇輪台遺跡7号住居跡8.9m、同2号住居8.8m、小池田遺跡1号住居跡8.0m、新田遺跡3号住居跡7.8m、宮前遺跡2号住居跡7.5m、西田H遺跡26号住居

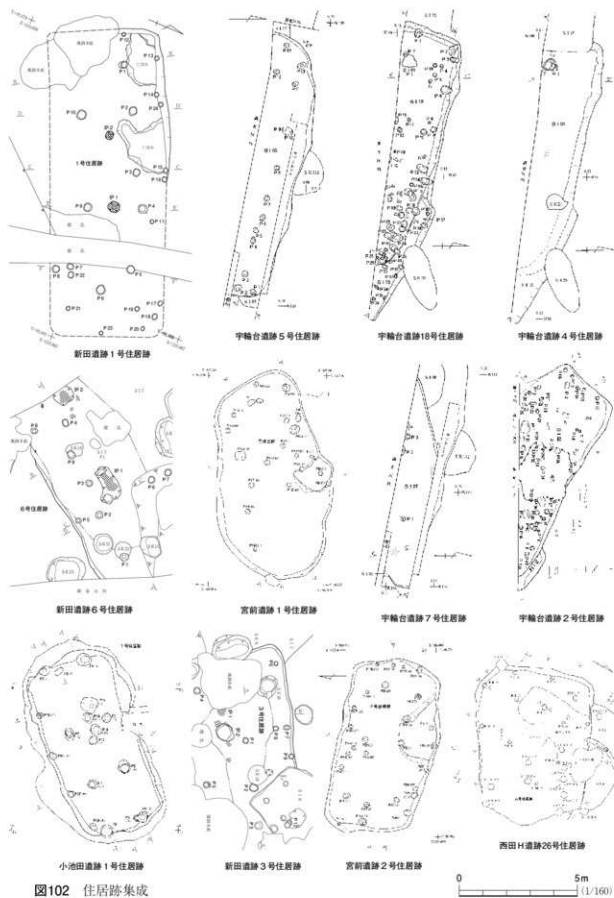


圖102 住居跡集成



跡6.7mと続く。6～8mの住居跡は比較的多く検出でき、図示はしていないが、宮前遺跡4号住居跡や西田H遺跡29号住居跡なども6m代後半の長軸長をもつ。

平面形は、長方形と楕円形の2種を確認した。平面形が長方形となる住居跡は、新田遺跡1・3・4・6～8号住居跡、宇輪台遺跡2・4・7・18号住居跡、宮前遺跡2号住居跡、小池田遺跡1号住居跡、西田H遺跡26号住居跡がある。楕円形となる住居跡は、宇輪台5号住居跡、宮前遺跡1号住居跡が挙げられる。長方形の平面形をもつ住居跡が規模が大きい傾向にあることが認識できる。この長方形住居の大型傾向は、北東北の特に岩手県や秋田県の遺跡で顕著となる。居住用としての大型住居が増加し、より規格性が強くなる。今熊野遺跡や六田遺跡などに代表される宮城県内の遺跡においては、正方形に近い小型の住居跡が多数検出されている。

住居内施設の特徴としては、主柱穴と壁柱穴の区別化、さらに炉の複数化および長大化が看取できる。柱穴の区別化された例では、新田遺跡1・3～8号住居跡や宇輪台遺跡5号住居跡、小池田遺跡1号住居跡、宮前遺跡2号住居跡が挙げられる。主柱穴と壁柱穴の明確な区分けとまではいかなくとも、柱としての機能の分別は指摘できる。

床面上から炉が認められた住居跡は、新田遺跡1・3～8号住居跡、宇輪台遺跡7号住居跡、宮前遺跡1・2号住居跡がある。炉は複数基存在する住居跡も認められる。また、炉は住居跡の中軸線上に造られるようである。炉の多くは地床炉であるが、新田遺跡3号住居跡炉2は掘り込み炉であった。県内において掘り込み炉は稀である。石囲炉や土器埋設炉は認められなかった。

## 第4節 まとめ

### 新田遺跡の変遷

新田遺跡で最初に人々の営みを確認できるのは、縄文時代前期前葉である。新田遺跡では図54-1、図84-1がループ文が施文された当該期の資料である。本遺跡から南に位置する朴木原遺跡(本書第1編)より、この時期の住居跡が検出され、ループ文、結束第1種の羽状縄文土器が出土している。新田遺跡においては、遺構は認められなかった。隣接する朴木原遺跡においても、キャンプサイトの住居跡の利用を想定している。

その後、新田遺跡においては大規模な集落を構成する。この集落は大木2 a式を主体とするもので、本遺跡の主要な時期である。丘陵頂部に堅穴住居跡8軒、土坑23基が認められた。丘陵頂部中央には遺構が認められない広場、丘陵の北向き斜面には土器捨て場が形成されていた。本章第1節で述べたように、出土土器は大木2 a式土器後半段階に相当し、大木2 b式土器の時期にかけて盛行していた。出土土器も、狩猟具としての石鏃や石槍、土木工具の石斧や石錐、調理具である石匙、磨石、石皿などがある。また、土偶が多数出土しており、儀礼行為が執り行なわれていたことも想定できる。これらのことから、新田遺跡には、比較的長期間の定住生活を営んでいたと想定することができる。

この時期以降、新田遺跡において人々の生活は途絶え、遺構・遺物が認められない時代が長く続く。この期間の利用状況は不明である。次に新田遺跡において生活の痕跡を見出せるのは、近世になってからである。新田遺跡の南区、丘陵裾部においてである。掘立柱建物跡が4棟、溝跡1条が検出できた。建物跡は南区の中央部に1棟、北西隅に3棟造られている。溝跡は調査区を鉤状に曲がりながら、西から東へ横断する。該期の出土遺物は、4号建物跡P1から出土した羽口のみである。南区は現代に大きく削平を受け、表土直下は地山層となっていた。

これらの建物跡はこの地に入植などして開発した人々の民家跡と考えられる。2～4号建物跡が重複または近接していることから、少なくとも3時期の変遷を辿ることができる。報文中において、2号建物跡から3号建物跡への造り替えを考えた。さらに、4号建物跡への変遷を考えた。2・3号建物跡は小型の円形柱穴から、4号建物跡の方形または長方形の根石が置かれた柱穴へと変遷したと想定している。これは2号建物跡29.42㎡、3号建物跡36.86㎡、4号建物跡は39.15㎡と平面積が増加していくことも傍証となるであろう。

明治15(1882)年作成の「宇多郡村誌」によると、新田地区には5戸の戸数が点在することが、安永8(1779)年に福田村の肝入嘉三郎が提出した資料が現存することより記されている。この資料は、現在新地町教育委員会にて保管されている。この書出には27の屋敷名を記載するが、これらの屋敷名は明治初期の「字」と多くは一致する。しかし、新田や杵木原地区には江戸時代の屋敷地名を確認することはできない。このことから、少なくとも新田遺跡南区の開発は、安永8年以前には遡ることはない。

新田遺跡南区から検出できた建物跡が安永8年以後に開発されたことは、新田地区に住む草野家

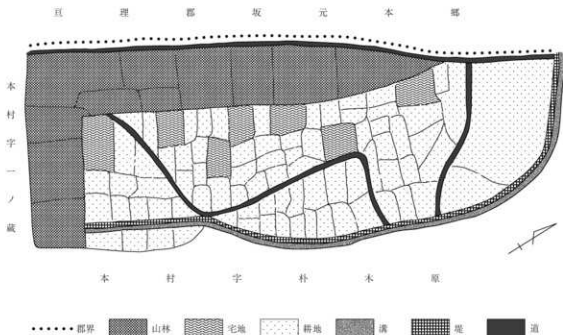


図103 新田遺跡周辺地籍図

に伝わる話と部分的に一致する。草野家には「お殿様に新田地区の開発するために入植し、田畑の開発を命じられた」と伝えられているそうである。「七家に命じたが、二家は逃げ出し、後に五家となった」との話も残る。この話は、明治15年作成「宇多郡村誌」の新田地区の5戸の戸数記述と一致する。新田地区の開発の時期は、推測の域を出ないものの、天明の飢饉以後明治元年までと想定される。中でも新田開発を奨励した寛政・享和年間と想像する。飢饉以後、新田開発また桑をはじめとした畑作を中心に行ったことは明治期の地籍図(図103)より想定される。また、伊達藩では地方知行制を施行していたことから、この「お殿様」は亙理伊達氏であったと推定できる。

新田遺跡が位置する新地町福田字新田は、江戸時代を通じて伊達藩領であった。福田村は寛永5(1628)年以降、亙理伊達氏によって支配されていた。これは明治元(1866)年、伊達氏が領地を没収されるまで続いた。その後、刈田・柴田・伊具・亙理・宇多郡を盛岡南部氏が支配し、明治2(1869)年6月に版籍奉還によって白石県が設置され、その所轄となる。さらに同年11月白石県が廃止され、角田県が設置される。明治4(1871)年7月に角田県は仙台県に編入され、明治5(1872)年に仙台県は宮城県へと改められた。明治9(1876)年4月、福田村は磐前県に編入され、同8月には磐前県が福島県に編入され、福田村を含む宇多郡も福島県の管轄下に置かれることとなり、現在に至る。

近世の開発以後、集落や農地、林地として現代に至るまで、使用されていた。

#### まとめ

最後に本編を締めくくるにあたり、本節では検討できなかった課題は多くある。報告書作成期間の多くは新田遺跡出土土器の整理に終始してしまい、先学諸氏の研究史を紐解きながらの該期の詳細な土器群の検討には至らなかった。また、土偶の形態変化のみならず、共存土器および土偶の出土状況を含めたまとめができなかった反省もある。漆が付着した土器片についても言及しなかった。また、集落内における土地利用や住居構成も該期における課題の一つである。紙幅・時間の制限とともに力量不足のため、これらについては検討できなかった。今後、研鑽を積みこれらの案件をでき得る限り整理・検討していきたい。

(三 浦)

#### 引用・参考文献

- 白鳥良一 1974 「仙台三神峯遺跡の調査」『東北の考古・歴史論集』平重道先生還暦記念会  
 七ヶ浜町教育委員会 1978 「大木園貝塚-昭和49年度環境整備調査報告書」『七ヶ浜町文化財調査報告書3』  
 七ヶ浜町教育委員会 1979 「大木園貝塚-昭和52年度環境整備調査報告書」『七ヶ浜町文化財調査報告書4』  
 山内清男 1979 「日本先史土器の縄文」  
 仙台市教育委員会 1980 「仙台市三神峯遺跡発掘調査報告書」『仙台市文化財調査報告書25』  
 原町市教育委員会 1983 「赤沼遺跡」  
 会津高田町教育委員会 1984 「胃宮西遺跡」  
 (財)いわき市教育文化事業団 1986 「弘源寺貝塚」  
 宮城県教育委員会 1986 「今熊野遺跡Ⅱ」『宮城県文化財報告書12』  
 利府町教育委員会 1987 「六田遺跡」  
 秋田県教育委員会 1988 「上ノ山Ⅱ遺跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ 秋田文化財調査報告書第80集』

- 宇都宮市教育委員会 1988 「聖山公園遺跡Ⅴ 根古谷台遺跡発掘調査概要」
- 小高町教育委員会 1988 「角部内南台貝塚」
- 藤田至剛・加納博・滝沢文教・八島隆一 1988 「角田地域の地質」地質調査所
- 相原淳一 1990 「東北地方における縄文時代早期後半から前期前葉にかけての土器編年」『考古学雑誌』76-1 日本考古学学会
- 山形県教育委員会 1990 『押出遺跡発掘調査報告書』
- 奥野麦生 1992 「黒浜式土器の系統性とその変遷」『土曜考古 第2号』
- (財)福島県文化センター 1992 「鷺沢遺跡」『国営会津農業水利事業遺跡調査報告Ⅲ』
- 山内幹夫 1992 「福島県の土偶」『国立歴史民俗博物館研究報告 第37集 土偶とその情報』国立歴史民俗博物館
- (財)福島市振興公社 1993 「宇輪台遺跡」『第三期山村振興農林漁業対策事業水原小谷地区農道改良工事関連遺跡発掘調査報告』
- 新地町史編纂委員会 1993 「新地町史 自然民俗編」新地町教育委員会
- (財)福島市振興公社 1994 「下ノ平E遺跡」『摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告3』
- (財)福島市振興公社 1995 「下ノ平D遺跡」『摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告4』
- 二本松市教育委員会 1995 「八万館遺跡」
- (財)福島県文化センター 1995 「段ノ原A遺跡」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅲ』
- (財)福島県文化センター 1995 「段ノ原B遺跡」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅲ』
- 福島県教育委員会 1996 「福島県遺跡地図」『浜通り地方』
- (財)福島県文化センター 1996 「猪倉B遺跡」『相馬開発関連遺跡調査報告Ⅳ』
- (財)福島県文化センター 1996 「越田和遺跡」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告8』
- 縄文セミナーの会 1997 「第10回 縄文セミナー 前期中葉の諸様相」
- (財)福島県文化センター 1998 「獅子内遺跡」『摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ』
- (財)福島県文化センター 1998 「獅子内遺跡」『摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告Ⅳ』
- (財)福島県文化センター 1998 「獅子内遺跡」『摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告Ⅵ』
- (財)福島県文化センター 1998 「獅子内遺跡」『摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ』
- 新地町教育委員会 1999 「新地町史 歴史編」
- 岩手県遠野市教育委員会 2002 「新田Ⅱ遺跡」
- 佐藤憲幸・三好秀樹 2003 「高倉貝塚」宮城県教育委員会
- (財)福島市振興公社 2004 「摺上川ダム埋蔵文化財発掘調査報告13 総括編」
- (財)福島県文化振興事業団 2005 「宮前遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告40』
- (財)福島県文化振興事業団 2005 「西田H遺跡」『こまちダム遺跡発掘調査報告3』
- (財)いわき市教育文化事業団 2007 「弘源寺貝塚 一般国道6号平鎌田交差点埋蔵文化財発掘調査事業」
- (財)福島県文化振興事業団 2007 「山中B遺跡」『一般国道6号相馬バイパス遺跡発掘調査報告Ⅴ』
- 早瀬亮介 2008 「前期大木式土器」『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 仙台市教育委員会 2009 「三神峯遺跡」
- 早瀬亮介 2009 「前期大木式土器の変遷と地域性－編年研究の現状と課題－」『日本考古学協会2009年度 山形大会 研究発表資料』
- (財)福島県文化振興事業団 2010 「ふくしまの土偶」福島県文化財センター白河館
- 佐藤憲幸 2012 「奥野コレクションの土偶－糠塚貝塚－」『東北歴史博物館研究紀要』13
- 福島県教育委員会 2012 「福島県内遺跡分布調査報告19」

写 真 図 版

第1編 ほおのきはら 朴木原遺跡





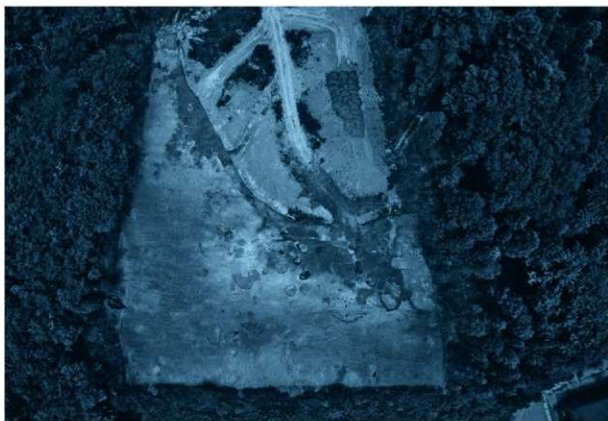
1 調査区全景（南から）



2 調査区全景（北から）



3 遺跡全景（西から）



4 調査区全景（上空南から）





5 基本土層・作業風景

a 基本土層（西から） b 調査風景

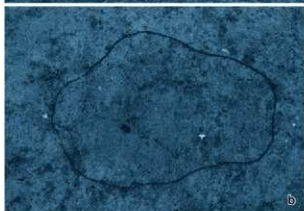


6 1号木炭窯跡

a 全景（東から）  
b 断面（東から）  
c 断面（北西から）

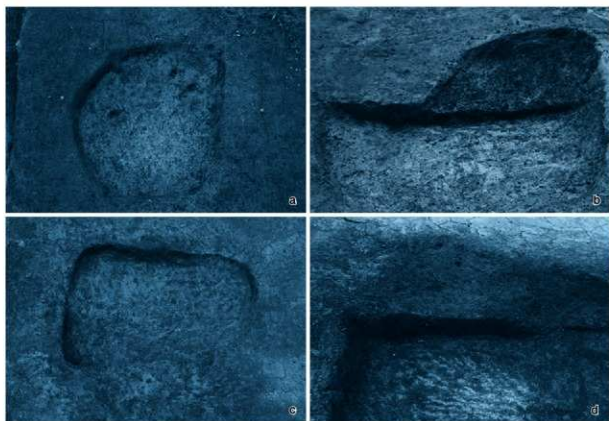


7 1号住居跡全景（上空南から）



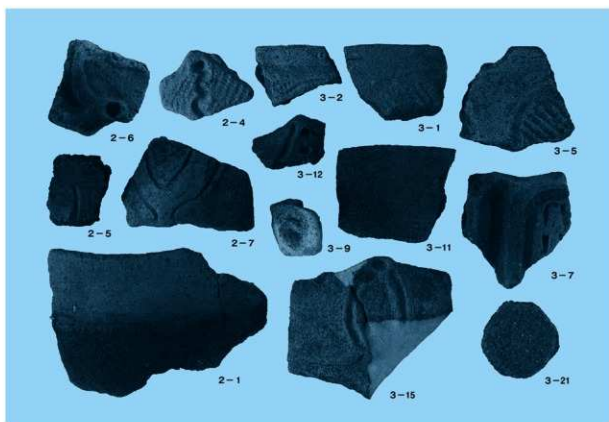
8 1号住居跡細部

a 断面（北から）  
b 跡全景（東から）  
c 跡断面（西から）

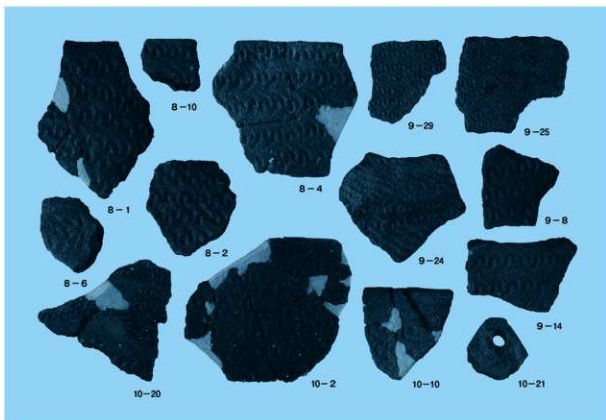


9 1・2号土坑

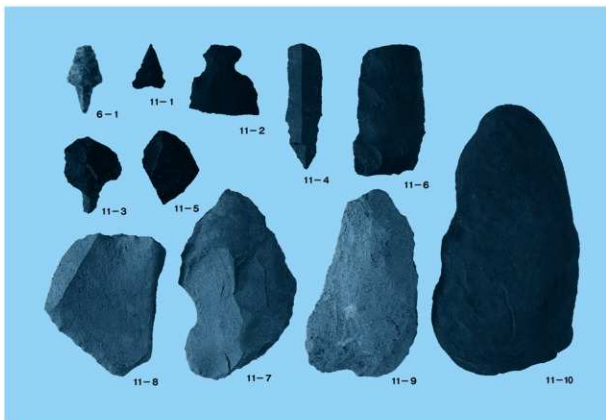
a 1号土坑全景 (東から)      b 1号土坑断面 (東から)  
 c 2号土坑全景 (東から)      d 2号土坑断面 (南から)



10 A地点表採・表採土器



11 遺構外出土土器

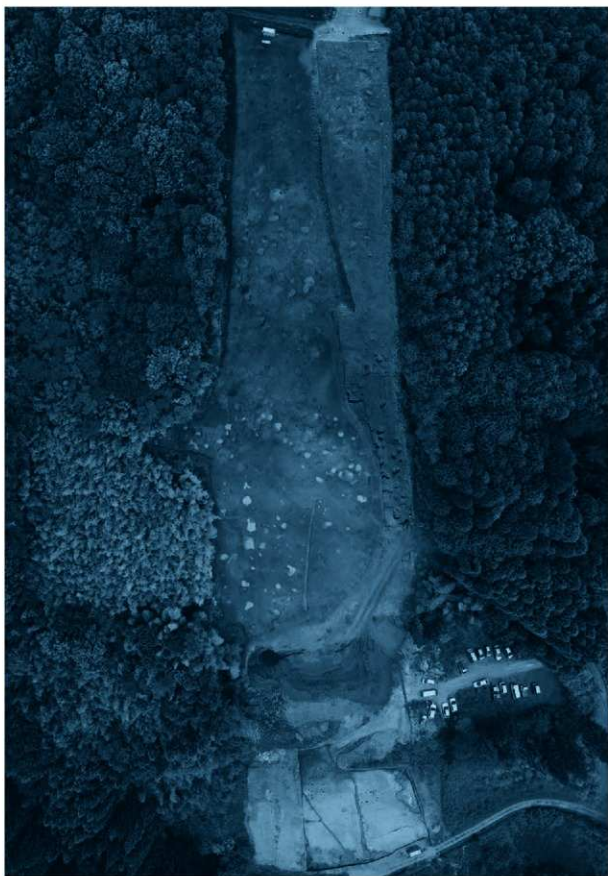


12 1号住居跡・遺構外出土石器

写 真 図 版

第2編 しんでん新田遺跡





1 遺跡全景（上空南から）





2 北区全景（北から）



3 南区全景（真上から）





4 遺構集中地区全景（東から）



5 基本土層

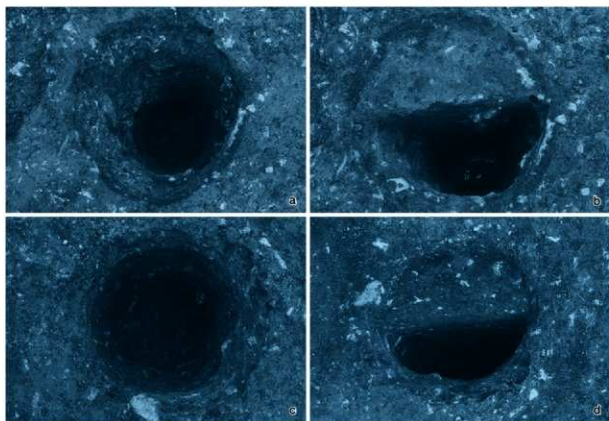
a 北区A地点（東から）  
b 南区基本土層（東から）  
c 北区D地点（南東から）



6 1号住居跡全景（南から）

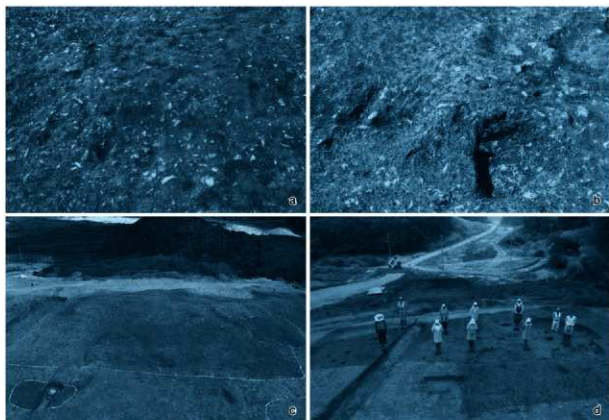


7 1号住居跡断面（東から）



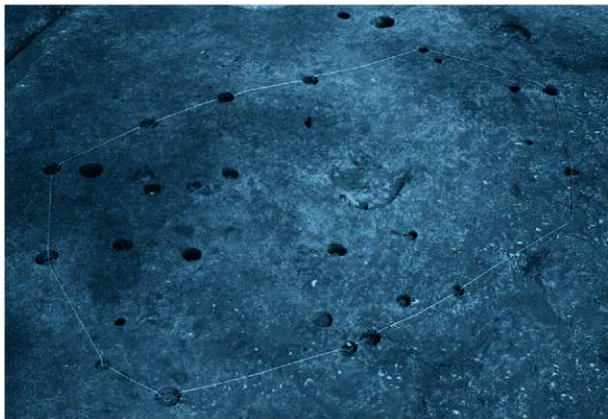
8 1号住居跡細部 (1)

a P1全景 (東から)      b P1断面 (東から)  
c P3全景 (南から)      d P3断面 (東から)



9 1号住居跡細部 (2)

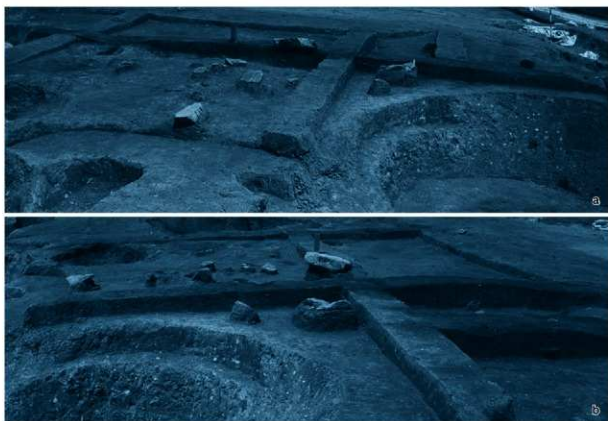
a 伊1全景 (東から)      b 伊2全景 (南から)  
c 検出状況 (北西から)      d 全景 (北から)



10 2号住居跡全景（南から）

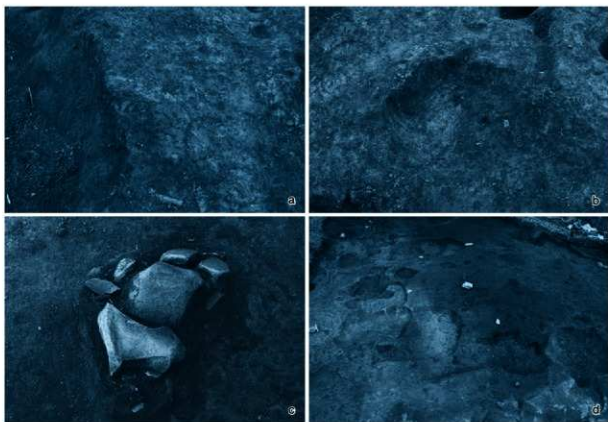


11 3号住居跡全景（南から）



12 3号住居跡細部 (1)

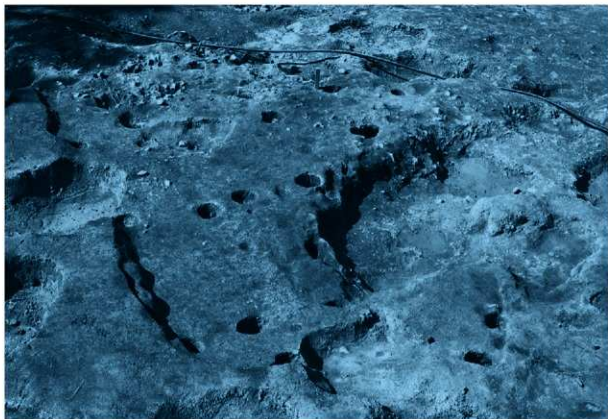
a 断面 (南から)    b 断面 (東から)



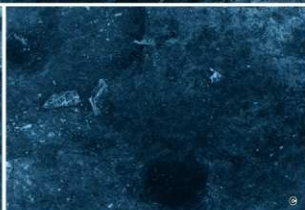
13 3号住居跡細部 (2)

a 伊1全景 (南から)    b 伊2全景 (南から)  
c 遺物出土状況 (北から)    d 掘出状況 (東から)



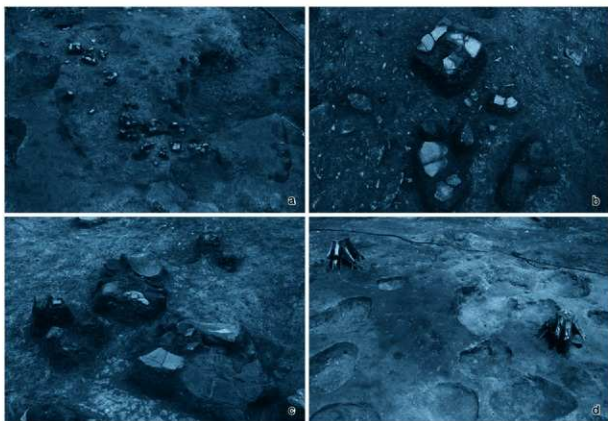


14 4号住居跡全景（南から）



15 4号住居跡細部（1）

a 断面（南から）  
b 炉1全景（南から）  
c 炉2全景（南から）



16 4号住居跡細部 (2)

a 遺物出土状況(1) (南から)    b 遺物出土状況(2) (南東から)  
 c 遺物出土状況(3) (南から)    d 掘出状況 (南から)



17 5号住居跡全景 (南から)



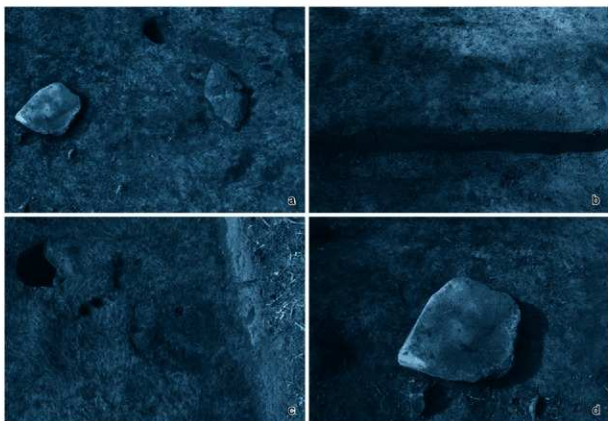
18 6・7号住居跡全景（南東から）



19 6号住居跡細部（1）

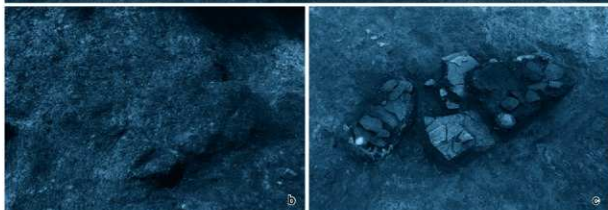
a 断面（南東から） b 断面（南から）





20 6号住居跡細部(2)

a 伊1全景(東から)      b 伊1断面(北東から)  
c 伊2全景(東から)      d 遺物出土状況(東から)

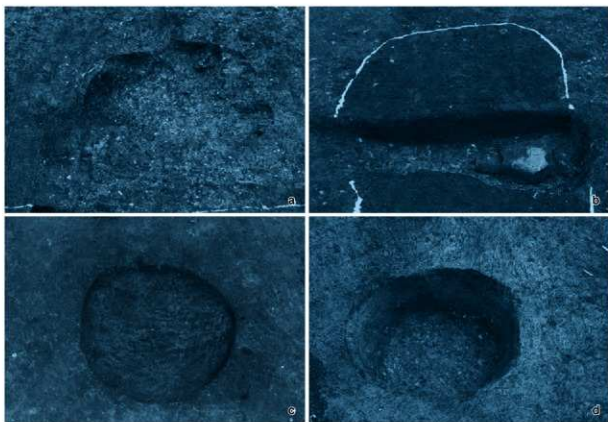


21 7号住居跡細部

a 断面(東から)      b 伊全景(東から)  
c 遺物出土状況(南から)

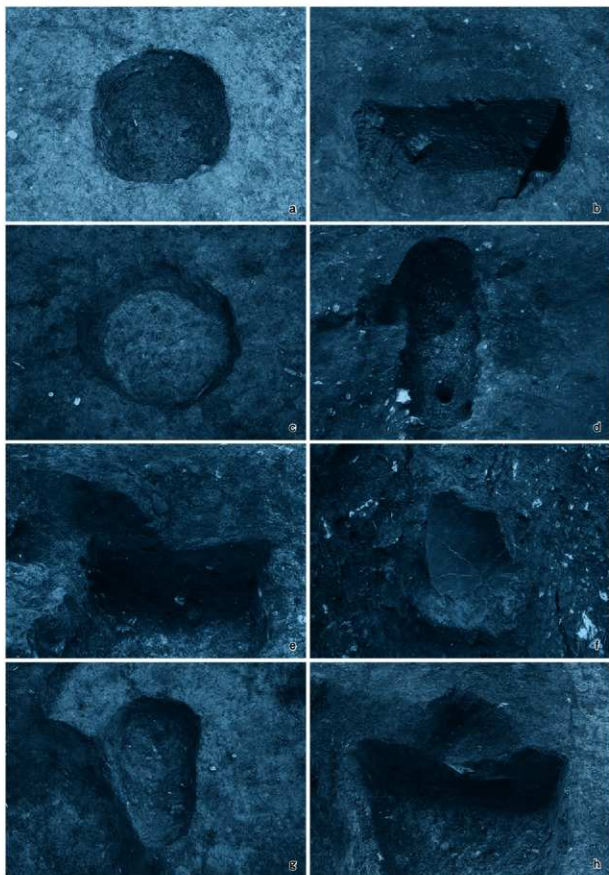


22 8号住居跡全景（南から）



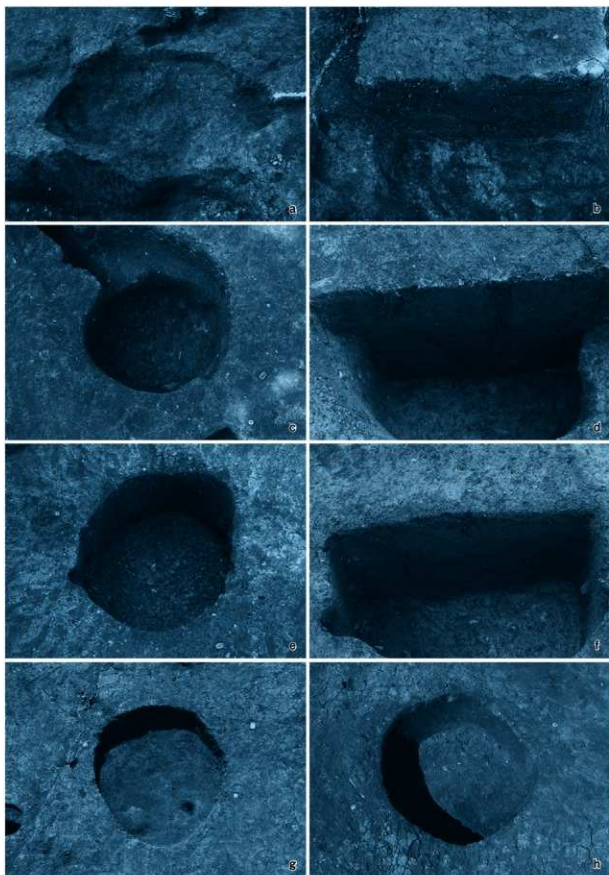
23 1～3号土坑

a 1号土坑全景（南から）  
b 1号土坑断面（西から）  
c 2号土坑全景（南から）  
d 3号土坑全景（東から）



24 4～7号土坑

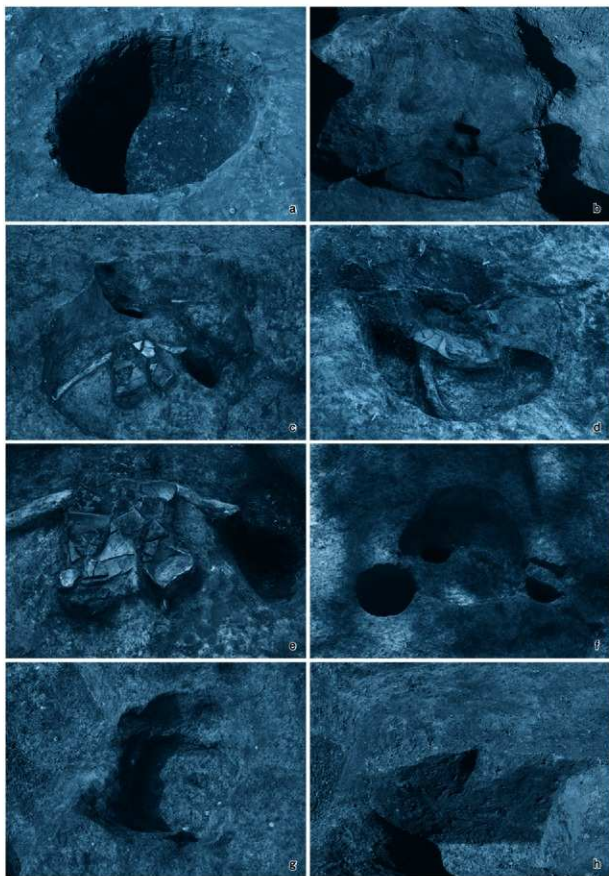
- a 4号土坑全景 (南西から)    b 4号土坑断面 (南西から)  
 c 5号土坑全景 (東から)    d 6号土坑全景 (東から)  
 e 6号土坑断面 (東から)    f 6号土坑遺物出土状況 (東から)  
 g 7号土坑全景 (南から)    h 7号土坑断面 (南から)



25 8～12号土坑

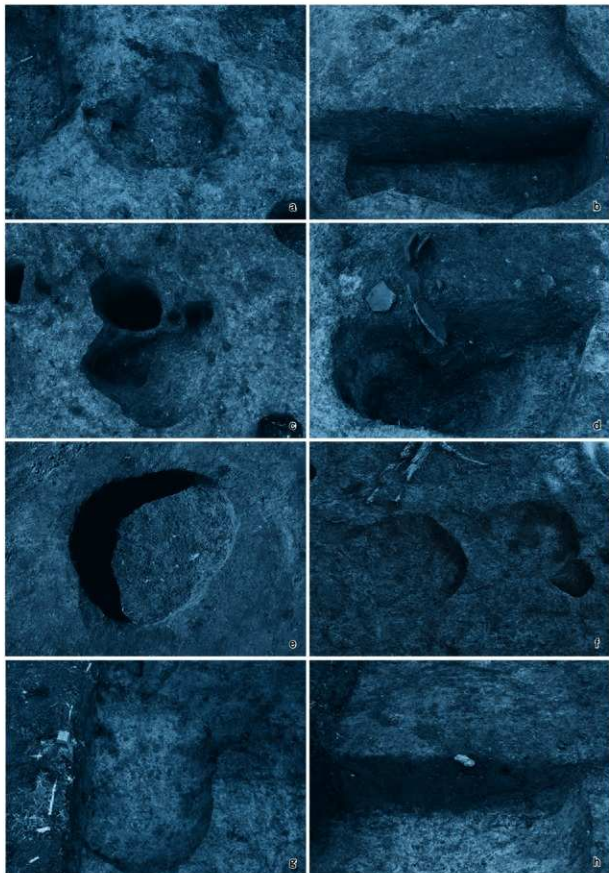
- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| a 8号土坑全景 (東から)  | b 8号土坑断面 (南から)  |
| c 9号土坑全景 (南から)  | d 9号土坑断面 (東から)  |
| e 10号土坑全景 (南から) | f 10号土坑断面 (南から) |
| g 11号土坑全景 (東から) | h 12号土坑全景 (南から) |





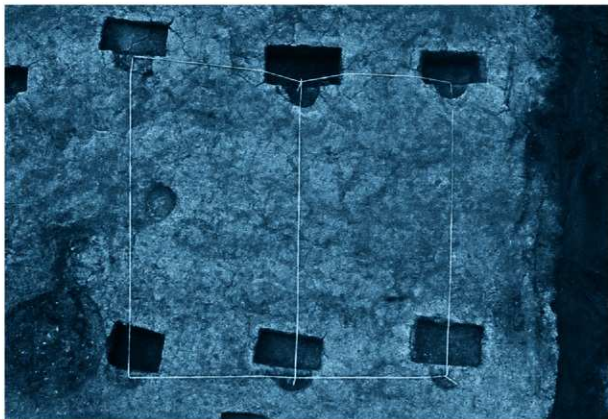
26 13～16・18号土坑

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| a 13号土坑全景 (南東から)    | b 14号土坑全景 (南から) |
| c 15号土坑全景 (東から)     | d 15号土坑断面 (南から) |
| e 15号土坑遺物出土状況 (東から) | f 18号土坑全景 (東から) |
| g 16号土坑全景 (東から)     | h 16号土坑断面 (東から) |

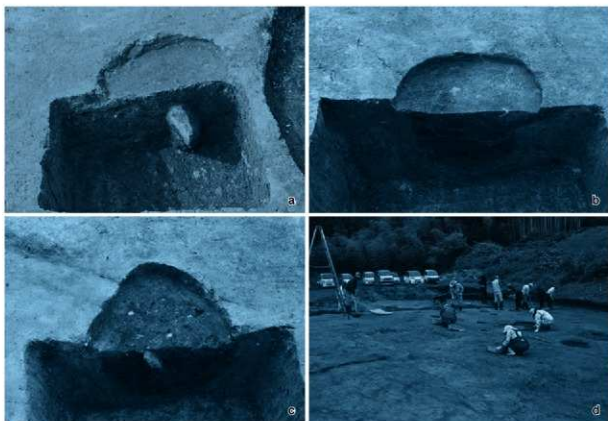


27 17・19～23号土坑

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| a 17号土坑全景 (南東から) | b 17号土坑断面 (東から)    |
| c 19号土坑全景 (東から)  | d 19号土坑断面 (東から)    |
| e 20号土坑全景 (東から)  | f 21・22号土坑全景 (南から) |
| g 23号土坑全景 (東から)  | h 23号土坑断面 (東から)    |



28 1号建物跡全景（真上から）



29 1号建物跡細部

a P 3断面（南から）  
 b P 5断面（南から）  
 c P 6断面（南から）  
 d 調査状況（南東から）

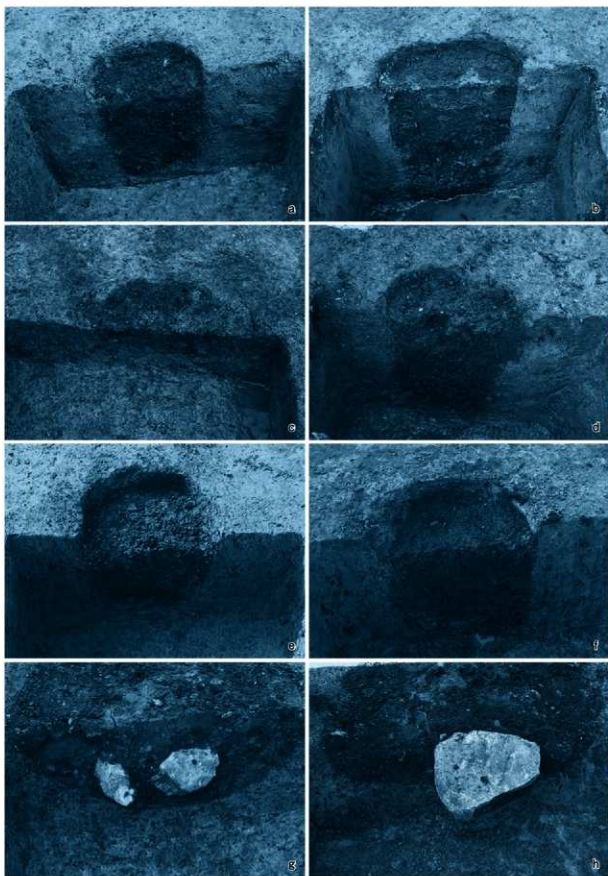


30 2～4号建物跡全景（上空東から）



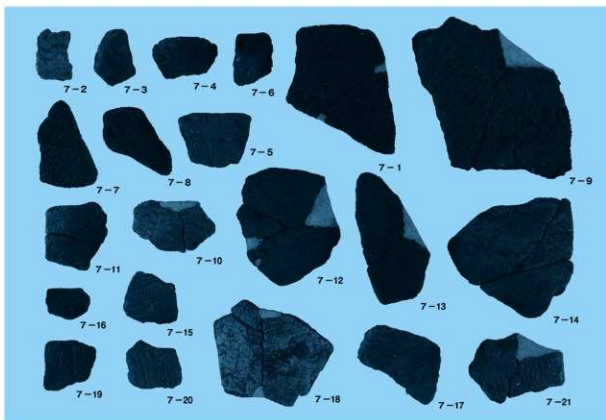
31 2・3号建物跡検出状況（南から）





32 2～4号建物跡細部

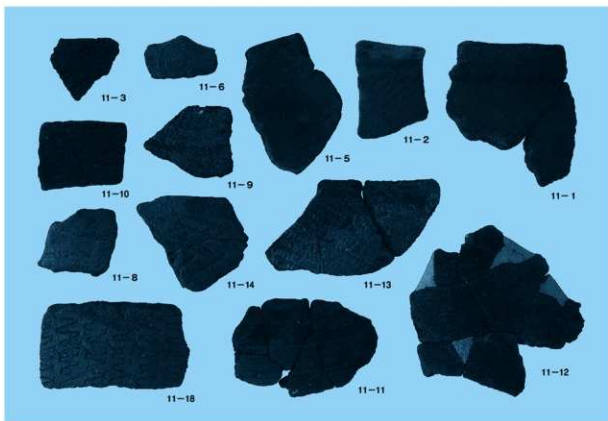
- |   |                    |   |                   |
|---|--------------------|---|-------------------|
| a | 2号建物跡P 2断面 (南東から)  | b | 2号建物跡P 8断面 (南東から) |
| c | 2号建物跡P 10断面 (南東から) | d | 3号建物跡P 1断面 (南西から) |
| e | 3号建物跡P 2断面 (南西から)  | f | 3号建物跡P 6断面 (南西から) |
| g | 4号建物跡P 2断面 (南から)   | h | 4号建物跡P 3断面 (南から)  |



33 1号住居跡出土土器



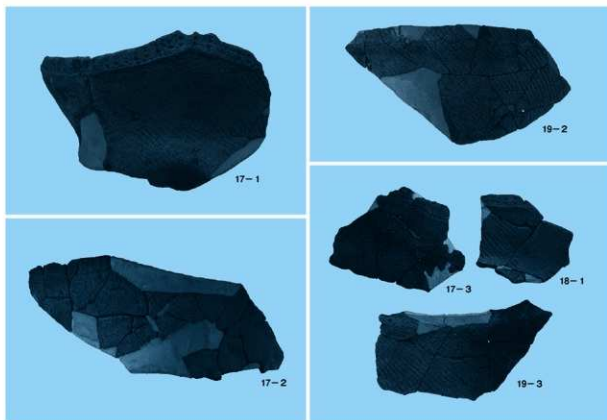
34 2・8号住居跡出土土器



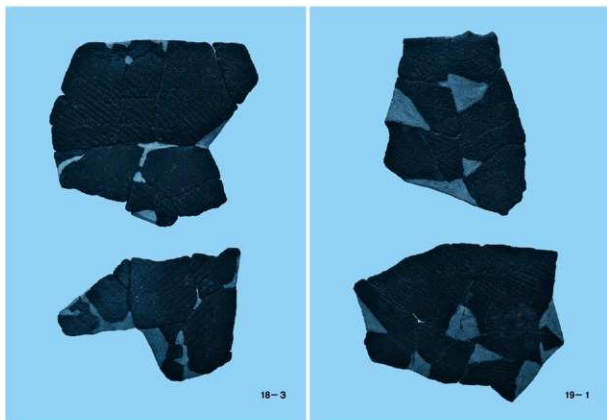
35 3号住居跡出土土器(1)



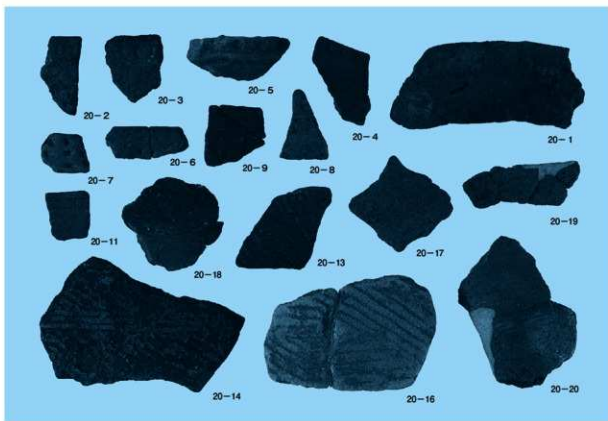
36 3号住居跡出土土器(2)



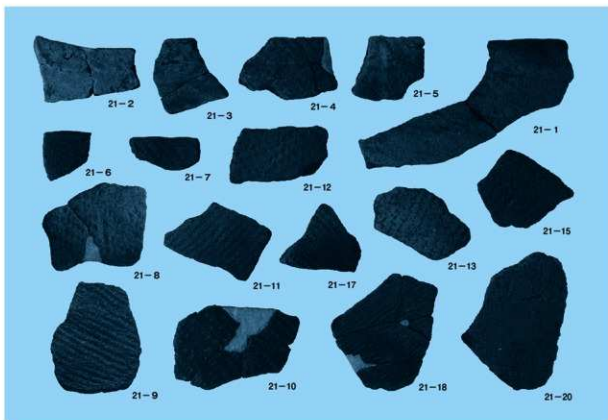
37 4号住居跡出土土器(1)



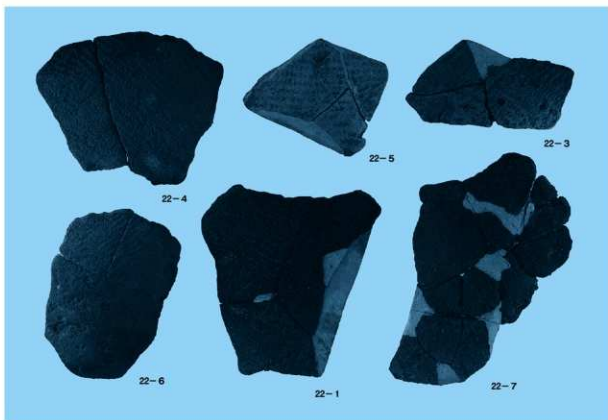
38 4号住居跡出土土器(2)



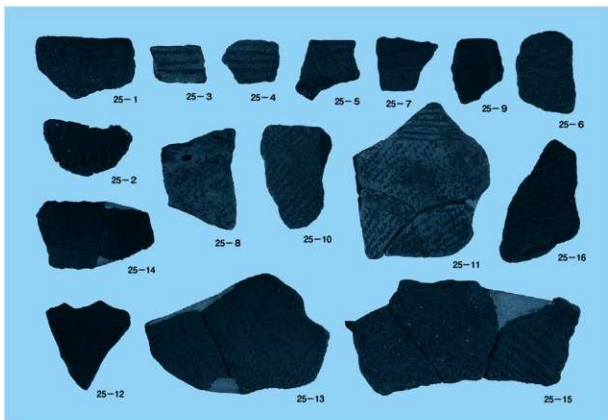
39 4号住居跡出土土器(3)



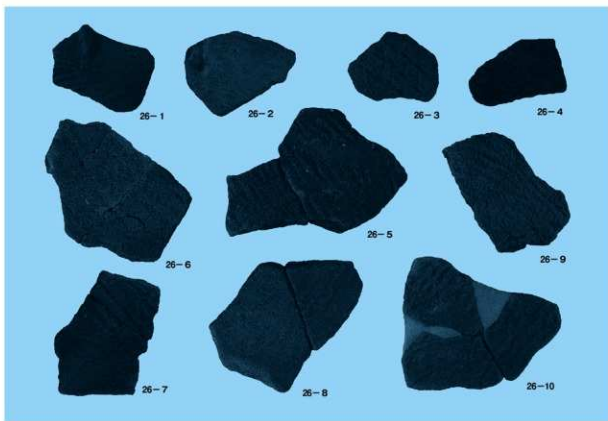
40 4号住居跡出土土器(4)



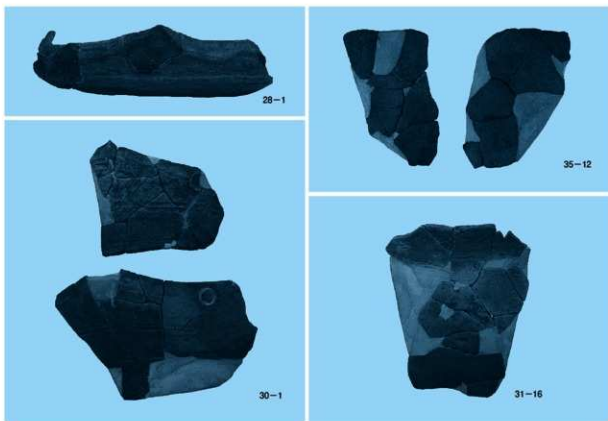
41 4号住居跡出土土器(5)



42 5号住居跡出土土器(1)



43 5号住居跡出土土器(2)



44 6号住居跡出土土器(1)

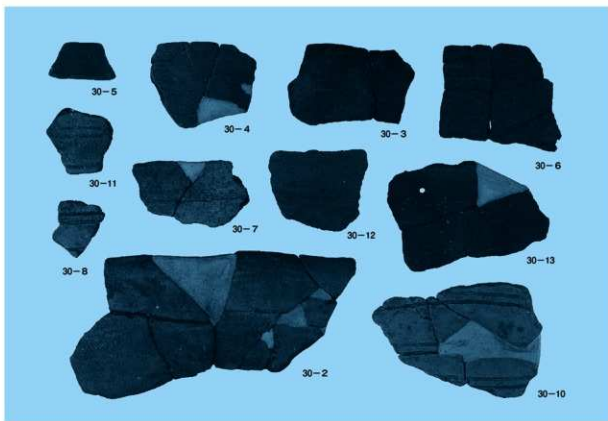


45 6号住居跡出土土器(2)

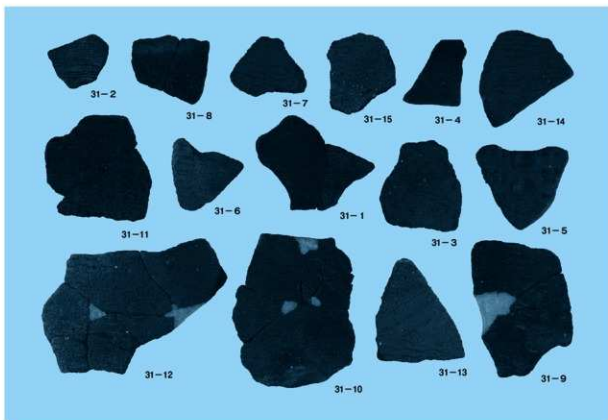


46 6号住居跡出土土器(3)

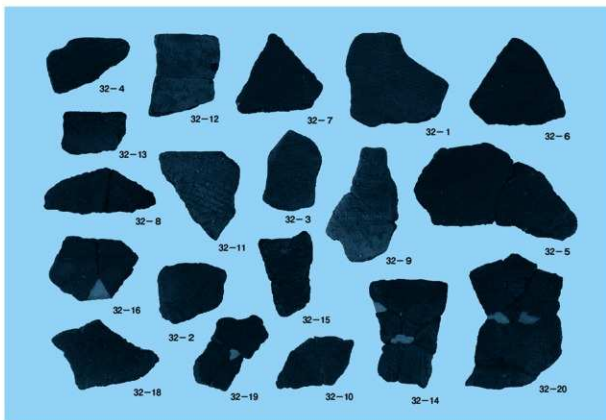




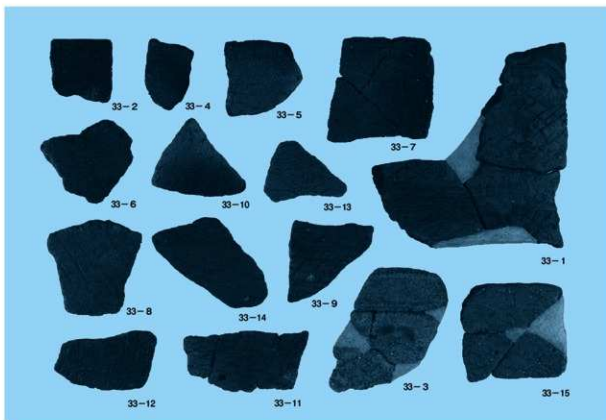
47 6号住居跡出土土器(4)



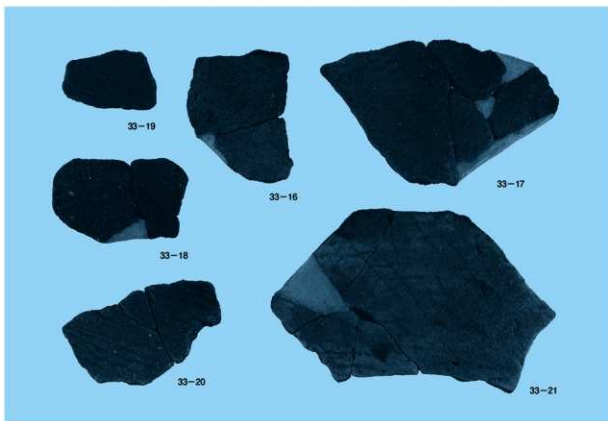
48 6号住居跡出土土器(5)



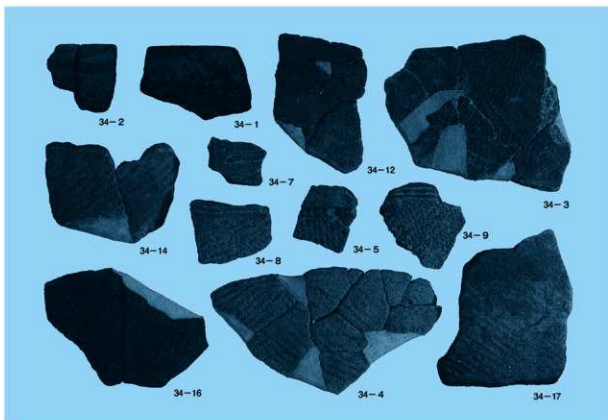
49 6号住居跡出土土器(6)



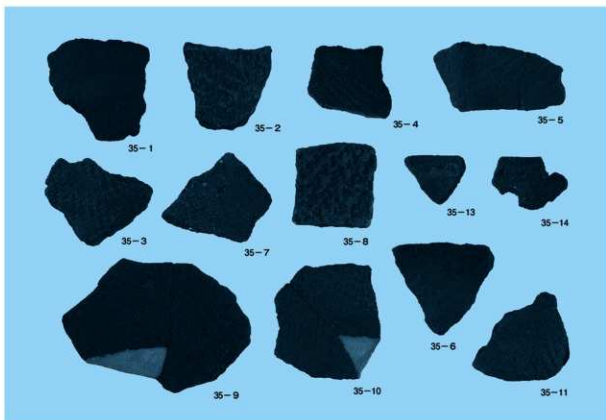
50 6号住居跡出土土器(7)



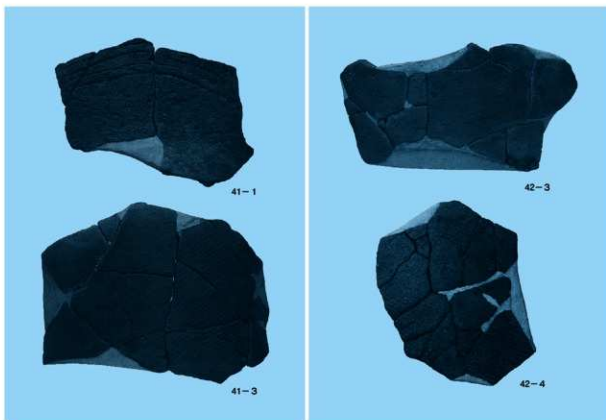
51 6号住居跡出土土器(8)



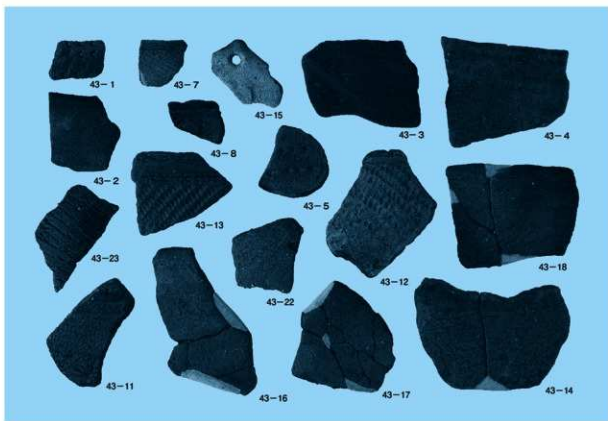
52 6号住居跡出土土器(9)



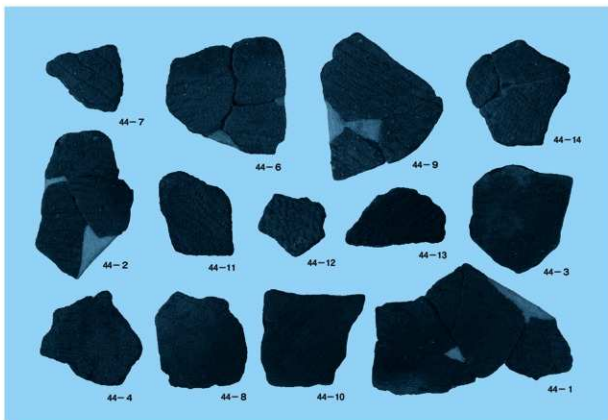
53 6号住居跡出土土器(10)



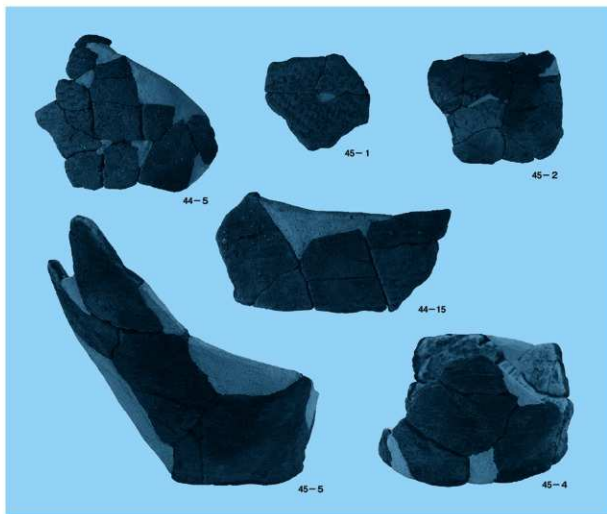
54 7号住居跡出土土器(1)



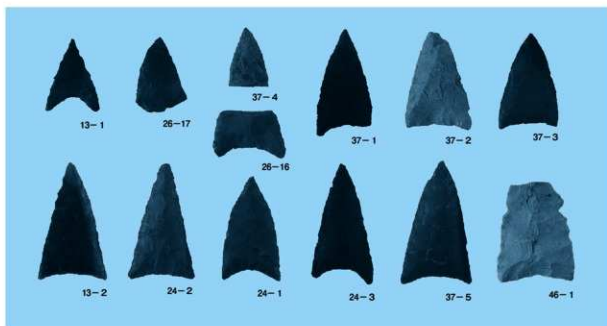
55 7号住居跡出土土器(2)



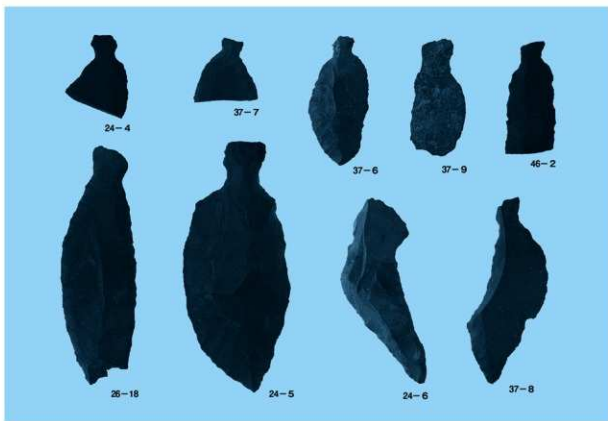
56 7号住居跡出土土器(3)



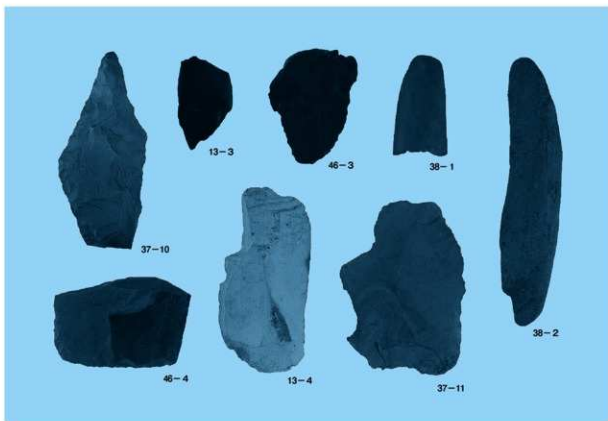
57 7号住居跡出土石器(4)



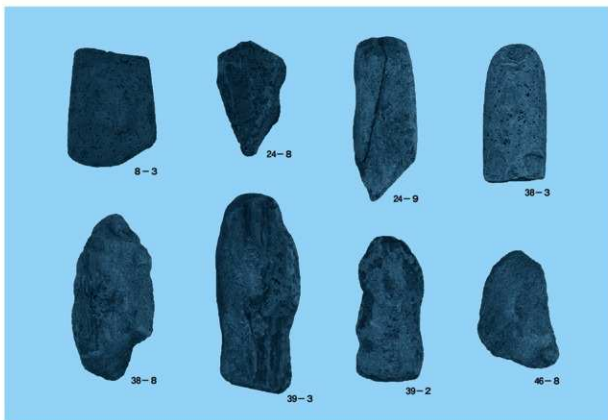
58 住居跡出土石器(1)



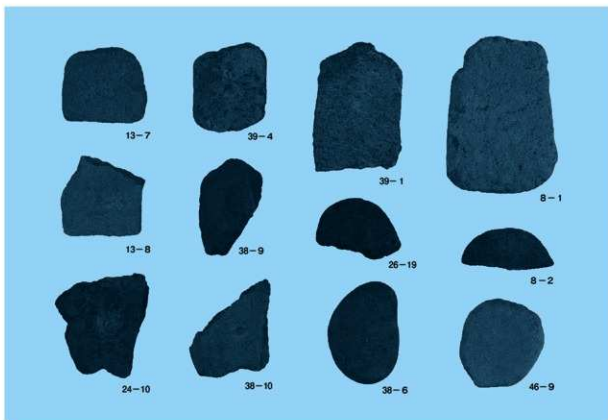
59 住居跡出土石器（2）



60 住居跡出土石器（3）



61 住居跡出土石器 (4)



62 住居跡出土石器 (5)

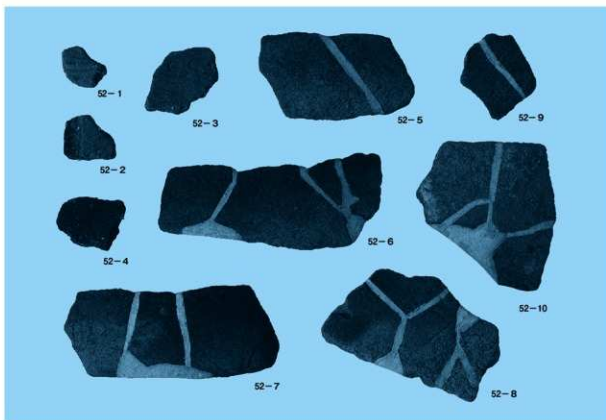




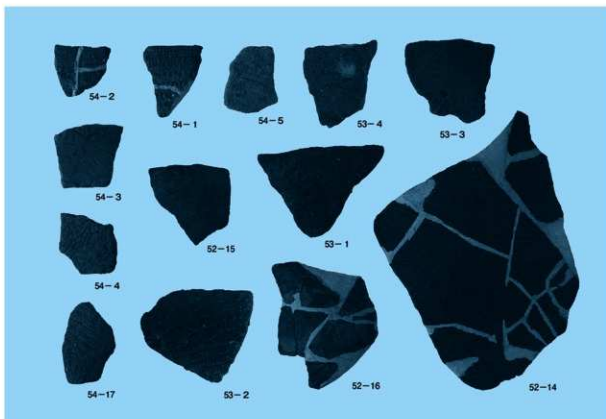
63 住居跡出土石器 (6)



64 住居跡出土石器 (7)



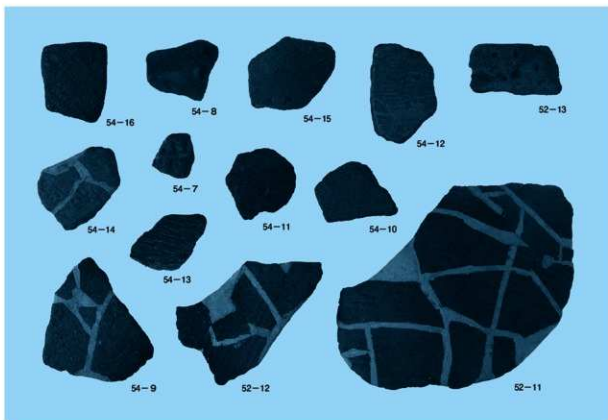
65 1・2号土坑出土土器



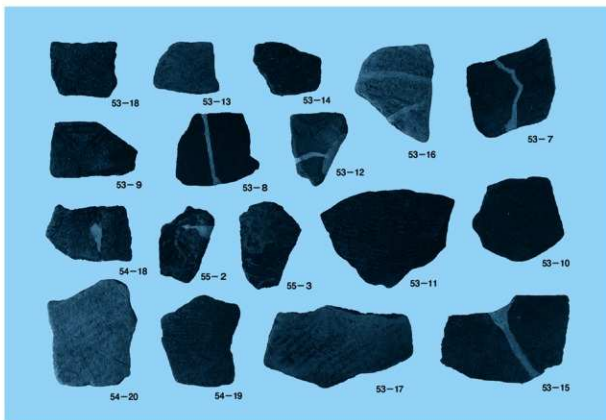
66 6・14・17号土坑出土土器



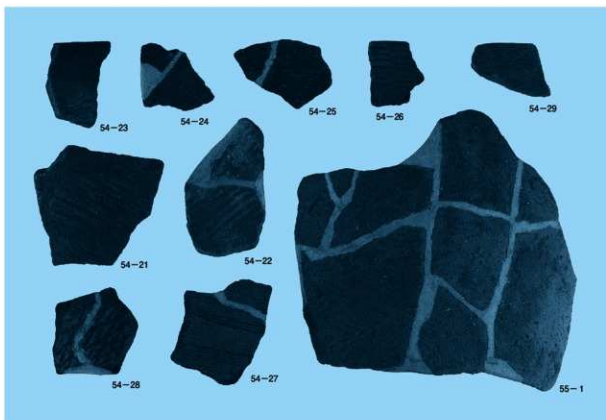
67 7·15号土坑出土土器



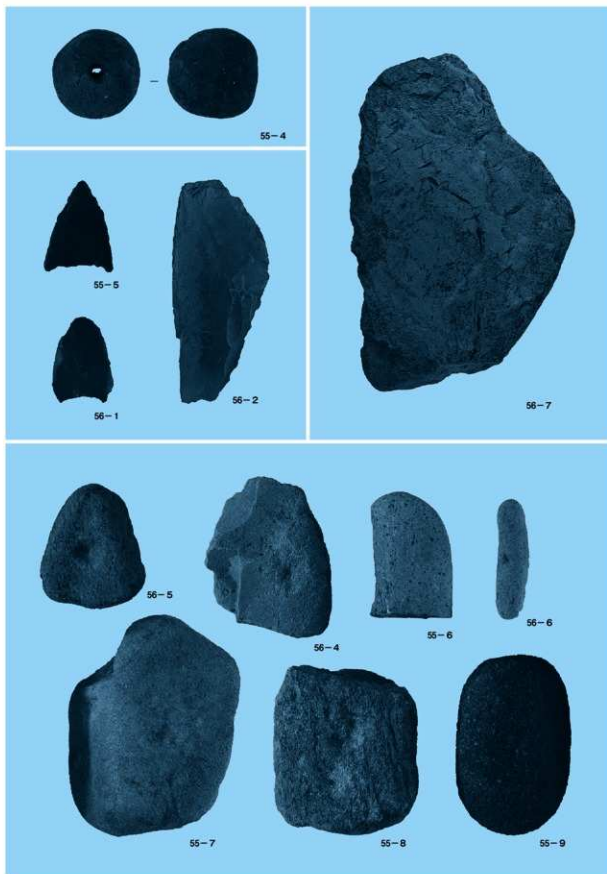
68 4·16号土坑出土土器



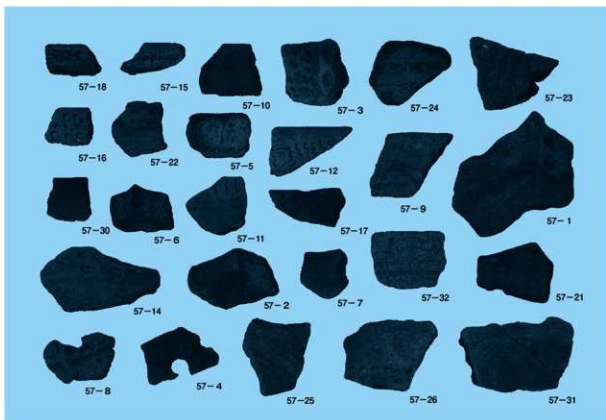
69 8・18・21号土坑出土土器



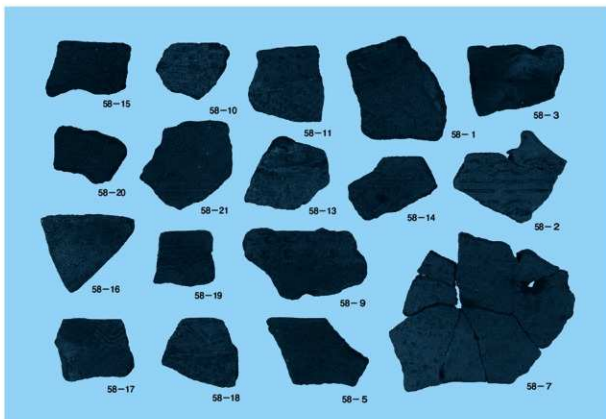
70 19号土坑出土土器



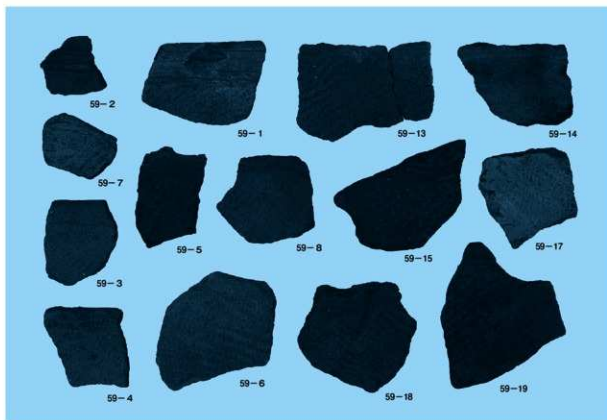
71 土坑出土土製品・石器



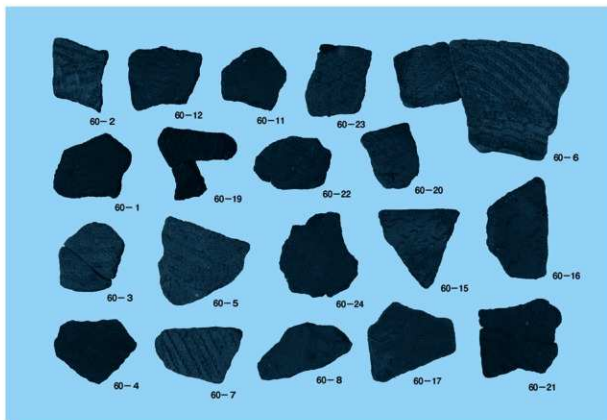
72 遺構外出土土器(1)



73 遺構外出土土器(2)



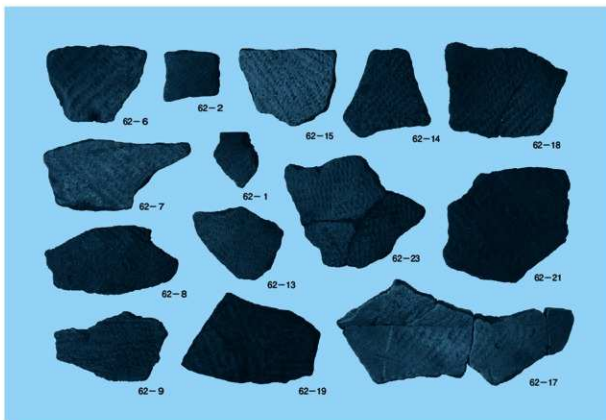
74 遺構外出土土器 (3)



75 遺構外出土土器 (4)



76 遺構外出土土器(5)



77 遺構外出土土器(6)

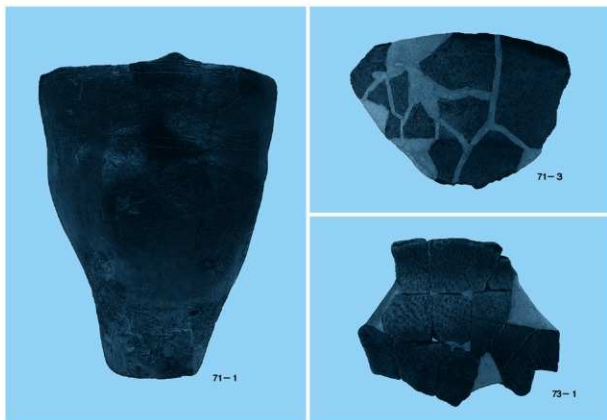




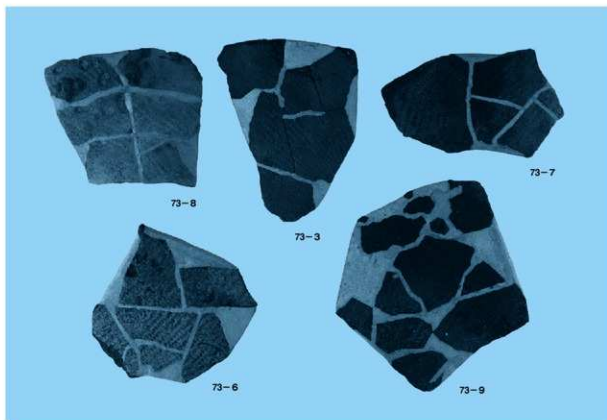
78 遺構外出土土器 (7)



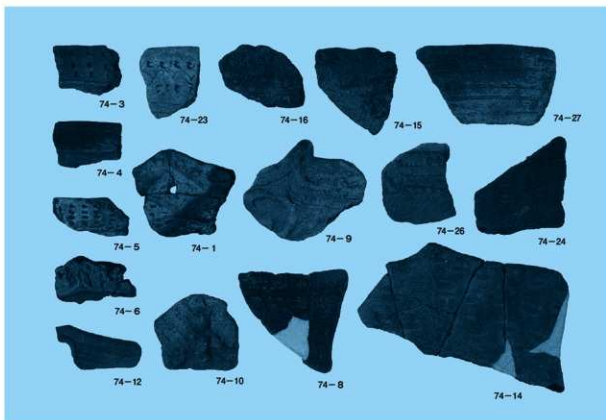
79 遺構外出土土器 (8)



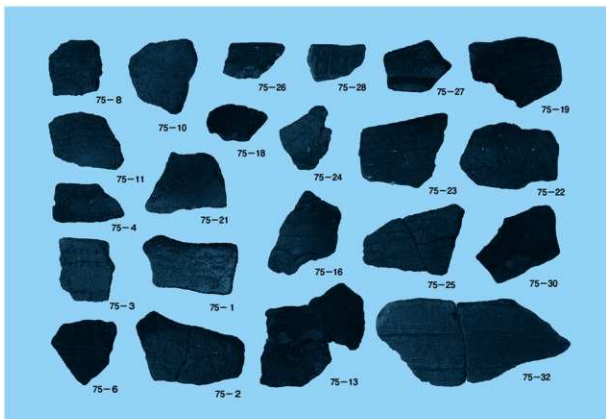
80 遺構外出土土器 (9)



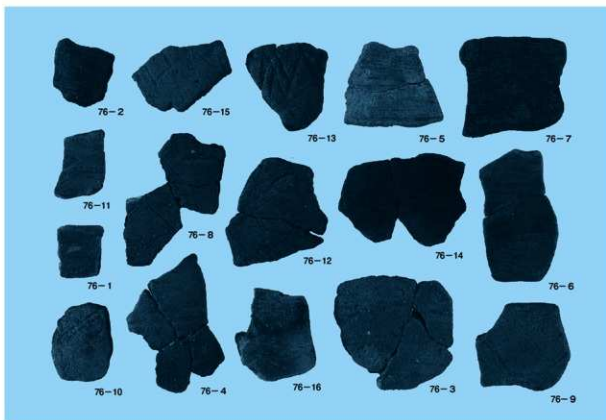
81 遺構外出土土器 (10)



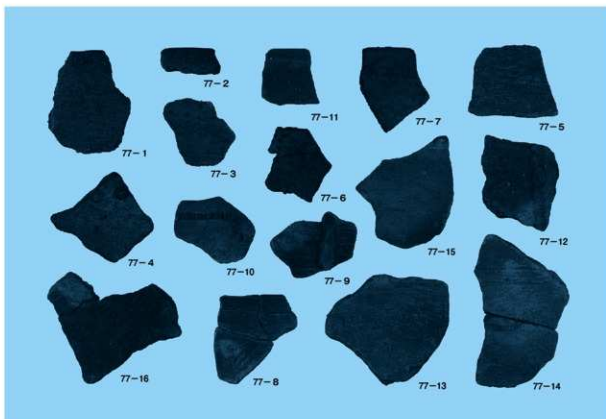
82 遺構外出土土器 (11)



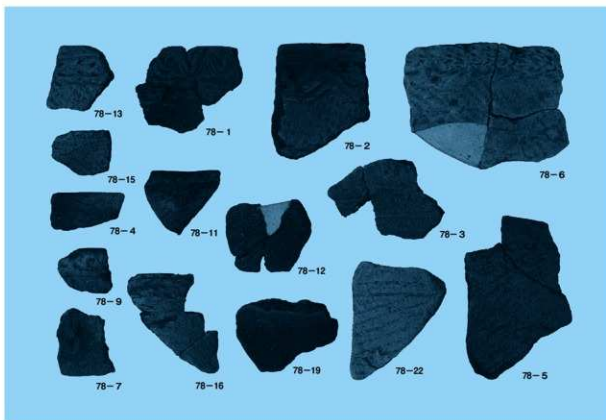
83 遺構外出土土器 (12)



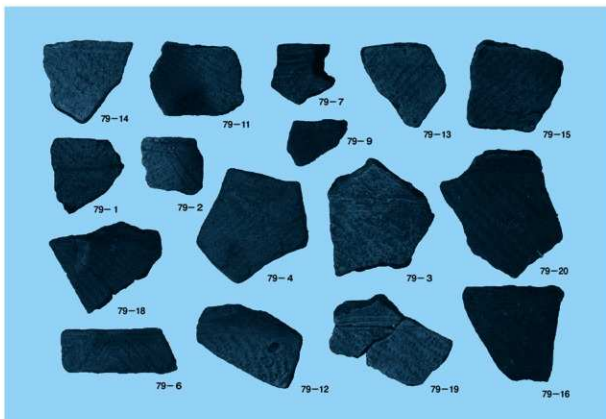
84 遺構外出土土器 (13)



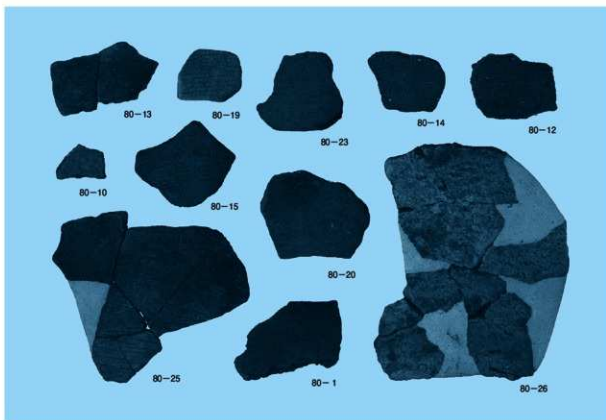
85 遺構外出土土器 (14)



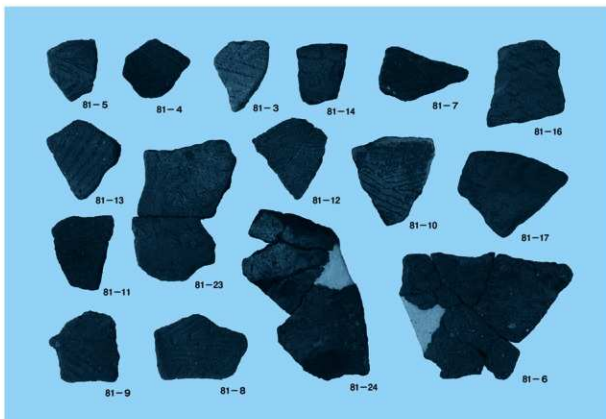
86 遺構外出土土器 (15)



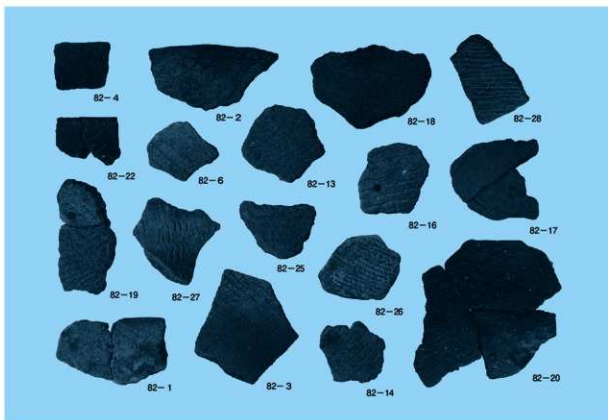
87 遺構外出土土器 (16)



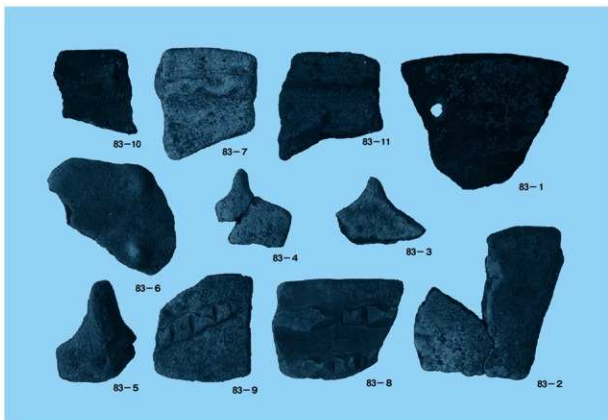
88 遺構外出土土器 (17)



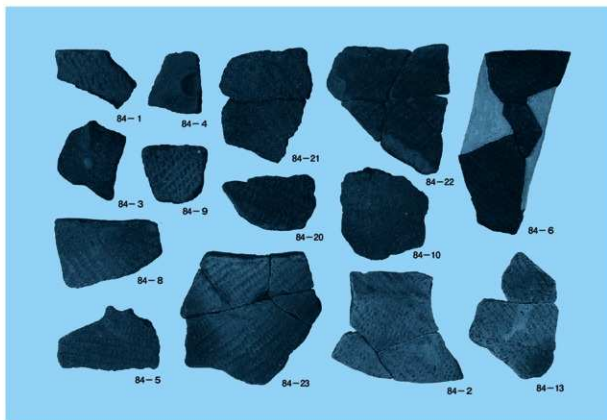
89 遺構外出土土器 (18)



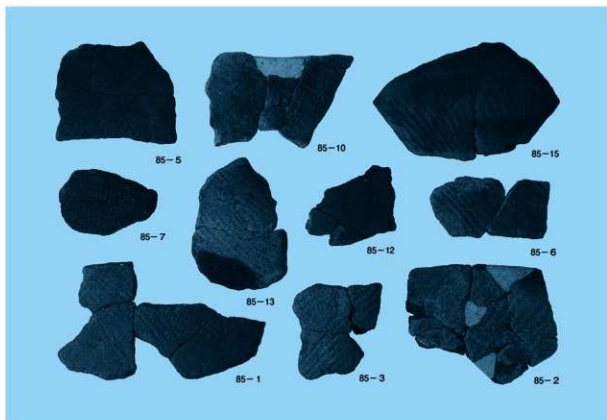
90 遺構外出土土器 (19)



91 遺構外出土土器 (20)

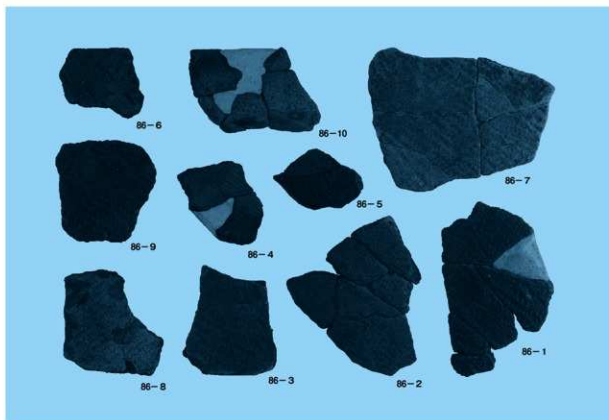


92 遺構外出土土器 (21)

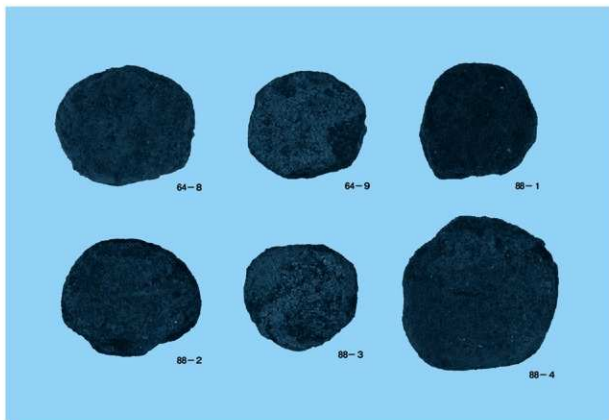


93 遺構外出土土器 (22)

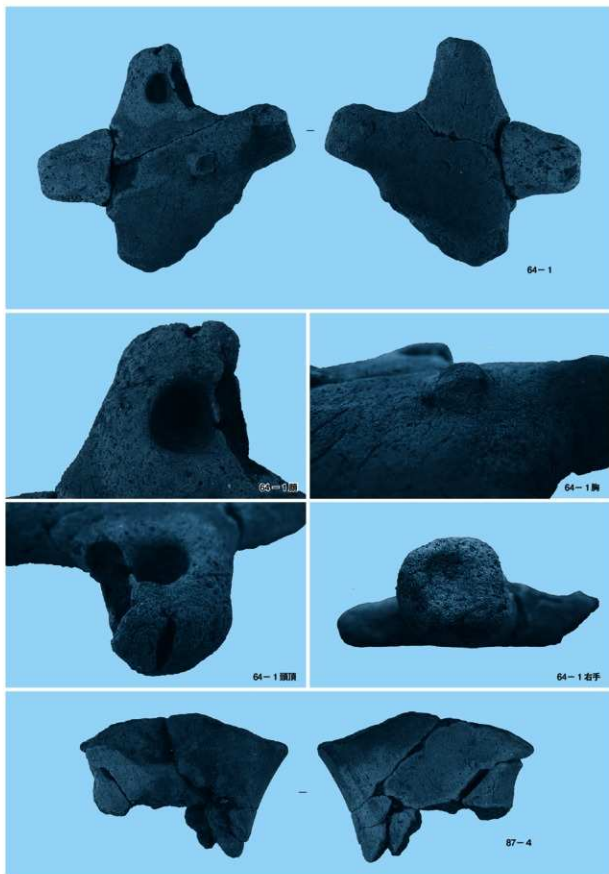




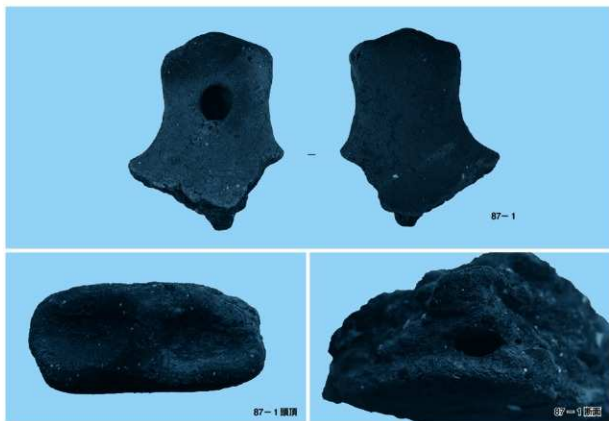
94 遺構外出土土器 (23)



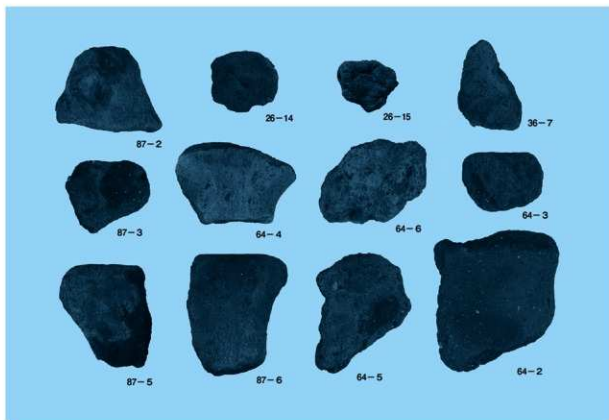
95 遺構外出土土製円盤



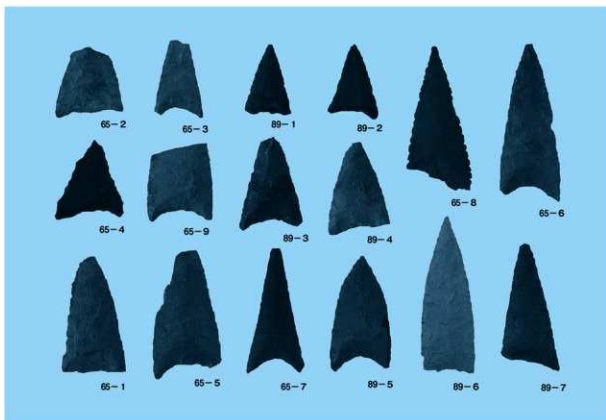
96 土偶(1)



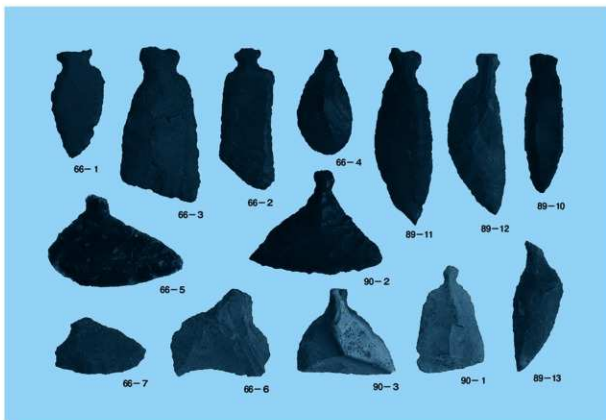
97 土偶 (2)



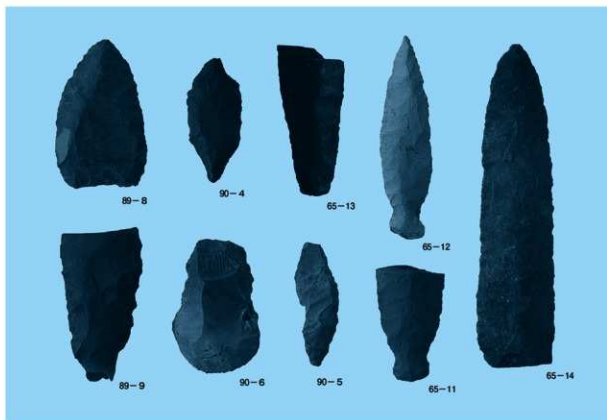
98 土偶 (3)



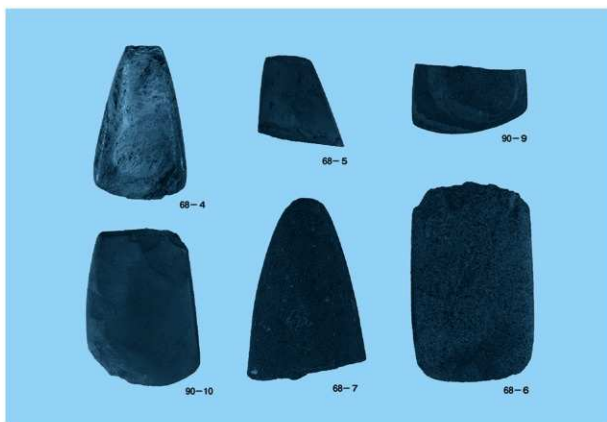
99 遺構外出土石器（1）



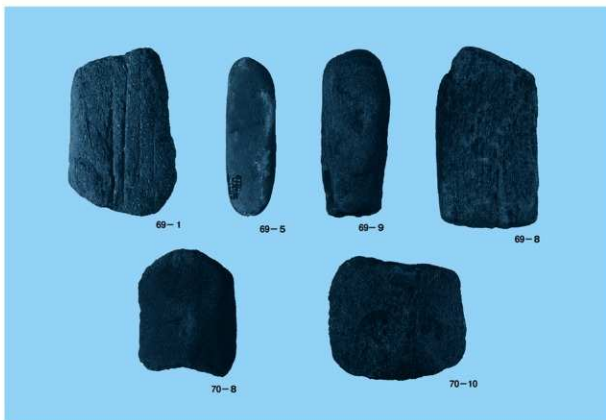
100 遺構外出土石器（2）



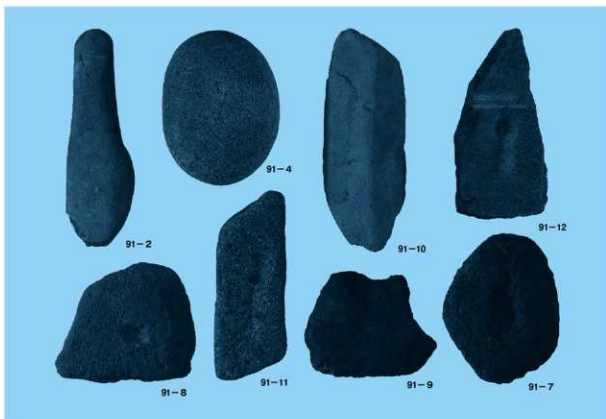
101 遺構外出土石器 (3)



102 遺構外出土石器 (4)



103 遺構外出土石器（5）



104 遺構外出土石器（6）

## 報告書抄録

ふりがな	じょうばんじどうしゃどういせきちょうさほうこく70							
書名	常磐自動車道道路調査報告70							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第493集							
編著者名	吉田秀享 福田秀生 荻野美香 三浦武司							
編集機関	財団法人福島県文化振興財団 道路調査部 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL.024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL.024-521-1111							
発行年月日	2014年3月25日							
所収道路名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	道路番号	° ° °	° ° °			
くまのこほり 朴木原	福島県相馬郡新地町 福田字朴木原	561	00003	37° 53' 34"	140° 52' 24"	20120409 ～ 20120601	2,800㎡	道路(常磐自動車道)建設に伴う事前調査
しんた 新田	福島県相馬郡新地町 福田字新田	561	00002	37° 46' 9"	140° 52' 24"	20120409 ～ 20121116	9,000㎡	
所収道路名	種類	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
くまのこほり 朴木原	集落跡	縄文時代 古 代 近 世	堅穴住居跡 木炭窯跡 土 坑	1 軒 1 基 2 基	縄文土器 石 器 銭 貨	縄文時代前期前葉の集落跡を認めた。古代の木炭焼成土坑を認めた。近代の木炭窯跡を確認した。		
しんた 新田	集落跡	縄文時代 近 世	堅穴住居跡 掘立柱建物跡 土 坑 溝 跡 土器捨て場	8 軒 4 棟 23 基 1 条 1カ所	縄文土器 石 器 土 偶 土 製品	縄文時代前期前葉から中葉にかけての集落跡を確認した。近世の民家跡を認めた。		
要 約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朴木原遺跡では、縄文時代前期前葉の堅穴住居跡を検出した。調査区外の道路範囲の表採資料より、縄文時代中期末葉～後期前葉の集落の存在が想定される。</li> <li>・新田遺跡では、朴木原遺跡に続く縄文時代前期前葉～中葉にかけての集落跡を確認した。丘陵の平坦面に造られた集落跡で、長さ13mを超える大型の堅穴住居跡を筆頭に、6～8m規模の堅穴住居跡8軒を検出した。住居跡内には、複数基の竪、主柱穴、壁柱穴、踏み跡り痕が認められた。集落の中央に広場、その周りに住居跡・土坑が並び、住居跡の北側斜面は捨て場として利用していた。出土遺物は遺構内外より、多数の縄文土器が出土した。また鍬などの狩猟具、石斧などの農具、石匙などの調理用具などの多数の石器も出土した。盲孔で顔の表現をした土偶が出土した。</li> </ul>							

●経緯度数値は世界測地系(平成14年4月1日から適用)による。

---

福島県文化財調査報告書第493集

常磐自動車道遺跡調査報告70

ほかのきはら  
林木原遺跡

しん でん  
新田遺跡

平成26年3月25日発行

編 集	財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部	
発 行	福島県教育委員会	(〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
	財団法人福島県文化振興財団	(〒960-8116) 福島市春日町5-54
	東日本高速道路株式会社東北支社相馬工事事務所	(〒976-0042) 相馬市中村字塚ノ町65-16
印 刷	八幡印刷株式会社	(〒970-8026) いわき市平字田町82-13

---